

婦人労働 調査資料第53号

保存資料

既婚女子労働者に関する調査

—報告書—

1966年6月

労働省婦人少年局

は し が き

婦人少年局では、例年、婦人労働に関する実態調査を行ない、その結果をとりまとめて婦人労働対策の基礎資料としてまいりましたが、今回は、最近増加の傾向にある既婚女子労働者に関する実態調査を実施しました。

既婚女子労働者は、職業と家庭生活の両立をはかる上からさまざまな問題をもっていることが予想されるため、職業生活においてその能力を有効に発揮するためには、どのような点に困難性があるかを明らかにし、既婚女子労働者の援助、指導のための基礎資料とする目的から行つたもので、前回の「家庭責任をもつ女子労働者」の調査と比較し、1日の生活時間の配分や、学令前の子どもの保育状況などもより詳細に調査しました。

婦人労働問題に関心をもたれる方々の御参考になれば幸いです。

最後に、調査実施に当り御協力いただいた各位に厚く御礼申し上げます。

1988年3月

労働省婦人少年局

既婚女子労働者に関する調査 報告書

目 次

は し が き

I 調査の概要	6
1. 調査の目的	6
2. 調査の対象	6
3. 調査の方法	6
4. 調査の実施時期	6
II 調査結果の概要	10
1. 既婚女子労働者増加の推移	10
2. 既婚女子労働者の分布	11
(1) 産業別分布	11
(2) 規模別分布	13
(3) 職種別分布	15
3. 既婚女子労働者の増減状況	15
4. 既婚女子労働者の採用状況	20
(1) 採用の有無	20
(2) 採用理由	21
(3) 身分・勤務形態	23
(4) 採用時の年齢制限	25
5. 結婚・妊娠・出産による退職者の再雇用	26
6. 定年制度と定年年令	30
(1) 制度の有無	30
(2) 男女差なしの定年年令	31
(3) 男女差ありの女子の定年年令	32
7. 結婚・妊娠・出産退職・および結婚による身分の変更	34

(1) 結婚退職	84
(2) 結婚による身分変更	84
(3) 妊娠・出産退職	86
8. 時間外労働にみられる未既婚別状況	86
9. 休暇取得にみられる未既婚別状況	87
10. 事業所保育施設の有無	88
11. 既婚女子労働者の雇用見通し	40
12. 既婚女子労働者に対する使用側の意見・対策等	48

個人調査

1. 既婚女子労働者の一般的性格	45
(1) 年齢構成および平均年齢	45
(2) 配偶関係および夫の就業状況	47
(3) 勤続年数	48
(4) 学歴	51
(5) 中学生以下の子どもの有無	51
2. 既婚女子労働者の職業生活	53
(1) 就業理由	53
(2) 賃金	57
(3) 休暇の取得状況	60
(4) 職業経験の有無	62
(5) 前職の勤務形態・身分・職種	65
(6) 前職の退職理由	65
(7) 世帯収入	68
(8) 家事労働担当者	71
(9) 生活時間	73
10. 育児	77
イ 学令前の子どもの保育状況	77
ロ 保育施設における保育時間の現状と希望	82
ハ 保育施設について困っていること	88
ニ 保育施設を利用しない理由	89
ホ 保育費	91

ヘ 希望保育費	95
ト 小学生の子どもの保育状況	97
110 勤続の意志	99
111 職業と家庭を両立していく上での困難な問題 —意見—	103

付 表

1. 産業別・規模別・身分別・男女別労働者構成比および未既婚別女子労働者構成比	103
2. 特定産業中分類別・身分別・未既婚別女子労働者構成比	104
3. 産業別・身分別・未既婚別・職種別女子労働者構成比	105
4. 産業別・規模別・身分別既婚女子労働者の増減状況別事業所構成比	106
5. 産業別・規模別・既婚女子労働者の採用有無別事業所構成比	107
6. 産業別・規模別・既婚女子労働者の採用理由別・採用事業所構成比	108
7. 産業別・規模別・身分別・勤務形態別・既婚女子労働者採用事業所構成比	109
8. 産業別・規模別・採用時の年齢制限別・採用事業所構成比	110
9. 産業別・規模別・結婚退職の有無別事業所構成比	111
10. 産業別・規模別・結婚による身分変更の有無別事業所構成比	112
11. 産業別・規模別・妊娠・出産・退職の有無別事業所構成比	113
12. 産業別・規模別・既婚女子労働者の増減見通し別事業所構成比	114
13. 産業別・規模別・身分別・勤務形態別既婚女子労働者をふやす事業所構成比	115
14. 産業別・規模別・年齢階級別既婚女子労働者構成比および平均年齢	116
15. 規模別・職種別・勤続年数別・既婚女子労働者構成比	117
16. 1, 2 産業別・職種別・賃金額別既婚女子労働者構成比	118
17. 規模別・勤続年数別・賃金額別既婚女子労働者構成比	120
18. 特定産業中分類別・賃金額別既婚女子労働者構成比	121
19. 職種別・前職の勤務形態・身分・職種別既婚女子労働者構成比	122

付表 2 0 - 1	前職の勤務形態・身分・職種別・退職理由別・前職ありの既婚女子労働者構成比	123
付表 2 0 - 2	前職の身分・職種・退職理由別・前職ありの既婚女子労働者構成比	124
付表 2 1	世帯収入額別・配偶関係別・同居の家族数別既婚女子労働者構成比	125
付表 2 2	生活の種類別・生活時間別・中学生以下の子どもの有無別・平日・休日別既婚女子労働者構成比および平均生活時間	126
付表 2 3	職種別・規模別・勤務先にいた時間別既婚女子労働者構成比	127
付表 2 4 - 1	賃金額別・保育費額別・学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比—計—	128
付表 2 4 - 2	賃金額別・保育費額別・学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比—子ども 1 人のもの—	129
付表 2 4 - 3	賃金額別・保育費額別・学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比—子ども 2 人以上のもの—	130
付表 2 5	賃金額別・保育費額別・職場以外の保育施設にあずけている既婚女子労働者構成比	131
付表 2 6	賃金額別・保育費額別・よその家にあずけている既婚女子労働者構成比	132
付表 2 7 - 1	保育費額別・希望保育費額別・既婚女子労働者構成比—計—	133
付表 2 7 - 2	保育費額別・希望保育費額別・既婚女子労働者構成比—職場以外の保育施設にあずけている者—	134
付表 2 7 - 3	保育費額別・希望保育費額別既婚女子労働者構成比—よその家にあずけている者—	135
付表 2 8	産業別・配偶関係別・勤続の意志別・既婚女子労働者構成比	136

[資料] 1.	産業別規模別使用者側の既婚女子労働者に対する意見対策等	137
[資料] 2.	職業と家庭を両立していく上での困難について女子労働者の意見等	150
[資料] 3.	保育施設について困っていること —保育施設利用者の意見—	163
[資料] 4.	既婚女子労働者に関する調査項目	166

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は既婚女子労働者の労働実態および今後の雇用増減見とおし等を事業所調査によつて明らかにするとともに、既婚女子労働者の家族状況、職業経験、職業と家庭責任のための時間の配分等を個人調査によつて明らかにすることにより、家庭責任をもつ女子労働者が職業生活に適應するために必要な援助指導の基礎資料とすることを目的とした。

2. 調査の対象

(1) 事業所

全国の建設業、製造業、卸売業・小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気・ガス・水道業およびサービス業の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用する事業所のうち、一定の方法で無作為抽出した約8,000事業所。

(2) 常用既婚女子労働者

上記事業所のうち約1,000事業所に雇用される常用の既婚女子労働者（短時間労働者を除く）のうちから一定の方法で無作為抽出した約5,000人。

3. 調査の方法

事業所調査は通信、常用既婚女子労働者調査は実地他計で行なつた。

4. 調査の実施時間

昭和41年6月1日～8月15日まで。

表1 事業所抽出率一覧表

産業別	規模別	500人以上	100～499人	80～99人	10～29人
建設業		1	1/15	1/100	1/800
製造業		1/10	1/100	1/200	1/1000
卸売業・小売業		1/2	1/80	1/150	1/600
金融・保険業		1	1/10	1/100	1/150
不動産業		1	1	1/8	1/6
運輸通信業		1/4	1/40	1/100	1/150
電気・ガス・水道業		1	1/4	1/10	1/20
サービス業	対個人を除く	1	1/80	1/200	1/600
	対個人	1	1	1/8	1/40

表2 常用既婚女子労働者抽出率一覧表

産業別	規模別	500人以上	100～499人	80～99人	10～29人
建設業		1/8	1/180	1/800	1/900
製造業		1/300	1/1200	1/1800	1/3000
卸売業・小売業		1/60	1/90	1/450	1/1800
金融・保険業		1/60	1/120	1/800	1/450
不動産業		1/15	1/8	1/9	1/15
運輸通信業		1/240	1/480	1/800	1/450
電気・ガス・水道業		1/15	1/12	1/80	1/60
サービス業	除対個人	1/80	1/600	1/1200	1/1800
	対個人	1/60	1/80	1/12	1/120

表3. 産業別・規模別調査対象事業所数

産業	規 模	計	500 以上	100~499人	80~99人	10~29人
計		1,784	478	530	508	207
建設業		189	44	89	61	25
製造業		871	150	78	90	58
卸売業 小売業		187	61	57	25	24
金融・保険業		207	70	57	50	30
不動産業		119	4	47	40	10
運輸通信業		180	70	37	40	88
電気・ガス・水道業		160	26	89	86	9
サービス業		591	58	102	102	74

注) ここでいう調査対象事業所数とは集計対象となつた事業所である。

表4. 産業別・規模別調査対象常用既婚女子労働者数

産業	規 模	計	500人以上	100~499人	80~99人	10~29人
計		8,988	1,157	1,805	1,106	870
建設業		431	136	94	133	15
製造業		998	414	248	267	74
卸売業 小売業		861	161	108	48	44
金融・保険業		600	121	128	188	68
不動産業		137	-	128	47	12
運輸通信業		248	95	71	51	31
電気・ガス・水道業		465	92	336	28	0
サービス業		748	88	197	346	117

注) ここでいう調査対象既婚女子労働者数とは集計対象となつた労働者数である。

主 要 事 項 の 定 義

1. 規模：この調査では事業所規模をさす。
2. 既婚女子労働者：有配偶者、死別者、離別者をさす。
3. 常用労働者：期間をきめず、または1カ月をこえる期間をきめて雇われている者、および臨時または日雇労働者であつて失業保険法における一般被保険者の適用を受けている者。
4. 臨時、日雇労働者：日々雇われている者、あるいは1カ月以内の期間をきめて雇われている者。
5. 一般労働者：常用、臨時、日雇等の身分と関係なく、本人の所定労働時間がその事業所の大多数の労働者の所定労働時間と同一の者。
6. 短時間労働者：常用、臨時、日雇等の身分と関係なく、所定労働時間が一般労働者より短い者。
7. 専門職、技術者：高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な仕事に従事するもの。
8. 事務従事者：現金出納、帳簿、文書またはその他の記録などの作成、保管、応接、調査などの事務に従事する者。
9. 販売従事者：有体的商品、不動産、有価証券などの売買、売買の仲立、取次、代理、勧誘、受注などの仕事、金融、保険の代理、募集の仕事、サービスの勧誘、仲立の仕事など、売買、売買類似の仕事に従事するもの。
10. 運輸通信従事者：機関車、自動車、船舶、航空機、電車の運転、操縦の作業に従事するもの、通信機の操作に従事するもの、またはその他の関連作業に従事するもの。
11. 製造作業従事者：いわゆる技能工、生産工程の職業をさし、技能的な作業に従事するもの。(荷作り雑役等を除く)
12. 単純作業従事者：ほとんど独自の判断を必要とせず、また就業前の経験を必要としない単純な作業に従事するもの。
13. サービス職従事者：個人の身のまわり用務、娯楽などの接客サービスに従事するもの。その他に分類されないサービスの仕事に従事するもの。
14. 特定産業中分類：この調査では、比較的女子労働者の多い産業として製造業、卸売小売業、金融保険業、サービス業のうち次の各業種について特別に集計したものをさす。

製造業	食料品製造業	卸売業小売業	卸 売 業	サービス業	対個人サービス業
	繊維工業		各種商品小売業		医療保健業
	化学工業	金融保険業	銀行信託業		教 育
	機械製造業		保 險 業		
	電気機器製造業				

Ⅱ 調査結果の概要

一 事業所調査一

1. 既婚女子労働者増加の一般的傾向

調査結果の検討に先立ち、近年の経済社会情勢の変化のなかで、有夫者を主として急速に増加しつつある既婚女子労働者数の推移を簡単にまとめてみた。

経済の発展に伴い女子労働者の増加率は著しく、1955年以後はとくにその傾向が強まっている。

表5は非農林業雇用者数の推移であるが、これにみられるように女子の増加率は男子のそれをおお

表5. 非農林業雇用者数の推移

	(万人)		A B
	女 子	男 子	
1955年	671 (100)	1587 (100)	30.4%
1960年	800 (128)	1882 (122)	31.4
1965年	916 (137)	1947 (127)	33.4

注) () 内は1955年を100
とは指数

労働力調査

に上まわっており、労働者総数中にしめる女子の割合も1955年の30.4%から、1965年の33.4%と3ポイント上昇している。このような情勢のなかで、あらわれたひとつの特徴として、有配偶女子労働者の著しい増加があげられる。即ち、配偶関係別非農林業女子雇用者数の推移をみると、

1955年に100万人であつた有配偶者数は10年間に3倍にふえ809万人となり、女子雇用者総数中にしめる割合も20.4%から34.0%となつている。離別、死別者も1955年の70万人か

表6. 配偶関係別非農林業女子雇用者数の推移

	(万人)			
	総 数	未 婚	有 配 偶	離 別・死 別
1955年	489 (100.0)	319 (65.2)	100 (20.4)	70 (14.3)
1960年	693 (100.0)	487 (68.1)	169 (24.4)	86 (12.4)
1965年	909 (100.0)	490 (54.0)	309 (34.0)	104 (11.4)

注) () 内は配偶関係別構成比

国勢調査

ら1965年には104万人にふえ50%近い増加をみている。また、もつとも増加率が低いのは未婚者で同じく10年間で42%増にとどまつている。(表5、6)

増加の推移は以上概観したとおりであるが、近來の労働力不足の影響その他から今後も、既婚女子労働者の増加が予想されるので、家庭責任と職業の両立がスムーズに行なわれるための諸施策の充実が一層望まれるであろう。

2. 既婚女子労働者の分布

対象事業所労働者の男女比率はほぼ2対1の割合となつている。しかし、身分別にみると、常用労働者では男子67%、女子33%で2対1の割合であるが、臨時、日雇労働者では女子のしめる割合がやや高く52%となつている。

女子労働者のうち既婚女子労働者は39%で約4割をしめている。これを身分別にみると常用女子労働者(全女子労働者の95%)中の既婚者は37%であるのに対し、臨時、日雇女子労働者(全女子労働者中の5%)中の既婚者は73%と、常用とは逆の高い比率を示している。

またこれらの既婚女子労働者の産業別構成をみると、製造業に働くものが過半数の58%をしめ、ついでサービス業の21%、金融保険業の10%などの順に多く、この三つの産業に約8割が集中している。また身分別の構成では常用労働者が95.0%、臨時、日雇労働者は5.0%の割合となつている。

(1) 産業別分布

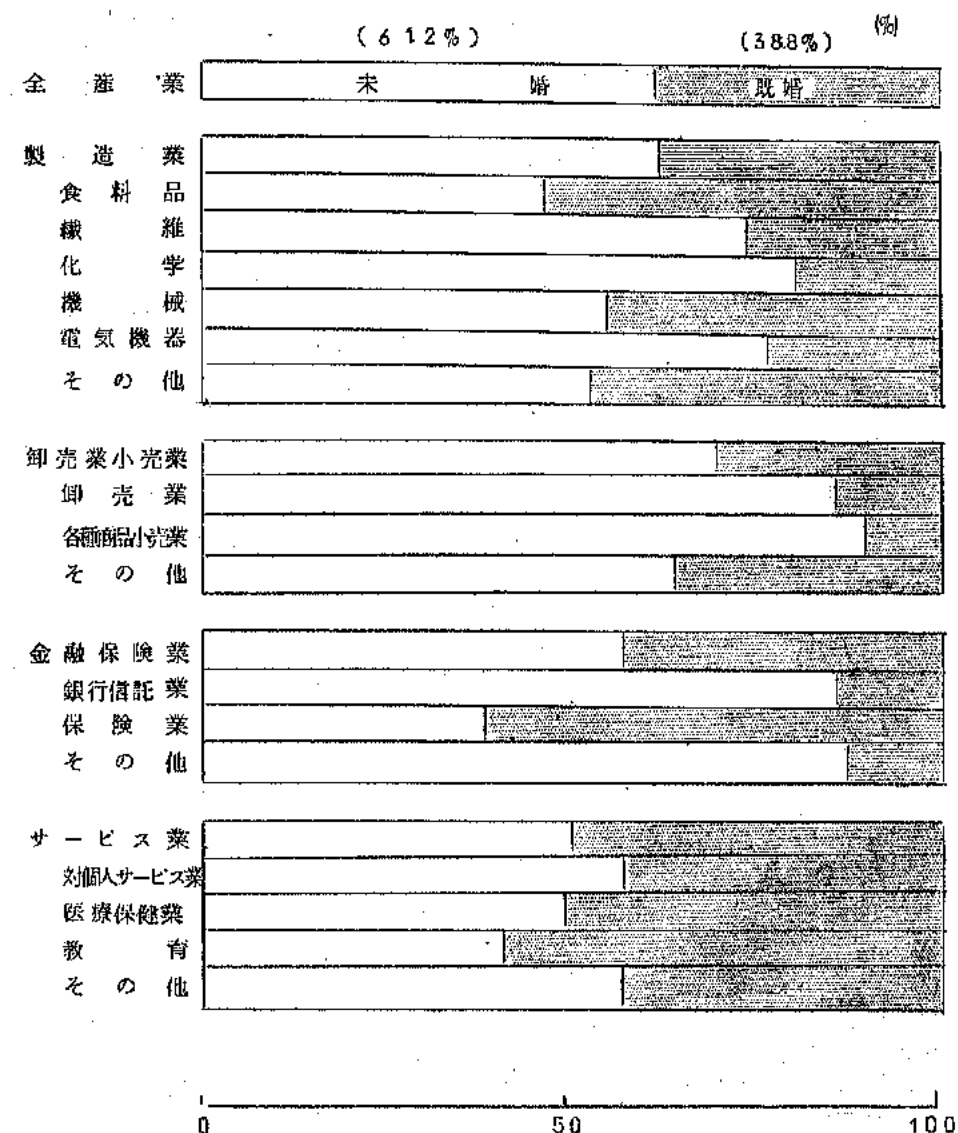
女子労働者中にしめる既婚者の割合を産業別にみると、比較的高いのは建設業の51.0%、サービス業の50.4%などで、ほぼ半数をしめている。低いのは卸売業、小売業の20.8%、不動産業の22.2%などである。また、既婚者の比率の高い臨時、日雇労働者についてみると、建設業では89.6%、製造業では87.3%、金融保険業では82.0%であり、これらの産業の臨時、日雇労働者の大多数は既婚者でしめられている。

特定産業中分類別にみると、既婚者のしめる割合が高いのは、製造業のうち食料品製造業(54%)で過半数をしめており、とくに、臨時、日雇の場合は98%にのぼっている。金融保険業では保険業に高く、62%をしめており、銀行信託業の15%と対比的である。さらに身分別にみると同じく、臨時日雇にその割合は高く80%をしめている。またサービス業のうちでは、とくに教育に既婚者が多く、その80%をしめているが、身分別にはあまり差がみられない。(図1)(表7、付表1、2)

表7 産業別・規模別・臨時・日雇上の身分別・男女（未既婚別）別労働者構成比

産業・規模	男女別	計				常				用				臨時・日雇			
		男		女		男		女		男		女		男		女	
		計		小計		計		小計		計		小計		計		小計	
		計	女	未既婚	既婚	計	女	未既婚	既婚	計	女	未既婚	既婚	計	女	未既婚	既婚
計	計	100.0	55.4	83.6	(100.0)	100.0	57.0	88.0	(100.0)	100.0	51.7	80.0	(100.0)	100.0	48.3	51.7	(73.1)
建設業	建設業	100.0	63.1	16.9	(46.4)	100.0	63.3	16.7	(53.7)	100.0	18.4	8.4	(100.0)	100.0	81.6	11.6	(89.5)
製造業	製造業	100.0	63.2	24.8	(61.7)	100.0	66.0	24.0	(64.0)	100.0	68.9	11.1	(100.0)	100.0	88.9	11.1	(87.8)
卸売・小売業	卸売・小売業	100.0	58.2	2.5	(76.2)	100.0	58.5	4.1	(79.8)	100.0	69.8	3.1	(69.8)	100.0	69.8	3.1	(49.7)
金融・保険業	金融・保険業	100.0	43.6	5.3	(56.1)	100.0	43.8	5.3	(56.1)	100.0	43.5	5.5	(100.0)	100.0	43.5	5.5	(82.9)
不動産業	不動産業	100.0	73.5	2.7	(77.8)	100.0	72.4	2.7	(77.8)	100.0	72.5	2.5	(100.0)	100.0	72.5	2.5	(37.2)
運輸・通信業	運輸・通信業	100.0	84.5	1.5	(65.4)	100.0	84.7	1.5	(67.8)	100.0	77.4	2.6	(100.0)	100.0	77.4	2.6	(89.7)
電気・ガス・水道業	電気・ガス・水道業	100.0	80.2	3.8	(61.3)	100.0	80.5	3.5	(61.5)	100.0	80.5	4.0	(100.0)	100.0	80.5	4.0	(45.8)
サービス業	サービス業	100.0	56.4	43.6	(100.0)	100.0	58.6	41.4	(100.0)	100.0	58.6	41.4	(100.0)	100.0	58.6	41.4	(47.9)
500人以上	500人以上	100.0	73.2	26.8	(100.0)	100.0	73.3	26.7	(100.0)	100.0	64.9	35.1	(100.0)	100.0	64.9	35.1	(58.8)
100～499人	100～499人	100.0	65.6	34.4	(100.0)	100.0	66.4	33.6	(100.0)	100.0	41.7	58.3	(100.0)	100.0	41.7	58.3	(74.1)
30～99人	30～99人	100.0	63.9	36.1	(100.0)	100.0	64.4	35.6	(100.0)	100.0	53.1	46.9	(100.0)	100.0	53.1	46.9	(55.8)
10～29人	10～29人	100.0	58.6	41.4	(100.0)	100.0	59.6	40.4	(100.0)	100.0	42.1	57.9	(100.0)	100.0	42.1	57.9	(92.1)

図1 特定産業中分類別未既婚別女子労働者構成比



(2) 規模別分布

規模別にみると小規模事業所ほど既婚者の割合は高く10～29人では60%にのぼり、30～99人では49%と約半数をしめているのに対し500人以上では19%にすぎない。身分別にみても同様の傾向を示しているが、10～29人の臨時・日雇労働者ではその9.2%、100～499人でも7.4%が既婚者である。(表7、付表1)

表8 身分、未婚別、職種別女子労働者構成表

(%)

職種別 身分別 未婚別	専内職 技術者 管理職	事務 販 売	運輸通信 (バス・電車・電 話交換手等)	製造作業 (荷役・縫製・ 包装・縫製等を除く)	単純作業 (包装・縫製・ 包装・縫製等)	サービス (ウェイトレス エレベーター係 等)	その他
計	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)
小計	(61.2)	(45.4)	(81.0)	(75.2)	(62.7)	(30.5)	(54.8)
未婚	(38.8)	(54.6)	(19.0)	(24.8)	(37.3)	(69.5)	(45.2)
既婚							
計	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)	95.0 (100.0)
小計	(68.0)	(45.5)	(81.2)	(75.6)	(65.8)	(31.9)	(55.8)
未婚	(37.0)	(54.5)	(18.8)	(24.4)	(34.2)	(68.1)	(44.7)
既婚							
計	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)	5.0 (100.0)
小計	(26.9)	(85.2)	(51.9)	(41.1)	(11.0)	(16.2)	(50.7)
未婚	(73.1)	(14.8)	(48.1)	(58.9)	(89.0)	(83.8)	(49.3)
既婚							

(3) 職種別分布

既婚女子労働者の割合が高い職種は、単純作業従事者の69.5%、販売従事者の55.9%、専門職、技術者、管理職の54.6%などでいずれも過半数をしめている。また比較的、既婚者の割合が低いのは、事務従事者の19.0%、運輸通信従事者の24.8%、製造作業従事者の37.3%などである。しかし身分別にわけてみると若干異なり、販売、製造作業、単純作業従事者の臨時、日雇ではその8~9割が既婚者でしめられているのに対し、未婚者の多い事務従事者の常用ではその81%が未婚者であるが、臨時、日雇では未婚者の割合はずつと少なく52%、既婚者が48%となつている。

この他、運輸通信従事者も常用では未婚者の割合が高く76%をしめているが、臨時、日雇では逆に既婚者が59%と高い。(表8、付表3)

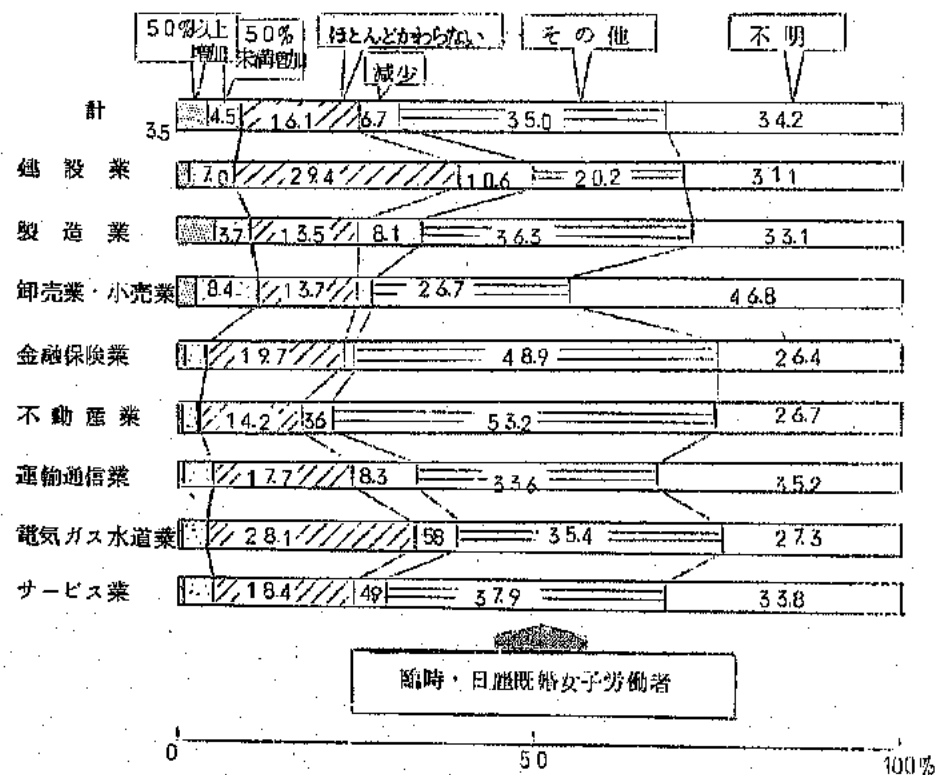
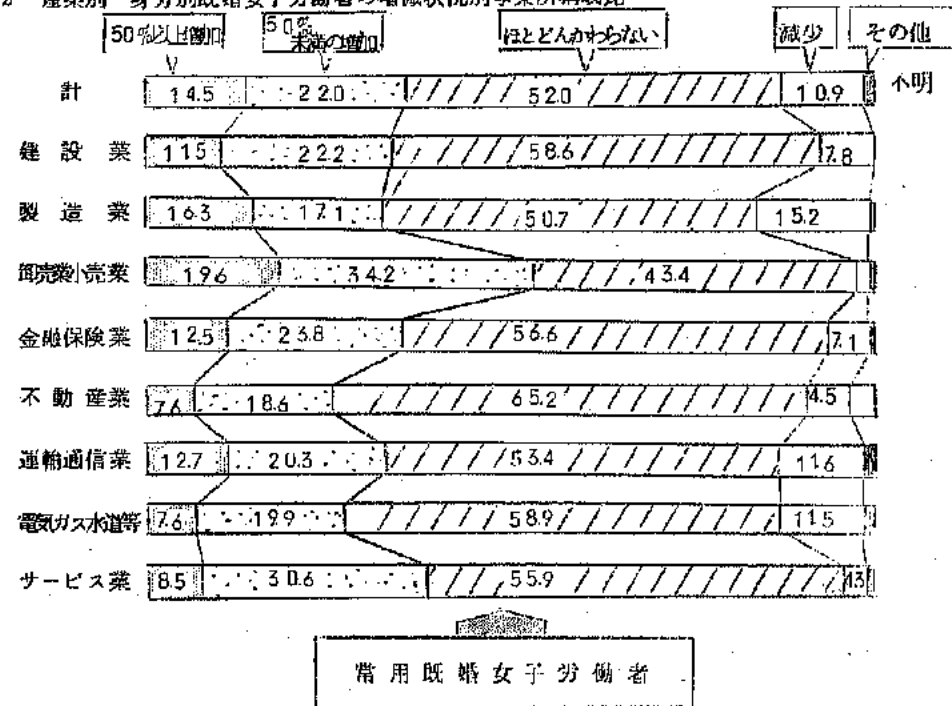
3. 既婚女子労働者の増減状況

既婚女子労働者の増減状況を5年前(昭和36年)と比較してみると、常用では50%以上の増加をみた事業所は14.5%、50%未満の増加事業所は22.0%である。したがって、約1/3の事業所は5年前より常用既婚女子労働者数がふえていることになる。また、「ほとんどかわらない」事業所は52.0%、「減少した」事業所は11%である。臨時、日雇では常用にくらべて過去の労働者数のは握が困難なため比較できないなどの理由から、「その他」「不明」のしめる割合が多くこれらの回答が7割をしめていることから、増減状況を云々するのは不適当と考えられるが、調査結果にあらわれた増加事業所の割合は8%(50%以上3.5%、50%未満4.5%)、「ほとんどかわらない」事業所は10%、「減少した」事業所は7%となつている。

常用についてのみ産業別にその増減状況をみると、増加事業所のしめる割合が比較的高い産業は卸売業小売業で過半数の54%をしめており、その1/3強が5年前にくらべて50%以上の増加となつている。ついでサービス業の増加事業所の約40%が多く、この二つの産業では、変化なしの事業所が多いため、減少した事業所は他の産業にくらべて非常に少ない。この他、50%以上の増加事業所が多い産業は製造業(16%)、金融保険業(13%)運輸通信業(13%)などとなつている。(図2・付表4)

さらに、特定産業中分類別に常用既婚女子労働者の増減状況をみると、卸売業小売業のうち、卸売業に増加事業所の割合が高く約60%をしめており、50%以上の増加事業所と50%未満の増加事業所が半々の割合となつている。また、減少した事業所は殆んどない。各種商品小売業においても増加事業所は約40%であるが減少した事業所の割合がやや高く12%みられる。製造業では食料品製造業がとくに高く、50%以上増加した事業所は36%で50%未満の増加事業所24%

図2 産業別・身分別既婚女子労働者の増減状況別事業所構成比



とあわせると、約8割の事業所で既婚女子がふえたことになり、減少した事業所は4%にすぎない。また、機械製造業も食料品製造業について増加事業所の割合が高く、そのほとんどが50%以上の増加（37%）となつている。女子労働者の割合が圧倒的に高い繊維工業では増加事業所は29%にとどまり、その大部分は50%未満の増加である。一方、「減少した」事業所も29%みられ、増加事業所とは同率を示しており、他の産業にくらべてめだつて高い割合となつている。また、変化の少ない産業としては化学工業があげられ、「ほとんどかわらない」事業所が88%を占めており、増加事業所は12%で、かつ大部分が50%未満の増加となつている。

臨時・日雇既婚女子労働者の増減でも、食料品製造業は常用の場合と同様に増加事業所のしめる割合が他の産業にくらべてめだつて多く、50%以上の増加事業所は21%、50%未満の増加事業所は12%であわせて約1/3をしめている。また繊維工業も比較的増加の割合が高く、50%以上の増加事業所3%、50%未満の増加事業所10%となつている。

金融、保険業のうち銀行信託業では50%以上増加の事業所が0.5%であるのに対し、保険業は20%で大きな差がみられる。減少した事業所についても、銀行信託業では1割をこえているのに対し、保険業では8%弱となつているところから金融保険業の中ではとくに保険業に既婚女子のふえた事業所が多いものと推測される。

サービス業では医療保健業に増加事業所の割合が高く約6割をしめており、とくに50%以上の増加事業所が27%あることはサービス業の他の業種にくらべて高い、しかし、教育では50%未満の増加事業所は38.2%で医療保健業（38.5%）と大差ない割合であるが、変化のない事業所が56.5%であるために、減少した事業所の割合は5.4%で少ない。

以上、昭和86年対41年では、食料品製造業、化学工業、卸売業、保険業、医療保健業、教育などで、既婚女子労働者数に殆んど変化のない、或いは増加した事業所の割合が高いことから、これらの産業に人手不足の影響から、家庭の主婦の進出や、結婚しても職業を退かないもの、或いは、専門的技術や経験をいかした再就職などが多いのではないかと考えられる。（表9）

表9 特定産業中分類別・身分別・既婚
—昭和38年と—

増減状況 特定産業中分類	身分	常				
		小計	50%以上の増加	50%未満の増加	ほとんどかわらない	減少した
製造業	小計	100.0	10.3	17.1	50.7	15.2
	食料品製造業	100.0	35.8	24.4	35.8	4.1
	繊維工業	100.0	7.0	21.8	41.5	20.8
	化学工業	100.0	1.0	10.0	82.7	5.7
	機械製造業	100.0	37.1	0.4	37.1	13.3
	電気機械器具製造業	100.0	10.1	18.2	54.1	17.4
	その他	100.0	13.9	10.6	54.5	15.1
卸売業小売業	小計	100.0	19.6	24.2	43.4	2.6
	卸売業	100.0	29.4	20.2	41.3	0.1
	各種商品小売業	100.0	14.1	25.4	48.4	12.1
	その他	100.0	10.5	39.3	45.2	4.7
金融・保険業	小計	100.0	12.5	23.8	50.0	7.1
	銀行信託業	100.0	0.5	27.0	61.2	10.5
	保険業	100.0	20.0	20.2	57.0	2.7
	その他	100.0	7.8	26.9	53.8	11.0
サービス業	小計	100.0	8.5	30.0	55.0	4.3
	対個人サービス業	100.0	17.1	23.4	41.9	12.3
	医療保険業	100.0	27.4	33.5	31.3	7.8
	教育	100.0	4.7	33.2	50.5	5.4
	その他	100.0	5.5	28.0	55.4	0.6

注)「その他」は、過去の労働者数がわからず比較できない場合(現在該当の労働者の有無にかかわらず)などを含む

女子労働者の増減状況別事業所構成比
—41年の比較—

(%)

用		臨時・日雇						
その他	不明	小計	50%以上の増加	50%未満の増加	ほとんどかわらない	減少した	その他	不明
0.7	0.0	100.0	5.3	3.7	13.5	8.1	90.3	23.1
—	—	100.0	20.8	11.5	1.2	9.8	30.0	10.8
—	—	100.0	2.0	10.0	0.7	0.5	40.8	22.4
—	—	100.0	—	—	39.9	6.0	10.8	42.5
13.2	—	100.0	0.1	0.3	21.7	2.5	23.4	25.9
—	0.2	100.0	2.1	1.1	31.3	0.9	5.6	52.1
—	—	100.0	3.8	4.3	13.0	3.7	22.3	24.2
0.1	0.0	100.0	2.7	8.4	12.7	1.7	23.7	46.8
—	0.1	100.0	—	5.3	12.3	0.8	21.4	50.7
—	—	100.0	0.0	5.0	20.6	7.7	49.3	10.5
0.2	—	100.0	5.2	11.0	14.7	2.8	30.7	33.1
—	0.1	100.0	1.3	2.3	19.7	1.3	43.9	20.4
—	0.2	100.0	—	7.5	14.7	0.7	39.0	33.2
—	0.2	100.0	2.3	2.2	23.8	1.9	49.0	19.8
—	—	100.0	—	—	10.5	0.7	52.3	29.9
0.4	0.3	100.0	0.4	4.7	13.4	4.0	37.0	33.8
5.5	—	100.0	1.3	2.9	19.0	3.2	36.7	35.7
—	0.1	100.0	0.0	1.3	37.0	11.0	7.5	41.4
—	0.2	100.0	0.2	0.0	20.3	3.1	33.2	33.2
0.0	0.5	100.0	0.4	11.4	10.1	5.0	47.1	25.9

4. 既婚女子労働者の採用状況

(1) 採用の有無

既婚女子労働者を採用の対象としている事業所は58%、採用しているがごく一部の職種（寮母又は婦人など）に限っている事業所は4%をあわせて62%をしめている。産業別に既婚女子労働者を採用している事業所の割合が高いのは製造業（62%）、卸売業小売業（54%）、サービス業（51%）などでいずれも過半数をしめており、従来から比較的女子雇用者の多い産業となっている。一方採用事業所の割合がもつとも低い産業は電気、ガス、水道業（20%）であるが、この産業は「その他」のしめる割合が比較的高く11.4%となっており、特定の職種に限って採用する事業所が1割を上まわっている。（表10）

表10

産業別・既婚女子労働者の採用の有無別事業所構成比（%）

産業	採用の有無	計	採用している	採用していない	その他	不明
計		100.0	55.7	40.1	3.9	0.3
建設業		100.0	46.1	51.0	1.0	1.1
製造業		100.0	62.0	36.7	1.2	—
卸売業小売業		100.0	53.5	44.0	2.5	—
金融保険業		100.0	42.4	51.0	5.7	—
不動産業		100.0	28.8	60.1	10.0	—
運輸通信業		100.0	40.3	55.1	4.3	—
電気ガス水道業		100.0	20.0	67.7	11.4	0.9
サービス業		100.0	50.5	35.0	13.1	1.4

注）「その他」は寮母、随内などごく特定の職種にのみ採用しているもの

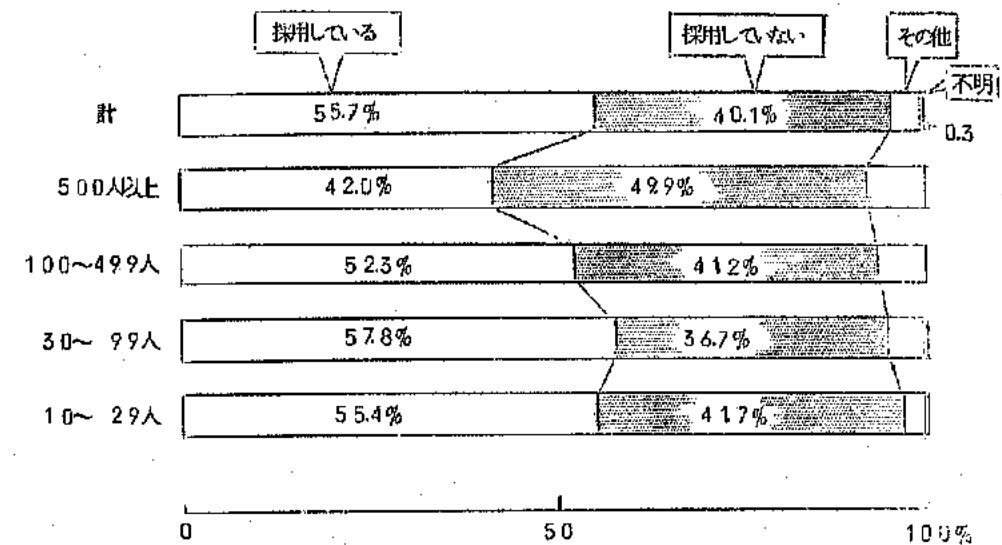
規模別にみると、大規模ほど既婚女子労働者を採用事業所の割合は低く、500人以上

上では42.0%であるが、30～99人では57.8%となっている。また「その他」のしめる割合は大規模ほど多く、500人以上では8%をしめている。したがって、大規模においても、何らかの職種に限って採用している事業所も含めると約半数の事業所で既婚女子労働者を採用していることになる。（図3）

また、いずれの産業においても概して小規模事業所に採用事業所の割合が高く、なかでも製造業の30～99人（70%）、10～29人（60%）、卸売業小売業の30～99人（64%）がめだっている。しかし、不動産業とサービス業では大規模ほど採用事業所の割合が高く、不動産業の500人以上では50.0%に対し10～29人は31.2%、サービス業の500人以上

上では0.4%に対し30～99人では43.1%となっている。この二つの産業のうち規模の大きい事業所では、販売（セールス）従事者や専門職（看護婦、教員など）の女子が必要であるところから、採用事業所の割合が高くなっているものと推測される。（付表5）

図3 規模別、既婚女子労働者の採用有無別事業所構成比



(2) 採用理由

既婚女子労働者を採用している理由としては、最近の労働力不足の影響からとみられるものをあげている事業所が約半数にのぼっている。すなわち「新規卒女子の不足」「男子不足」「未婚の女子不足」「技術・資格のある人の不足」などの44%と「以前にこの事業所につとめていたため」の5%をたしたもので約50%をしめている。

一方、労働力に対する積極的評価から採用しているものとみられる事業所も44%をしめており、「未婚で差がない」「責任感あり熱心」、「定着してくれる」などがこれに含まれている。（図4）

産業別にみて、概して労働力不足による影響を理由にあげている事業所の割合が高いのは、卸売業小売業の62%、製造業の58%であるが他の産業ではいずれも積極的評価即ち「未婚差

がない」「責任感があり熱心」「定着してくれる」の三つの理由から採用している事業所の割合がより高く、なかでも不動産業の81%、建設業の51%、金融保険業の52%、サービス業の50%などは過半数をしめている。

規模別にみると「新規学卒女子の不足」および「未婚の女子の不足」では、規模間に大きな開きがみられないが、「男子不足」では、小規模ほどその割合が高く、500人以上では2.7%であるのに対し、10~29人では14.0%となっている。

また「技術や資格のある人が不足」を理由としている割合は逆に大規模に高く、500人以上7.0%に対し、10~29人では4.1%となっている。これは、大規模においては技術や資格を要する職業分野が広く質の高い労働力を求めていることの反映とみられる。

つぎに、積極的評価の面では、80~99人、100~499人の規模に理由としている事業所の割合が高く、いずれも5~6割と過半数をしめている。このうち、「未婚で差がない」ということを理由にあげているのは大きな規模に比較的多く、「定着してくれる」ということを理由にあげているのは小さい規模ほど多く、500人以上4.8%に対し、100~499人では18.9%に急激にふえ10~29人では10.8%をしめているのが注目される。(表1.1、付表6)

図4 既婚女子労働者の採用理由別事業所構成比
採用事業所=100

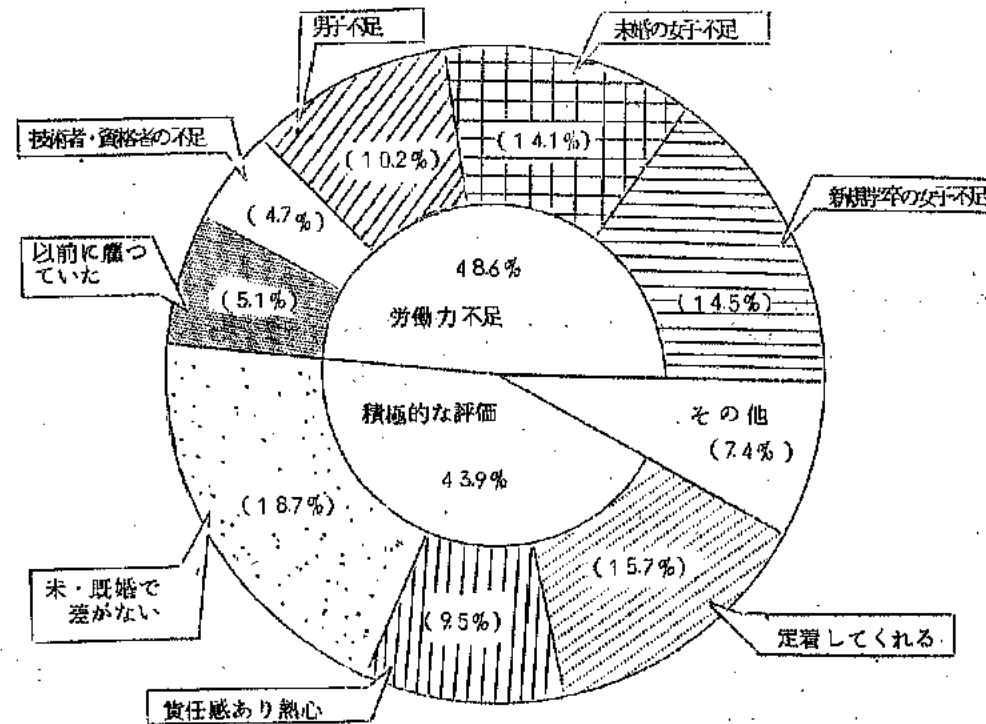


表1.1 産業別・既婚女子労働者の採用理由別事業所構成比

M A (%)

採用理由別 規模別 産業別	計	新規学卒の女子が不足	未婚女子が不足のため	男子不足のため	技術や資格の不足のため	未婚で差がない	責任感があり熱心	定着してくれるから	以前にこの事業所に雇っていたため	その他	不明
小計	100.0	14.5	14.1	10.2	4.7	18.7	9.5	15.7	5.1	7.4	0.1
500人以上	100.0	16.9	14.9	2.7	7.0	21.8	1.7	4.8	8.4	21.0	0.2
100~499人	100.0	19.0	15.5	3.3	5.3	20.7	7.3	13.9	4.6	9.4	1.0
80~99人	100.0	18.1	11.2	6.6	5.5	24.2	12.5	14.8	5.9	6.2	0.1
10~29人	100.0	14.7	15.8	14.0	4.1	14.5	7.9	16.8	4.5	7.7	—
建設業	100.0	1.0	4.8	21.5	—	32.8	6.6	11.4	11.8	30.1	1.0
製造業	100.0	13.2	16.1	11.5	8.5	14.3	10.0	17.6	5.0	5.3	—
卸売・小売業	100.0	22.0	18.9	8.5	9.3	15.8	6.1	8.5	2.3	8.2	—
金融・保険業	100.0	7.0	1.7	5.4	9.4	27.9	17.0	7.5	0.2	23.0	0.2
不動産業	100.0	8.1	4.9	—	4.9	52.5	4.3	8.7	9.3	17.3	—
運輸・通信業	100.0	5.3	5.5	3.7	8.6	30.6	6.4	8.9	14.3	21.7	—
電気・ガス・水道業	100.0	2.0	14.7	—	4.6	38.1	7.1	5.1	2.5	25.9	—
サービス業	100.0	8.9	8.5	3.0	8.3	30.5	9.2	15.3	4.1	10.0	0.6

(3) 身分別・勤務形態

既婚女子労働者の身分別採用状況を見ると、「常用として」採用している事業所の割合がいちばん多く72%、「臨時・日雇として」は、7%、「常用、臨時、日雇の併用」は8%となっており、常用として採用する事業所が大半をしめている。これを規模別にみると、小規模ほど「常用として」の事業所がしめる割合が高く、500人以上43.5%に対し、80~99人で78.6%、10~29人で60.7%となっている。また逆に大規模ほど「臨時・日雇として」採用する事業所の割合が高く、500人以上は28.8%で他の規模に比べてとくにめだっており、80~99人の2.3%、10~29人の9.0%にくらべて大きな開きがみられる。以上のことから、既婚女子労働者を採用の対象としている事業所の割合は規模間で大きな開きはみられないが、身分別の採用状況には大きな開きがある。

用状況からみると、小規模ほど、既婚女子労働者に対する依存度が高いとみることができよう。

表18 産業別・規模別・身分別・既婚女子労働者採用事業所構成比

規模 産業		身分	計	常用 として	臨時・日 雇として	常用・臨時・日 雇の併用	不明
産業計	計		100.0	71.6	7.4	8.0	15.0
	500人以上		100.0	48.5	28.8	10.7	12.0
	100~499人		100.0	59.0	12.8	0.2	18.0
	30~99人		100.0	78.0	2.8	0.8	11.8
	10~29人		100.0	69.7	9.0	5.0	16.3
建設業			100.0	70.9	18.6	9.6	0.9
製造業			100.0	72.9	7.4	6.4	12.8
卸売業・小売業			100.0	67.1	1.6	5.6	25.7
金融保険業			100.0	73.7	7.2	2.8	10.3
不動産業			100.0	83.8	3.9	3.8	6.0
運輸通信業			100.0	64.8	17.5	2.0	14.8
電気・ガス・水道業			100.0	42.5	20.5	1.1	23.9
サービス業			100.0	66.9	3.9	5.1	24.1

産業別にみて、「常用として」採用している事業所の割合が高いのは不動産業（87%）、金融保険業（74%）、製造業（74%）などであり、「臨時・日雇として」採用している事業所の割合が高いのは、電気・ガス・水道業（27%）、建設業（19%）などである。また各産業とも、小規模ほど「常用として」採用している事業所が多い。（表18、付表7）

つぎに、勤務形態別（一般労働者、短時間労働者）に採用事業所の割合をみると、「常用」、「臨時・日雇」、「常用・臨時・日雇の併用」いずれにおいても、一般労働者として採用する事業所の割合が高く「常用として」採用している事業所の97%は「一般労働者」として採用し、「短時間労働者」は2%にすぎない。しかし、「臨時・日雇」、「常用・臨時・日雇の併用」で採用している事業所にはやや「短時間労働者」を採用する割合がふえており、前者では「一般労働者」として採用しているのは58%、「短時間労働者」として採用している事業所は15%となっており、後者では「一般労働者」として採用は98%、「短時間労働者」として採用は92%

%である。産業別にみて「短時間労働者」の採用事業所が多いものとしては、卸売業・小売業（臨時・日雇として採用している事業所の66%）、不動産業（同じく67%）、金融保険業（併用事業所の99%）、不動産業（併用事業所の100%）サービス業（併用事業所の71%）などがあげられる。（図5 付表7）

(4) 採用時の年齢制限

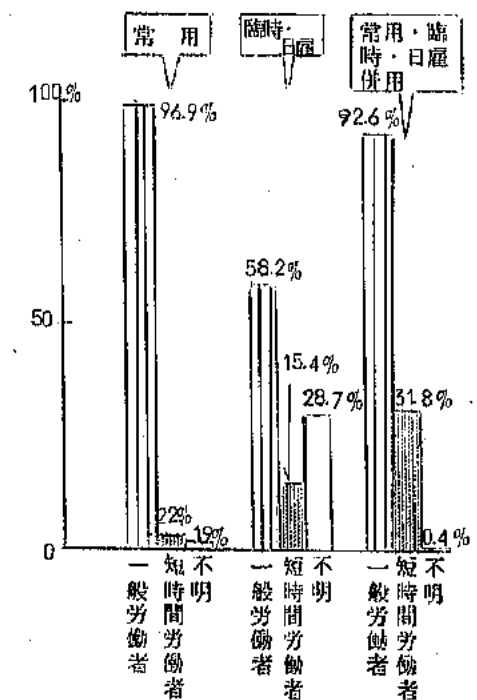
既婚女子労働者を採用している事業所のうち、年齢制限のある事業所は約14%となつてゐる。産業別にみてその割合が比較的高いのはサービス業（24%）、電気・ガス・水道業（22%）、卸売業・小売業（19%）などであるが、低いものでは建設業（0.7%）がめだつてゐる。規模別にはあまり大きな差がみられず、いずれの規模も10%~20%程度となつてゐる。

また年齢制限ありの事業所について制限年齢の区分をみると、「25才まで」から「51才以上」まで広範囲にわたつてゐる。比較的多いのは「50才まで」と大きな巾をもたせている事業所が25%をしめており、つぎに、「35才まで」および「40才まで」としている事業所がいずれも17%強となつてゐる。規模別にみると、500

0人以上では、既婚女子でも若い層を対象としており、制限年齢が他の規模よりきわめて低い方に集中している。すなわち、「25才まで」が87%、「30才まで」が18%をあわせて過半数の55%が30才までを対象としている。つぎに若い制限年齢をとつてゐるのは10~29人の規模で「25才まで」が18%、「30才まで」が20%、「35才まで」が24%をあわせて約6割が35才までの人を対象とする事業所となつてゐる。他の規模ではいずれも、「40才まで」、「45才まで」、「50才まで」のしめる割合が高く0割~8割をしめてゐる。

産業別にみると、相当の変化がみられ、建設業、金融保険業、電気・ガス・水道業では、「50才まで」や「51才以上」など高い年齢層を採用の対象としている事業所の割合がきわめて多い。これは、建設業では、一般に現場の単純作業従事者（雑役、主婦など）に女子の需要が高い

図5 身分別・勤務形態別既婚女子労働者採用事業所構成比(M・A)



こと、金融・保険業、電気・ガス・水道業では、保険業の販売（外交員）、電気・ガス・水道業の集金等に中高年婦人、家庭婦人が適しているということから若年層にこだわらず採用の巾を広げているものと考えられる。一方、卸売業小売業、運輸通信業、サービス業では、「30才まで」を対象としている事業所が多く、卸売業、小売業では、70%、運輸通信業では80%、サービス業では50%となつている。これも業種による特徴として若い労働力を必要としていることの反映であろう。また製造業では、「35才まで」および「40才まで」としている事業所が他の産業にくらべて多く、約半数となつている。（付表8）

5. 結婚、妊娠、出産による退職者の再雇用

結婚、妊娠、出産を理由に退職した女子労働者のうち、再就職を希望する者を再雇用している事業所は52%である。規模別にみると小規模ほどその割合が高く10～29人では6割に近い57%となつてそれが、500人以上では25%と少ない。また産業別では、製造業に再就職を希望する者の再雇用している事業所の割合がもつとも高く63%、ついで卸売業小売業の53%などである。しかし、この二つの産業では勤続年数が短いことなどからみて出入りの多い産業とみることができよう。低いものでは、不動産業22%、運輸通信業の26%があげられる。

また再雇用について制度化（就業規則、労働協約などに）している事業所は、32%、制度化していない事業所は68%で、再雇用ありの事業所の2/3は、再雇用を保障する制度をもっており、労働力確保の必要に応じて、採用を行つているものと考えられる。

規模別産業別にはあまり大きな変化はみられない。（表13）

再雇用の対象範囲に何らかの制限をもうけている事業所は、約2/3をしめており、「不足の職種に適するもののみ」37%、「とくに優良であつたもののみ」24%、「その他」4%であわせて65%となつている。他の1/3は希望者全員を再雇用の対象としている。規模別にみると、労働力不足の影響をより強くうけている小規模ほど「希望者全員」を再雇用の対象としている割合が高く10～29人では37%であるのに対し、500人以上では5%にすぎない。反面、規模が大きい事業所ほど「不足の職種に適するもののみ」に採用しているという選択の率が高い。また在職中の成績を基準にしている事業所の割合はいずれも20～25%程度で大きな差はみられない。

産業別では、「希望者全員」を採用する事業所の割合が高いのは、比較的女子労働力に対する依存度の高い製造業（39%）金融保険業（37%）卸売業小売業（34%）などとなっており、「不足の職種に適するもののみ」に限つている事業所の割合が高いのは建設業（58%）、電気・ガス・水道業（46%）、サービス業（43%）、運輸通信業（41%）などである。

身分別勤務形態では、「常用の一般労働者」として再雇用する事業所が88%でもつとも多く、

表13 産業別・規模別再雇用の有無別事業所構成比

再雇用の有無 産業規模		計	あ り	あ り の 内 訳			な し	不 明	
				小 計	制度化 して いる	制度化 してい ない			不明
計		100.0	52.2	(100.0)	(32.0)	(59.1)	(8.9)	46.9	0.9
500人以上		100.0	24.8	(100.0)	(19.9)	(78.1)	(2.0)	75.1	0.1
100～499人		100.0	38.4	(100.0)	(31.6)	(65.0)	(2.8)	61.2	0.4
30～99人		100.0	48.8	(100.0)	(37.0)	(53.0)	(9.4)	50.6	1.1
10～29人		100.0	57.1	(100.0)	(29.9)	(80.8)	(9.8)	42.1	0.8
建設業		100.0	37.4	(100.0)	(39.7)	(49.6)	(10.7)	62.1	0.5
製造業		100.0	63.1	(100.0)	(31.7)	(60.9)	(7.4)	36.7	0.2
卸売業小売業		100.0	53.1	(100.0)	(27.7)	(69.0)	(3.3)	46.7	0.2
金融保険業		100.0	29.7	(100.0)	(30.2)	(68.2)	(2.6)	70.8	—
不動産業		100.0	22.2	(100.0)	(41.0)	(46.2)	(12.8)	77.8	—
運輸通信業		100.0	25.8	(100.0)	(37.6)	(59.2)	(3.2)	74.4	0.8
電気・ガス・水道業		100.0	11.1	(100.0)	(20.8)	(78.0)	(3.2)	88.9	—
サービス業		100.0	38.6	(100.0)	(38.8)	(43.2)	(23.0)	57.7	3.8

ついで「臨時の一般労働者」としてが12%となっており、いわゆるフルタイム労働者として再雇用する事業所が大多数をしめている。「常用短時間労働者」として再雇用する事業所は6%、「臨時日雇の短時間労働者」としては2%で、いわゆるパートタイム労働者（その事業所における一般労働者より短い労働時間で雇用されている労働者）として再雇用する事業所は1割にみえない。

規模別にみると、規模が大きいほど「臨時・日雇の一般労働者、および「臨時・日雇の短時間労働者」のしめる割合が高く、500人以上では約48%となつている。これに対し、30～99人では約9%、10～29人では約15%と少なく、逆に「常用の一般労働者」の割合が高い。したがって、大規模ほど、再雇用者の身分は不安定で、臨時的な増員等に利用されているものと考えられる。

産業別では、「常用の一般労働者」とする事業所が多いが、建設業、電気・ガス・水道業はやや

表14 産業別・規模別・再雇用対象者の種類別

規 模 産 業	対 象 者 M・A						身 分 別 勤 務 形 態			
	計	全 希 望 員 者	不 足 の 職 種 に 適 す る もの のみ	と く に 優 良 で あ つ た もの のみ	そ の 他	不 明	計	一 般 常 用 勤 務 者	常 用 勤 務 者 の 短 時 間 勤 務 者	臨 時 勤 務 者 の 一 般
計	100.0	35.4	30.5	24.0	4.0	4.2	100.0	83.0	5.6	11.8
500人以上	100.0	5.0	0.0	28.8	10.2	1.8	100.0	61.7	6.4	30.4
100～499人	100.0	28.7	58.0	22.0	3.5	0.8	100.0	79.3	4.7	15.0
30～99人	100.0	30.1	48.8	20.3	2.5	3.3	100.0	91.1	3.5	7.5
10～29人	100.0	30.5	30.5	25.9	4.8	5.0	100.0	79.7	0.8	13.3
建設業	100.0	25.0	57.6	10.1	1.9	4.4	100.0	59.6	0.2	30.1
製造業	100.0	39.8	35.2	22.4	3.7	3.8	100.0	80.4	6.9	11.4
卸売業・小売業	100.0	34.1	28.9	30.2	3.4	0.2	100.0	84.6	1.4	12.8
金融保険業	100.0	37.4	23.1	31.7	5.2	2.6	100.0	75.0	0.0	14.0
不動産業	100.0	18.8	35.0	37.6	9.4	—	100.0	87.2	6.0	1.7
運輸通信業	100.0	25.4	40.9	33.9	—	4.4	100.0	69.9	0.8	14.9
電気・ガス・水道業	100.0	3.2	45.0	16.0	10.2	10.0	100.0	58.4	—	19.2
サービス業	100.0	21.4	48.0	21.8	7.7	13.1	100.0	77.3	3.5	4.5

低く、それぞれ、59.0%、58.4%となつている。この二つの産業では「臨時、日雇」として再雇用する割合が高く、建設業では一般労働者とする事業所が30.1%でその大部分をしめているが、電気・ガス・水道業では一般労働者、短時間労働者ともそれぞれ10%となつている。

再雇用して配置する職種が、退職前と同じ職種である事業所は89%、ちがう職種である事業所は5%である。規模別にみると、ちがう職種につける割合が高いのは500人以上の事業所で約1/4の25%をしめており500人未満の各規模の10%以下と大きな開きがある。

再雇用にあつての訓練については、約7割が「訓練をしない」事業所であり、「訓練する」事業所は9%、「退職前とちがう職種の場のみ訓練する」事業所は11%であわせて8割弱となつて

訓練の有無別・再雇用ありの事業所構成比

(%)

M・A		職 種 M・A				訓 練 M・A			
短 時 間 勤 務 者	臨 時 勤 務 者	計	退 職 前 と 同 じ 職 種	退 職 前 と ち が う 職 種	不 明	計	訓 練 す る	訓 練 し な い	退 職 前 と ち が う 職 種 の 場 合 のみ
1.9	3.8	100.0	88.5	4.6	8.8	100.0	6.1	68.2	11.2
11.1	0.1	100.0	75.7	24.0	7.0	100.0	0.4	65.4	2.0
8.0	2.3	100.0	88.4	7.9	0.8	100.0	0.0	71.1	12.5
1.7	3.0	100.0	91.9	0.1	3.0	100.0	0.0	71.1	10.7
1.2	3.0	100.0	87.1	3.3	11.5	100.0	5.8	60.0	11.2
0.2	11.8	100.0	80.8	0.2	13.2	100.0	4.4	71.0	10.3
1.0	0.5	100.0	80.9	2.8	3.8	100.0	4.3	68.5	12.0
4.6	3.8	100.0	88.3	14.0	0.7	100.0	4.7	74.1	10.1
0.5	—	100.0	83.6	25.5	2.7	100.0	43.8	48.6	—
0.0	12.8	100.0	70.1	18.8	5.1	100.0	7.7	62.4	27.4
2.7	5.8	100.0	91.0	0.1	0.0	100.0	8.4	70.5	0.1
13.2	3.2	100.0	70.4	20.4	3.2	100.0	12.8	80.3	—
0.7	18.4	100.0	83.4	3.9	14.8	100.0	8.7	63.8	2.7

いる。規模別にみると大規模ほど訓練を行なっている事業所の割合が高く、500人以上ではとくに「退職前とちがう職種の場のみする」が31%でめだつている。産業別では「訓練をする」事業所の割合が比較的高いのは金融保険業で44%をしめている。これは保険業の販売（外交員）従事者に対して行なう訓練などで多くなつているものと推測される。（表14）

6 定年制度と定年年令

(1) 制度の有無

対象事業所のうち定年制度または退職規定など、何らかの定めがある事業所は89.2%であるが、定年年令に「男女差なし」は27.7%、「男女差あり」が11.5%で、その割合はほとんども7対3となつてゐる。定めの有無を規定別にみると大規模と小規模では大きな開きがあり、500人以上では、定年制度等のある事業所が85.1%（男女差なし88.6%、あり21.5%）ともつとも高い割合をしめているが、10～29人では23.8%（男女差なし17.1%、あり6.7%）とさきわめて低い。

表15 産業別・規模別定年制度の有無別事業所構成比

規 模 産 業		定 年 制 有 無	計	あ り			な し	不 明
				小 計	定年年令に 男女差なし	定年年令に 男女差あり		
計		100.0	(100) 89.2	(70.6) 27.7	(29.4) 11.5	60.0	0.8	
500人以上		100.0	(100) 85.1	(74.7) 68.6	(25.3) 21.5	14.9	—	
100～499人		100.0	(100) 79.7	(66.8) 58.2	(33.2) 26.5	20.8	—	
30～99人		100.0	(100) 53.4	(71.1) 38.0	(28.9) 15.4	44.9	1.7	
10～29人		100.0	(100) 23.8	(71.8) 17.1	(28.2) 6.7	75.8	0.4	
建設業		100.0	(100) 83.2	(73.5) 24.4	(26.5) 8.8	60.8	—	
製造業		100.0	(100) 86.7	(72.6) 26.7	(27.4) 10.0	62.4	0.0	
卸売業小売業		100.0	(100) 43.8	(69.2) 30.8	(30.8) 13.5	53.0	2.8	
金融保険業		100.0	(100) 83.9	(81.1) 72.1	(18.9) 10.8	11.1	—	
不動産業		100.0	(100) 74.2	(77.0) 57.2	(23.0) 17.0	25.8	—	
運輸通信業		100.0	(100) 87.5	(65.5) 24.0	(34.5) 12.9	62.6	—	
電気・ガス・水道業		100.0	(100) 69.8	(95.4) 68.1	(4.6) 3.2	80.7	—	
サービス業		100.0	(100) 31.6	(54.8) 17.8	(45.2) 14.8	67.8	0.6	

以上のように、定めの有無についての規模間の格差は大きい。定年制ありの事業所における男女差の有無ではとくに規模間の格差はみられず、いずれの規模も男女差なしが多く男女差ありの事業所との割合は概ね7対3の割合である。

産業別にみて、定年制ありの事業所の割合が高いのは、金融保険業の89%、不動産業の74%、電気・ガス・水道業の69%などで、低い産業ではサービス業の82%、建設業の83%、運輸通信業の88%などがあげられる。（表15）

表16 産業別・規模別定年年令別男女差なしの事業所構成比

規 模 産 業	年 令	計	男女差なしの事業所構成比 (%)					
			54才	55才	56才	57才	58才以上	その他
計		100.0	0.0	71.9	10.3	14.1	0.4	3.9
500人以上		100.0	0.0	71.9	20.2	8.9	0.0	3.0
100～499人		100.0	—	67.8	14.0	13.9	0.8	4.0
30～99人		100.0	0.0	66.2	8.9	18.5	0.5	5.9
10～29人		100.0	—	70.5	0.5	9.0	0.2	1.2
建設業		100.0	—	67.1	81.6	0.5	0.0	0.8
製造業		100.0	—	77.2	8.6	15.9	—	3.2
卸売業小売業		100.0	—	86.5	9.4	2.0	2.1	—
金融保険業		100.0	0.0	58.2	16.0	21.8	—	8.8
不動産業		100.0	1.0	88.7	2.0	45.4	3.8	0.6
運輸通信業		100.0	—	41.4	84.8	12.8	—	11.0
電気・ガス・水道業		100.0	—	90.5	1.5	0.5	—	7.5
サービス業		100.0	0.1	62.7	15.2	16.8	1.8	3.4

(2) 男女差なしの定年年令

男女差なしの定年制がある事業所は前述のとおり対象事業所の27.7%をしめている。これらの事業所のうちでは55才定年がもつとも多く71.3%をしめており、ついで60才の14.1%、56才～58才の10.3%などで、あわせて約86%となつてゐる。61才以上および54才未満の定年年令はさきわめて少なく1%に満たない。

規模別にみると、いずれの規模も55才定年のしめる割合がもつとも高いが、とくに10～

29人では約80%をしめており、他の規模にくらべて55才～59才および、60才定年のしめる割合がやや低くなっている。ついて高い割合をしめているのが500人以上で72%となつてゐるが、この規模では55才～59才定年のしめる割合が比較的高く20%となつてゐる。

産業別にみると、電気・ガス・水道業、および卸売業小売業では55才定年の事業所の割合はきわめて高く、0割前後をしめており、したがつて他の産業より一般に定年年令が低いといえる。55才定年の割合が少ない産業は不動産業の89%、運輸通信業の41%であり、これらの産業では比較的高い定年年令の事業所が多く、不動産業における60才定年の45%、運輸通信業における55～59才の85%、60才の18%がめだつてゐる。(表16)

(3) 男女差ありの女子の定年年令

定年々令に男女差ありの事業所は1割強であるが、女子の定年年令についてみると、50才定年としている事業所がいちばん多く、29.5%、ついで55才定年の27.5%で、あわせて6割ちかくをしめている。しかし、男女差なしの場合、定年55才未満を定めている事業所は1%にみたない現状であるが、男女差ありの事業所では女子の定年を50才未満としているものが、28.4%あり、比較的多いものとしては45才の10.8%、55才の51.0%、40才の2.0%などがあげられる。また80才の1.9%、20～29才の0.1%など、きわめて若い定年制をししている事業所もある。

規模別にみると、10～29人では55才以上が48%でもつとも多いが、他の規模ではいずれも50才定年が多い。

50才未満の定年についてみると、45才では190～499人、および500人以上が比較的多い割合をしめているが、85才、80才、20～29才では小規模にもやゝ多くなつてゐる。

(表17)

表17 産業別・規模別女子の定年年令別男女差ありの事業所構成比

規 模 年 令	計	定 年 令														合 計	
		25才	26	30	31	35	85	40	41	45	46	50	51	55才以上	その他	不明	(%)
計	100.0	0.0	0.1	1.9	—	5.1	—	2.9	—	10.8	8.1	29.5	0.8	27.5	17.3	1.5	
500人以上	100.0	0.6	—	2.4	—	0.7	—	7.6	—	16.7	2.9	47.4	7.0	9.8	4.7	0.2	
100～499人	100.0	—	0.0	1.6	—	4.4	—	1.1	—	21.4	4.9	35.5	2.9	16.0	12.2	—	
80～99人	100.0	—	0.1	2.4	—	9.5	—	5.6	—	8.7	—	30.8	—	21.3	17.5	8.5	
10～29人	100.0	—	0.2	1.5	—	—	—	—	—	5.0	6.1	22.8	—	4.3	21.1	—	
建設業	100.0	—	—	—	—	1.2	—	1.25	—	20.0	—	13.1	—	4.7	4.23	0.3	
製造業	100.0	—	—	2.2	—	9.2	—	2.5	—	68.7	2.3	36.5	0.2	30.1	10.6	—	
卸売業小売業	100.0	—	—	2.8	—	4.4	—	0.9	—	15.8	—	4.49	5.4	6.3	1.49	4.4	
金融保険業	100.0	—	—	7.0	—	—	—	9.3	—	1.47	—	28.5	—	12.1	23.8	4.7	
不動産業	100.0	—	1.1	5.6	—	11.1	—	—	—	—	—	13.9	—	7.8	5.50	—	
運輸通信業	100.0	0.2	—	—	—	—	—	2.4	—	15.8	—	8.5	0.7	18.5	47.7	0.1	
電気・ガス・水道業	100.0	—	8.33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.1	5.6	—	
サービス業	100.0	—	—	—	—	—	—	0.2	—	10.9	9.6	15.9	—	4.69	10.5	—	

※印はサンプル数が少ない。

7. 結婚・妊娠・出産退職、および結婚による身分変更等の状況

(1) 結婚退職

女子労働者が結婚した場合、なんらかのきまりで退職することになっている事業所は4.2%、退職することになっていない事業所は95.8%である。

規模別にみると、退職することになっている事業所は大規模に比較的多く、500人以上では6%、100～499人では7%であるのに対し、10～29人では3%ほどである。

産業別には、卸売業小売業にその割合が高く10.8%となっており、ついで、金融保険業の9.7%、不動産業の8.1%の順となっている。比較的低い産業では運輸通信業の3.2%、製造業の3.0%、電気・ガス・水道業の3.0%などがみられる。

退職することになっている事業所のうち、「慣行」によつて行なわれている事業所がもつとも多く89%をしめており、ついで「内規」による事業所18%、「就業規則」による事業所10%などとなっている。また、「労働協約」による事業所も0.4%みられる一方、労使間においてしばしば問題となる「誓約書」による事業所も5.4%みられる。

規模別にみると、「慣行」による事業所の割合が高いのは500人以上で、67.5%をしめており、規模が小さくなるにしたがつて低くなり、10～29人では38.2%となっている。しかし「内規」による事業所は500人以上では1%にみえず、他の規模ではいずれも20%近い割合となっている。一方、「就業規則」「労働協約」で規定している事業所は500人以上の18.8%（就業規則11.0%、労働協約7.8%）、100～499人の25.2%（就業規則のみ）が比較的多く、30～99人が7.0%（就業規則のみ）でもつとも少ない。

産業別にみると、卸売業小売業では、「就業規則」による事業所が過半数の52%をしめていること、また、金融保険業で「誓約書」による事業所が29%、おなじく運輸通信業で88%をしめていることがとくにめだつている。（表18、付表9）

(2) 結婚による身分変更

女子が結婚した場合、何らかの形で身分を変更する事業所は2.1%、変更しない事業所は97.9%となっている。規模別にみると、500人以上の3.7%、100～299人の2.9%が他の規模にくらべてやや高い程度で大きな差はみられないが、産業別にみると、非常にかたよっており、金融保険業、不動産業、電気・ガス・水道業には、変更する事業所がなく、製造業が8.5%でいちばん高くなっている。

身分変更の規定としては、やはり「慣行」によるものがもつとも多く過半数をしめており、ついで「内規」による1.4%となっている。規模別にみると、大規模ほど「就業規則」「労働協約」による事業所が多く、500人以上では就業規則27.0%、労働協約3.0%と多く、ついで

表18 産業別規模別・結婚退職・結婚による身分変更・妊娠出産退職等の有無別事業所構成比

規模別 産業別	身分変更の有無	結婚退職			結婚による身分変更			妊娠出産による退職		
		計	あり	なし	計	あり	なし	計	あり	なし
小計		100.0	4.2	95.8	100.0	2.1	97.9	100.0	6.6	93.4
500人以上		100.0	6.0	94.0	100.0	3.7	96.3	100.0	4.7	95.3
100～499人		100.0	6.9	93.1	100.0	1.8	98.2	100.0	7.7	92.3
30～99人		100.0	5.0	95.0	100.0	0.9	99.1	100.0	7.0	93.0
10～29人		100.0	3.3	96.7	100.0	2.9	97.1	100.0	6.8	93.2
建設業		100.0	1.1	98.9	100.0	1.6	98.4	100.0	1.7	98.3
製造業		100.0	8.6	91.4	100.0	3.5	96.5	100.0	8.6	91.4
卸売業小売業		100.0	10.8	89.2	100.0	1.0	99.0	100.0	9.1	90.9
金融保険業		100.0	9.7	90.3	100.0	—	—	100.0	4.6	95.4
不動産業		100.0	8.1	91.9	100.0	—	—	100.0	9.5	90.5
運輸通信業		100.0	3.2	96.8	100.0	0.1	99.9	100.0	0.8	99.2
電気・ガス・水道業		100.0	8.9	91.1	100.0	—	—	100.0	0.1	99.9
サービス業		100.0	2.5	97.5	100.0	0.0	100.0	100.0	3.5	96.5

(%)

100～499人の就業規則10.8%となつている。製造業についてみると、500人以上では規定による身分変更を行なっている事業所の割合が高く、「就業規則」2.5%、「労働協約」1.8%、「内規」2.5%にのぼっている。(表18, 付表10)

(3) 妊娠・出産退職

妊娠・又は出産した場合、退職するきまりになつている事業所は、0.0%、退職することになつていない事業所は91.7%である。規模別にはあまり大きな差はみられないが、産業別にはやや開きがあり、不動産業(9.5%)、卸売業小売業(9.1%)、製造業(8.6%)に退職のきまりがある事業所が多い。

規定についてみると、「慣行」によるものが0.4%でもつとも多く、ついで「就業規則」の8%となつている。産業別にみると、不動産業では圧倒的に「慣行」によるものが多い。卸売業小売業では「就業規則」による事業所がもつとも多く3.9%で「労働協約」による事業所も4%ほどみられる。他の産業にくらべてきわめて高い割合となつている。製造業では、「慣行」による事業所が0.5%でもつとも多く、「就業規則」は8%にすぎない。(表18, 付表11)

8 時間外労働にみられる未婚別状況

全事業所のうち女子は、未婚者を問わず残業の必要がないと答えている事業所が30.3%となつている。これを規模別にみると、小規模ほどその割合が高く、10～20人では34.4%で約1/3をしめているが、500人以上では12.3%とその割合は低くなつている。したがって大規模に、「残業あり」の事業所の割合が高く、500人以上では87.0%をしめており、10～20人の65.1%とくらべて、大きな差がみられる。

「残業あり」の事業所(約7割)のうち、「既婚者は未婚者にくらべて残業しない」という事業所は20.0%で比較的少なく、「残業については未婚別に差はない」という事業所が70.7%をしめている。「その他」が6.1%あるがこの中には「生産部門は残業させないが事務部門は必要に応じて残業あり」、「職種によるので未婚でわけられない」、「既婚者でも子どものあるものはしない」、「会社として既婚者にはさせない方針。などの他、「個人差があつて未婚でわけられるものではない。などの理由が多く含まれている。規模別にみると、未婚で差がないという事業所は、いずれの規模においても75%～80%内外であり差はみられないが、「その他」の理由では小規模ほどその割合が高く、10～20人で9.2%に対し、500人以上では4.2%となつている。

産業別では、残業ありの割合が高いのは、金融保険業の90.0%でとくにめだつている。他の産業では少ないところで不動産の57%、高いところでサービス業の74%となつている。このうち「既婚者は未婚者にくらべて残業しない」と答えている事業所の割合がもつとも少ないのは不動産業

でわずか1.0%、ついで電気・ガス・水道業(4.4%)、サービス業(6.8%)となつている。逆にこの割合が多い産業は製造業の28.8%、ついで卸売業小売業の17.3%である。(表19)

表19 産業別規模別既婚女子労働者の時間外労働状況別事業所構成比

規模別 産業別	計	未既婚を 問わず残 業の必要 はない	残 業 あ り M・A				不 明
			小 計	既婚者は未 婚者にくら べて残業し ない	残業につ いては未婚 別に差はな い	その他	
小 計	100.0	30.3	69.2	(20.0)	(70.7)	(6.1)	0.5
500人以上	100.0	12.3	87.8	(21.6)	(74.9)	(4.2)	0.1
100～499人	100.0	15.8	84.2	(17.5)	(78.7)	(4.9)	0.0
30～99人	100.0	27.9	71.5	(15.0)	(79.0)	(8.2)	0.6
10～20人	100.0	34.4	65.1	(23.8)	(74.5)	(9.2)	0.5
建 設 業	100.0	25.7	72.7	(11.0)	(75.2)	(13.0)	1.6
製 造 業	100.0	28.7	67.3	(28.3)	(73.7)	(2.0)	—
卸売業、小売業	100.0	8.5	91.1	(17.3)	(75.8)	(7.4)	2.4
金融保険業	100.0	7.2	92.0	(14.8)	(71.2)	(14.8)	2.8
不動産業	100.0	42.6	57.3	(1.0)	(80.8)	(9.7)	0.6
運輸通・信業	100.0	32.1	67.9	(9.1)	(84.0)	(8.4)	0.0
電気・ガス・水道業	100.0	29.4	70.6	(4.4)	(95.6)	(1.1)	—
サ ー ビ ス 業	100.0	20.2	79.7	(8.3)	(86.0)	(8.8)	0.1

9. 休暇取得にみられる未婚別状況

既婚女子労働者の出勤状況については、一般に「既婚者は未婚者にくらべて休まない」と回答している事業所が8.6%、「既婚者と未婚者と差はない」と回答している事業所が40.6%であわせて55.2%となり、過半数の事業所で、未婚の休暇に関する差はないとみている。しかし、「既婚者は未婚者にくらべて休みが多い」という事業所も89.3%ある。「その他」は8.2%であるが、この中には「個人差があつてわからない」、「人によつて異なる」、「職種によつて異なる」などがみられる。

規模別にみると、規模の大きい事業所に「既婚者は未婚者にくらべて休みが多い」と回答しているものが多く、500人以上では4.8%をしめている。また既婚者は未婚者にくらべて休まない」と回答している事業所は10～20人に多く10.8%をしめ、他の規模より高い割合となつている。

産業別にみて、既婚者に対する評価が比較的よいのは、卸売業、小売業で約18%の事業所が「既婚者は未婚者にくらべて休まない」と回答している。また、両者に差がないとしている事業所の割合が0割以上をしめているのは、建設業(68%)、金融保険業(63%)、不動産業(70%)、運輸通信業(62%)、電気・ガス・水道業(60%)、サービス業(61%)で製造業、卸売業小売業では低く、半数以下となつている。したがってこの二つの産業では既婚者は休みが多いと評価している事業所の割合が高く、製造業では約半数の48.4%にのぼっている。

(表20)

表 20 産業別・規模別既婚女子労働者の出勤状況別事業所構成比

(%)

出勤状況 規模・産業	計	既婚者は 未婚者に くらべて 休まない	既婚者は 未婚者 で差は ない	既婚者は 未婚者に くらべて 休みが 多い	その他	不明
計	100.0	8.6	40.6	39.8	3.2	2.8
500人以上	100.0	3.7	49.9	43.2	3.2	—
100～499人	100.0	5.9	40.5	42.4	4.9	0.3
30～99人	100.0	6.5	52.7	37.7	2.0	0.5
10～29人	100.0	10.3	43.2	39.7	3.8	3.0
建設業	100.0	2.3	63.4	20.5	7.8	1.2
製造業	100.0	9.7	37.9	48.4	2.7	1.3
卸売業・小売業	100.0	17.9	43.9	30.1	3.6	4.5
金融保険業	100.0	1.1	63.4	21.1	9.2	5.2
不動産業	100.0	4.4	69.7	23.9	2.0	—
運輸通信業	100.0	4.3	31.7	29.0	3.7	0.7
電気・ガス・水道業	100.0	1.1	63.4	30.4	2.1	—
サービス業	100.0	4.9	00.0	29.0	0.8	4.4

10. 事業所保育施設の有無

保育施設を設置している事業所は1.0%できわめて少なく、設置していない事業所は97.5%となっている。規模別にみると、保育施設ありの事業所は500人以上に比較的多く、11.0%で、他の規模の1～2%前後の割合とくらべると大きな違いがみられる。産業別には、電気・ガス・水道業に施設ありの事業所が4.6%、同じくサービス業に3.1%、製造業に2.2%、運輸通信業に1.7%みられるが、他の産業はごく少なくいずれも1%にみえない。

また、設置しない理由をみると、もつとも多いのは、「利用者が皆無又は少ないので不必要」が約8割となっている。その他、「公立でたてるべきだ」というものが11%みられるが、「その他」の理由が6%、回答のないものが2.6%となっている。

表 21 産業別・規模別保育施設設置状況別事業所構成比

(%)

設置状況 規模・産業	計	あり	なし	保育施設を設置しない理由					
				小計	利用者が 皆無又は 少ないの で不必要	公立で たてる べきだ	その他	不明	不明
計	100.0	1.9	97.5	(100.0)	(58.4)	(10.7)	(6.1)	(26.0)	0.6
500人以上	100.0	11.6	88.1	(100.0)	(66.8)	(6.0)	(9.8)	(17.7)	0.3
100～499人	100.0	2.3	97.3	(100.0)	(64.0)	(11.8)	(9.0)	(19.5)	0.4
30～99人	100.0	1.3	96.3	(100.0)	(59.1)	(13.7)	(7.5)	(22.0)	1.8
10～29人	100.0	1.9	98.1	(100.0)	(57.0)	(9.0)	(4.7)	(29.4)	0.0
建設業	100.0	0.0	100.0	(100.0)	(55.0)	(6.0)	(2.8)	(36.3)	—
製造業	100.0	2.2	96.7	(100.0)	(60.0)	(10.8)	(6.0)	(24.7)	1.1
卸売業・小売業	100.0	0.1	99.5	(100.0)	(69.7)	(6.8)	(3.5)	(20.0)	0.4
金融保険業	100.0	0.4	99.6	(100.0)	(57.3)	(5.9)	(5.7)	(31.2)	—
不動産業	100.0	—	98.3	(100.0)	(64.2)	(4.6)	(6.6)	(24.7)	1.7
運輸通信業	100.0	1.7	98.3	(100.0)	(65.2)	(4.3)	(10.1)	(22.0)	—
電気・ガス・水道業	100.0	4.6	95.4	(100.0)	(69.9)	(1.6)	(9.0)	(19.9)	—
サービス業	100.0	3.1	96.8	(100.0)	(46.2)	(18.6)	(8.1)	(28.9)	0.1

規模別にみると、大規模ほど「利用者が皆無又は少ないので保育所は不必要」の割合が高く、500人以上の規模ではその67%であるのに対し、10～29人の規模では57%となつている。「公立でたてべきだ」という事業所は小規模にやや多くなつている。(表21)

11. 既婚女子労働者の雇用見通し

既婚女子労働者の今後の雇用見とおしについては、「現状どおり」としている事業所が67.2%でもっとも多く、ついで「ふやす」事業所の20.5%となつている。即ち、両者をあわせると、約9割の事業所が今後も既婚女子労働者を必要としており、「へらす」予定の事業所は2%にすぎない。

表22 産業別・事業所規模別既婚女子労働者の増減見通し別事業所構成比

(%)

規模別 産業別	増減見通し	計	ふやす	現 状 ど お り	へ ら す	そ の 他	不 明
産 業 計	小 計	100.0	20.5	67.2	2.0	9.8	1.0
	500人以上	100.0	4.0	81.2	4.9	9.8	0.0
	100～499人	100.0	10.6	77.3	8.8	7.8	0.4
	30～99人	100.0	16.5	72.6	2.5	7.8	0.8
	10～29人	100.0	24.6	62.4	1.4	10.4	1.2
製 造 業	小 計	100.0	80.0	58.9	1.7	9.8	0.1
	500人以上	100.0	5.2	80.2	5.2	9.4	—
	100～499人	100.0	17.2	70.7	3.4	7.8	0.9
	30～99人	100.0	24.4	72.3	2.2	—	—
	10～29人	100.0	34.9	50.0	1.2	14.0	—
建 設 業		100.0	9.7	80.4	0.0	9.0	—
卸売業・小売業		100.0	9.6	82.7	3.2	4.5	—
金融・保険業		100.0	22.5	57.8	5.8	12.9	1.0
不動産業		100.0	2.8	85.8	4.7	4.0	1.7
運輸・通信業		100.0	4.4	79.2	4.3	12.1	—
電気・ガス・水道業		100.0	1.2	84.9	1.9	11.0	1.0
サービス業		100.0	5.8	78.2	1.2	10.0	5.0

規模別にみると、小規模ほど「ふやす」事業所のしめる割合が高く、10～29人では24.6%にのぼっているが、規模が大きくなるごとにその割合は少なくなり、500人以上では、わずかに4.0%となつている。逆に「へらす」事業所の割合が比較的高いのは大規模で、500人以上では4.9%であるが、10～29人では1.4%にとどまつている。また「現状どおり」についてもその割合は大規模に、より多く500人以上81.2%に対し、10～29人では62.4%となつている。以上、見とおし別に規模間の差をみると、「ふやす」および「現状どおり」のしめる割合を加えたものが、もっとも高いのは30～99人で89.1%、ついで100～499人の87.9%、10～29人の87.0%、500人以上の85.2%の順となり、30～99人が他の規模にくらべてやや依存の度合いが高いとみることができる。

産業別にみると、既婚女子労働者を「ふやす」事業所の割合が高いのは製造業で80.0%をしめており、ついで金融保険業の22.5%となつている。他の産業ではいずれも10%にみたく、もっとも低いのは電気・ガス・水道業の1.2%である。

「ふやす」事業所がほぼ1/3をしめている製造業においても、小規模ほどその割合は高く、10～29人では24.6%にのぼっているのが注目される。(表22、付表12)

「ふやす」事業所で、身分別、勤務形態別にどの部分にふやすのかをみると、「常用労働者」としてが82.6%、「臨時・日雇労働者」としてが16.0%で、「常用」の労働力として期待している事業所が大多数をしめている。しかし、規模別にみると、若年労働力不足の影響を強くうけている小規模事業所ほど「常用労働者」とする割合が高く、500人以上で71%であるのに対し500人未満はいずれも80%を上まわり、10～29人では84%をしめている。産業別にみて、「常用労働者」として雇用する割合が高いのは、電気・ガス・水道業および運輸通信業の100%で、低いのは卸売業小売業の74%、建設業の78%があげられる。「臨時・日雇」としての割合が高いのは建設業の27%、製造業の19.0%である。(表22、付表12) ふやす事業所のうち、常用労働者として予定している事業所では勤務形態を一般労働者として採用する事業所は68%、短時間労働者とする事業所は5%である。規模別にみると、100～499人に、短時間労働者として雇う割合が高く28%にのぼっている。産業別では、概して一般労働者とする割合が高いが、サービス業と不動産業で短時間労働者とする割合がめだつて多くサービス業では約1/3、不動産業では1/4をしめている。また、臨時・日雇として採用する事業所では勤務形態を、不明とする回答が多く70%をしめているが、一般労働者とする事業所は26.7%、短時間労働者とする事業所は14.3%となつている。(付表13)

表28 産業別・規模別・勤務形態別既婚女子労働者をふやす予定の事業所構成比 (%)

身分別 勤務形態 規模別 産業別	計	常 用	勤務形態別				臨時 日 雇	勤務形態別				不 明
			小 計	短 時 間 者	一 般 者	不 明		小 計	短 時 間 者	一 般 者	不 明	
小計	100.0	82.9	100.0	4.8	62.6	35.3	10.6	100.0	14.8	26.7	69.3	1.8
産 500人以上	100.0	71.1	100.0	18.3	84.6	2.2	32.0	100.0	17.1	82.9	—	15.6
業 100~499人	100.0	82.4	100.0	27.7	83.1	12.0	29.2	100.0	73.9	52.8	15.6	2.9
計 80~99人	100.0	81.5	100.0	11.1	70.9	23.5	19.3	100.0	27.9	61.6	34.5	1.5
10~29人	100.0	83.5	100.0	0.6	58.1	41.4	14.7	100.0	—	5.7	94.3	1.8
建 設 業	100.0	75.8	100.0	—	92.6	7.4	26.8	100.0	—	100.0	—	—
製 造 業	100.0	82.3	100.0	3.2	60.1	39.6	10.1	100.0	13.7	22.8	74.7	0.5
卸売業小売業	100.0	73.9	100.0	0.1	99.9	—	1.5	100.0	100.0	—	—	24.6
金融保険業	100.0	96.3	100.0	5.4	60.0	25.0	3.8	100.0	90.9	—	9.1	0.8
不動産業	100.0	80.0	100.0	25.0	75.0	—	—	—	—	—	—	20.0
運輸通信業	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	0.7	100.0	—	100.0	—	—
電気・ガス・水道業	100.0	100.0	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	100.0	87.1	100.0	34.0	35.6	35.6	0.6	100.0	33.3	66.7	13.3	12.3

12 既婚女子労働者に対する使用者側の意見・対策等について

既婚女子労働者の「職業意識」「配置」「母性保護」についての事業所側の意見、対策等の回答内容は次の表のとおりである。回答率は概して低く「職業意識」については57.3事業所（全事業所の32.4%）、「配置」については28.5事業所（同じく10.0%）、「母性保護」については22.5事業所（同じく12.0%）が回答をよせている。

「職業意識」についてその主な意見をみると、「一般的に家庭第一主義となる」「意欲・素直さにかける能率が低下する」「生計費の補助として働いており、仕事の責任感にとぼしい」等、職業意識の低いことを指摘している事業所が多く31.3%みられる。さらに「欠勤が多い」ことを指摘している事業所の4.0%を含めると、他の労働者に比べて既婚女子労働者は雇用上マイナスの点があると言っている事業所は回答事業所の1/3強をしめている。

一方「職業意識が高く、定着性が比較的高い」「責任感がある」等既婚女子労働者の職業意識が高いことを指摘している事業所も25.3%あり、「未既婚で差がない」「意識は個人差による」等男子および未婚者と大差がないと言っている事業所も25.1%あり、これらをあわせると、半数以上の（50.6%）の事業所では既婚女子労働者の職業意識について特に問題とする必要がないことがうかがえる。さらに「職業意識が低い」という事業所においても「保育施設が普及することによって、既婚者がより働きやすくなり、労働力として期待できる」、「家事を軽減することによって意識も向上するのではないか」など社会的に働く婦人の家庭責任を軽減することによって労働力としてより有効に活用することを望んでいる事業所もわずかながらある。しかし、反面「家庭の主婦の勤務は無理」であり、主婦は家事に専念するのが望ましいという事業所も1.0%ほどみられる。

「配置」についての意見からは、職業意識や能率の低下から既婚女子労働者の「配置」を考えている事業所が多くみられ、「責任の少ない仕事、軽度の作業に」または「能率の低下により適宜本人に適した職種に配置」をしている事業所が35.8%である。また家庭の事情を考慮して「日勤制」にする事業所、および「残業の少ない職場に配置」する等、勤務時間等の調整をしている事業所が約半数の47.0%みられる。また、既婚女子労働者は未婚女子労働者より人間的、職業的に経験が豊であることを生かして、「若年未熟練者の指導的立場に配置」している等、既婚者の長所を積極的に活用しているとみられる事業所も37.0%ある。

「母性保護」について回答をよせている事業所は全事業所の約1割余で非常に少ないが、回答のなかには「基準法に従う」とか「就業規則による」等、その内容不明確なものも多々あり、このようなことは、未回答事業所においても、当然「基準法通り」であるということから回答しなかつた事業所であろうかと推測されるので、これらは除外したため、回答率が低くなつたともみられる。回答内容をみると「基準法をうわまわつて規定している」とみられる事業所は4.0%ある。その他「超過労働並びに重労働はさせない」「近距離通勤に重点をおく」「仕事が重荷にならないように注意する」等、「肉体的、精神的に無理のないよう配慮」しているという事業所が回答事業所の約半数の47.0%みられる。その他「出来るだけ配慮している」「本人の申し出により考慮している」等が約27.1%、「託児所・休養室その他の施設について考慮している」という事業所も7.6%ある。しかし一方既婚女子労働者の母性保護については「小企業ではそこまでの対策は考えられない」「現行労基法でよいと思う」「出来うれば出産後退職した方が母子のためによい」等の意見もわずかながらあるがみられる。（表24、資料1）

表3.4 既婚女子労働者に対する使用者側の意見・対策等

計 578事業所	計 285事業所	計 225事業所	(M.A.) 100.0%
△意識について ○意識が低い ○生活費の補助として働き責任感にとほしい ○未既婚で差はない ○普通 ○欠勤が多い ○積極性にかけるが責任感があ る。 ○意識は高い ○その他	△責任感について ○若年未熟練者の指導的立場に配置 ○若年女子の好まないまたは出 来ない職場へ配置 △能力について ○既婚女子は能力がよい ○責任の少ない仕事、軽度の 作業に ○能力低下するので本人に適 した職種に適宜配置 △勤務時間等について ○日勤制の職場に配置 ○残業の少ない職場に配置 △安全等について ○危険度の少ない作業又は身 体に影響の少ない作業に △その他 ○夫と同じ職場の場合は配置 がえする ○本人と話し合いで決定 ○その他	△保護規定のうやまわっている 事業所 ○産後休暇を7週間とした (製造業500人以上規模) ○13週間の範囲内で産前を 産後に繰り下げることを行 っている (運輸通信業500人以上規模) ○つわりにより就業困難な場 合は産前8週間のうち8 週間の範囲として先に休む ことが出来る (卸売業・ 小売業500人以上規模) ○育児休業制度あり (運輸通信業500人以上 規模他) ○労基法上の女子・年少者の 保護規定をうやまわって保 護している (金融・保険業500人以 上規模他) △肉体的精神的に無理のないよ う配慮 △申出により個別に考慮 △施設について考慮 △出来るだけ配慮 △その他	(M.A.) 100.0%
職業意識について (全事業所の 32.4%)	配置について (全事業所の 16.0%)	母性保護について (全事業所の 12.8%)	(M.A.) 100.0%
計	計	計	計
38.0	38.0	38.0	38.0
28.7	28.7	28.5	28.5
28	28	9.5	9.5
16.3	16.3	4.0	4.0
8.8	8.8	4.6	4.6
4.0	4.0	24.2	24.2
2.2	2.2	11.6	11.6
25.7	25.7	11.2	11.2
4.7	4.7	8.5	8.5
19.0	19.0	7.7	7.7
1.7	1.7	0.7	0.7
5.5	5.5	0.7	0.7
1.7	1.7	1.66	1.66
2.8	2.8	2.5	2.5
1.0	1.0	6.7	6.7
2.5	2.5	7.4	7.4

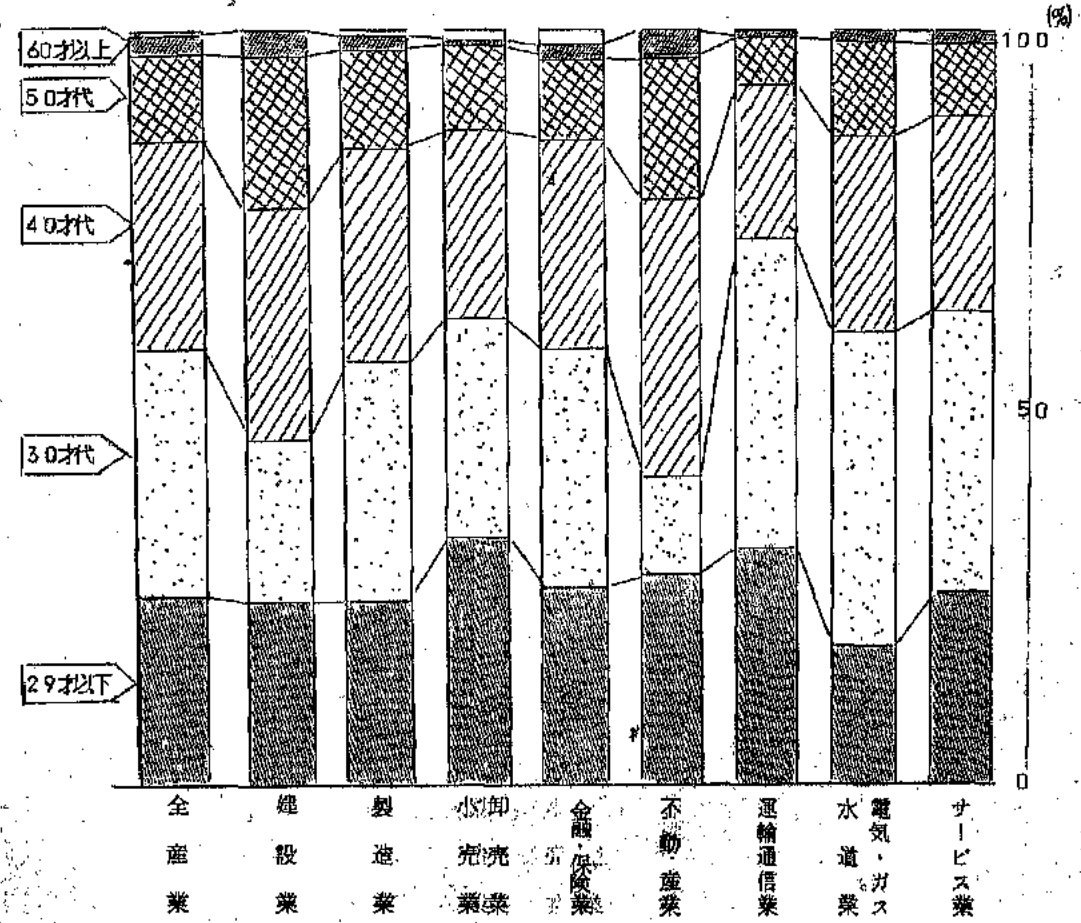
— 個人調査 —

1 常用既婚女子労働者の一般的性格

(1) 年令構成および平均年令

常用既婚女子労働者(以下既婚女子労働者という)の年令構成は、30才代がもつとも多く約33%、ついで40才代の28%で、あわせて6割をしめており、30才未満は25%である。産業別にみると30才未満のしめる割合が比較的高いのは卸売業、小売業と、運輸通信業でそれぞれ約30%をこえているが、電気、ガス、水道業は18%弱でもつとも低い。

図3 産業別年令階級(10才階級)別既婚女子労働者構成比



50才以上の高年齢層が目立つて多いのは建設業、不動産業でいずれも約2割をしめている。

(図6)

規模別にみると概して大規模事業所に若い年齢層のしめる割合が高く、500人以上と、500人未満とは大きな差がみられる。500人以上では30才未満が48%をしめ、80才代も含めると77.5%にのぼっているが、100～499人では58.4%、30～99人では52.7%、10～29人では58.8%と大規模事業所に比べて大きく下まわっている。また一般に女子の定年年令といわれている50才以上のもののしめる割合は、500人以上では5%にみえないが、100～499人では11.8%、30～99人では17.1%、10～29人では14.2%といずれも1割をこえている。(表25、付表14)

表25 規模別、年齢階級別既婚女子労働者構成比

規模	年齢階級	計	25才以下	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60才以上	不明
計		100.0	10.5	14.4	16.9	16.0	15.6	12.1	8.3	4.0	1.7	0.5
500人以上		100.0	19.0	22.4	18.6	15.6	10.5	6.5	3.6	0.8	0.5	0.6
100～499人		100.0	8.8	14.0	16.2	18.8	17.8	11.0	7.6	8.0	1.2	0.1
30～99人		100.0	8.4	11.2	16.3	16.8	15.7	13.5	11.8	3.9	1.9	1.0
10～29人		100.0	12.1	16.2	17.8	12.2	15.4	12.1	5.8	6.8	2.1	—

平均年齢は37.6才である。産業別には若干の差がみられ、もつとも低いのは運輸通信業の34.9才、高いのは不動産業の40.0才で約5才の開きがある。規模別には500人以上が32.7才でもつとも低く他の規模はいずれも37才を上まわっている。(表26)

表26 産業別、規模別、既婚女子労働者平均年齢

産業	規模	計	500人以上	100～499人	30～99人	10～29人
計		37.6	32.7	37.6	38.8	37.2
建設業		39.0	38.6	39.9	41.2	37.1
製造業		38.2	32.3	37.9	39.9	38.5
卸売業小売業		35.8	30.3	35.0	34.6	37.3
金融・保険業		37.4	38.0	38.8	37.0	39.1
不動産業		40.0	—	39.0	41.9	45.0
運輸通信業		34.9	33.9	38.9	37.5	30.9
電気・ガス・水道業		38.1	37.1	38.0	39.7	39.7
サービス業		36.8	36.9	37.8	36.8	35.8

(2) 配偶関係および夫の就業状況

配偶関係では有夫者のしめる割合がきわめて高く82.5%となっており、ついで死別者12.1%、離別者4.9%の順となつている。(昭和40年の国勢調査によると、非農林業女子雇用者の既婚者中、有夫者は94.7%、死別者は17.8%、離別者は8.0%となつている。)

産業別にみると、有夫者の割合が高いのは金融保険業、製造業、サービス業等、女子労働者数の多い産業に多く、最近の家庭の主婦の進出を裏づけている。死別者、離別者の割合が高いのは不動産業、建設業などである。(表27、図7)

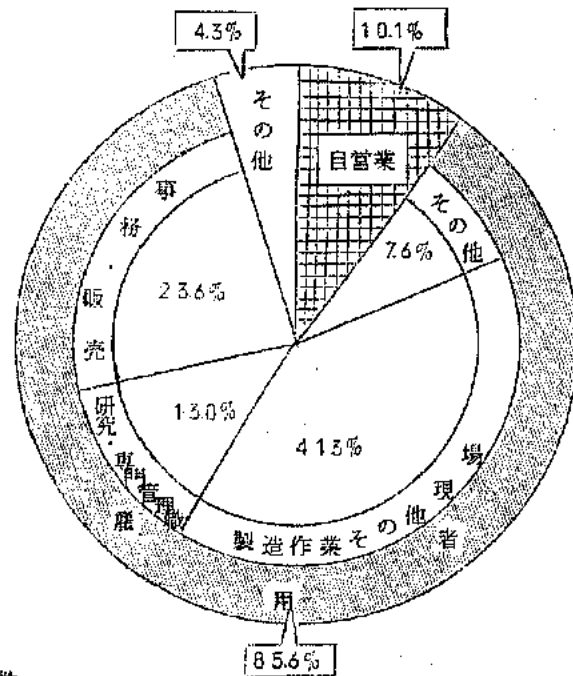
また、有夫者について、夫の就業状況をみると、もつとも多いのは雇用者の80%、ついで自営業の10%、その他の4%となつている。雇用者を職業別にわけると、「製造作業その他の現場作業」が41%で約半数をしめており、ついで「事務、販売」「研究、専門、管理職」「その他」の順で、ホワイトカラー、ブルーカラーの割合はほぼ半々である。

表27 産業別、配偶関係別既婚女子労働者構成比

(%)

産業	配偶関係	計	有夫	離別	死別	不明
計		100.0	82.5	4.9	12.1	0.5
建設業		100.0	74.0	7.6	18.4	—
製造業		100.0	83.9	4.4	11.6	0.1
卸売業小売業		100.0	70.6	7.9	15.5	0.0
金融・保険業		100.0	85.6	3.0	9.6	1.0
不動産業		100.0	65.8	8.5	25.7	—
運輸通信業		100.0	85.5	3.3	11.2	—
電気・ガス・水道業		100.0	74.7	6.6	18.2	0.5
サービス業		100.0	81.0	5.5	11.9	1.6

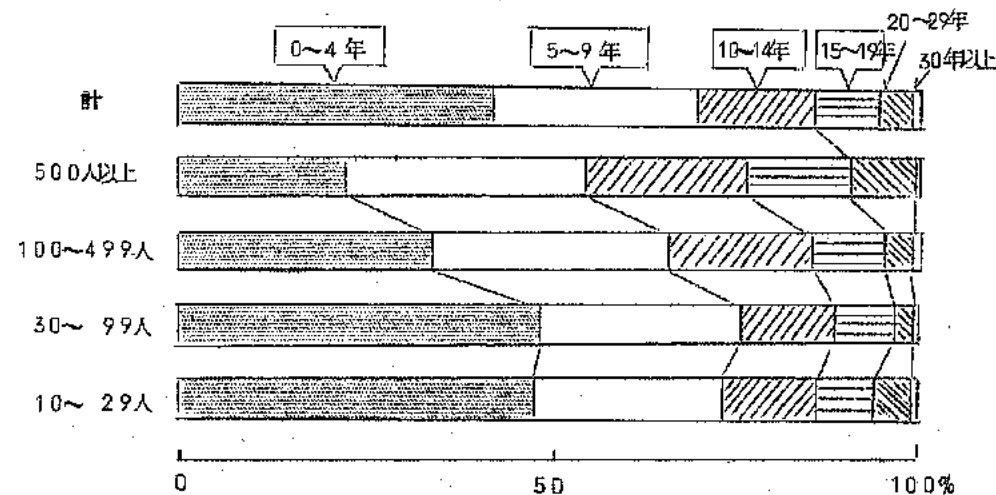
図7 夫の職業別有夫女子労働者構成



(3) 勤続年数

勤続年数別の分布をみると5年未満のもののしめる割合が高く42.8%、ついで5～9年の28.4%、10～14年の14.9%となっており、15年以上のものは14.8%である。規模別には、大規模ほど勤続年数の長いものの割合が高くとくに500人以上では15年以上のもののし

図8 規模別勤続年数別既婚女子労働者構成比



める割合は約1/4の24.1%にのぼっているが、30～99人では11.8%、ついで、10～29人の14.5%と大きな差がみられる。

また、30～99人、10～29人の規模では勤続年数5年未満のものがいずれも既婚女子労働者の約半数をしめており、とくに1年未満のものと1年～2年未満のものがその半数近くをしめているのが注目される。(図8、付表2)

職種別にみると、専門職、管理職には勤続年数の長いものの割合が高く、とくに管理職では、10年以上のものが85%をしめており、専門職も同じく87%をしめている。この他、運輸通信従事者にも勤続年数の長いものが比較的多く、10年以上のものが47%と約半数をしめている。以上の三つの職種はいずれも或る程度専門的な知識、技能を必要とし、或いは資格経験を必要とするものであり、女子労働者の職業意識、職業能力も一般に高く、これが勤続年数に反映しているものと推測される。一方、勤続年数が短いものの割合が高い職種としては、販売従事者、サービス職従事者、単純作業従事者などがあげられ、いずれも勤続5年未満のものが5割から6割以上をしめている。これらの職種は一般に職務内容が単純で、未経験のものでも就業が可能なこと、また比較的賃金も低いなどから新陳代謝も激しいことが推測される。とくに販売従事者の5年未満(84.8%)が高く、さらに1年未満が1/4に近い28.8%にのぼっていることは、単純作業従事者の17.1%、サービス職従事者の12.5%と比較してもめだっている。

平均勤続年数は7.2年であるが、職種別にみると専門職12.1年、管理職11.7年、運輸通信従事者11.0年といずれも10年を上まわっているが、販売従事者、単純作業従事者、サービス職従事者はいずれも4～5年でもっとも短い。(表28、付表15)

また、既婚女子労働者のうち、小学、新中卒又は、高女、新高卒で就職して以来、概ね同一の事業所に勤続しているとみられるものの割合を、年齢階級別に勤続年数との関係を見ると、30～34才では約80%(勤続10～14年のもの21%、15～19年のもの9%)、35～39才では約25%(勤続15～19年のもの17%、20年以上8%)とみなされるが、40～44才ではその割合は大きく低下し8%(勤続20～29年のもの7.8%、30年以上0.1%)にみならず、45～49才ではさらに低くなり勤続30年以上のものは0.0%となつてい

表28 既婚女子労働者の職種別構成比および平均勤続年数

職 種	構 成 比	平 均 勤 続 年 数
	%	年
計	100.0	7.2
専 務	17.0	8.8
販 売	8.0	4.5
製 造 作 業	86.8	8.9
運 輸 通 信	2.0	11.0
単 純 作 業	21.0	5.2
サ ー ビ ス	4.9	5.5
専 門 職	10.8	12.1
管 理 職	0.8	11.7
そ の 他	1.1	5.8

表29 年齢階級別・勤続年数別既婚女子労働者構成比および平均勤続年数

年齢階級 年数	(%)											
	計	19才以下	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60才以上	不明
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0年	10.7	42.3	19.9	12.2	11.6	11.8	9.2	8.6	8.1	7.5	5.7	8.6
1	9.8	24.0	9.9	15.1	22.7	11.8	7.5	6.6	2.4	2.8	11.6	14.0
2	7.6	24.0	7.6	8.5	10.3	6.7	6.8	7.4	4.9	8.6	0.1	2.9
3～4	14.2	9.7	14.8	11.6	15.7	12.7	16.6	12.7	11.3	8.1	2.2	5.6
5～9	23.4	—	45.7	38.2	19.5	17.8	30.0	25.7	32.7	14.2	42.0	64.9
10～14	14.9	—	2.1	14.0	21.2	9.0	14.8	22.8	19.3	32.5	7.0	2.8
15～19	9.2	—	—	0.4	8.7	17.3	7.1	14.3	11.5	20.4	17.0	0.7
20～29	4.6	—	—	—	0.3	8.0	7.8	6.0	8.1	14.9	0.9	0.4
30年以上	0.5	—	—	—	—	—	0.1	0.9	1.7	1.0	13.5	—
不明	0.0	—	—	0.1	—	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.2
平均勤続年数	7.2	1.1	4.0	5.2	6.2	7.8	7.5	9.3	9.5	11.1	12.5	4.8

(4) 学 歴

小学、新中卒のものは0.0%で過半数をしめており、高女、新高卒以上のものは8.7%である。職種別にみると、小学、新中卒のものの割合が高いのは、製造作業従事者の8.4%、単純作業従事者の7.8%などであり、高女、新高卒の割合が高いのは事務従事者の7.0%、旧高専、短大卒以上の割合が高いのは、管理職の5.7%、専門職の4.9%となっている。(表80)

表80 職種別・学歴別既婚女子労働者構成比

		(%)					
職種別	学歴別	計	小学 新中卒	高女 新高卒	旧高専 短大卒 以上	その他	不明
計		(100.0) 100.0	60.0	80.8	6.1	2.4	0.8
事務		(17.0) 100.0	24.6	70.8	2.7	1.6	0.9
販売		(6.6) 100.0	49.0	48.6	3.4	2.4	1.7
製造作業		(88.8) 100.0	84.0	14.1	—	1.5	0.4
運輸通信		(2.0) 100.0	53.4	40.6	—	0.1	—
単純作業		(21.0) 100.0	78.1	18.4	0.1	1.7	1.7
サービス		(4.9) 100.0	59.7	84.0	—	6.8	0.0
専門職		(10.8) 100.0	8.2	85.5	48.8	7.1	0.4
管理職		(0.3) 100.0	38.0	9.5	56.5	0.9	—
その他		(1.1) 100.0	73.4	26.8	—	0.8	—

(5) 中学生以下の子どもの有無

既婚女子労働者のうち、中学生以下の子どもをもつものは約半数(50.8%)である、年齢階級別にみると80才代にもつとも多く、85～89才のものでは82.1%、90～94才のものでは78.8%と、いずれも8割前後のものが中学生以下の年齢の子供をもつ母親である。ついで40～44才、25～29才に多くいずれも過半数をしめている。(表81)

中学生以下の子どもをもつ既婚女子労働者をその子ども数別にみると1人をもつとも多く約半数の50.8%、ついで2人の41.7%で、8人以上は1割にみえない。子ども数8人以上のものを年齢階級別にみると、85～89才の16.0%、45～49才の7.0%など80才代に比較的多く、この層は、子どもの年齢や子ども数から家庭責任のなかの育児、教育の面で重い責任を負っているものが多いものと考えられる。(表82)

表 3 1 年齢階級別中学生以下の子どもの有無別既婚女子労働者構成比

(%)				
子供の 年齢	計	あ り	な じ	不 明
計	100.0	50.3	49.4	0.3
～19才	100.0	—	100.0	—
20～24	100.0	17.4	82.6	0.0
25～29	100.0	54.4	45.6	—
30～34	100.0	78.8	21.1	0.1
35～39	100.0	82.1	17.9	0.0
40～44	100.0	58.4	41.6	0.3
45～49	100.0	90.9	9.1	0.6
50～54	100.0	14.4	85.5	0.2
55～59	100.0	4.0	95.3	0.7
60才以上	100.0	—	100.0	—
不 明	100.0	04.9	4.2	81.0

表 3 2 年齢階級別、子供数別中学生以下の子どもをもつ既婚女子労働者構成比

(%)							
子供の 年齢	計	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人 以上	不 明
計	100.0	50.8	41.7	6.9	0.6	0.0	—
～19才	—	—	—	—	—	—	—
20～24	100.0	81.6	18.4	—	—	—	—
25～29	100.0	68.4	29.8	2.3	—	—	—
30～34	100.0	88.7	60.9	5.8	0.2	—	—
35～39	100.0	89.9	45.0	18.1	1.9	—	—
40～44	100.0	58.1	41.7	4.9	0.2	0.2	—
45～49	100.0	75.3	17.1	7.2	0.4	—	—
50～54	100.0	98.3	1.6	2.5	—	—	—
55～59歳	100.0	100.0	—	—	—	—	—
60才以上	—	—	—	—	—	—	—
不 明	100.0	60.8	21.9	12.3	—	—	—

※印はサンプル数が少ない

また、職業別に中学生以下の子どもの有無と子ども数などをみると、専門職、運輸通信従事者など、比較的、勤続年数のながい職種に子どもありの割合が高い。子ども数は、いずれの職種も1人および2人が大部分をしめているが、3人以上のものがやや高い割合をしめているのは販売従事者の18.7%、サービス職業従事者の10.0%、単純作業従事者の9.4%などとなっている。平均子ども数は、1.6人で各職種とも大きな差はみられないが販売従事者が1.8人でもっとも多い。(表33)

表 3 3 職種別中学生以下の子供の有無別子供数別既婚女子労働者構成比

(%)

	計	子 供 あ り	子供数別既婚女子および平均子供数					子 供 な し	不 明	
			小 計	1 人	2 人	3 人 以 上	不 明			平均子供数
計	100.0	50.3	(100.0)	50.8	41.7	7.6	—	1.6	49.4	0.3
事務	100.0	48.8	(100.0)	53.8	42.4	4.8	—	1.5	58.8	0.3
販売	100.0	58.7	(100.0)	38.7	49.5	16.7	—	1.8	45.5	0.3
製造作業	100.0	49.6	(100.0)	54.8	37.6	7.6	—	1.5	50.8	0.2
運輸通信	100.0	57.2	(100.0)	49.1	47.7	3.2	—	1.5	42.8	0.0
単純作業	100.0	46.9	(100.0)	49.4	41.2	9.4	—	1.6	52.0	0.5
サービス	100.0	46.6	(100.0)	56.9	32.5	10.6	—	1.5	53.3	0.0
専門職	100.0	64.7	(100.0)	45.8	51.2	3.0	—	1.6	35.0	0.4
管理職※	100.0	8.5	(100.0)	88.4	11.6	—	—	1.1	91.5	—
その他	100.0	54.0	(100.0)	56.7	29.6	13.7	—	1.6	44.2	1.8

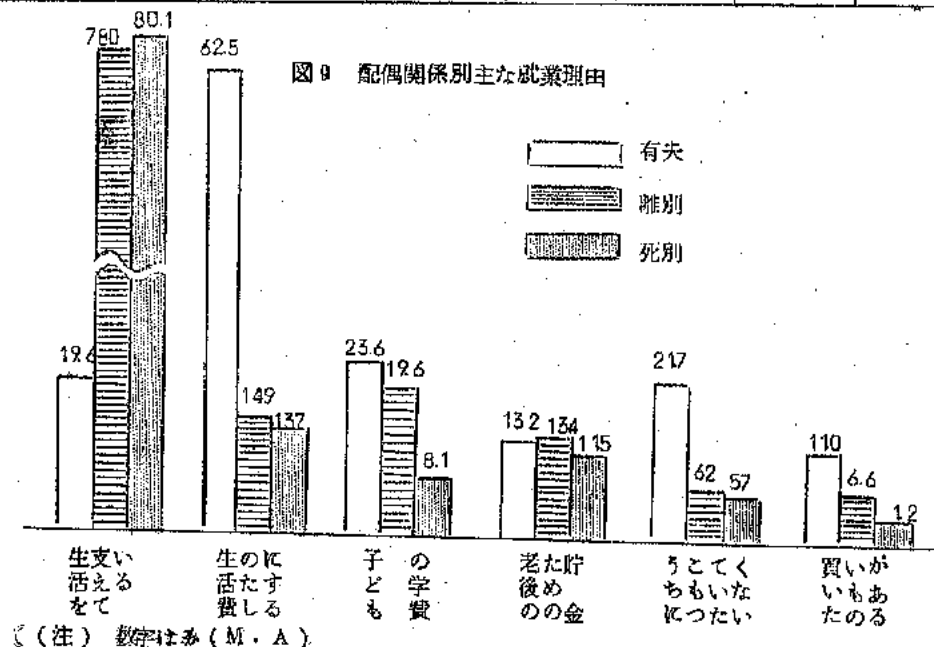
2 既婚女子労働者の職業生活

(1) 就 業 理 由

就業の理由では「生活費のたしにする」と答えているものが過半数(54.2%)をしめ、ついで、「生活を支えている」(20.7%)、「子供の学費にする」(21.7%)など家庭経済の主要な部分の担い手として働いていることの理由がめだっている。しかし、「うちにこもっていた

表 8 4 配偶関係別就業理由別既婚女子労働者構成比

就業理由	M・A (%)				
	計	有夫	離別	死別	不明
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生活を支えている	29.7	19.6	78.0	80.1	15.9
生活費のたしにする	54.2	82.5	14.9	18.7	49.7
買いたいものがある	9.5	11.0	6.6	1.2	—
住宅の修理、購入	12.0	18.8	1.7	4.1	15.6
子どもの学資にする	21.7	23.6	10.6	8.1	49.5
老後のための貯金	18.0	13.2	18.4	11.5	10.5
旅行、レジャー等のため	5.4	6.0	4.1	1.7	2.6
自分のこづかいにする	7.9	8.8	4.8	3.1	18.2
仕事がおもしろい	7.0	8.5	4.6	3.1	10.5
知識や技能がいかせる	7.5	8.3	8.0	2.4	81.2
一度やめると再就職が困難だから	4.8	5.2	3.5	2.4	15.8
うちにこもつていたくない	19.1	21.7	0.2	5.7	34.6
その他	3.2	3.4	1.3	2.6	2.6



くない」という社会参加の意志を理由にあげているものが 19.1%あり、「仕事がおもしろい」「知識や技能がいかせる」「一度やめると再就職が困難だから」など職業生活に対する意欲的な姿勢を理由としてあげている者もあわせて約 20%にのぼっているのが注目される。

配偶関係別にみると、有夫者与其他(離別者、死別者)との間には大きな違いがみられ、有夫者では、経済的な理由でも、「生活費のたしにする」がもつとも多く 82.5%で「生活を支えている」ものが 19.6%と少ないが、死別者、離別者では逆に「生活を支えている」を理由にしているものがいずれも 8割(死別者 80.1%、離別者 78.0%)をしめ、これら夫と死別又は離別した既婚女子労働者の経済的責任の重さをあらわしている。また「仕事がおもしろい」「知識や技能がいかせる」「一度やめると再就職が困難だから」なども、有夫者ではあわせて 22.0%であるが、離別者は 11.1%、死別者 7.9%と大きな差がみられる。ことに「うちにこもつていたくない」という理由をあげているものは有夫者に多く 20.0%強となつてはいるが、離別者、死別者では、5~6%にすぎない。消費面からみた経済的な理由についても同様で、「買いたいものがある」「住宅の修理、購入」「旅行、レジャー等のため」「自分のこづかいにする」なども有夫者の方が高く、死別、離別者よりやや経済的なゆとりがみられる。また、「老後のための貯金」は、いずれも 12~18%前後をしめており、有夫者与其他との間に大きな差がみられない。(表 8 4、図 9)

有夫者について、夫の職業別に就業理由をみると、「生活を支えている」の割合が高いのは「その他」(自営、つとめのいずれにも入らないものおよび無職を含む)の 52.7%である。「つとめ」の 18.3%、「自営」の 16.5%にくらべてきわめて高いのは、無職のものが多く含まれているからと考えられる。

また、有夫者の就業理由のうちもつとも高い割合をしめている「生活費のたしにする」は「自営」に多く 84.8%、「つとめ」では 83.3%で、「その他」はやや低く 41.6%となつてはいる。しかし、この二つの理由をあわせると、「その他」は 9.4%、ときわめて高い割合をしめ、夫が「自営」又は「つとめ」で働いている家庭にくらべ、既婚女子労働者への経済的依存度が高いことが示されている。このことは、他の理由にしめるそれぞれの割合にもあらわれ、「買いたいものがある」「住宅の修理、購入」「旅行・レジャー」「こづかい」など、消費面からみた経済的理山をあげているものは、概して「自営」「つとめ」に多く、また、現在では一般に高くなりつつあるといわれている「子どもの学資」についても同様の傾向となつてはいる。(表 8 5)

表 3 5 夫の職業別、就業理由別、有夫女子労働者構成比

(M・A) (%)

夫の職業 就業理由	計	自 営	つとめ					その他	不明	その他
			小 計	事務、販売	管理、理、専門、	他型 の造 現場 作を	その他			
	(100.0)	(10.1)	(85.6)	(23.6)	(13.0)	(41.3)	(1.6)	(0.1)	(4.3)	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生活を支えている	10.6	16.5	18.3	16.5	25.1	18.0	1.1	—	—	32.7
生活費のたしにする	62.5	64.3	63.3	60.8	53.1	66.4	7.1	92.2	41.6	
買いたいものがある	11.0	15.1	10.6	9.7	8.9	10.5	17.8	49.2	7.6	
住宅の修理、購入	13.8	9.6	14.7	17.5	19.8	11.9	13.4	0.8	5.2	
子どもの学費	23.6	23.6	23.4	22.6	23.6	24.1	22.4	—	15.2	
老後のため貯金	13.2	7.6	14.0	15.1	19.7	12.1	10.5	0.8	11.4	
旅行、レジャー等	6.0	6.5	6.1	7.5	10.0	3.5	8.9	—	2.6	
こづかい	8.8	15.5	8.1	10.5	6.4	7.7	5.2	—	7.9	
仕事がおもしろい	8.5	5.2	8.8	12.2	13.0	5.5	8.8	4.1	9.8	
知識や技能がいかせる	8.3	6.8	8.7	11.4	22.0	3.0	9.0	—	4.1	
一度やめると再就職が困難	5.2	4.4	5.1	9.0	9.2	2.1	2.5	—	7.9	
うちにこもつていたくない	21.7	22.6	21.8	23.4	23.1	17.0	16.7	—	18.8	
その他	3.4	6.9	2.9	4.7	3.2	1.8	2.4	—	5.4	

※印「その他」には、「自営」「つとめ」のいずれにも入らないものと「無職」が含まれる。

2) 賃 金

既婚女子労働者の平均賃金（昭和41年5月に支給された現金給与総額から賞与をのぞき、交通費等手当を含め、諸控除をする前の税込金額）は、21,856円となつている。規模別にみると500人以上がもつとも高く25,795円、30～99人がもつとも低く20,618円となつており、その差は約5,000円である。

勤続年数別にみると既して勤続年数が長くなるに従つて、平均賃金も高くなり、勤続年数1年未満の15,008円から30年以上の54,629円まで上昇カーブをえがいている。

規模別に勤続年数による差をみても、ほぼ同様に上昇カーブをたどつてはいるが、勤続30～29年以上では、規模が小さいほど、平均賃金はより高く、とくに30年以上でその傾向が強まつている。即ち、勤続15年未満では概して大規模の方が平均賃金額は高くなつてはいるが、15～19年では各規模ともほぼ30,000円前後ではほとんど差がみられず、20～29年では規模の

表 3 6 規模別、勤続年数別既婚女子労働者の平均賃金額

(昭和41年5月分)

勤続年数	規 模	計	500人以上	100 ～ 499人	30～99人	10～29人
計		円	円	円	円	円
0 年		15,008	14,080	15,318	15,335	14,287
1 年		15,484	15,950	16,148	14,789	16,181
2 年		17,080	17,125	18,649	16,681	16,931
3 ～ 4 年		18,757	20,827	19,488	17,505	19,205
5 ～ 9 年		21,031	24,255	21,910	20,245	19,813
10 ～ 14 年		25,820	27,870	26,209	25,837	23,580
15 ～ 19 年		30,454	30,933	31,039	29,684	30,023
20 ～ 29 年		39,100	35,240	33,658	33,510	42,334
30 年以上		54,629	※18,000	25,778	69,702	65,100
不 明						—

注 1) ※印はサンプル数が少ない

2) 昭和41年5月分として支給された現金給与総額から賞与を除き、交通費、諸手当を含め、諸控除をする前の税込金額である

小さいほど、平均賃金は高く、500人以上の35,240円に対し、10～29人では12,884円となり、8,000円近い差が生じている。さらに80年以上にわたる100～499人と500人以上では平均賃金が低下の傾向にあり、10～29人、30～49人の大巾な上昇にくらべて対称的である。(表36、付表17)

賃金額別分布をみると、0,000円未満から60,000円以上まで広範囲にわたっているが、10,000円～19,999円が44%、20,000円～29,999円が29%で、全体の7割強をしめており、30,000円以上は2割にみえない、一方、10,000円未満も1割近くみられる。

産業別に平均賃金(21,856円)を下まわる層として20,000円未満のもののしめる割合をみると、産業計では約半数の51.0%であるが、建設業(70.8%)、製造業(64.9%)、卸売業小売業(62.4%)などはいずれも8割を上まわっている、他の産業では概して2割～8割程度となっており、電気、ガス、水道業の12.8%がもつとも少ない。また40,000円以上のもののしめる割合は全体では8.3%であるが産業別には、サービス業の25.2%がめだつて高く、ついで不動産業の18.7%、電気、ガス、水道業の15.6%の順に多く、建設業、製造業、卸売業小売業はきわめて少なく、いずれも2～4%にすぎない。(表37、付表16)

職種別にみると、20,000円未満のもののしめる割合が高いのは、製造作業従事者(72.1%)、単純作業従事者(61.6%)であるが、他の職種ではいずれも半数にみえず、販売従事者(40.9%)、サービス業従事者(46.4%)、事務従事者(81.8%)、運輸通信従事者(15.5%)、管理職(7.5%)、専門職(4.4%)の順となつている。一方、40,000円以上についてみると、もつとも多いのは管理職(59.4%)で、全員が55,000円以上となつている。ついで専門職(44.6%)に多くいずれもは半数をしめている。この他の職種では40,000円以上のものはごくわずかで、事務従事者(10.8%)以外は1割にみえず、とくに単純作業従事者、製造作業従事者に少ない。

つぎに、女子労働者のしめる割合が比較的高い産業(製造業、卸売業、小売業、金融保険業、サービス業)について、特定中分類別にみると、製造業では、繊維工業に低賃金層のしめる割合が高く、20,000円未満にその8割(79.5%)が集中している。なかでも14,000～15,999円(21.3%)、16,000～17,999円(19.6%)、18,000～19,999円(15.1%)などが多い。この他、電気機械器具製造業も20,000円未満が62.1%で比較的高い割合をしめている。機械製造業も20,000円未満の割合は半数であるが、他の産業にみられる12,000円未満の賃金はなく、上下の格差が少ない。

卸売業小売業では、銀行信託業は、概して低賃金がみられずその98%は20,000円以上の賃金となっており、40,000円以上のものも18%をしめている。しかし、保険業では、0,000円未満(2.3%)から80,000円以上(2.5%)まで広範囲に分布しており、上下の格差

表37 産業別・賃金額別既婚女子労働者構成比

賃金額別	計	建設業	製造業	卸売業 小売業	金融 保険業	不動産業	運輸 通信業	電気・ガ ス・水道	サービス業
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5,999円	2.1	7.6	2.6	1.4	2.2	—	—	—	0.8
6,000～7,999	2.2	1.6	2.9	4.0	2.1	—	0.5	—	0.8
8,000～9,999	2.9	9.2	2.9	6.0	8.7	0.2	2.5	0.2	0.9
10,000～11,999	5.1	9.1	6.4	3.6	4.4	1.0	8.2	1.0	2.6
12,000～13,999	8.6	13.3	11.3	6.3	2.8	1.0	6.9	0.8	4.0
14,000～15,999	11.3	13.7	14.9	13.7	4.3	3.4	8.6	2.8	2.8
16,000～17,999	10.4	7.7	13.6	8.1	3.4	4.9	7.8	4.9	6.1
18,000～19,999	8.4	8.6	10.3	13.3	4.3	11.7	5.2	2.6	4.4
20,000～24,999	18.4	15.2	18.8	17.0	19.7	33.8	16.0	19.3	18.6
25,000～29,999	10.9	8.7	9.8	6.6	16.3	14.4	13.9	19.0	14.0
30,000～34,999	6.4	2.2	3.9	2.8	11.7	3.8	16.5	18.1	10.7
35,000～39,999	3.6	1.4	1.1	4.7	10.4	5.9	8.0	15.7	7.1
40,000～44,999	3.8	1.0	0.8	2.3	6.5	4.0	6.4	9.2	8.5
45,000～49,999	1.6	0.0	0.2	1.6	2.7	1.8	2.7	2.1	4.7
50,000～54,999	1.6	0.8	0.4	0.1	1.4	3.2	1.2	1.1	5.1
55,000～59,999	0.7	0.3	0.1	0.1	0.3	0.6	1.2	0.8	2.6
60,000円以上	1.1	0.0	—	0.1	1.8	9.1	—	2.4	4.3
不明	1.2	0.1	0.7	2.0	2.0	1.0	0.3	0.2	2.1

が激しいことがうかがえる。ついで、サービス業では、対個人サービスには低賃金層が多く、20,000円未満に8割(78.8%)が集中しているが、専門職の多い医療保険業では20,000円未満は2割にみたく、40,000円以上が8割強(81.9%)となつてゐる。また、一般に勤続年数が長い女子労働者が多い教育では、他の産業にくらべ高賃金層が多く、40,000円以上が約半数(47.8%)をしめており、30,000円以上のものも10.2%ある。(付表18)

(3) 休暇の取得状況

既婚女子労働者で4月中にきまつた休日以外に休暇をとつたものは、53.2%、休まなかつたものは45.1%である。(4月は、学校、保育所、幼稚園等の入学、入園期であり調査時点としては不適当と考えられたが正確を期すためにやむをえず調査日になるべく近い前月とした。)

規模別にみると、規模の大きい方に休暇をとつたものの割合が高く500人以上では7割近く、10~29人では5割弱となつてゐる。また、職種別にみると、運輸通信従事者が休暇をとつたもの74%でもっとも高い割合をしめ、ついで製造作業従事者の60%、事務従事者、販売従事者の54~55%などとなつてゐる。一方、休暇をとつたものが少ない職種としては、専門職、84%、管理職0%などがあげられる。

休暇をとつた理由をみると、比較的高い割合をしめてゐるのは「家事」で、休んだものの80%がこの理由をあげている。ついで「自分の病気」20%、「学校、幼稚園、保育所の行事」19%などが多い。これらを既婚女子労働者自身の健康上の理由(病気、生理、産前産後の休暇)と、家庭責任による理由(子ども、家族の病気、家事、学校等の行事、つきあい)および休養(休養、レクリエーション)の三つに分けてみると、健康上の理由は29.4%、家庭責任の理由は74.9%、休養26.6%でいわゆる家事を中心とした家庭責任の解任のための理由がその大部分をしめてゐる。規模別にみると、自分の健康の理由のうち「病気」では、規模間で大きな差はみられないが、「生理のため」では100人未満ではいずれも8%にみたないが、100~499人では16%、500人以上では28%と大規模ほどその割合が高いことがめだつてゐる。家庭責任の理由では、「家事」と「つきあい」のしめる割合が小規模に働くものの方に高く、なかでも「つきあい」は500人以上に働くものでは8.2%であるが10~29人では、17.0%と大きな差がみられる。休養では500人以上が10.5%に対し、10~29人では8.8%となつてゐる。

職種別にみると、休んだものの割合が高い「運輸通信従事者」では「生理のため」が6.9%をしめ、他の職種にみられない高い割合を示している。これは、バス等の車庫や、電話交換手など、肉体的にも精神的にも緊張を要する作業が多く生理時の労働が困難であるという面と、規模も大

企業性のものが比較的多く、女子労働者のしめる比率も高いことなどが予想され、いわゆる「生理休暇」の請求も容易にできる環境から取得率が高い職種であるものとみることができよう。また産前産後の休暇も2.5%で他の職種にくらべて高い。一方、「自分の病気」は比較的少なく10%でもっとも低い割合となつてゐる。

休んだものの割合が少ない専門職、管理職についてみると、専門職では「自分の病気」のしめる割合が29%で他の職種にくらべて高く、この他「生理」と「産前産後」のあわせて8%を加えると37%となる。また、管理職では休んだもの全員が「自分の病気」88%が「生理のため」で、その他の理由で休暇をとつたものはいない。専門職で家庭責任を理由としたもののうち、他の職種にくらべて比較的高い割合を占めるものとしては、「家事」の10.3%があげられる。これは販売従事者、運輸通信従事者、製造作業従事者等の82~84%にくらべてきわめて低いことが注目される(表88)

休んだものの平均休暇日数は、38.5日となつてゐる。(既婚女子労働者全体に対しては1.9日)産前産後の休暇を理由にしているものは0.5%でごく少ないが、その平均休暇日数は22日となつてゐる。一方、家事でとつたものは80%をしめてゐるが平均は2.8日、自分の病気にとつたものは19.6%で平均は8.9日などとなつてゐる。生理のため休んだものは9.9%であるが平均は1.4日である。(表89)

表 89 休んだものの休暇理由別構成比および平均休暇日数

休 暇 理 由	休 暇 理 由 別 構 成	平均 休 暇 日 数
計	100.0%	3.5 日
自分の病気	19.6	8.9
子どもの病気	8.6	2.7
家族の病気	4.6	3.8
家 事	80.1	2.8
親せきや近所づきあい	12.3	2.2
学校、幼稚園、保育所の行事	19.8	1.6
休養、レクリエーション	6.5	2.0
生理のため	9.9	1.4
産前産後の休暇	0.5	22.0
そ の 他	18.4	4.5
不 明	0.2	—

表 3 8 規模別・職種別・休暇取得状況別既婚女子労働者構成比

規模と職種 休暇取得の有無と理由		計	休 ん だ	休　　ん　　だ			
				小　計	自　分 の 病　気	子　ども の 病　気	家　族 の 病　気
規　模	計	100.0	58.2	(100.0)	(19.8)	(8.6)	(4.6)
	500人以上	100.0	68.6	(100.0)	(19.2)	(6.8)	(8.2)
	100～499人	100.0	52.6	(100.0)	(19.4)	(7.6)	(5.8)
	30～99人	100.0	50.0	(100.0)	(18.0)	(10.8)	(5.1)
	10～29人	100.0	48.4	(100.0)	(22.7)	(7.8)	(8.1)
職　種	事　務	100.0	55.3	(100.0)	(20.3)	(5.0)	(4.0)
	販　売	100.0	58.8	(100.0)	(38.5)	(8.7)	(2.7)
	製　造　作　業	100.0	60.2	(100.0)	(16.7)	(9.9)	(5.6)
	運　輸　通　信	100.0	78.8	(100.0)	(10.3)	(19.0)	(6.6)
	単　純　作　業	100.0	49.8	(100.0)	(16.7)	(5.8)	(5.2)
	サ　ー　ビ　ス	100.0	49.0	(100.0)	(11.7)	(11.0)	(0.9)
	専　門　職	100.0	84.1	(100.0)	(29.2)	(13.9)	(1.5)
	管　理　職　系	100.0	6.7	(100.0)	(100.0)	—	—
	そ　の　他	100.0	80.8	(100.0)	(8.7)	(10.1)	(8.6)

(4) 職業経験の有無

勤めの経験のあるもの（以下、前職ありのものとする）は過半数（52.4%）である。規模別にみると500人以上の大規模につとめているものには、前職なしのものの割合（60%）が高く、前職ありのものは89.0%となつてゐるが、その他の規模では前職ありのものの方がやや多く100～499人で53.8%、30～99人で58.9%、10～29人で58.5%と、ほぼ同様の割合を示している。

前職の回数をみると、1回のみが61%でもつとも多く、ついで2回の25%、3回以上の14%の順となつてゐる。

(2)

理 由 (M・A)									
家事	親せき 近所の つきあ い	学校、 幼稚園 保育所 の 行 事	休 養 レクリ エーシ ョン	生 理 の ため	産前産 後 の 休 暇	その他	不 明	休 ま な い	不 明
(80.1)	(12.8)	(19.3)	(6.5)	(0.8)	(0.5)	(18.4)	(0.2)	45.1	1.6
(28.7)	(8.2)	(17.1)	(10.6)	(28.4)	(0.9)	(16.2)	(0.0)	80.8	1.0
(39.5)	(10.4)	(22.8)	(5.1)	(18.0)	(0.8)	(12.1)	—	41.9	0.5
(30.7)	(12.2)	(20.0)	(7.7)	(2.5)	(0.4)	(14.2)	(0.5)	48.3	1.7
(31.5)	(17.0)	(15.1)	(8.8)	(2.8)	—	(12.0)	—	48.7	2.9
(27.5)	(8.6)	(20.9)	(10.7)	(18.0)	(1.0)	(10.9)	(0.0)	44.0	0.7
(34.1)	(11.5)	(21.8)	(5.7)	(6.5)	—	(5.4)	(0.8)	42.4	3.8
(33.4)	(13.1)	(18.6)	(5.7)	(5.4)	(0.5)	(16.7)	(0.4)	80.1	0.8
(32.8)	(7.5)	(13.2)	(11.1)	(58.8)	(2.5)	(7.8)	—	26.0	0.4
(29.2)	(18.1)	(19.4)	(4.6)	(5.7)	(0.0)	(17.7)	—	45.0	4.8
(29.7)	(16.3)	(14.9)	(7.5)	(19.0)	—	(15.8)	—	50.8	0.8
(16.8)	(12.7)	(19.7)	(5.0)	(7.9)	(0.1)	(4.0)	—	65.5	0.4
—	—	—	—	(88.8)	—	—	—	94.8	—
(24.0)	(37.2)	(39.8)	(0.1)	(18.6)	—	(3.4)	—	59.7	8.7

職種別にみると、運輸通信従事者や、専門職には前職ありのものの割合は低く、製造作業従事者、単純作業従事者に比較的高い。（管理職はもつとも高い割合となつてゐるが、サンプル数が少ない。）（表40）

表40 職種別、前職の有無および回数別既婚女子労働者構成比

(%)

前職有無 と前職の 回数 職種	計	あ り	前職の回数別内訳					な し	不 明
			小 計	1 回	2 回	3 回 以上	不 明		
計	100.0	52.4	(100.0)	(61.0)	(24.6)	(18.6)	(0.8)	47.4	0.2
事務	100.0	52.6	(100.0)	(68.1)	(25.0)	(6.9)	—	47.4	—
販売	100.0	51.5	(100.0)	(52.7)	(34.3)	(11.7)	(1.2)	48.5	—
製造作業	100.0	55.3	(100.0)	(60.5)	(24.3)	(15.1)	(0.1)	44.3	0.1
運輸通信	100.0	32.6	(100.0)	(63.7)	(22.0)	(11.2)	(2.5)	67.4	—
単純作業	100.0	56.0	(100.0)	(57.4)	(24.3)	(17.0)	(1.3)	43.3	0.8
サービス	100.0	47.0	(100.0)	(64.0)	(18.0)	(12.4)	(4.8)	53.0	—
専門職	100.0	39.9	(100.0)	(62.0)	(24.5)	(12.2)	(1.3)	59.7	0.4
管理職※	100.0	93.3	(100.0)	(8.1)	—	(91.9)	—	6.7	—
その他	100.0	60.7	(100.0)	(88.3)	(3.2)	(8.1)	(0.4)	39.2	0.1

(注) ※印はサンプル数が少ない。

6) 前職の勤務形態・身分・職種

職業経験のある既婚女子労働者は52%であるが、前職の勤務形態をみるとその大半はフルタイム労働者である。これを身分別にみると、フルタイムの常用労働者であつたものが、84.8%、フルタイムの臨時、日雇労働者であつたものが11.7%であわせて96.5%をしめており、パートタイム労働者であつたものは2.8%である。

現在の職種と、前職の職種との関係をみると前職がフルタイムの常用労働者では製造作業従事者であつたものが80.9%でもつとも多く、ついで事務従事者の25.4%、単純作業従事者の14.2%の順となつており、臨時、日雇労働者では、単純作業従事者が多く40.8%、ついで製造作業従事者の31.4%であわせて約70%が現場作業の従事者であつた。短時間労働者であつたものでは、製造作業従事者がもつとも多く80.7%、単純作業従事者は18.0%であわせて約半数をしめているが、事務従事者も比較的多く24%強となつている。

現在の職種をみると、フルタイム常用労働者では各職種とも、現職と同じ職種についていたものの割合が高く、専門職(70.6%)、事務(75.1%)、製造作業(75.1%)はいずれも8割近い人が、前職と同じ職種で働いている。しかし、単純作業従事者では約半数(50.1%)が前職単純作業従事者であり、前職事務従事者(11.8%)、サービス職従事者(8.6%)であつたものが8割近くをしめている。また、運輸通信従事者、販売従事者には前職事務従事者であつたものが比較的多くそれぞれ88.1%、87.7%をしめている。臨時、日雇労働者についても概ね同様の傾向がみられる。

パートタイム労働者では、各職種とも現職と同じ職種であつたものの割合が比較的高く、事務従事者では97.0%、運輸通信従事者94.8%、製造作業従事者88.2%、単純作業従事者82.8%など、その大部分が同じ職種で働いている。(付表10)

(6) 前職の退職理由

前職の退職理由を「勤め先都合」と「自己都合」にわけると、自己都合が約8割をしめており、勤め先都合は2割弱となつている。さらに、勤務形態や身分別にみると、フルタイム常用労働者(14.4%)にくらべ、フルタイム臨時、日雇労働者(27.5%)や、パートタイム労働者(84.7%)には勤め先都合の退職者のしめる割合が高い。さらに退職理由を詳しくみると、勤め先都合では、「人員整理、会社倒産」が大部分で、とくにパートタイム労働者で勤め先都合で退職したものの82.2%がこの理由をあげている。「定年」はフルタイム常用労働者にわずか5.8%みられるのみで、いずれも「その他」の理由をあげているものが2~3割をしめている。

表41 前職の勤務形態別退職理由別既婚女子労働者構成比

M・A (%)

勤務形態別 退職理由別		計	フルタイム		パートタイム
			常用	臨時 日雇	
計		100.0	100.0	100.0	100.0
勤め先都合	小計	16.4 (100.0)	14.4 (100.0)	27.5 (100.0)	84.7 (100.0)
	人員整理・会社倒産	(67.2)	(67.8)	(62.3)	(88.2)
	定年	(3.9)	(5.3)	—	—
	その他	(28.9)	(27.5)	(37.7)	(16.8)
自己都合	小計	77.7 (100.0)	80.7 (100.0)	81.7 (100.0)	58.6 (100.0)
	結婚	(85.4)	(89.2)	(6.1)	(6.5)
	家事	(12.0)	(12.1)	(18.0)	(32.0)
	妊娠・出産	(0.0)	(5.8)	(7.6)	(6.8)
	育児	(3.7)	(3.7)	(3.3)	(0.1)
	家族の看護	(1.9)	(2.0)	—	(4.8)
	給料が安い	(9.1)	(8.8)	(14.1)	(0.6)
	身分が不安定	(2.9)	(1.8)	(16.0)	(14.8)
	労働時間が長い	(5.6)	(5.4)	(0.8)	(0.5)
	労働環境が悪い	(4.8)	(5.1)	(2.6)	—
	仕事の内容に不満	(4.9)	(4.5)	(7.7)	(5.8)
	職場の人間関係悪い	(1.6)	(1.7)	(1.5)	(0.0)
	その他	(20.0)	(18.0)	(20.0)	(38.1)
その他		5.7	4.9	10.8	6.7
不明		0.2	0.1	0.0	—

「その他」には契約期間満了の他終戦による引揚げ、終戦による事業廃止など、第二次大戦終結にともなつて発生した事態を理由にあげているものが多くみられた。自己都合退職者のうち、もつとも多いのは「結婚」の85.4%、ついで「家事」の12.6%となつてゐるが、この他「妊娠・出産」「育児」「家族の看護」などの理由を加えると約6割が、前職の退職理由としていわゆる「家庭責任」をあげている。これを勤務形態や身分別にみると、フルタイム常用労働者に「家庭責任」を理由としているものが多く、なかでも「結婚」の89.2%がめだつており、その他の理由も加えると88%にのぼつてゐる。したがつて労働条件や、職場の人間関係などを理由としているものの割合は2%にすぎない。しかし、フルタイム臨時、日雇労働者では逆に、家庭責任を理由にあげているものは少なく、とくに結婚は6.1%にすぎず、家事、妊娠出産等の理由を加えても30%となつてゐる。反対に労働条件を理由にあげているものが約半数(48.8%)にのぼつており、とくに「身分が不安定」16.0%、「給料が安い」14.1%がめだつてゐる。これらの理由は「仕事の内容に不満」の7.7%も加えると、臨時、日雇労働者が常用労働者にくらべ労働条件に対する不満も強く、身分も不安定であることから、より安定した労働者になることをのぞんで、退職したことが示されているものと考えられる。一方、パートタイム労働者についてみると、約半数が「家庭責任」を理由にあげており、とくにめだつのは「家事」の32%となつてゐる。しかし、労働条件等を理由にしているものも32%にのぼり、なかでも「身分が不安定」が14.8%、さらに「労働時間が長い」が0.5%となつてゐるのが注目される。(表41)

前職を職種別にみると、フルタイム常用労働者であつたものでは、管理職、販売従事者、サービス職業従事者等に自己都合退職者の割合が比較的高く、単純作業、製造作業従事者にはつとめ先都合のものが多く、フルタイム、臨時・日雇労働者では、常用労働者よりつとめ先都合のものが高い割合であることは前述したとおりであるが、職種別には、サービス職業従事者(42%)、事務従事者(38%)、単純作業従事者(38%)に多くみられる。さらにパートタイム労働者であつたものでは、つとめ先都合がしめる割合はフルタイム労働者より高く85%となつてゐるが、職種別にみると、運輸通信従事者、事務従事者にその割合が高い。また、フルタイム労働者であつたものについて自己都合、つとめ先都合の内訳を詳しくみると、自己都合のうち、もつとも多い「結婚」を理由にしているものが高い割合をしめしている職種は常用では、事務従事者、運輸通信従事者、管理職に多く、臨時、日雇労働者でも事務従事者、運輸通信従事者に多い。また、「妊娠・出産」は、常用では5.8%、臨時、日雇では7.6%をしめているが、いずれも製造作業従事者が高い割合を示している。また、常用の販売従事者もこれについて高く、仕事の性質上、妊娠、出産による退職者が多いことがうかがえる。また、労働条件等を理由に退職しているもののうち、「給料が安い」ことをあげているものが最も多いが、職種別にみると常用では販売従事

者、サービス職従事者、単純作業従事者に多く、臨時、日雇もほぼ同様の傾向がみられる。しかし、臨時、日雇では「身分が不安定」であつたことを理由にしているものの方がより多く16%をしめており、職種別には専門職、事務従事者、運輸通信従事者等に多い。(付表20-1.3)

(7) 世帯収入

世帯収入(昭和41年5月分手取り額)は、月収1万円未満(0.7%)から10万円(4.6%)以上まで市広く分布しているが、もつとも多いのは4万円台の19.9%、5万円台の19.8%であわせて約4割をしめている。ついで3万円台の18.3%、6万円台の12.7%で、これと加えると、既婚女子労働者世帯の85%は8万円~7万円未満に集中している。家族数は本人も含めて1人が3.1%、2人が28.5%、3人が19.2%、4人が20.4%、5人以上が88.8%である。

配偶関係別にみると、有夫者では5万円台の21.6%、4万円台の21.1%、6万円台の14.1%が高い割合をしめ、3万円~7万円未満に60.8%が集中しており、8万円未満は5.5%にすぎない。しかし離別者では3万円未満のものしめる割合が過半数の54.9%をしめている。なかでも1万円台の27.8%がめだつており、8万円~7万円未満は82.2%にすぎない。また、

図10 配偶関係別世帯収入額構成比

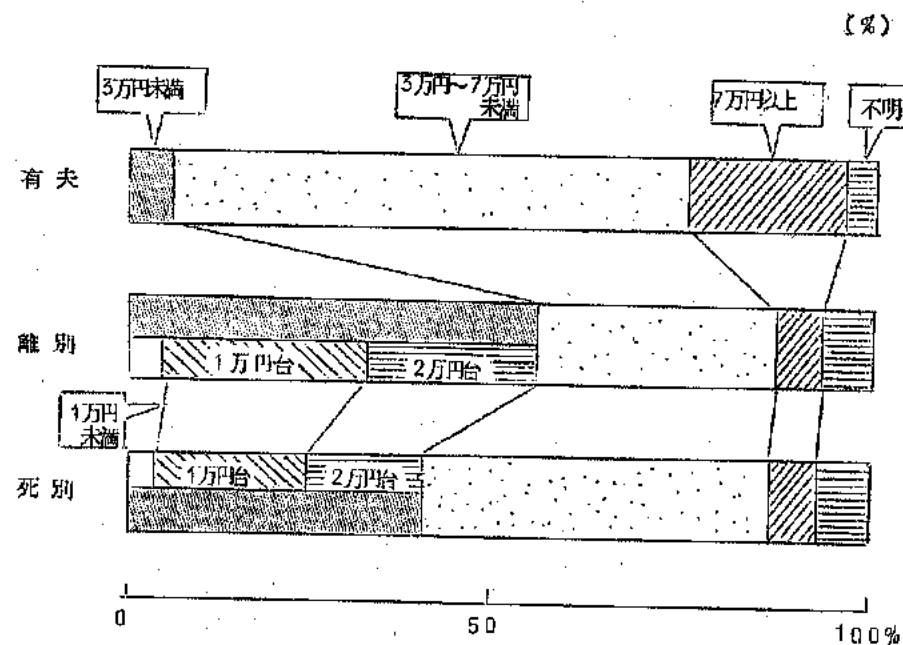


表42 配偶関係別、同居の家族数別既婚女子労働者構成比

		(%)				
同居 家族数	配偶関係	計	有夫	離別	死別	その他
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1人		3.1	0.0	24.4	15.8	—
2人		28.5	22.9	22.6	29.1	2.7
3人		19.2	18.2	26.9	28.0	24.0
4人		20.4	22.0	10.4	18.9	18.1
5人以上		88.8	80.8	15.7	18.7	49.7
不明		0.5	0.5	—	0.0	10.5

死別者もほぼ同様で1万円台が20.8%ともつとも多く、8万円未満のものが約4割の89.7%、8万円~7万円未満は46.5%となつている。(図10、付表21)

同居の家族構成は、有夫者では5人以上がもつとも多く88.8%をしめ、ついで2人、4人の順となつているが、離別者、死別者ともに2人または3人の世帯が多い。(表42)

既婚女子労働者世帯のうち、生活費の主たる支持者(生活費を入れる金額がもつとも多い者とした)の構成をみると、既婚女子労働者本人であるものは約22%となつているが、有夫者の割合が88%をしめているところから「夫」である世帯がもつとも多く71%となつている。従つて夫婦共稼ぎの場合でもその1割強は妻の賃金が生活費の最も大きい割合をしめている世帯となつている。「自分」が主たる支持者であるものの賃金別分布は1万円台84%、2万円台が80%でもつとも多く、8万円未満で約7割をしめている。また「夫」が主たる支持者であるものでは、1万円台が46%を上まわり、1万円未満も含めると半数をこえており、「自分」が主たる支持者である場合より低い賃金により多く集中している。3万円台は「自分」が主たる支持者であるものとはほぼ同率の80%となつている。(表43、付表21)

表 4-3 賃金階級別生活費の主支持者別既婚女子労働者世帯構成比

(%)

生活費を入れる 金額が最も 多い者 賃金階級	計	自 分	夫	母	夫の母	その他 の 家 族	不 明
計	(100.0)	(21.8)	(71.4)	(0.6)	(0.1)	(5.9)	(0.2)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10,000 円 未 満	7.2	4.0	7.3	9.9	—	14.7	14.8
10,000~11,999円	5.1	2.9	5.4	—	—	11.0	—
12,000~13,999	8.6	4.2	9.5	8.2	—	18.9	2.0
14,000~15,999	11.3	10.3	11.8	9.8	18.1	9.0	25.7
16,000~17,999	10.4	9.1	11.0	2.5	—	9.6	0.1
18,000~19,999	8.4	7.5	8.5	—	—	12.0	—
20,000~24,999	18.4	15.5	19.5	20.7	55.8	14.8	49.4
25,000~29,999	10.9	13.0	10.3	0.4	20.0	9.4	1.0
30,000~34,999	6.4	7.8	6.8	—	5.6	3.0	—
35,000~39,999	3.6	5.7	3.0	22.8	—	1.7	—
40,000~44,999	3.3	5.7	2.7	19.7	—	0.0	5.9
45,000~49,999	1.6	3.2	1.3	—	—	0.1	0.4
50,000~54,999	1.0	4.3	0.9	—	—	0.1	—
55,000~59,999	0.7	1.7	0.5	—	—	—	—
60,000 円 以 上	1.1	3.1	0.6	—	—	0.1	0.8
不 明	1.2	0.6	1.4	—	—	—	0.5

注) 賃金は既婚女子労働者本人の5月分給与である。

(8) 家事労働担当者

既婚女子労働者の70.8%が家事労働を担当している。本人以外で多いのは「夫の母」が担当している者10.8%、ついで「自分の母」が担当している者の7.0%、「その他の家族」の6.2%で、約24%が同居の家族が担当者であるとみることができる。しかし、休日の家事労働担当者の割合をみると、「夫の母」、「自分の母」が担当者であるものは大巾に減少して、いずれも2%にみえず、「自分」が担当する者が9割をしめ平日よりはるかに高い割合を示している。次にのべる生活時間のうち、家事を行なう時間が休日には平均0時間ということからみても、既婚女子労働者の大多数が休日にも家事労働を担当していることがわかる。

また家事労働を担当している者のうち、94.3%の者は家庭全体の責任(家庭管理の責任)を負っており、家事労働担当者でない既婚女子労働者でも、「夫」、「家事使用人」、「その他」の者が家事労働を担当している家庭では、家庭全体の責任が既婚女子労働者にある場合が多くなっている。しかし「夫の母」或いは「自分の母」が家事労働担当者である者の家庭では、家庭全体の責任も、それぞれ「夫の母」「自分の母」である者が多い。(表44、45)

表 4-4 平日・休日における家事労働担当者構成比

(%)

家事労働担当者	平日	休日
	平 日	休 日
計	100.0	100.0
自 分	70.8	89.0
夫	1.5	0.3
自 分 の 母	7.0	1.8
夫 の 母	10.5	1.9
その他の家族	6.2	8.2
家事使用人	0.3	0.1
そ の 他	8.4	2.5
不 明	0.2	0.0

表 4-5 家事労働担当者別・家庭全体の責任者別既婚女子労働者構成比

(%)

平日休日	家庭全体の責任 家事労働担当者	計	自分	夫	母	夫の母	その他の 家族	家事 使用人	その他	不明
平日	計	100.0	78.0	8.9	5.5	8.7	2.8	0.0	0.8	0.8
	自分	100.0	94.8	8.4	0.5	1.5	0.0	—	0.1	0.8
	夫	100.0	45.8	20.7	—	—	0.8	—	27.8	—
	自分の母	100.0	20.9	3.1	68.2	0.8	1.4	—	0.1	0.0
	夫の母	100.0	28.8	4.3	2.1	88.8	0.7	—	0.8	—
	その他の 家族	100.0	54.7	0.9	1.7	1.0	41.5	—	0.1	0.8
	家事使用人	100.0	91.0	—	—	1.6	—	7.4	—	—
	その他	100.0	70.8	9.5	1.7	9.8	—	—	8.0	1.2
休日	不明	100.0	79.7	10.8	—	—	—	—	0.8	9.4
	計	100.0	78.0	8.9	5.5	8.7	2.8	0.0	0.8	0.8
	自分	100.0	82.2	8.9	4.2	7.6	1.1	0.0	0.7	0.8
	夫	100.0	92.2	5.2	—	1.0	1.8	—	—	—
	自分の母	100.0	14.1	0.1	82.4	0.8	3.1	—	—	—
	夫の母	100.0	10.8	8.0	0.8	72.6	2.9	—	—	—
	その他の 家族	100.0	42.3	1.7	2.6	2.8	50.9	—	0.1	—
	家事使用人	100.0	96.2	—	—	3.8	—	—	—	—
休日	その他	100.0	65.8	5.5	4.9	18.5	3.1	—	4.2	—
	不明	100.0	71.4	8.2	8.5	2.3	0.1	—	18.0	2.9

(9) 生活時間

既婚女子労働者の平均生活時間は、平日の場合（調査日前日の勤務日とした）、通勤および勤め先にいた時間、即ち、勤務に要する時間の9時間40分（通勤47分、勤務先にいた時間8時間59分）と、生理的に必要な時間（睡眠7時間28分、食事入浴その他1時間30分）8時間58分、家庭における労働（家事労働2時間55分、子どもの世話や相手等43分）の3時間38分が1日の大きな部分を占め、休養、娯楽、趣味等に1時間半が使われている。とくに勤務に要する時間が約10時間にのぼっていることから、家事労働担当者が大多数をしめている既婚女子労働者にとっては1日の生活が相当過重なものとなつていくことが推測される。これらの生活時間の配分が家庭婦人の生活時間（昭和40年NHK生活時間調査によるもので、調査方法が異なるため正確な比較とはならない）とどの点で相違がみられるか比較すると、勤務に要する時間にかかわるものとしては、睡眠時間を除く生理的に必要な時間、即ち、健康、労働の維持のために基本的に必要な時間が、家庭婦人のそれにくらべて相当に少ないこと、休養、娯楽、趣味等の時間はさらに少ないことがめだつている。睡眠時間は家庭婦人とはほぼ同様である。

平日と休日を比較してみると、「家事をした時間」は休日は平日の2倍となり、5時間44分となつてゐる。しかし、家庭婦人の8時間50分より約1時間ほど短い。また、睡眠時間は、平日は7時間28分で家庭婦人より19分短い程度であるが、休日は大巾にふえ、1時間24分長くなつてゐる。食事、入浴等生理的に必要な時間は休日は平日より30分ふえて2時間をこえ、家庭婦人とはほぼ同じ状態となつてゐる。また子どもの世話や相手をした時間は休日は平日の2倍となり、その他、大巾にふえてゐるものとしては、休養、娯楽、趣味等の時間で、休日は平日の3倍近い4時間11分がめだつてゐる。

中学生以下の子どもの有無による生活時間の違いをみると、家事をした時間は、「子どもあり」の者が2時間55分で、「子どもなし」の者よりわずかに多く、また睡眠時間は、「子どもあり」の者が7時間18分で「子どもなし」の者より約10分短い。休養、娯楽、趣味の時間では、両者の間にやや開きがみられ、「子どもあり」の者の1時間14分に対し「子どもなし」の者は1時間51分で約36分ほど長い。以上のように、平日においては、子どもの有無による大きな差はみられないが、休日においては、休養、娯楽、趣味の時間に大きな差がみられ、「子どもあり」の者の3時間18分に対し「子どもなし」の者は約2時間多い5時間0分となつてゐるのがめだつてゐる。（表4-6、図11）

生活の種類ごとには30分さきで生活時間の分布をみると、各種類とも広範な分布となつてゐる。通勤時間（往復）は、短い者では10分未満と「なし」を含めて10%となつてゐるが、長い者では2時間以上が約12%あり、これらの既婚女子労働者は、通勤に片道1時間以上を費

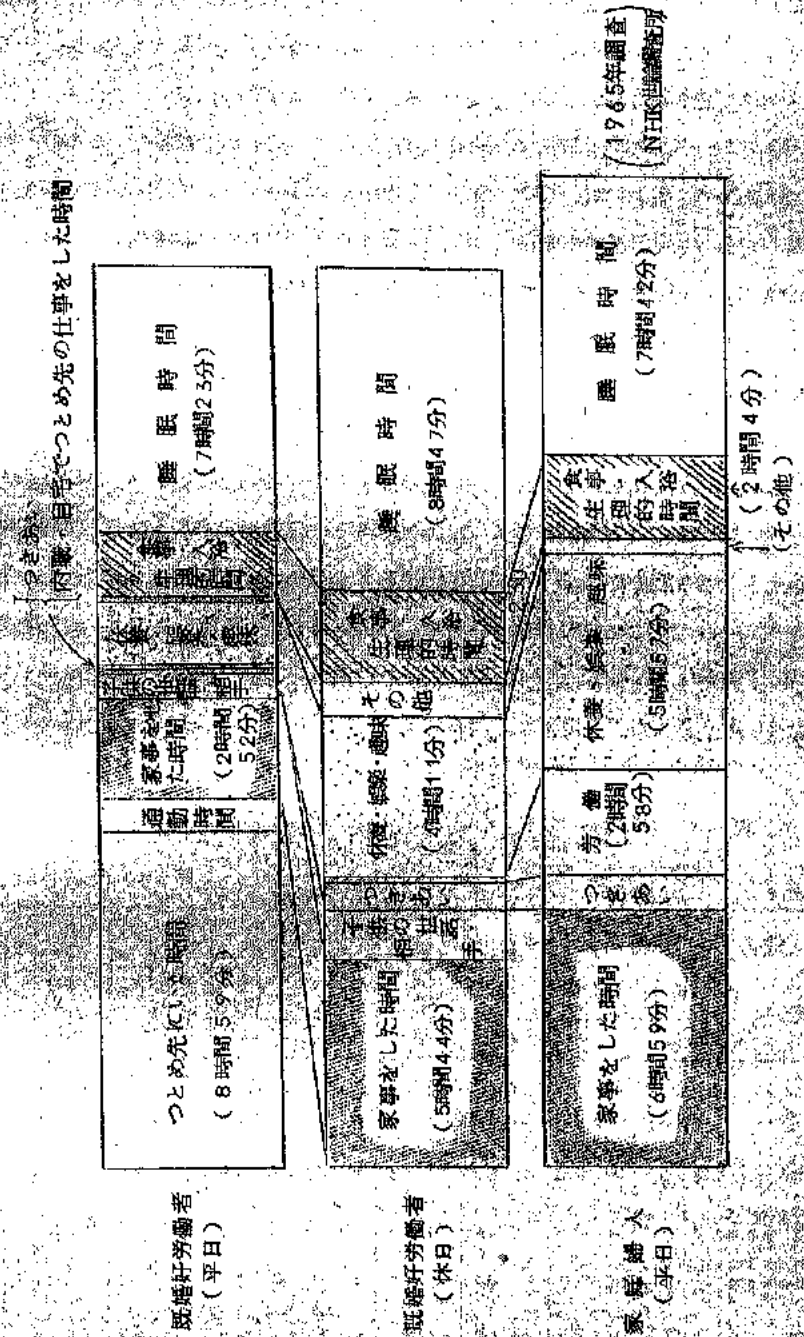
表4-6 平均生活時間

生活時間分類		既婚女子労働者		家庭婦人 (平日)
		平日	休日	
つとめ先にいた時間		8時間59分		
通勤時間(往復)		47分		
家事をした時間	計	2時間52分	5時間44分	6時間59分
	子供あり	2時間55分	5時間52分	
	子供なし	2時間47分	5時間8分	
子供の世話や相手をした時間		81分	1時間7分	
となり近所親せきづきあいの時間		7分	50分	47分
内職・自宅でのつとめ先の仕事をした時間		5分	10分	※〔労働〕 2時間58分
睡眠時間	計	7時間23分	8時間47分	7時間42分
	子供あり	7時間18分	8時間8分	
	子供なし	7時間27分	8時間0分	
食事・入浴・生理的に必要な時間		1時間30分	2時間3分	2時間4分
休養・娯楽・趣味	計	1時間22分	4時間11分	5時間57分
	子供あり	1時間14分	3時間18分	
	子供なし	1時間51分	6時間0分	
その他		14分	1時間7分	20分

(注) 家庭婦人についてはNHK世論調査所の「国民生活時間調査—1965年—」によるもので、2つの併行行動が同時に行なわれた場合、2つの行動が行なわれたものとして取り扱ったため24時間をこえる。

※〔労働〕とは、内職・製作者・内職・アルバイト等である。

図1-1 婦人の生活時間



している。30分さきでみると、もつとも多いのは、30分未満（通勤時間なしを除く）の28.1%、ついで30分以上1時間未満の20.5%、1時間以上1時間30分未満の19.8%などである。また睡眠時間も、短い者では、8時間未満のものが2.5%あるが、一方、長いものでは9時間以上のものも0.5%となつている。（付表22）

勤務先にいた時間（調査日の前日を対象としているため、当日たまたま勤務時間の短い者も若干含まれている）平均8時間59分を職種別にみるとサービス職従事者をもつとも長く10時間12分、ついで単純作業従事者の9時間29分、その他の職種の9時間37分がめだっている。比較的短い職種としては、販売従事者の8時間20分、運輸通信従事者の8時間21分などである。また、事業所の規模別にみると、全職種の平均が、500人以上で8時間42分となつているが、規模が小さくなるほど長くなり10～29人では9時間18分と約40分ふえている。この傾向は各職種ともほぼ同様で、概して小規模ほど勤務先にいた時間は長い。

また、時間別の分布をみると、9時間以上10時間未満の8.9%、8時間以上9時間未満の8.7%に集中しているが、100人以上の規模ではいずれも8時間以上9時間未満の割合が9時間以上10時間未満を上まわっているが、100人未満ではその逆で後者のしめる割合がより高くなっている。また比較的短時間の者のしめる割合の高い職種としては、販売従事者があげられ7時間未満が1.6%強となつている。これらの者の中には、いわゆる外勤セールスが含まれているためと考えられる。（表47、付表28）

表47 職種別・規模別・つとめ先にいた平均時間数

職種 規模	計	事 務	販 売	製 造 作 業	運 輸 通 信	単 純 作 業	サ ー ビ ス	専 門 職	管 理 職 ※	そ の 他
計	時間分 8:59	時間分 8:42	時間分 8:20	時間分 8:58	時間分 8:21	時間分 9:17	時間分 10:12	時間分 8:49	時間分 8:58	時間分 9:37
500人以上	8:42	8:36	8:42	8:51	8:14	8:35	8:28	8:32	8:01	8:50
100～499	8:56	8:39	8:21	8:52	8:31	8:55	10:47	8:38	2:39	8:10
30～99	8:55	8:42	7:49	8:52	8:06	9:18	10:10	8:32	8:36	8:32
10～29	9:18	8:52	8:41	9:18	8:25	9:52	9:07	9:30	—	11:52

（注）※印はサンプル数が少ない

(10) 育 児

イ 学令前の子どもの保育状況

学令前の子どもをもつ既婚女子労働者は全体の約21%であるが、勤務時間中の子どもの保育状況をみると「自宅で家族がみている」ものが過半数の50.8%で一番多く、ついで「職場以外の保育施設にあずけている」の20.8%、「よその家にあずけている」の10.8%の順となつている。「自宅で家族以外のものがみている」と「職場の保育施設」にあずけているものはごくわずかであわせて5%にすぎない。また、学令前の子どもでありながら「誰も世話するものがない」も2.8%となつている。この中には、幼い兄妹（小学生など）と一緒にすごして母親の帰りを待つ場合、また母親が職場に連れてゆき遊ばせている場合、母親の職場と住居がごく接近しているため寝かせつけ放しにしている場合等、いずれにしても幼児の生活を責任をもつて保護、保育する者がいない状態が見受けられた。これを職種別にみると、単純作業従事者、製造作業従事者には「誰も世話するものがない」ものの割合が比較的高くいずれも5%前後をしめており、ついで販売従事者約4%となつている。（表48・49）

子どもの年令別に保育状況をみると、0才、1才、2才では圧倒的に個人保育（自宅で家族又は家族以外のものがみている。よその家にあずけている）とみられるものが多く、3才以上では、集団保育（職場又は職場以外の保育施設にあずけている）の割合、とくに「職場以外の保育施設にあずけている」ものの割合が大巾に増加していることが注目される。これは、後述する「保育施設にあずけない理由」および「保育施設について困っていること」の中に散見されるように0才児保育を行なっている施設がごく少ない現状であること、また、入所年令に制限があり、とくに3才未満児が入所にくいことが主な原因とみられるが、この他に、既婚女子労働者自身の中に乳幼児を施設にあずけて集団保育をするにとに対する不安が強く、これも同様に主な

表48 子どもの有無別学令別既婚女子労働者構成比

	(%)
計	100.0
子どもあり（M・A）	50.8
学令前の子どもあり	20.3
小学生の子どもあり	25.8
中学生の子どもあり	17.4
子どもなし	49.4
不明	0.8

注）子どもありの内訳は2人以上の子どもがあるものもいるためその合計は50.8%をこえる。

表40 職種別、学令前の子どもの保育状況別、既婚女子労働者構成比

学令前の子どもをもつ労働者=100

保育状況 職種	計	自宅 で家族が みている	自宅 で家族以 外がみ ている	職場 以外 の保 育施設 にあ ずけて いる	よその 家にあ ずけて いる	職場 の保 育施 設	誰も 世話す るもの がない	そ の 他
計	100.0	56.8	8.9	20.2	16.8	1.2	2.8	5.1
事務	100.0	68.7	6.0	18.4	16.8	1.5	0.1	5.4
販売	100.0	47.8	1.4	20.1	10.1	—	3.0	11.5
製造作業	100.0	40.6	2.1	27.5	15.2	0.2	5.7	4.0
運輸通信	100.0	61.2	4.7	20.3	24.1	—	—	—
単純作業	100.0	62.7	—	24.4	10.4	1.7	6.9	6.4
サービス	100.0	75.6	—	0.8	10.8	—	0.1	18.2
専門職	100.0	55.2	13.0	14.8	21.0	2.7	—	4.0
管理職※	100.0	—	—	—	95.2	—	—	4.8
その他	100.0	5.4	—	94.0	47.8	—	—	—

※印はサンプルが少ない

原因となつてゐるものといえよう。

また、「誰も世話するものがない」場合の、子供の年令をみると、0才児は1人もおらず、1才、2才はきわめて少なく、3才児以上にやや多くみられる。もつとも多いのは4才児の5.6%、6才児の4.5%などである。(表50)

集団保育と個人保育の割合は、図12の示すように「集団」21.4%、「個人」77.0%の割合となつてゐるが、年令別にみると0才に近くなるほど集団保育が少なく4.1%にすぎず、3才児までは徐々にふえ、3才児以上になつて大巾にふえているが、いずれも職場の施設はきわめて少ない現状である。一方、個人保育では、自宅で家族がみている場合がどの年令でもいちばん多く、このことから乳幼児をもつて働いている既婚女子労働者の世帯には三世代世帯が比較的多く、女子労働者自身の親、又は夫の親が子どもの保育を受持つことが、職業継続に役立っているのではないかと推測される。ついで多いのは、「よその家にあずけている」というもので、「自宅で

表50 学令前の子どもの年令別、保育状況別既婚女子労働者構成比

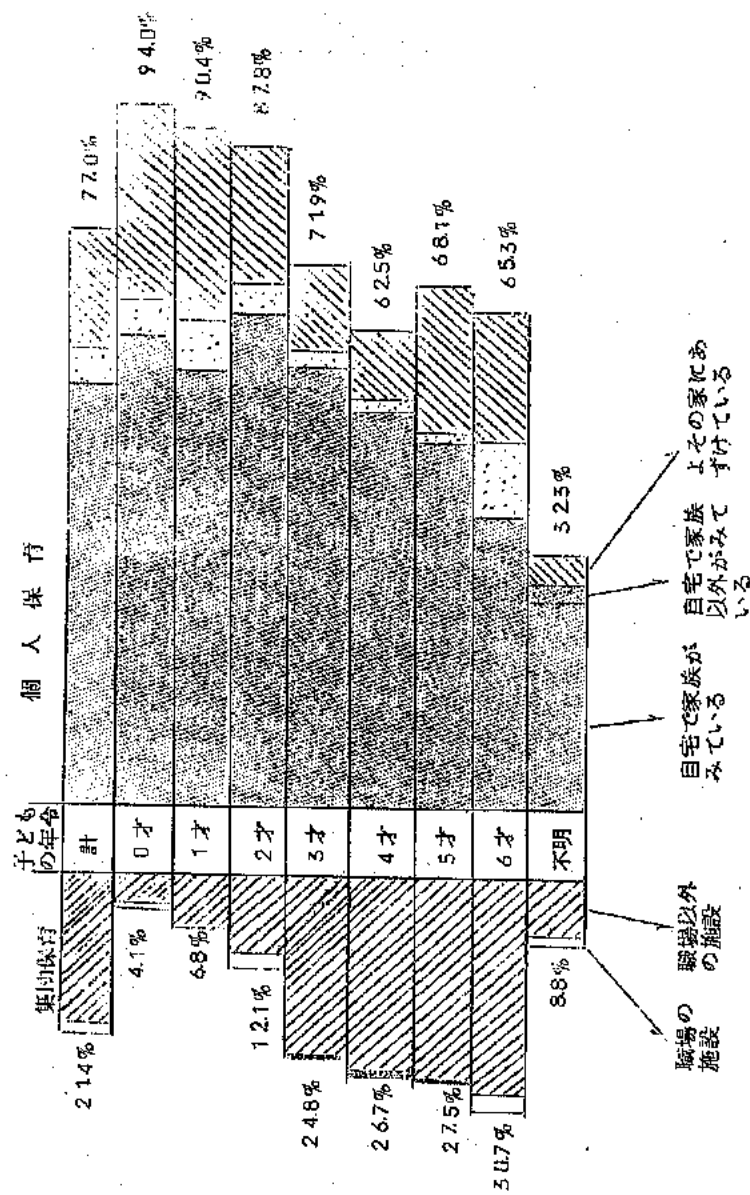
(M・A) (%)

保育状況 子どもの年令	計	自宅 で家族が みている	自宅 で家族以 外のも のがみ ている	よその 家にあ ずけて いる	職場 以外 の保 育施設 にあ ずけて いる	職場 の保 育施 設	誰も 世話す るもの がない	そ の 他
計	100.0	56.8	8.9	20.2	16.8	1.2	2.8	5.1
0才	100.0	62.6	4.5	20.0	3.1	1.0	—	1.9
1才	100.0	58.4	0.8	25.7	6.7	0.1	0.0	2.8
2才	100.0	66.1	3.2	18.5	9.5	2.0	0.0	0.1
3才	100.0	58.8	3.0	10.6	23.0	0.0	1.8	2.1
4才	100.0	51.6	0.8	10.1	25.8	0.0	5.5	0.8
5才	100.0	57.2	1.4	9.5	27.5	—	3.8	1.8
6才	100.0	37.0	0.0	18.1	28.5	2.2	4.5	—
不明	100.0	26.2	—	6.1	8.5	0.8	4.2	54.7

家族以外のものがみている」というものは少ない。これは、特定の人に自分の家まで出勤してもらい、自分の出勤から帰宅までの長時間を拘束するという方法は、一般に人件費もより高くつきまた一方、家庭を離れにくい主婦の場合、比較的自宅で子供をあずかるという仕事をひき受ける人が多いなどの条件から生れた状態と考えられる。

「職場以外の保育施設にあずけている」ものでは、その施設が公立のものが0.7%、私立のものは2.5%、その他が4%となつてゐる。「よその家にあずけている」ものでは、しんせきが0.2%と高い割合をしめ、その他は3.4%である。また、「自宅で家族がみている」ものでは、「夫の母」が保育者であるものが約6.0%でもつとも多く、ついで「自分の母」の3.1%となつており、「おばあちゃん」による保育は9割をしめている。乳幼児の年令別には大きな変化はみられず、6才児で「その他の家族」がみている割合がやや高くなつてゐる。(表51、図13)

図1-2 年令別、集団・個人保育児童女子労働者構成比



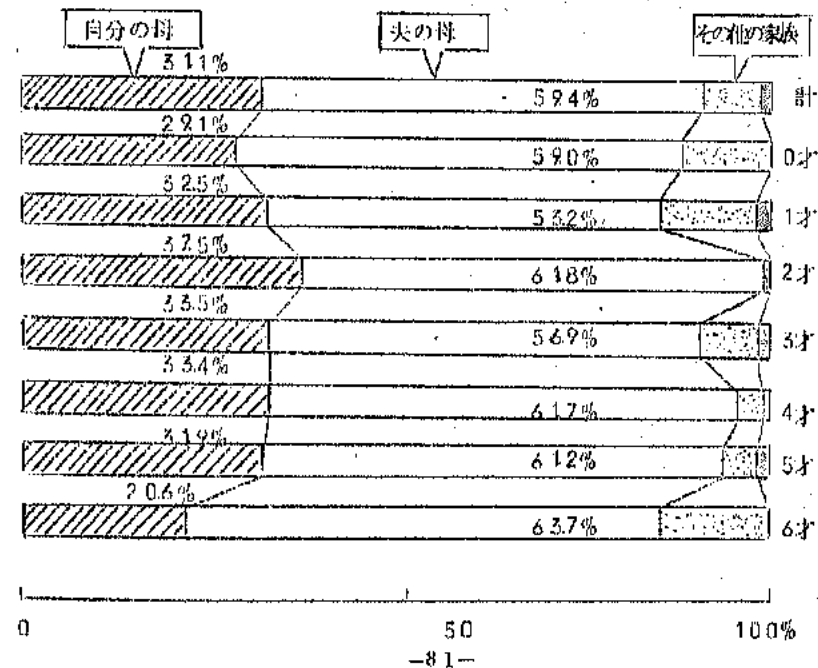
(注) 表50のなかから個人保育および集団保育と考えられる上記項目についてグラフにしたが、多答式であるため、若干の二重保育が含まれている

表51 職種別、学令前の子どものあずけ先の種類別既婚女子労働者構成比
(職場以外の保育施設・よその家にあずけているもののみ) (%)

職種	保育状況	職場以外の保育施設					よその家			
		計	公立	私立	その他	不明	計	しんせき	その他	不明
計		100.0	89.1	24.9	3.8	4.2	100.0	82.4	84.4	8.2
事務		100.0	41.6	41.8	8.8	8.8	100.0	70.6	27.6	1.9
販売		100.0	80.7	30.8	—	—	100.0	81.6	18.4	—
製造作業		100.0	76.1	12.7	0.0	5.2	100.0	86.2	14.8	—
運輸通信		100.0	80.8	63.7	—	—	100.0	85.2	14.8	—
単純作業		100.0	68.8	27.5	—	4.2	100.0	55.0	45.0	—
サービス		100.0	50.0	50.0	—	—	100.0	91.0	9.0	—
専門職		100.0	75.8	24.7	—	—	100.0	28.0	66.4	10.0
管理職※		—	—	—	—	—	100.0	—	100.0	—
その他		100.0	50.0	50.0	—	—	100.0	100.0	—	—

※印はサンプルが少ない

図1-3 学令前の子どもの保育者別構成
— 自宅で家族がみているもののみ —



ロ、保育施設における保育時間の現状と希望

職場以外の保育施設にあずけているものについて、その保育時間をみると、短いものでは6時間未満(4.6%)から、長いものでは11時間以上(1.5%)まで広範囲にわたっている。これを30分きざみの分布でみると、いちばん多いのは8時間～8時間29分の17.5%で、この前後の時間に比較的多く集中している。則ち、8時間半～8時間59分の18.8%、9時間～9時間半未満の10.0%、9時間半～10時間未満の11.7%、またやや短い方で7時間半～8時間未満の11.8%など、これらを加えると7時間半から10時間未満が全体の約65%をしめている。しかし、これらの施設利用者がのぞんでいる希望保育時間は、現状より長時間のものが多く過半数をしめていることが注目される。

希望保育時間別の分布をみると9時間～9時間半未満の24.7%がもつとも多く、9時間半～10時間未満の16.8%、10時間以上をのぞんでいる18.9%を加えると、6割強の人が9時間以上の保育を希望している。(表53、図14)また、職種別に希望保育時間をみると比較的短い8時間未満を希望しているものの割合が高いのは「専門職」で85%をしめており、ついで「製造作業従事者」の18%となつている。しかし、いずれの職種も8時間～10時間未満を希望する割合が高く、とくに9時間以上に集中している。また長い方では10時間以上を希望しているものの割合が高いのは「事務従事者」にめだち、最長の12時間以上を含めて44.2%にのぼっている。ついで「専門職」に17%「製造作業従事者」に10%、「運輸通信

図14 現在の保育時間と希望保育時間の比較

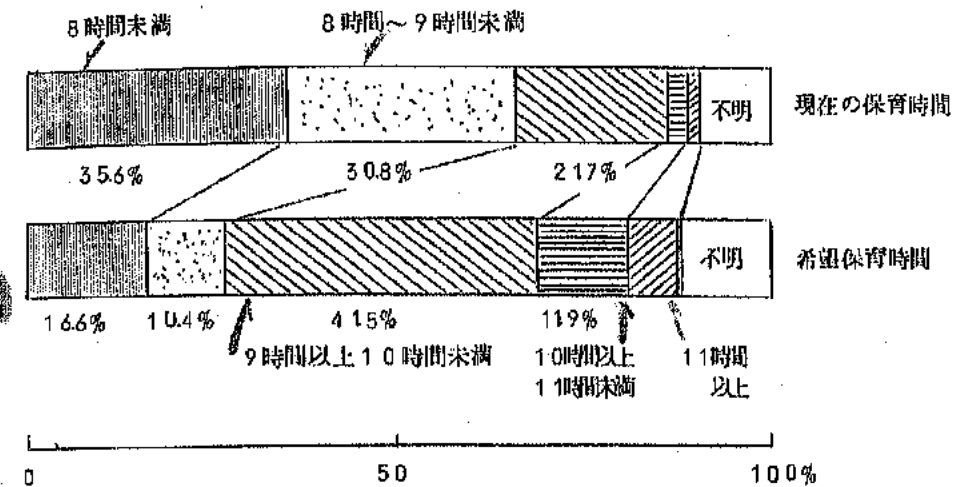


表 52 職場以外の保育施設利用者の保育時間別構成比

(幼稚園を除く)

保育時間	計	6時間未満	6時間～8時間30分未満	8:30～7:00	7:00～7:30	7:30～8:00	8:00～8:30	8:30～9:00
現在の保育時間	100.0	4.6	4.0	4.5	9.9	11.6	17.5	18.8
希望の保育時間	100.0	3.0	2.1	0.7	4.0	6.2	6.2	4.2

(%)

9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	不明
10.0	11.7	2.4	0.0	1.5	—	—	—	—	7.4
24.7	10.8	8.2	8.7	5.7	0.9	0.8	—	—	12.8

表 5-3 職 種 別、希望保育時間別、学令前の子どものある既婚女子労働者構成比
職場以外の保育施設にあずけているもの

(%)

希望 保育 時間 職 種	計	8時間 未 満	6 6.30	7 7.30	7.30 8	8 8.30	9 9.30	9.30 10.00	10.30 11	11 11.30	12 12.30	不 明			
計	100.0	8.0	2.1	0.7	4.6	6.2	4.2	24.7	16.8	8.2	3.7	5.7	0.9	0.2	12.8
事 務	100.0	—	0.1	2.3	5.5	—	3.7	7.7	15.0	20.2	5.5	10.9	5.5	1.4	12.3
販 売	100.0	—	—	—	—	2.9	23.7	7.4	48.1	—	1.4	—	—	—	14.3
製造作業	100.0	—	3.6	5.4	8.9	7.1	2.7	23.2	19.6	0.9	6.8	8.9	—	—	13.4
運輸通信	100.0	—	13.0	—	13.0	—	6.5	19.5	13.0	13.4	—	—	—	—	21.6
単純作業	100.0	0.1	—	2.6	2.6	10.3	—	53.1	8.0	7.7	1.1	1.1	—	—	13.6
サービス※	100.0	—	—	—	—	—	50.0	—	—	—	—	—	—	—	50.0
専門職	100.0	13.8	—	7.1	9.4	7.1	—	30.7	—	17.4	—	0.1	—	—	9.4
管理職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他※	100.0	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—

注) ※印はサンプル数が少ない
管理職は該当者なし

従事者」に1.9%、「単純作業従事者」に1.0%と大部分の職種にいずれも1割以上の希望者がみられる。以上のことから、現状の保育時間では母親の出勤から帰宅(保育施設に引き取りにくくとも含む)までの所要時間と見合わない場合が多く、各人が何らかの方法でその間の保育を補っているものと考えられるが、保育施設について困っていること」の意見の中に保育時間についての意見が多いこと、とくに保育終了時刻が午後4時乃至5時の施設に対して延長をのぞき声となつてあらわれている。(表5-2)

つぎに現在の保育時間別に希望保育時間をみると、現在8時間未満のものを除いて9時間～9時間未満の層ではいずれの時間をみてもその大多数が現在より長い保育時間をのぞんでいることがわかる。9時間以上のものでも現在の保育時間と希望保育時間が一致しているものは必ずしも多くなく、9時間～9時間半未満のものでは6.2%で、他は延長をのぞんでおりなかには11時間以上を希望している人が2.6%をしめている。また、9時間半～10時間未満では希望保育時間の一致するものが比較的多く8.8%となつている。(表5-4)

また、施設における保育開始時刻と終了時刻は、母親の出勤時刻、帰宅時刻に必ずしも適合しているものではなく、前後の保育になきみをもつ意見がみられるが、希望の開始時刻をみると、8時～8時20分までが約半数の49.2%、ついで7時30分～7時50分までの19.7%となつており、7時20分以前は4.4%にすぎないところから、7時半からの保育開始が行なわれれば、乳幼児を施設にあずけて働く既婚女子労働者の大多数が出勤に差支えなく保育施設に子どもをあずけることが可能になるものとみられる。また終了時刻についての希望は早いものでは午後3時前からおそいものでは8時以後まで幅広く分布しているが、もつとも多いのは5時～5時20分までの32.6%、5時30分～5時50分までの19.2%、6時～6時20分までの18.6%の順で88%をしめている。しかし、6時30分～6時50分が2.2%、7時以後もごくわずかながらあるところからみると職場と保育施設がよほど接近していない限り望まれるのは午後6時半乃至7時とみることができよう。

職種別には若干異なる傾向がみられ、開始時刻で比較的早い時刻を希望しているのは「事務従事者」「製造作業従事者」「サービス職業従事者」「単純作業従事者」等で、「専門職」「販売従事者」にはおそいものが多い。終了時刻では、午後4時以前に多いのは「運輸通信従事者」で38.4%をしめている。4時～4時50分まででは「サービス職業従事者」に多く、9時以後に多いのは「事務従事者」でその50%強をしめている。(表5-5)

表54 学令前の子どもを職場以外の保育施設にあずけているもの、保育時間別、希望保

希望保育時間 保育時間	計	0時間 未 満	0.00 6.30	0.30 7.00	7.00 7.30	7.30 8.00	8.00 8.30
計	100.0	8.0	2.1	0.7	4.6	0.2	0.2
0 時 間 未 満	100.0	84.5	12.8	8.0	14.4	—	—
0.00～0.30未満	100.0	—	38.0	—	—	—	37.6
0.30～7.00 "	100.0	—	—	0.8	—	20.8	—
7.00～7.30 "	100.0	—	—	—	89.7	—	16.4
7.30～8.00 "	100.0	—	—	—	—	40.8	—
8.00～8.30 "	100.0	—	—	—	—	—	17.4
8.30～9.00 "	100.0	—	—	—	—	—	—
9.00～9.30 "	100.0	—	—	—	—	—	—
9.30～10.00 "	100.0	—	—	—	—	—	—
10.00～10.30 "	100.0	—	—	—	—	—	—
10.30～11.00 "	100.0	—	—	—	—	—	—
11.00～11.30 "	100.0	—	—	—	—	—	—
不 明	100.0	—	—	—	—	—	—

表55 職種別、学令前の子どもの希望保育時刻別職場以外の保育施設にあずけている既

希望 保育時刻 職種	開 始 時 刻									
	計	7:00 7:29	7:30 7:59	8:00 8:29	8:30 8:59	9:00 9:29	9:30 以後	記入 なし	14:59 ま で	15:00 以後
計	100.0	4.4	19.7	49.2	8.0	14.9	—	5.8	8.2	8.5
事 務	100.0	10.6	17.4	46.7	11.3	3.0	—	11.0	—	2.4
販 売	100.0	—	—	71.5	16.8	11.7	—	—	—	8.4
製造作業	100.0	6.2	25.8	52.6	1.0	14.4	—	—	—	4.1
運輸通信	100.0	—	14.2	57.1	—	14.2	—	14.5	—	14.2
単純作業	100.0	1.2	29.1	37.8	18.6	2.7	—	10.6	0.1	2.7
サービス業	100.0	—	50.0	—	—	—	—	50.0	—	—
専門職	100.0	—	9.6	88.6	—	42.4	—	9.4	18.8	—
管 理 職	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	100.0	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—

(注) 管理職には該当者なし
 ※印はサンプル数が少ない
 回答者は学令前の子どもをもつものの83%

育時間 (幼稚園をのぞく)

(%)								不 明
8.30 9.00	9.00 9.30	9.30 10.00	10.00 10.30	10.30 11.00	11.00 11.30	11.30 12.00	12.00 12.30	
4.2	24.7	16.8	8.2	8.7	5.7	0.9	0.2	12.8
—	0.2	—	—	—	—	—	—	—
0.4	—	16.0	—	—	—	—	—	—
20.8	—	—	—	1.8	0.4	10.1	—	27.7
0.7	9.1	11.0	11.0	—	0.7	—	—	9.8
—	38.8	0.4	10.2	—	—	—	—	4.8
0.8	48.7	0.1	12.7	12.7	—	1.9	—	10.6
10.2	41.1	28.4	4.7	—	8.4	—	—	1.1
—	61.8	1.8	8.4	0.9	25.0	0.4	—	0.9
—	—	88.4	2.7	5.1	3.0	—	—	1.0
—	—	—	77.0	15.9	6.2	—	—	—
—	—	—	—	62.5	—	—	87.5	—
—	—	—	—	—	100.0	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	100.0

婚女子労働者構成比

回答者=100 (%)※

終了時刻										
15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	記入なし
5	5	5	5	5	5	5	5	5	以後	
15:59	16:20	16:59	17:20	17:59	18:20	18:59	19:20	19:59		
5.8	8.4	2.1	82.0	10.2	1.0	2.2	1.0	0.0	0.1	5.8
3.7	4.7	0.1	18.8	9.0	40.6	3.2	5.0	0.2	0.5	11.0
—	—	—	81.3	58.7	—	—	1.7	—	—	—
10.8	12.4	—	44.0	10.8	14.4	4.1	—	—	—	—
14.2	—	—	38.4	14.2	14.5	—	—	—	—	14.5
—	10.7	2.7	20.0	50.8	2.2	—	—	—	—	10.6
—	—	50.0	—	—	—	—	—	—	—	50.0
—	7.1	0.5	37.0	—	17.4	0.1	—	—	—	9.4
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	100.0	—	—	—	—	—	—

ハ、保育施設について困っていること

保育施設について困っていることがあるものは利用者の85%をしめており、ないと答えているものは約半数の53%である。施設別にみると職場以外の施設の方が困っているものの割合がやや高く85%、職場の施設では82%となつてゐる。また職場以外の施設で公立、私立の比較をみると、私立では半数をやや上まわる51%が困っていることありと答えているのがめだつてゐる。(表56)

表56 保育施設について困っていることの有無別、学令前の子供をもつ
既婚女子労働者構成比

困っている ことの 有無 保育施設		(%)			
計		計	あ る	な い	わ か ら な い
計		100.0	84.5	52.7	12.8
職場 以外 の 施設	小 計	100.0	85.0	51.6	13.4
	公 立	100.0	80.8	57.2	12.0
	私 立	100.0	51.1	40.7	5.2
	そ の 他	100.0	32.2	67.8	—
	不 明	100.0	7.8	10.9	81.8
職 場 の 施 設		100.0	81.9	68.1	—

“困っていること”の内容についてみると主に“保育内容、保育体制”に関するものが多く、他に“施設、遊具”“保育料”等に関するものの順となつてゐる。

イ) 保育内容、保育体制について

既婚女子労働者がもつとも“困っていること”としてあげてゐるのは「保育時間」とくに、保育終了時刻が早すぎるということである。意見のなかにあらわれてゐるものでは、午後8時が終了時刻のものもあり、4時というところが比較的多く、労働者自身の勤務時間との1時間～2時間前後のずれが生じてゐるところから、「保育時間の延長希望」を訴へてゐるものが多い。また、労働者の勤務に直接影響のあるものとしては、日曜日、祭日以外にも年末、年始、夏休み等、さらに保母の慰安旅行、講習会等による休園日(公立)があること、保育園で発熱、発病した場合に、保母の手不足や、休養室がない等が理由で、すぐ職場に連絡がきて子供をひきとらなければならないこと等があげられてゐる。その他、保母に対する

若干感情的ともみられる意見もいくつかのべられてゐるが、概ね、保母の1人当り受持児数をもつと少なくして保育内容を充実させてもらいたいこと、産後休業後すぐあげられる0才児保育を行なつてほしいことなど、働く婦人の立場からの要望がさまざまな表現でのべられてゐる。

ロ) 施設、遊具について

施設の建物、庭も含めて陽当りが悪いことがとくに乳児をあづけている母親から“困つてゐること”としてあげられてゐる。また、概して遊具の不足を指摘してゐる例が多く、なかには公立施設でも「遊具が何もない状態では困る」と訴へてゐるものもある。

ハ) 保育料について

保育料に対する意見は比較的少ないが、出されてゐる意見としては「高い」と訴へてゐるもの、「毎年大巾に値上げされるのは困る」などがみられる。(「資料」8に、保育施設利用者の意見、困つてゐることなどについて、調査票に記入されたものをそのまま掲載したので参照されたい。

三、保育施設を利用しない理由

学令前の子どもをもつもののうち、保育施設(職場以外および職場の保育施設)を利用していないものは約8割をしめてゐる。主な理由としては、「家族がみてくれるので必要ない」が84%でもつとも多く、この他にしんせき、近所の人等がみてくれるから必要ないの16%も含めると、80%のものは施設に対する依存度の低い層とみることができると。しかし、次に施設に入所を希望しながら入所できなかったものが約29%ある。約29%のものについて、その理由をみてみよう。

主な理由としては「近所に保育所がない」が10%、「保育所が満員であづかつてくれない」2%で1割強が施設数の不足が原因であづけられない状態であり、また施設があつても現在の受入体制の条件にあわないで利用できないもの、「乳児をあづかつてくれる保育所がない」8%、「家族がいるのであづかつてくれない」8%、「保育時間が不適當」「保育費が高すぎる」も4%あり、あわせて1割を上まわつてゐる。また、「安心してあづけられる保育所がない」という施設に対する不満足からあづけないものも4%近くみられ、この割合が高いのは、「よその家にあづけてゐる」ものに多い。また、「誰も世話するものがない」もののなかでは、半数以上(52%)が近所に保育所がないこと、また17%が満員で入れないこと12%が保育時間が不適當であづけられないことを理由にあげてゐるのが注目される。(表56)

(M · A) (%)

[illegible]

- 90 -

学令前の子どもを、職場以外の保育施設および、よその家にあずけている既婚女子労働者世帯で1カ月当り支出している保育費は、1,000円未満のものから20,000円以上まで広範囲にわたっている。これを1,000円毎の区分で見ると、比較的多いのは1,000円～1,999円の17.4%、2,000～2,999円の15.9%、3,000～3,999円の11.0%などとなつてゐる。これに4,000円台の7.5%を加えると、既婚女子労働者世帯の支払つてゐる保育費は約半数の52%が5,000円未満となつてゐる。5,000円～9,999円までは23.4%で約1/4をしめてゐるが、10,000円以上はごく少なく1,000円～14,999円が3.3%、15,000円以上が1.8%であわせて約1割となつてゐる。

このうち、子ども1人をあずけているものは88.5%、2人をあずけているものは11.5%であるが、保育費を子ども1人の場合と2人の場合にわけてみると、子ども1人の世帯では5,000円未満のしめる割合が低くなり約60%をしめているが、2人の世帯では4.8%で、5,000円以上のしめる割合が1人世帯にくらべて高くなり45%（1人世帯では81%）となっている。なかでも10,000円～14,999円が19%、15,000円以上が9%であわせて8割近くをしめていることが注目される。（図15、表57）

図15 子ども数別、学令前の子どもの保育費

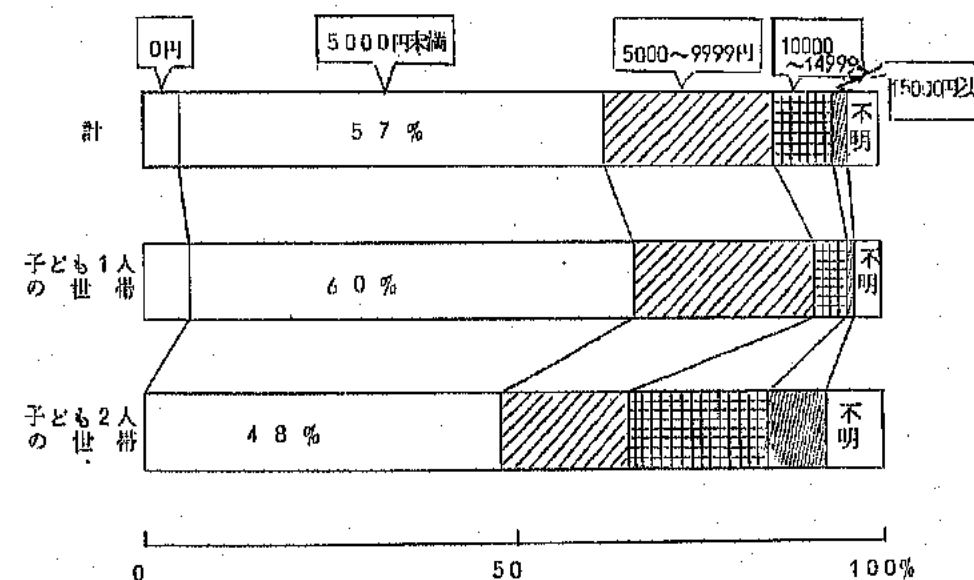


表 58 利用施設別、希望、現在別子ども1人当り保育費額別構成比

利用施設 希望 現在		(%)																その他 不明
		希望	現在	希望	現在	希望	現在	希望	現在	希望	現在	希望	現在	希望	現在	希望	現在	
計	希望	100.0	5.2	9.5	15.4	16.4	10.8	4.6	9.9	1.8	0.9	1.3	0.2	0.3	0.1	23.5	0.1	23.5
	現在	100.0	5.9	6.3	19.2	14.5	11.8	7.2	6.7	5.9	6.0	3.9	2.2	6.3	0.4	3.7	0.4	3.7
施設※	希望	100.0	5.1	13.7	20.5	16.4	6.7	0.9	2.6	0.9	0.2	—	—	—	—	24.0	—	24.0
	現在	100.0	2.7	12.4	32.9	24.4	13.1	3.9	1.6	4.3	2.0	0.0	—	0.0	—	2.7	—	2.7
よその家	希望	100.0	5.8	0.8	2.0	15.9	1.2	2.3	18.1	3.0	1.8	2.3	0.5	0.7	0.2	22.9	0.2	22.9
	現在	100.0	9.5	0.0	4.5	3.3	10.6	11.0	12.5	6.2	10.5	3.3	4.0	13.8	0.9	4.9	0.9	4.9

※ 職場以外の保育施設

既婚女子労働者が支出している保育費額を、本人の賃金額別にみると、12,000円未満のもの(15.2%)では、保育費額の最高は7,000円台であるが、比較的多いのは1,000円台～4,000円台となつている。しかし賃金額12,000円以上30,000円未満の層では、保育費額も10,000円以上のものがわずかながらみうけられ、賃金額12,000～13,999円のなかには、保育費13,000円台を支払っているものが0.4%、また賃金額16,000円～17,999円のなかにも、保育費17,000円台を支払っているものが2.9%あり、これらの層は既婚女子労働者の月収の殆どを保育費に支払っていることになる。

賃金額30,000円以上についてみても、保育費3,000円未満が過半数をしめているが、10,000円前後のしめる割合も賃金額30,000円の層にくらべて高くなつている。また賃金額55,000円以上のもの(0.3%)はごくわずかではあるが、その7割は保育費20,000円を支払っており、2割は14,000円～14,999円支払っている。(付表24の1、2、3)

つぎに、利用施設別(職場以外の保育施設と、よその家)に保育費額をみると、保育施設の利用者の場合は、5,000円未満のものが86%をしめており、5,000円～9,999円のもの7%、10,000円以上のものは8%にすぎない。また、「保育費なし」のものも2.3%ある。しかし、よその家にあずけているもの場合は、5,000円未満は2.8%で、施設利用者にくらべて少なく、5,000～9,999円のもの4.0.2%、10,000円～14,999円のもの15.0%、15,000円以上のものは4.1%をしめている。また、「保育費なし」のしめる割合は、施設より高く8.4%となつている。

以上のことから、学令前の子どもをもつ既婚女子労働者でも、施設を利用している場合は、その9割が5,000円未満(このうち約半数は2,000円未満)の保育費を支払っているが、いわゆる個人保育とみられる「よその家にあずけている」場合は約6割が5,000円以上(このうちの約1/3は10,000円以上)の保育費を支払っており、大きな違いがみられる。(図16)

また、保育費の最高額をみると、施設利用者の最高は13,000円台となつているが、この場合はあずけている子どもが2人であるものが殆んどであると考えられる。よその家にあずけているものでは最高額は3,000円であるが、この場合は子ども1人についてとなつている。(付表24、25、26)

図16 利用施設別、保育費額構成比

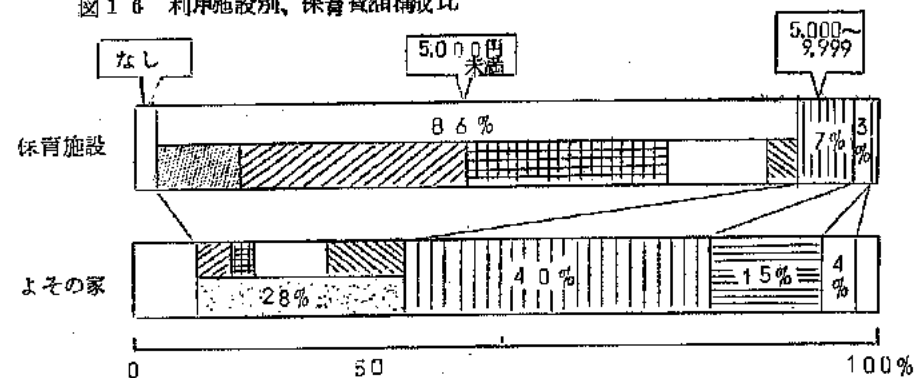


図17 子ども1人当り保育費(希望と現在)額別既婚好労働者構成比

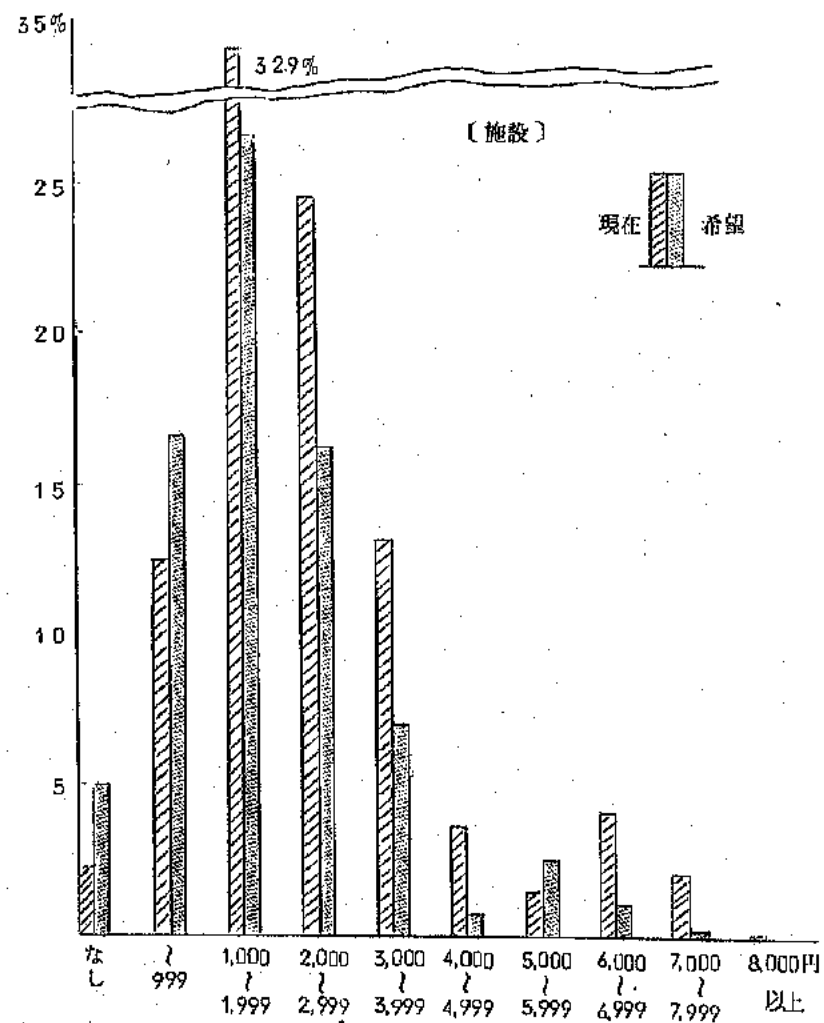
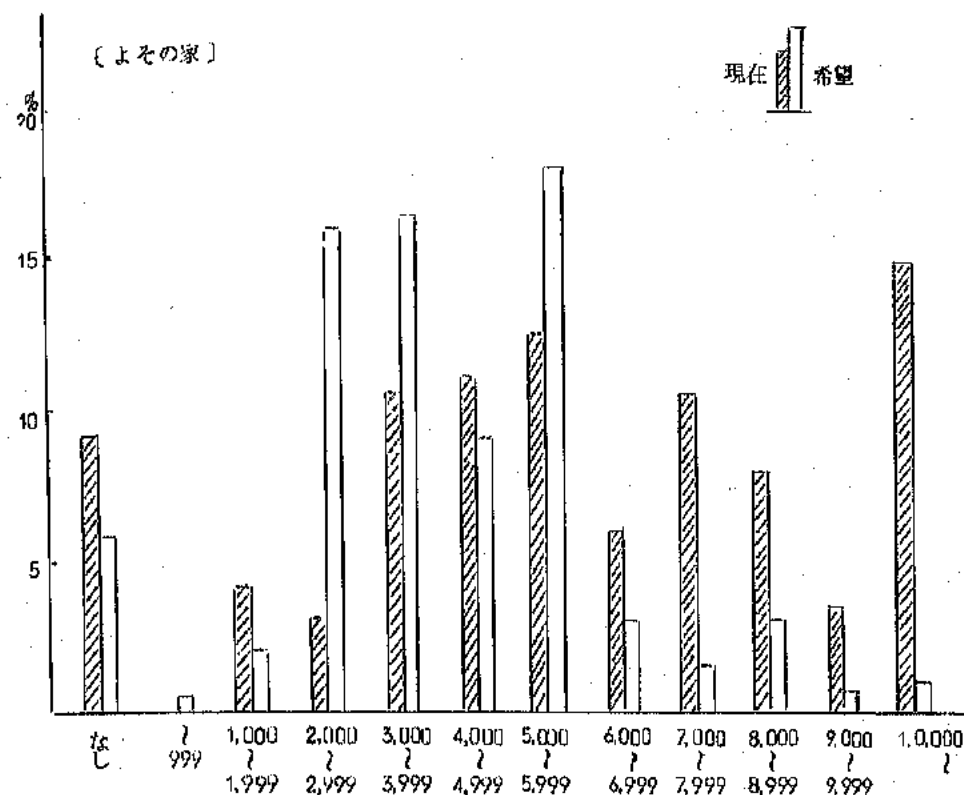


図18 子ども1人当り保育費(希望と現在)額別既婚女子労働者構成比



希望保育費

既婚女子労働者の、子ども1人当りの希望保育費額は、無料(なし)から、15,000円以上までにわたっているが、比較的多いのは、1,000~1,999円の15.4%、2,000~2,999円の10.4%、3,000~3,999円の10.8%などで約43%をしめている。希望額6,000円以上のしめる割合は現在の保育費額構成とくらべて大巾に減少し、希望では5%にみえない。従つて、現在子ども1人の保育費に6,000円以上支出している既婚女子労働者(約25%)はその大多数が現在の保育費を高いと考えているか、または現実の収入面からみて負担が重いとみていることになる。

利用施設別にみると、職場以外の保育施設を利用しているものでは、希望額も現在額もよその家にあずけているものにくらべてきわめて低額である。施設の場合は希望額のもつとも集中しているのは1,000円未満から2,000円台で、59.8%をしめているが、よその家の場合には2,000円~5,000円台で59.5%をしめている。また、保育費額の上限についてみると、施設の希望額は7,000円台でわずかに0.2%であるが、よその家の場合、15,000円以上

の0.2%となっており、7,000円以上が6%をしめている。これは、現在額7,000円以上のものが87%をしめていることからみて、個人保育の現状が既婚女子労働者に大きな負担となつていていることが示されているものといえよう。(表57、図18、19)

つぎに、現在額別に希望額をみると、施設利用者の場合は、現在額2,000円台までの層では、希望額も、概して同額のものしめる割合が高くなっているが、現在額がより高い層になるにしたがつて希望額が、現在を下まわる割合が高くなり、例えば現在額8,000円台のものは、希望額2,000円台が36%、3,000円台が28%、5,000円台が18%とその8割が、より低い額を希望している。しかし、現在額5,000円未満のものの中には現在額を上まわる額を希望しているものもあり、現在額1,000円台では約10%のものが2,000～8,000円台を、3,000円台では4%のものが4,000円台を、4,000円台では89%のものが6,000円台を示している。

よその家にあずけているもの場合は、現在額1,000円台～4,000円台のもののなかに現在額を上まわる希望額を示しているものが多く、1,000円台ではその28%のものが2,000円台を、同じく28%のものが5,000円台を希望しているのがめだっている。つぎに2,000円台のものでは1.6%のものが5,000円台を、3,000円台のものでは3.9%が5,000円台、1.6%が8,000円台を、4,000円台のものでは4.5%のものがおなじく5,000円台を希望しており、これらの人はいずれも5,000円～8,000円が妥当な額と考えているものと推測できる。(付表27-1・2・3)

図18 小学生の子どもの放課後の状況

小学生の子どもの保育状況

小学生の子どもの保育状況は、「世話をするものあり」が59.0%、「世話をするものがない」が40.8%となっており、学令前の子どもにくらべ「世話をするものがない」の割合が急激にふえている。世話をするものありのうち、「自宅に家族がいる」ものがもつとも多く、ついで、しんせき、近所にたのんであるものが多い。また「学童保育」にあずけているものが0.2%みられる。一方、世話をするものなしのものでは、「自由に遊んでいる」ものがいちばん多く、ついで「留守番をしている」「学習塾へいつている」などの順で多い。また、「何をしているか知らない」と答えているものもごくわずかではあるが1%ある。(図18)

小学生をもつ既婚女子労働者のうち、放課後の世話をする公的施設の希望をきいたところ、「ほしい」と答えたものは半数の50%、「いらない」と答えたものは48%となつている。これを現在の状況別にみると、世話をするものありのものでも「ほしい」と希望しているものが4.8%あり、とくに「近所、しんせきがある」「近所の人たのんである」にその割合が高く、9割をしめている。また、「世話をするものなし」のものでは、その60%が「ほしい」と希望しており、とくに「何をしているか知らない」「留守番をしている」とのべたものにその割合が高い。(表58)

図18 小学生の子どもの放課後の状況

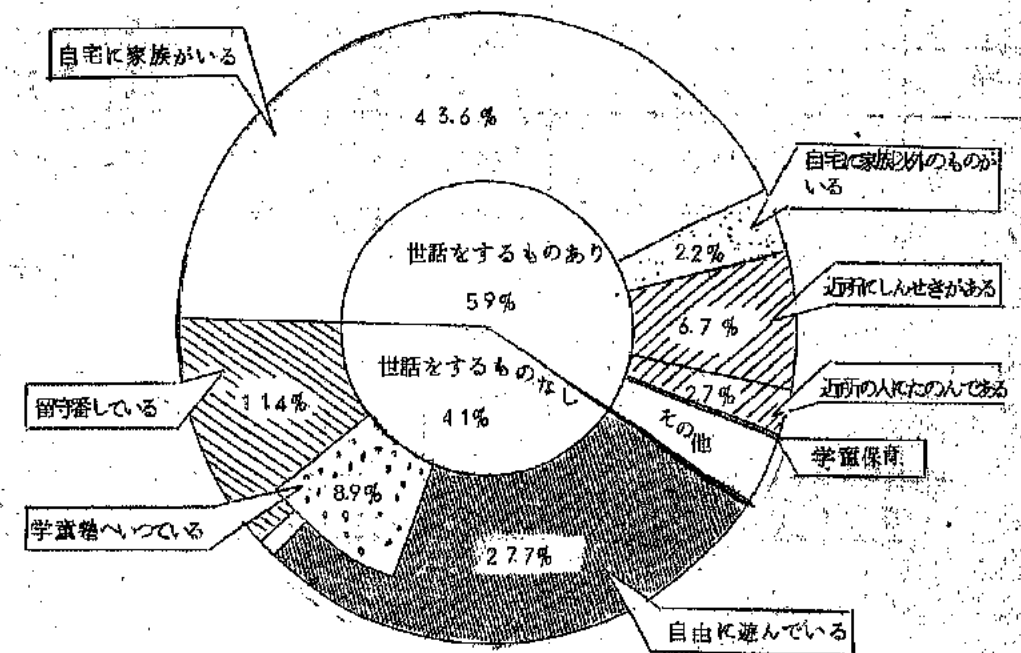


表 5 9 小学生の放課後の状況別、公的施設の希望有無別
既婚女子労働者構成比

世話を する者		公的施設の希望 の有無				
保 育 状 況		計	ほ し い	い ら ない	わ か ら ない	不 明
計		100.0	50.0	38.1	7.8	4.1
あ り	小 計	100.0	43.3	44.7	7.8	4.8
	自宅に家族がいる	100.0	36.3	43.7	9.0	5.7
	自宅に家族以外の者がいる	100.0	26.4	71.9	1.7	—
	近所にしんせきがある	100.0	66.4	23.9	1.1	4.6
	近所の人にたのんである	100.0	91.4	8.6	5.0	—
	学 童 保 育	100.0	87.0	—	—	13.0
	そ の 他	100.0	53.2	36.3	10.5	—
不 明		100.0	9.1	—	—	90.9
な し	小 計	100.0	60.2	23.8	8.9	2.1
	自由に遊んでいる	100.0	60.2	29.4	9.0	1.4
	けいこごと学習塾へゆく	100.0	50.8	33.9	13.4	2.4
	留守番をしている	100.0	71.3	24.2	1.9	2.1
	何をしているか知らない	100.0	100.0	—	—	—
	そ の 他	100.0	12.2	56.4	31.4	—
	不 明	100.0	—	100.0	—	—
不 明		100.0	3.2	—	—	96.8

(10) 勤続の意志

現在の勤めを「できるだけ長く」続けたいと希望しているものが過半数(55%)をしめており、「定年まで」の9.6%を加えると積極的に職業継続の意志をもつものが約7割をしめている。この他に「夫の収入が十分になるまで」というやや不安定なものや「年金がつくまで」等の約9%も含めると、既婚女子労働者の大多数は勤続の意志があるものといえよう。勤めをやめたいと希望しながらも働いているものは「できるだけ早くやめたい」の3.8%、「早くやめたいがやめられない」の4.1%の約8%にすぎない。

配偶関係別にみるとやや異なり、「できるだけ長く」と答えているものは有夫者より離別者、死別者に高く、「定年まで」も同様である。また、有夫者には当然のことながら、「子どもがうまれるまで」が約11%、「夫の収入が十分になるまで」が8%あり、あわせて約2割をしめている。やめたい希望をもちながら働いているものは有夫者により多い。

産業別にみると、電気、ガス、水道業に働くものを除いては「できるだけ長く」が半数前後(48%~55%)をしめている。しかし、電気、ガス、水道業では、他の産業にくらべて「定年まで」のしめる割合がきわめて高く23.8%をしめ、「できるだけ長く」の36.7%とあわせてみると、他の産業と同様80%をこえている。また、「子どもがうまれるまで」と答えているものの割合がやや高い産業は、卸売業、小売業の20%強、不動産業の18%、建設業、製造業の約11%があげられる。(表59、付表28)

また、学令前の乳幼児をもつものは既婚女子労働者の2割をしめているが、このうち「できるだけ長く」を希望しているものが58.0%をしめている。一方、「できるだけ早くやめたい」は3.8%、「早くやめたいがやめられない」は2.9%で約7%、「子どもがうまれるまで」が7%となっている。以上のことから、職業、家事、育児等大きな責任を負っている乳幼児ありの者も含め、全体として既婚女子労働者の大半が「できるだけ長く」現在のつとめを続けたいと希望していることがうかがえる。(表60)

(11) 職業と家庭を両立していく上での困難について女子労働者の意見

既婚女子労働者の78.0%が家庭全体の責任を持つており、家庭全体の責任を持たない人でも家事労働を受けもっている人もあつて(4.0%)、既婚女子労働者の大多数(82.1%)は家庭において何らかの責任を持つており、職業と家庭の両立については多くの問題を包有しているものと思われるが、「職業と家庭を両立していく上で何か困っていることがありますか」という質問については、約半数の48.2%(1,821人)の人が回答している。

回答者のうち「職場について」は57.7%の人が、また「家庭生活について」は50.6%、「子どもの教育、育児について」は44.8%の人が答えている。

これら職業と家庭の両立について困っている事項をみると、いずれの職種をみても、「時間にしばられるので家事が思うようにできない」他、家事労働につきやす時間の少ないことを指摘している人が圧倒的に多く、従つて「職場の忙しさ」のなやみも「勤務時間が長い」「残業が多い」「日勤のみ」と、勤務時間についての事項が多い。特に電話交換手や看護婦等の夜勤や交替制勤務が常態の職種、セールス等の勤務時間の定まらない職種に働く人では、「家族の生活と歩調があわない」等、勤務形態が家庭におよぼす影響からのなやみをうつつたえている人の多いのがめだつてくる。

また「家事が思うようにできない」なやみと共に「家族の団らんが持てない」「子どもとゆつくり話合えない」等、物理的ななやみにあわせて、家庭での主婦の不在からくる精神面の欠如をあげている人も少なくなく、それが子どもへの影響、特に小学校高学年以上の子どものもつては、「子どもに接する時間がなく、愛情不足から子どもの人間形成について不安がある」等と、子どもの成長に不安をいだいている人の多いことがうかがえる。

そして既婚女子労働者の職業と家庭の両立についてのなやみは、生活時間でも明らかなように、家事につきやす時間が絶対的に少ないという事実から派生しているとみられるものが少なくなく、これらの問題解決には、「夫の世話ができない」、「家事の整理が思うようにできない」等、日家庭にあつて家事をする主婦と同質、同量の家事をしようとするところからおきかと思われるようななやみもあり、既婚女子労働者の意識の整理が必要であると思われる。また、「子どもが住れても0才児をあずかる施設がない」「誰も家にいないので下校後の子どもが心配」「病人が出たとき困る」「有給休暇がとりにくい」「通勤が不便」等の事項については、環境を整備することにより解決される点が多いのではないかとと思われる。

付表1 産業別、規模別、身分別、男女別労働者構成比および未既婚別女子労働者構成比 (%)

産業別	規模別	身分別 男女	計						常 用						臨時・日雇					
			計			女			計			女			計			女		
			小計	未婚	既婚	小計	未婚	既婚	小計	未婚	既婚	小計	未婚	既婚	小計	未婚	既婚	小計	未婚	既婚
計	小計		100.0	66.4	33.6	100.0	61.2	38.8	100.0	67.0	33.0	100.0	63.0	37.0	100.0	48.5	51.5	100.0	26.9	73.1
	500人以上		100.0	73.2	26.8	100.0	60.9	39.1	100.0	73.3	26.7	100.0	61.7	38.3	100.0	54.9	45.1	100.0	41.4	58.6
	100~499人		100.0	65.6	34.4	100.0	68.5	31.5	100.0	66.4	33.6	100.0	70.8	29.2	100.0	41.7	58.3	100.0	23.9	76.1
	50~99人		100.0	62.9	37.1	100.0	51.0	49.0	100.0	64.4	35.6	100.0	51.4	48.6	100.0	53.1	46.9	100.0	44.2	55.8
	10~29人		100.0	58.6	41.4	100.0	39.7	60.3	100.0	59.3	40.7	100.0	42.3	57.7	100.0	42.1	57.9	100.0	7.9	92.1
建設業	小計		100.0	83.1	16.9	100.0	78.4	21.6	100.0	83.3	16.7	100.0	55.7	44.3	100.0	81.6	18.4	100.0	10.5	89.5
	500人以上		100.0	89.0	11.0	100.0	72.1	27.9	100.0	89.1	10.9	100.0	73.0	27.0	100.0	87.7	12.3	100.0	62.1	37.9
	100~499人		100.0	84.1	15.9	100.0	60.7	39.3	100.0	85.1	14.9	100.0	64.4	35.6	100.0	67.9	32.1	100.0	28.1	71.9
	50~99人		100.0	83.0	17.0	100.0	41.1	58.9	100.0	83.3	16.7	100.0	48.3	51.7	100.0	81.6	18.4	100.0	6.7	93.3
	10~29人		100.0	79.2	20.8	100.0	41.4	58.6	100.0	76.8	23.2	100.0	52.7	47.3	100.0	85.0	15.0	100.0	—	100.0
製造業	小計		100.0	65.2	34.8	100.0	61.7	38.3	100.0	66.0	34.0	100.0	64.0	36.0	100.0	51.1	48.9	100.0	12.7	87.3
	500人以上		100.0	72.0	28.0	100.0	65.0	35.0	100.0	72.1	27.9	100.0	66.5	33.5	100.0	62.4	37.6	100.0	23.0	77.0
	100~499人		100.0	60.9	39.1	100.0	69.6	30.4	100.0	61.5	38.5	100.0	71.9	28.1	100.0	58.9	41.1	100.0	12.4	87.6
	50~99人		100.0	42.3	57.7	100.0	45.0	55.0	100.0	57.6	42.4	100.0	45.6	54.4	100.0	51.7	48.3	100.0	24.6	75.4
	10~29人		100.0	53.8	46.2	100.0	48.2	51.8	100.0	58.6	41.4	100.0	42.2	57.8	100.0	12	88	100.0	8.5	91.5
卸売業・小売業	小計		100.0	59.2	40.8	100.0	72.2	27.8	100.0	59.5	40.5	100.0	73.4	26.6	100.0	40.1	59.9	100.0	50.3	49.7
	500人以上		100.0	54.5	45.5	100.0	59.3	40.7	100.0	54.0	46.0	100.0	72.0	28.0	100.0	58.2	41.8	100.0	76.0	24.0
	100~499人		100.0	68.0	32.0	100.0	62.2	37.8	100.0	65.5	34.5	100.0	68.4	31.6	100.0	16.4	83.6	100.0	32.3	67.7
	50~99人		100.0	46.3	53.7	100.0	74.0	26.0	100.0	48.5	51.5	100.0	74.0	26.0	100.0	—	—	100.0	—	—
	10~29人		100.0	57.4	42.6	100.0	49.0	51.0	100.0	57.4	42.6	100.0	49.0	51.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0
金融・保険業	小計		100.0	44.6	55.4	100.0	56.1	43.9	100.0	46.8	53.2	100.0	56.6	43.4	100.0	15.6	84.4	100.0	17.1	82.9
	500人以上		100.0	41.1	58.9	100.0	57.8	42.2	100.0	41.1	58.9	100.0	57.7	42.3	100.0	19.6	80.4	100.0	8.19	91.81
	100~499人		100.0	50.0	50.0	100.0	56.9	43.1	100.0	50.7	49.3	100.0	58.5	41.5	100.0	11.6	88.4	100.0	15.9	84.1
	50~99人		100.0	50.3	49.7	100.0	60.7	39.3	100.0	50.3	49.7	100.0	60.7	39.3	100.0	53.3	46.7	100.0	100.0	—
	10~29人		100.0	41.6	58.4	100.0	34.8	65.2	100.0	42.0	58.0	100.0	36.7	63.3	100.0	21.4	78.6	100.0	—	100.0
不動産業	小計		100.0	72.3	27.7	100.0	72.8	27.2	100.0	72.4	27.6	100.0	72.9	27.1	100.0	67.5	32.5	100.0	62.7	37.3
	500人以上		100.0	83.0	17.0	100.0	79.4	20.6	100.0	83.0	17.0	100.0	79.4	20.6	100.0	—	—	100.0	—	—
	100~499人		100.0	62.3	37.7	100.0	81.9	18.1	100.0	62.8	37.2	100.0	62.0	38.0	100.0	59.4	40.6	100.0	70.1	29.9
	50~99人		100.0	74.4	25.6	100.0	68.7	31.3	100.0	74.3	25.7	100.0	68.8	31.2	100.0	92.0	8.0	100.0	—	100.0
	10~29人		100.0	61.3	38.7	100.0	76.3	23.7	100.0	61.4	38.6	100.0	76.5	23.5	100.0	33.3	66.7	100.0	50.0	50.0
運輸通信業	小計		100.0	84.5	15.5	100.0	64.4	35.6	100.0	84.7	15.3	100.0	67.8	32.2	100.0	72.4	27.6	100.0	50.3	49.7
	500人以上		100.0	87.9	12.1	100.0	72.5	27.5	100.0	86.1	13.9	100.0	73.4	26.6	100.0	73.9	26.1	100.0	46.7	53.3
	100~499人		100.0	77.6	22.4	100.0	66.3	33.7	100.0	77.5	22.5	100.0	68.4	31.6	100.0	78.7	21.3	100.0	21.6	78.4
	50~99人		100.0	85.3	14.7	100.0	51.3	48.7	100.0	85.5	14.5	100.0	59.5	40.5	100.0	80.0	20.0	100.0	55.9	44.1
	10~29人		100.0	72.3	27.7	100.0	32.0	68.0	100.0	72.3	27.7	100.0	32.0	68.0	100.0	67.5	32.5	100.0	100.0	—
電気・ガス・水道・熱供給業	小計		100.0	90.2	9.8	100.0	61.3	38.7	100.0	90.5	9.5	100.0	61.5	38.5	100.0	59.5	40.5	100.0	4.4	95.6
	500人以上		100.0	88.0	12.0	100.0	62.0	38.0	100.0	88.2	11.8	100.0	61.0	39.0	100.0	23.1	76.9	100.0	88.6	11.4
	100~499人		100.0	91.5	8.5	100.0	58.4	41.6	100.0	91.6	8.4	100.0	58.8	41.2	100.0	56.5	43.5	100.0	50.4	49.6
	50~99人		100.0	82.7	17.3	100.0	63.4	36.6	100.0	87.8	12.2	100.0	61.0	39.0	100.0	26.2	73.8	100.0	10.0	90.0
	10~29人		100.0	89.6	10.4	100.0	33.3	66.7	100.0	90.1	9.9	100.0	22.4	77.6	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	—
サービス業	小計		100.0	56.4	43.6	100.0	42.8	57.2	100.0	58.6	41.4	100.0	49.4	50.6	100.0	16.4	83.6	100.0	52.1	47.9
	500人以上		100.0	66.2	33.8	100.0	73.0	27.0	100.0	66.3	33.7	100.0	72.6	27.4	100.0	37.5	62.5	100.0	8.12	91.88
	100~499人		100.0	52.4	47.6	100.0	35.3	64.7	100.0	65.4	34.6	100.0	51.9	48.1	100.0	13.3	86.7	100.0	4.00	96.00
	50~99人		100.0	50.1	49.9	100.0	43.3	56.7	100.0	52.7	47.3	100.0	44.8	55.2	100.0	17.8	82.2	100.0	6.15	93.85
	10~29人		100.0	56.8	43.2	100.0	39.6	60.4	100.0	56.9	43.1	100.0	52.8	47.2	100.0	2.9	97.1	100.0	—	100.0

付表2 特定産業中分類別、身分別、未既婚別女子労働者構成比

(%)

身分別 未既婚別 特定 産業中分類	計			常 用			臨時・日雇					
	小	未	既	小	未	既	小	未	既			
	計	婚	婚	計	婚	婚	計	婚	婚			
計	100.0	100.0	61.2	38.8	95.0	100.0	63.0	37.0	5.0	100.0	26.9	73.1
建 設 業	100.0	100.0	48.4	51.6	83.7	100.0	55.7	44.3	16.3	100.0	10.5	89.5
製 造 業	100.0	100.0	61.7	38.3	95.5	100.0	64.0	36.0	4.5	100.0	12.7	87.3
食料品製造業	100.0	100.0	46.3	53.7	84.5	100.0	54.3	45.7	15.5	100.0	2.3	97.7
織 維 工 業	100.0	100.0	73.4	26.6	97.0	100.0	74.5	25.5	3.0	100.0	37.2	62.8
化 学 工 業	100.0	100.0	80.5	19.5	99.5	100.0	80.8	19.2	0.5	100.0	21.2	78.8
機械製造業	100.0	100.0	54.2	45.8	97.8	100.0	55.3	44.7	2.2	100.0	5.0	95.0
電気機械器具製造業	100.0	100.0	76.2	23.8	94.5	100.0	79.8	20.2	5.5	100.0	13.7	86.3
そ の 他	100.0	100.0	52.5	47.5	97.1	100.0	53.7	46.3	2.9	100.0	12.4	87.6
卸売業小売業	100.0	100.0	79.2	20.8	98.5	100.0	79.6	20.4	1.5	100.0	50.3	49.7
卸 売 業	100.0	100.0	86.2	13.8	99.5	100.0	86.2	13.8	0.5	100.0	88.3	11.7
各種商品小売業	100.0	100.0	89.2	10.8	98.7	100.0	89.6	10.4	1.3	100.0	58.6	41.4
そ の 他	100.0	100.0	63.9	36.1	97.2	100.0	64.6	35.4	2.8	100.0	38.9	61.1
金融保険業	100.0	100.0	56.1	43.9	98.9	100.0	56.6	43.4	1.1	100.0	17.1	82.9
銀行・信託業	100.0	100.0	85.3	14.7	99.8	100.0	85.4	14.6	0.2	100.0	38.6	61.4
保 險 業	100.0	100.0	38.0	62.0	98.4	100.0	38.5	61.5	1.6	100.0	10.8	89.2
そ の 他	100.0	100.0	86.7	13.3	99.5	100.0	86.8	13.2	0.5	100.0	82.0	18.0
不 動 産 業	100.0	100.0	77.8	22.2	99.4	100.0	77.9	22.1	0.6	100.0	62.7	37.3
運輸通信業	100.0	100.0	66.4	33.6	96.3	100.0	67.8	32.2	3.7	100.0	30.3	69.7
電気・ガス・水道業	100.0	100.0	61.3	38.7	96.3	100.0	61.5	38.5	3.7	100.0	54.4	45.6
サービス業	100.0	100.0	49.6	50.4	90.2	100.0	49.4	50.6	9.8	100.0	52.1	47.9
対個人サービス業	100.0	100.0	56.9	43.1	98.3	100.0	57.8	42.2	1.7	100.0	3.4	96.6
医療保健業	100.0	100.0	48.9	51.1	98.6	100.0	49.4	50.6	1.4	100.0	17.1	82.9
教 育	100.0	100.0	40.0	60.0	99.1	100.0	39.9	60.1	0.9	100.0	52.7	47.3
そ の 他	100.0	100.0	56.6	43.4	76.4	100.0	57.4	42.6	23.6	100.0	53.9	46.1

注) ()内の数字は、身分別構成比

付表3 産業別・身分別・未既婚別・職種別女子労働者構成比

(9)

建設業
 製造業
 卸売業小売業
 金融保険業
 不動産業
 運輸通信業
 電気・ガス・水道業
 サービス業

産業別 身分別 未婚既婚		計		常 用		臨時・日雇								
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚							
計	小計	未婚	既婚	専門 職技 術者 管理 職	運輸 運賃	製造 作業 労働 ビズ	その他	不明	計	専門 職技 術者 管理 職	運輸 運賃	製造 作業 労働 ビズ	その他	不明
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚	既婚	計	小計	未婚
計	小計	未婚	既婚	計	小計									

付表 4. 産業別・規模別・身分別・既婚女子労働者の増減状況別事業所構成比

(昭和36年対比)

(4)

業 種	増減状況 規 模	身 分	用 意							臨時・日雇						
			小計	50名以上の増加	50名未満の増加	ほとんど変わらない	減少した	その他	不明	小計	50名以上の増加	50名未満の増加	ほとんど変わらない	減少した	その他	不明
計	小計		1000	145	22.0	52.0	10.9	0.6	0.1	1000	35	4.5	16.1	6.7	350	342
	500人以上		1000	9.9	31.2	44.8	13.2	0.1	0.7	1000	3.0	8.8	26.1	16.6	213	242
	100~499人		1000	14.7	34.0	45.5	5.0	0.2	0.6	1000	4.7	5.1	24.2	10.8	292	260
	30~99人		1000	9.0	31.8	48.3	10.8	0.1	—	1000	2.0	6.4	19.8	6.9	359	281
	10~29人		1000	17.6	14.4	55.2	11.9	0.9	—	1000	4.2	3.2	22.5	5.8	357	385
建設業	小計		1000	11.5	22.2	58.6	7.8	—	—	1000	1.6	2.0	22.4	10.6	202	311
	500人以上		1000	10.0	32.5	47.0	8.6	—	—	1000	1.2	12.0	18.1	9.6	35.7	253
	100~499人		1000	11.5	39.4	48.1	1.0	—	—	1000	—	10.6	20.8	7.7	29.8	231
	30~99人		1000	5.5	17.8	69.9	6.8	—	—	1000	—	6.8	24.0	8.2	31.5	274
	10~29人		1000	16.1	22.6	51.6	9.7	—	—	1000	3.2	6.5	31.3	12.9	2.7	355
製造業	小計		1000	16.3	12.1	50.7	15.2	0.7	0.0	1000	5.3	3.7	13.5	8.1	36.3	331
	500人以上		1000	9.0	26.9	49.1	14.6	—	0.5	1000	3.8	8.0	20.8	12.9	16.5	250
	100~499人		1000	13.8	35.3	44.0	6.0	—	—	1000	6.9	2.6	21.6	17.2	25.0	267
	30~99人		1000	7.4	30.4	46.7	15.6	—	—	1000	3.7	6.7	19.3	7.4	36.3	267
	10~29人		1000	20.9	8.1	53.5	16.3	1.2	—	1000	5.8	2.3	9.3	2.0	38.4	322
卸売業・小売業	小計		1000	19.6	34.2	45.4	2.6	0.1	0.0	1000	2.7	8.4	13.7	1.7	26.7	46.8
	500人以上		1000	15.3	41.9	37.9	2.4	—	2.4	1000	2.4	16.1	16.9	3.2	42.7	10.5
	100~499人		1000	18.6	20.6	57.8	2.0	1.0	—	1000	2.9	4.9	23.5	3.9	41.2	23.5
	30~99人		1000	12.8	33.3	53.8	—	—	—	1000	—	12.8	15.4	5.1	20.5	46.2
	10~29人		1000	22.2	37.0	37.0	3.7	—	—	1000	3.7	7.4	11.1	—	25.9	51.9
金融保険業	小計		1000	12.5	23.8	56.6	7.1	—	0.1	1000	1.3	2.3	12.7	1.3	40.9	26.4
	500人以上		1000	12.5	35.7	30.1	14.0	—	2.8	1000	—	3.5	16.1	18.2	37.8	24.5
	100~499人		1000	4.9	38.6	49.5	4.0	—	1.0	1000	2.0	4.0	24.8	4.0	40.6	24.8
	30~99人		1000	13.4	29.9	50.7	6.0	—	—	1000	—	1.5	13.4	1.5	50.7	32.8
	10~29人		1000	12.1	12.1	66.7	9.1	—	—	1000	3.0	3.0	27.3	—	48.5	18.2
不動産業	小計		1000	7.6	18.6	65.2	4.5	4.0	0.2	1000	0.2	2.1	14.2	3.6	63.2	26.7
	500人以上		1000	—	50.0	50.0	—	—	—	1000	—	—	—	—	72.0	25.0
	100~499人		1000	11.8	32.3	48.4	—	6.5	1.1	1000	1.7	8.6	16.1	6.3	50.5	19.4
	30~99人		1000	9.3	10.5	70.9	3.5	5.8	—	1000	—	1.2	11.6	—	52.3	34.9
	10~29人		1000	3.0	21.6	66.7	9.1	—	—	1000	—	—	18.2	9.1	54.5	10.2
運輸通信業	小計		1000	12.7	20.3	53.4	11.6	2.0	—	1000	1.2	4.0	17.7	8.3	53.6	35.2
	500人以上		1000	11.4	37.1	36.2	15.2	—	—	1000	1.9	9.5	24.6	22.9	19.0	21.9
	100~499人		1000	25.0	34.6	32.7	7.7	—	—	1000	1.9	5.8	30.8	7.7	21.2	32.7
	30~99人		1000	12.5	22.9	45.8	16.7	2.1	—	1000	2.1	4.2	16.8	4.2	43.8	27.1
	10~29人		1000	8.3	11.1	69.4	8.3	2.8	—	1000	—	2.0	11.1	11.1	30.6	44.4
電気・ガス・水道業	小計		1000	7.6	19.9	58.9	11.5	1.1	1.1	1000	0.4	3.0	28.1	5.8	35.4	27.3
	500人以上		1000	—	25.7	62.9	11.4	—	—	1000	—	—	29.6	5.7	54.3	31.4
	100~499人		1000	35	14.7	62.3	12.3	2.6	2.6	1000	0.9	5.5	28.1	5.3	28.1	32.5
	30~99人		1000	10.9	26.1	52.2	10.9	—	—	1000	—	2.2	30.4	8.7	59.1	19.6
	10~29人		1000	11.1	11.1	66.7	11.1	—	—	1000	—	—	22.2	—	44.4	35.5
サービス業	小計		1000	8.5	30.6	55.9	4.5	0.4	0.3	1000	0.4	4.7	18.4	4.9	52.9	33.8
	500人以上		1000	3.8	61.3	22.6	6.6	2.8	2.8	1000	0.9	14.2	19.8	5.7	34.0	25.5
	100~499人		1000	13.2	38.7	39.6	3.7	—	3.7	1000	3.7	11.4	27.2	1.1	34.0	22.6
	30~99人		1000	10.2	44.8	40.0	5.0	0.0	—	1000	0.1	4.4	22.4	8.6	33.6	28.8
	10~29人		1000	4.8	19.6	69.0	4.0	0.7	—	1000	0.2	2.6	14.5	2.8	41.3	38.6

付表 5. 産業別・規模別・既婚女子労働者の採用有無別事業所構成比

(4)

業 種	採用の有無 規 模	計	採用している	採用していない	そ の 他	不 明
計	小計	1000	55.7	40.1	3.9	0.3
	500人以上	1000	42.0	49.9	8.1	—
	100~499人	1000	52.3	41.2	6.5	—
	30~99人	1000	57.8	36.7	5.3	0.3
	10~29人	1000	55.4	41.7	2.5	0.4
建設業	小計	1000	44.1	51.9	0.9	1.1
	500人以上	1000	34.9	45.8	19.3	—
	100~499人	1000	43.3	52.9	3.8	—
	30~99人	1000	47.9	47.9	1.4	2.7
	10~29人	1000	45.2	54.8	—	—
製造業	小計	1000	62.0	36.7	1.2	—
	500人以上	1000	45.3	47.6	7.1	—
	100~499人	1000	58.6	36.2	5.2	—
	30~99人	1000	69.6	30.4	—	—
	10~29人	1000	59.3	39.5	1.2	—
卸売業・小売業	小計	1000	53.5	44.0	2.5	—
	500人以上	1000	37.9	56.5	5.6	—
	100~499人	1000	43.1	61.0	5.9	—
	30~99人	1000	64.1	28.2	7.7	—
	10~29人	1000	51.9	48.1	—	—
金融保険業	小計	1000	42.4	51.9	5.7	—
	500人以上	1000	23.8	59.4	16.8	—
	100~499人	1000	29.7	45.6	24.8	—
	30~99人	1000	35.8	59.7	4.5	—
	10~29人	1000	54.5	42.4	3.0	—
不動産業	小計	1000	28.8	60.1	10.6	—
	500人以上	1000	50.0	25.0	25.0	—
	100~499人	1000	45.2	41.9	12.9	—
	30~99人	1000	24.7	59.3	14.0	—
	10~29人	1000	21.2	75.8	3.0	—
運輸通信業	小計	1000	40.3	55.1	4.6	—
	500人以上	1000	50.5	60.9	8.6	—
	100~499人	1000	40.4	59.6	—	—
	30~99人	1000	52.1	39.6	8.3	—
	10~29人	1000	30.6	66.7	2.8	—
電気・ガス・水道業	小計	1000	20.0	67.7	11.4	0.9
	500人以上	1000	48.7	40.0	14.3	—
	100~499人	1000	21.9	64.0	14.0	—
	30~99人	1000	10.9	70.3	8.7	2.2
	10~29人	1000	33.3	55.6	11.1	—
サービス業	小計	1000	50.5	35.0	13.1	1.4
	500人以上	1000	60.4	32.1	7.5	—
	100~499人	1000	61.7	28.1	10.2	—
	30~99人	1000	43.1	38.4	18.5	—
	10~29人	1000	54.8	33.6	2.9	2.5

付表6 産業別・規模別・既婚女子労働者の採用理由別・採用事業所構成比

産業	規模	採用理由	計	採用理由								その他	不明
				新規卒生の女子が不足のため	未婚の女子が不足のため	男子不足のため	技術や資格のある人が不足のため	未婚でも既婚でも差がないため	責任感があり熱心だから	定着してくるから	以前にこの事業所についていたため		
計	小計	1000	145	141	102	47	187	95	157	51	74	01	
	500人以上	1000	149	149	27	70	218	17	48	84	216	02	
	100~499人	1000	190	155	33	53	207	23	159	46	94	10	
	30~99人	1000	131	112	66	55	242	125	147	59	62	01	
	10~29人	1000	147	158	140	41	145	29	168	45	77		
建設業	小計	1000	10	48	215	-	320	66	114	110	91	10	
	500人以上	1000	-	32	32	-	387	65	99	97	290		
	100~499人	1000	-	98	59	-	353	20	127	90	137		
	30~99人	1000	21	85	64	-	319	128	149	120	43	21	
	10~29人	1000	-	-	400	-	333	-	67	67	133		
製造業	小計	1000	162	141	115	55	148	110	176	50	53		
	500人以上	1000	222	182	10	81	182	10	50	71	192		
	100~499人	1000	275	224	39	29	167	79	147	29	29		
	30~99人	1000	155	123	27	26	226	135	161	45	52		
	10~29人	1000	150	128	151	41	96	82	192	55	55		
卸売業小売業	小計	1000	220	188	85	93	158	61	85	20	82		
	500人以上	1000	65	152	-	22	152	-	87	87	435		
	100~499人	1000	-	21	-	-	271	125	104	21	450		
	30~99人	1000	197	187	63	94	250	63	31	94	31		
	10~29人	1000	263	211	105	105	105	53	105	-	53		
金融保険業	小計	1000	20	17	54	95	279	120	75	02	236	02	
	500人以上	1000	-	-	34	-	483	54	-	69	276	104	
	100~499人	1000	-	-	34	130	276	69	104	34	310	35	
	30~99人	1000	120	48	-	238	286	95	48	-	95		
	10~29人	1000	-	-	91	-	273	227	91	-	318		
不動産業	小計	1000	31	49	-	49	525	43	37	93	173		
	500人以上	1000	-	-	-	-	500	-	-	-	500		
	100~499人	1000	-	119	-	21	452	48	-	-	310		
	30~99人	1000	-	56	-	-	411	-	111	-	222		
	10~29人	1000	83	-	-	83	501	83	-	250	-		
運輸通信業	小計	1000	53	55	57	36	306	64	89	143	217		
	500人以上	1000	45	45	91	23	387	45	-	205	159		
	100~499人	1000	63	107	-	125	125	63	156	125	156		
	30~99人	1000	-	-	-	-	600	100	100	150	150		
	10~29人	1000	143	-	143	-	143	-	-	143	428		
電気・ガス水道業	小計	1000	20	147	-	46	381	71	51	25	289		
	500人以上	1000	-	67	-	67	200	-	-	67	599		
	100~499人	1000	43	87	-	87	348	44	-	43	348		
	30~99人	1000	-	-	-	-	-	333	333	-	333		
	10~29人	1000	-	333	-	-	667	-	-	-	-		
サービス業	小計	1000	89	85	50	88	305	92	158	41	106	04	
	500人以上	1000	21	95	119	155	191	84	95	-	238		
	100~499人	1000	104	40	38	152	319	27	117	26	64	63	
	30~99人	1000	20	84	50	148	218	116	165	50	99		
	10~29人	1000	107	95	84	64	405	80	160	23	122		

付表7 産業別・規模別・身分別・勤務形態別・既婚女子労働者採用事業所構成比

身分・勤務形態 規 模 業 界		計	常用として				臨時・日雇として				常用・臨時日雇の併用				不明
			小計	勤務形態			小計	勤務形態			小計	勤務形態			
				短時間労働者	一般労働者	不明		短時間労働者	一般労働者	不明		短時間労働者	一般労働者	不明	
計	小計	1000	716	22	969	19	74	154	582	287	60	318	926	04	150
	500人以上	1000	485	158	932	-	1000	483	611	-	1000	406	986	-	120
	100~499人	1000	886	142	894	-	1000	223	862	-	1000	518	973	27	189
	30~99人	1000	788	21	958	32	1000	540	457	05	1000	283	814	-	118
	10~29人	1000	697	06	985	23	1000	43	545	412	1000	281	1000	-	163
建設業	小計	1000	709	20	980	-	66	-	1000	-	1000	37	1000	-	09
	500人以上	1000	759	518	682	-	1000	-	1000	-	1000	-	1000	-	35
	100~499人	1000	644	34	966	-	1000	-	1000	-	1000	286	1000	-	111
	30~99人	1000	800	36	1000	-	1000	-	1000	-	1000	-	1000	-	-
	10~29人	1000	645	-	1000	-	1000	-	1000	-	1000	-	1000	-	-
製造業	小計	1000	739	18	975	14	74	130	407	464	64	296	1000	-	123
	500人以上	1000	480	170	936	-	1000	538	500	-	1000	600	1000	-	135
	100~499人	1000	588	200	825	-	1000	167	833	-	1000	750	1000	-	265
	30~99人	1000	809	13	961	39	1000	100	-	-	1000	143	1000	-	96
	10~29人	1000	725	-	1000	-	1000	-	400	600	333	1000	-	-	118
卸売業小売業	小計	1000	671	27	917	66	16	660	509	-	64	105	957	43	257
	500人以上	1000	426	100	960	-	349	625	563	-	1000	1000	1000	-	85
	100~499人	1000	727	94	1000	-	136	667	500	-	1000	667	667	333	69
	30~99人	1000	728	56	944	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280
	10~29人	1000	645	-	889	111	-	-	-	-	71	-	-	-	186
金融保険業	小計	1000	727	90	948	25	322	309	719	-	28	993	987	-	163
	500人以上	1000	412	-	1000	-	124	91	1000	-	1000	667	333	-	176
	100~499人	1000	633	53	947	-	80	667	667	-	-	-	-	-	267
	30~99人	1000	708	118	882	59	83	500	500	-	-	-	-	-	209
	10~29人	1000	728	21	1000	1	64	-	1000	-	56	1000	1000	-	110
不動産業	小計	1000	868	26	924	46	89	667	333	-	33	1000	1000	-	60
	500人以上	1000	800	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100~499人	1000	738	129	871	-	71	333	667	-	119	1000	1000	-	22
	30~99人	1000	879	100	900	100	43	-	-	-	-	-	-	-	87
	10~29人	1000	800	-	1000	-	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信業	小計	1000	645	13	895	105	125	367	829	-	29	-	100	-	148
	500人以上	1000	375	83	1000	-	531	294	941	-	63	-	1000	-	31
	100~499人	1000	581	125	1000	-	521	333	1000	-	48	-	1000	-	-
	30~99人	1000	760	-	895	105	60	-	1000	-	40	-	1000	-	120
	10~29人	1000	625	-	857	143	91	-	-	-	1000	-	1000	-	273
電気・ガス水道業	小計	1000	428	-	1000	-	265	47	933	-	71	-	1000	-	239
	500人以上	1000	878	-	1000	-	1000	-	-	-	1000	-	1000	-	125
	100~499人	1000	320	-	1000	-	400	100	900	-	160	-	1000	-	120
	30~99人	1000	600	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400
	10~29人	1000	363	-	1000	-	333	-	1000	-	-	-	-	-	533
サービス業	小計	1000	669	20	992	00	39	197	801	02	51	712	468	-	241
	500人以上	1000	500	219	904	-	109	571	857	-	250	625	1000	-	141
	100~499人	1000	615	54	976	-	48	11	989	-	227	397	1000	-	110
	30~99人	1000	759	04	998	00	02	571	143	429	88	990	29	-	151
	10~29人	1000	630	24	990	-	58	211	789	-	02	-	1000	-	309

付表8 産業別、規模別、採用時の年齢制限別採用事業所構成比

(%)

産業	規模	計	年齢制限あり	年齢制限ありの内訳								不明
				小計	25才まで	30才まで	35才まで	40才まで	45才まで	50才まで	51才以上	
計	小計	1000	139	1000	149	143	125	124	42	246	54	17
	500人以上	1000	120	1000	369	125	69	163	63	75	88	-
	100~499人	1000	182	1000	151	20	91	255	211	140	39	23
	30~99人	1000	102	1000	63	42	42	151	67	467	166	23
	10~29人	1000	155	1000	129	33	242	169	33	181	13	10
建設業	小計	1000	07	1000	-	246	-	-	-	754	-	-
	500人以上	1000	34	1000	-	-	-	-	-	1000	-	-
	100~499人	1000	89	1000	-	250	-	-	-	750	-	-
	30~99人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10~29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	小計	1000	119	1000	63	32	111	244	69	233	59	19
	500人以上	1000	135	1000	385	154	77	154	77	27	77	-
	100~499人	1000	265	1000	147	-	111	278	222	111	-	111
	30~99人	1000	85	1000	125	-	-	-	125	500	250	-
	10~29人	1000	118	1000	-	-	500	333	-	167	-	-
卸売業小売業	小計	1000	191	1000	114	624	-	01	-	290	-	-
	500人以上	1000	85	1000	750	-	-	250	-	-	-	-
	100~499人	1000	23	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-
	30~99人	1000	200	1000	-	-	-	-	-	1000	-	-
	10~29人	1000	244	1000	-	1000	-	-	-	-	-	-
金融保険業	小計	1000	126	1000	223	01	-	146	-	87	542	-
	500人以上	1000	126	1000	500	167	-	-	-	-	333	-
	100~499人	1000	267	1000	-	-	-	-	-	750	250	-
	30~99人	1000	125	1000	-	-	-	333	-	-	667	-
	10~29人	1000	111	1000	500	-	-	-	-	-	500	-
不動産業	小計	1000	59	1000	222	-	-	-	111	333	-	333
	500人以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100~499人	1000	71	1000	667	-	-	-	333	-	-	-
	30~99人	1000	87	1000	-	-	-	-	-	500	-	500
	10~29人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信業	小計	1000	147	1000	398	204	-	265	-	133	-	-
	500人以上	1000	31	1000	-	1000	-	-	-	-	-	-
	100~499人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30~99人	1000	120	1000	-	-	-	667	-	333	-	-
	10~29人	1000	273	1000	667	333	-	-	-	-	-	-
電気・ガス水道業	小計	1000	221	1000	-	-	-	200	-	-	520	280
	500人以上	1000	125	1000	-	-	-	-	-	-	1000	-
	100~499人	1000	80	1000	-	-	-	-	-	-	500	500
	30~99人	1000	400	1000	-	-	-	500	-	-	-	500
	10~29人	1000	333	1000	-	-	-	-	-	-	1000	-
サービス業	小計	1000	238	1000	342	158	46	114	24	281	12	23
	500人以上	1000	141	1000	-	333	111	444	-	111	-	-
	100~499人	1000	110	1000	-	136	66	227	291	14	227	-
	30~99人	1000	150	1000	06	191	191	398	21	191	02	-
	10~29人	1000	306	1000	450	150	10	30	10	320	-	30

注1 年齢制限は未既婚の例なし

付表9 産業別、規模別、結婚退職の有無別事業所構成比

(%)

(8)

船増退数の有無 産業 規模		計	退職することにな っていない	退職することにな っている	退職することになっている事業所	不明							
小計	就業規則による	労働協約による	労使合意による	内規による	慣行による	その他	不明						
計	小計	1000	982	42	1000	163	84	54	183	385	121	94	06
	500人以上	1000	984	60	1000	110	23	58	05	675	84	-	06
	100~499人	1000	981	69	1000	121	19	37	201	596	44	-	-
	30~99人	1000	944	56	1000	29	-	51	121	409	292	-	06
	10~29人	1000	961	82	1000	252	-	63	193	282	-	210	87
建設業	小計	1000	929	11	1000	05	-	83	05	911	-	-	60
	500人以上	1000	885	145	1000	03	-	03	03	83	-	-	-
	100~499人	1000	885	115	1000	-	-	03	-	917	-	-	-
	30~99人	1000	973	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27
	10~29人	1000	903	-	-	-	-	-	-	-	-	-	97
製造業	小計	1000	962	38	1000	62	02	-	160	395	182	200	02
	500人以上	1000	939	52	1000	91	91	-	-	727	91	-	09
	100~499人	1000	967	43	1000	-	-	-	400	600	-	-	-
	30~99人	1000	934	69	1000	125	-	-	250	250	375	-	07
	10~29人	1000	977	23	1000	-	-	-	-	500	-	500	-
卸売業小売業	小計	1000	897	103	1000	521	-	12	46	304	129	-	-
	500人以上	1000	887	113	1000	357	-	-	-	429	214	-	-
	100~499人	1000	794	206	1000	238	-	48	190	524	48	-	-
	30~99人	1000	822	128	1000	-	-	-	-	600	400	-	-
	10~29人	1000	926	74	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-
金融保険業	小計	1000	908	92	1000	32	24	294	201	449	-	-	-
	500人以上	1000	902	98	1000	-	-	429	-	571	-	-	-
	100~499人	1000	871	129	1000	308	231	77	-	385	-	-	-
	30~99人	1000	925	75	1000	-	-	400	200	400	-	-	-
	10~29人	1000	879	121	1000	-	-	250	250	500	-	-	-
不動産業	小計	1000	919	81	1000	372	-	209	-	628	-	-	-
	500人以上	1000	750	250	1000	-	-	-	-	1000	-	-	-
	100~499人	1000	967	43	1000	250	-	-	-	750	-	-	-
	30~99人	1000	860	140	1000	417	-	250	-	583	-	-	-
	10~29人	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信業	小計	1000	960	40	1000	-	10	381	321	139	99	-	-
	500人以上	1000	943	57	1000	-	167	167	-	667	-	-	-
	100~499人	1000	962	38	1000	-	-	-	-	500	500	-	-
	30~99人	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10~29人	1000	944	56	1000	-	-	500	500	-	-	-	-
電気・ガス水道業	小計	1000	961	39	1000	227	-	91	485	227	-	-	-
	500人以上	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100~499人	1000	991	9	1000	-	-	800	-	-	-	-	-
	30~99人	1000	957	43	1000	500	-	-	-	500	-	-	-
	10~29人	1000	889	111	1000	-	-	-	1000	-	-	-	-
サービス業	小計	1000	974	26	1000	04	-	-	543	483	-	-	02
	500人以上	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	100~499人	1000	981	19	1000	32	-	-	-	968	-	-	-
	30~99人	1000	926	26	1000	05	-	-	10	985	-	-	00
	10~29人	1000	970	27	1000	-	-	-	938	62	-	-	03

付表10 産業別、規模別、結婚による身分変更の有無別事業所構成比

産業別	規模別	結婚による身分変更の有無	計	変更することになっている	変更することになっていない	身分を変更することになっている事業所								不明
						小計	就業規則による	労働協約による	審判による	内規による	慣行による	その他	不明	
						小計	就業規則による	労働協約による	審判による	内規による	慣行による	その他	不明	
計	小計	100.0	95.0	2.1	100.0	1.1	0.2	-	1.4	5.4	4.2	23.8	2.9	
	500人以上	100.0	94.6	3.7	100.0	27.6	8.6	-	3.1	35.3	-	5.2	1.7	
	100~499人	100.0	97.0	1.3	100.0	10.3	-	-	-	11.0	7.8	-	1.7	
	30~99人	100.0	95.9	0.9	100.0	-	-	-	9.8	1.1	-	-	3.2	
	10~29人	100.0	94.2	2.9	100.0	-	-	-	-	6.8	-	3.0	2.9	
建設業	小計	100.0	93.7	1.6	100.0	-	-	-	-	0.3	-	9.7	4.7	
	500人以上	100.0	91.6	1.2	100.0	-	-	-	-	10.0	-	-	7.2	
	100~499人	100.0	97.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.9	
	30~99人	100.0	97.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.7	
	10~29人	100.0	90.3	3.2	100.0	-	-	-	-	-	-	10.0	6.6	
製造業	小計	100.0	94.2	3.5	100.0	0.4	0.2	-	12.7	42.3	4.1	20.5	2.3	
	500人以上	100.0	94.8	3.8	100.0	25.0	12.5	-	25.0	50.0	-	-	1.4	
	100~499人	100.0	98.3	1.7	100.0	-	-	-	-	-	10.0	-	-	
	30~99人	100.0	95.5	1.5	100.0	-	-	-	10.0	-	-	-	3.0	
	10~29人	100.0	93.0	4.7	100.0	-	-	-	-	7.0	-	25.0	2.3	
卸売業小売業	小計	100.0	94.4	1.0	100.0	11.5	-	-	63.1	11.5	11.5	2.3	4.6	
	500人以上	100.0	90.3	0.1	100.0	-	-	-	70.0	-	-	30.0	1.6	
	100~499人	100.0	88.2	3.0	100.0	33.3	-	-	-	33.3	33.3	-	0.0	
	30~99人	100.0	92.3	2.6	100.0	-	-	-	10.0	-	-	-	5.1	
	10~29人	100.0	96.3	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	3.7	
金融保険業	小計	100.0	94.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.2	
	500人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100~499人	100.0	98.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0	
	30~99人	100.0	92.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7.5	
	10~29人	100.0	97.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	
不動産業	小計	100.0	97.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.3	
	500人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100~499人	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30~99人	100.0	95.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10~29人	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.7	
運輸通信業	小計	100.0	98.6	0.1	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	1.3	
	500人以上	100.0	93.3	2.9	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	3.6	
	100~499人	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	30~99人	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10~29人	100.0	97.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.8	
電気・ガス・水道業	小計	100.0	97.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0	
	500人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100~499人	100.0	99.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	
	30~99人	100.0	97.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2.2	
	10~29人	100.0	88.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.1	
サービス業	小計	100.0	97.3	0.0	100.0	-	-	-	23.1	76.9	-	-	2.7	
	500人以上	100.0	97.2	2.8	100.0	-	-	-	10.0	-	-	-	-	
	100~499人	100.0	98.1	0.1	100.0	-	-	-	-	10.0	-	-	1.8	
	30~99人	100.0	97.5	0.0	100.0	-	-	-	-	10.0	-	-	2.5	
	10~29人	100.0	97.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	3.0	

付表11 産業別、規模別、妊娠・出産退職の有無別事業所構成比

(4)

産業別	規模別	妊娠・出産による退職の有無	計	退職することになっている	退職することになっていない	退職することになっている事業所								不明
						小計	就業規則による	労働協約による	審判による	内規による	慣行による	その他	不明	
						小計	就業規則による	労働協約による	審判による	内規による	慣行による	その他	不明	
計	小計	100.0	91.7	6.6	100.0	7.9	0.6	-	2.3	44.1	2.9	15.2	1.7	
	500人以上	100.0	93.8	4.7	100.0	0.7	-	-	-	90.7	6.7	2.0	1.5	
	100~499人	100.0	90.3	2.7	100.0	8.1	5.0	-	21.9	62.0	2.9	-	2.0	
	30~99人	100.0	89.0	7.0	100.0	10.4	-	-	0.0	52.2	27.9	9.6	3.2	
	10~29人	100.0	92.9	6.3	100.0	6.5	-	-	-	71.5	-	22.0	0.8	
建設業	小計	100.0	93.6	1.7	100.0	5.1	-	-	-	63.1	-	31.8	4.7	
	500人以上	100.0	81.9	10.9	100.0	11.1	-	-	-	88.9	-	-	7.2	
	100~499人	100.0	90.4	6.7	100.0	14.3	-	-	-	85.7	-	-	2.9	
	30~99人	100.0	94.5	2.7	100.0	-	-	-	-	50.0	-	50.0	2.0	
	10~29人	100.0	93.5	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	6.5	
製造業	小計	100.0	90.8	8.6	100.0	3.3	-	-	2.5	65.0	12.4	16.6	0.9	
	500人以上	100.0	93.4	5.7	100.0	-	-	-	-	91.7	8.3	-	0.9	
	100~499人	100.0	91.4	8.6	100.0	10.0	-	-	30.0	60.0	-	-	-	
	30~99人	100.0	87.4	9.6	100.0	2.7	-	-	-	53.8	38.5	-	3.8	
	10~29人	100.0	91.9	8.1	100.0	-	-	-	-	71.4	-	28.6	-	
卸売業小売業	小計	100.0	82.9	9.1	100.0	58.0	3.9	-	3.9	34.1	-	19.4	3.0	
	500人以上	100.0	94.4	4.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	1.6	
	100~499人	100.0	73.8	14.7	100.0	-	17.6	-	17.6	64.7	-	-	9.8	
	30~99人	100.0	71.8	20.8	100.0	25.0	-	-	-	57.5	-	37.5	7.7	
	10~29人	100.0	96.3	8.7	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
金融保険業	小計	100.0	91.5	4.6	100.0	5.1	-	-	-	75.9	18.5	0.5	5.9	
	500人以上	100.0	94.5	2.1	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	1.4	
	100~499人	100.0	86.1	8.9	100.0	33.3	-	-	-	55.6	11.1	-	5.0	
	30~99人	100.0	92.5	3.0	100.0	-	-	-	-	50.0	50.0	-	4.5	
	10~29人	100.0	90.9	6.1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	3.0	
不動産業	小計	100.0	84.6	9.8	100.0	-	-	-	-	70.0	-	30.0	4.0	
	500人以上	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	100~499人	100.0	97.6	2.2	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	30~99人	100.0	84.9	7.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	3.1	
	10~29人	100.0	81.0	18.2	100.0	-	-	-	-	80.0	-	50.0	-	
運輸通信業	小計	100.0	97.2	0.8	-	-	-	-	-	9.1	90.9	-	2.5	
	500人以上	100.0	95.2	1.0	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	3.8	
	100~499人	100.0	98.1	1.9	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	30~99人	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	10~29人	100.0	94.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6	
電気・ガス・水道業	小計	100.0	98.0	0.1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	5.9	
	500人以上	100.0	97.1	2.9	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	100~499人	100.0	99.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	
	30~99人	100.0	96.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3.3	
	10~29人	100.0	80.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19.1	
サービス業	小計	100.0	95.2	3.5	100.0	-	-	-	0.1	99.6	0.4	-	1.5	
	500人以上	100.0	97.2	2.8	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	
	100~499人	100.0	97.0	1.1	100.0	-	-	-	-	94.4	5.6	-	1.9	
	30~99人	100.0	96.1	1.5	100.0	-	-	-	0.8	95.3	1.7	-	2.4	
	10~29人	100.0	94.4	5.1	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	6.5	

付表12. 産業別、規模別、既婚女子労働者の増減見通し別事業所構成比

(%)

産業別	規模別	増減の見通し	計	小 計	ふやす事業所 (MA)				現 状 と お り	へ ら す	そ の 他	不 明
					小 計	常 用 で	臨 時 で	不 明				
計	小 計	100.0	205	100.0	82.9	166	18	67.2	2.0	9.8	1.0	
	500人以上	100.0	4.0	100.0	7.1	32.0	18.6	81.2	4.9	9.8	0.0	
	100~499人	100.0	106	100.0	82.4	29.2	2.9	77.3	8.8	7.8	0.4	
	30~99人	100.0	165	100.0	8.15	192	15	72.6	2.6	7.6	0.8	
	10~29人	100.0	246	100.0	83.6	147	16	62.4	1.4	10.4	1.2	
建設業	小 計	100.0	9.7	100.0	76.8	26.8	—	80.4	0.9	9.0	—	
	500人以上	100.0	—	—	—	—	—	91.6	—	8.4	—	
	100~499人	100.0	4.8	100.0	60.0	100.0	—	82.7	5.9	8.7	—	
	30~99人	100.0	6.8	100.0	80.0	20.0	—	83.6	1.4	9.2	—	
	10~29人	100.0	12.9	100.0	76.0	25.0	—	77.4	—	9.7	—	
製造業	小 計	100.0	30.0	100.0	82.5	19.1	0.0	58.9	1.7	9.3	0.1	
	500人以上	100.0	5.2	100.0	72.7	27.3	10.2	80.2	5.2	7.4	—	
	100~499人	100.0	17.2	100.0	85.0	30.0	—	70.7	3.4	7.8	0.9	
	30~99人	100.0	24.4	100.0	78.8	24.2	—	76.3	2.2	—	—	
	10~29人	100.0	34.9	100.0	83.3	16.7	—	50.0	1.2	14.0	—	
卸売業小売業	小 計	100.0	9.6	100.0	73.9	15	24.6	82.7	3.2	4.5	—	
	500人以上	100.0	3.2	100.0	25.0	75.0	—	93.6	1.6	1.6	—	
	100~499人	100.0	1.0	100.0	—	100.0	—	79.4	6.9	12.7	—	
	30~99人	100.0	—	—	—	—	—	87.2	—	12.8	—	
	10~29人	100.0	14.8	100.0	75.0	—	25.0	81.6	3.7	—	—	
金融保険業	小 計	100.0	22.5	100.0	96.2	3.8	0.3	57.8	5.3	12.9	1.6	
	500人以上	100.0	2.1	100.0	100.0	—	—	61.1	2.6	14.0	—	
	100~499人	100.0	12.9	100.0	92.3	7.7	7.7	72.3	2.0	12.9	—	
	30~99人	100.0	16.4	100.0	90.9	9.1	—	56.2	7.6	17.9	3.0	
	10~29人	100.0	33.2	100.0	100.0	—	—	57.6	3.0	6.1	—	
不動産業	小 計	100.0	2.8	100.0	80.0	—	20.0	85.8	4.7	4.9	1.7	
	500人以上	100.0	—	—	—	—	—	75.0	25.0	—	—	
	100~499人	100.0	—	—	—	—	—	79.6	7.5	9.7	3.2	
	30~99人	100.0	5.8	100.0	80.0	—	20.0	81.4	5.9	4.7	2.3	
	10~29人	100.0	—	—	—	—	—	92.0	—	3.0	—	
運輸通信業	小 計	100.0	4.4	100.0	100.0	0.7	—	79.2	4.3	12.1	—	
	500人以上	100.0	1.0	100.0	100.0	100.0	—	78.1	4.8	16.2	—	
	100~499人	100.0	—	—	—	—	—	90.4	8.8	5.8	—	
	30~99人	100.0	8.3	100.0	100.0	—	—	72.9	6.3	12.5	—	
	10~29人	100.0	2.6	100.0	100.0	—	—	80.6	2.6	13.9	—	
電気・ガス水道業	小 計	100.0	1.2	100.0	100.0	—	—	84.9	1.9	11.0	1.0	
	500人以上	100.0	—	—	—	—	—	91.4	—	5.7	2.9	
	100~499人	100.0	0.9	100.0	100.0	—	—	89.5	2.6	7.0	—	
	30~99人	100.0	2.2	100.0	100.0	—	—	78.2	2.2	15.2	2.2	
	10~29人	100.0	—	—	—	—	—	88.9	—	11.1	—	
サービス業	小 計	100.0	5.6	100.0	82.1	0.6	12.3	78.2	1.2	10.0	5.0	
	500人以上	100.0	2.8	100.0	46.7	33.3	—	75.5	12.3	9.4	—	
	100~499人	100.0	6.7	100.0	71.4	0.9	22.6	87.7	2.8	2.8	—	
	30~99人	100.0	10.2	100.0	87.5	0.7	12.1	67.4	1.4	18.5	2.5	
	10~29人	100.0	2.3	100.0	92.9	—	7.1	84.2	0.8	5.3	7.4	

付表13. 産業別、規模別、身分別、勤務形態別、既婚女子労働者をふやす事業所構成比

(%)

産業別	規模別	身分・勤務形態	常 用				臨 時・日 雇			
			計	短時間労働者	一般労働者	不明	計	短時間労働者	一般労働者	不明
計	小 計	100.0	4.6	62.6	35.3	100.0	14.3	26.7	69.3	—
	500人以上	100.0	13.2	84.6	2.2	100.0	17.1	82.9	—	—
	100~499人	100.0	27.7	83.1	12.0	100.0	73.9	52.3	15.6	—
	30~99人	100.0	11.1	70.9	23.8	100.0	27.0	61.6	34.5	—
	10~29人	100.0	0.6	58.1	41.4	100.0	—	57	94.3	—
建設業	小 計	100.0	—	92.6	2.4	100.0	—	100.0	—	—
	500人以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100~499人	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—
	30~99人	100.0	—	75.0	25.0	100.0	—	100.0	—	—
	10~29人	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—
製造業	小 計	100.0	3.2	60.1	39.6	100.0	13.7	22.8	74.7	—
	500人以上	100.0	12.5	87.5	—	100.0	—	100.0	—	—
	100~499人	100.0	29.4	82.4	11.8	100.0	83.3	50.0	16.7	—
	30~99人	100.0	7.7	80.8	19.2	100.0	25.0	62.5	32.5	—
	10~29人	100.0	—	52.0	48.0	100.0	—	—	100.0	—
卸売業小売業	小 計	100.0	0.1	99.9	—	100.0	100.0	—	—	—
	500人以上	100.0	100.0	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	100~499人	—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
	30~99人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	10~29人	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
金融保険業	小 計	100.0	5.4	69.0	25.6	100.0	90.9	—	9.1	—
	500人以上	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—	—	—
	100~499人	100.0	—	91.7	8.3	100.0	—	—	100.0	—
	30~99人	100.0	—	60.0	40.0	100.0	100.0	—	—	—
	10~29人	100.0	9.1	72.7	18.2	—	—	—	—	—
不動産業	小 計	100.0	25.0	75.0	—	—	—	—	—	—
	500人以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100~499人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30~99人	100.0	25.0	75.0	—	—	—	—	—	—
	10~29人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸通信業	小 計	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—
	500人以上	100.0	—	100.0	—	100.0	—	100.0	—	—
	100~499人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30~99人	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	10~29人	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
電気・ガス水道業	小 計	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	500人以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	100~499人	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	30~99人	100.0	—	100.0	—	—	—	—	—	—
	10~29人	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	小 計	100.0	34.0	35.6	35.6	100.0	33.3	66.7	13.3	—
	500人以上	100.0	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—	—
	100~499人	100.0	39.4	78.7	21.3	100.0	—	—	100.0	—
	30~99人	100.0	42.9	16.3	41.6	100.0	33.3	63.3	—	—
	10~29人	100.0	2.7	76.9	23.1	—	—	—	—	—

付表 14. 産業別、規模別、年齢階級別既婚女子労働者構成比および平均年齢

(%)

産業規模		年令	計	年齢										不明	平均年令
				19才	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60才以上		
計	小計	1000	02	103	144	169	160	156	121	83	40	17	05	37.6	
	500人以上	1000	02	197	254	186	156	105	65	36	08	05	06	32.7	
	100~499人	1000	02	86	146	162	188	178	119	76	30	12	00	37.6	
	30~99人	1000	04	80	112	165	168	157	135	113	59	19	10	38.0	
	10~29人	1000	—	121	162	178	122	154	121	58	63	21	—	37.4	
建設業	小計	1000	03	53	183	126	82	190	125	167	34	37	—	39.9	
	500人以上	1000	—	119	101	101	185	216	145	101	18	13	—	38.5	
	100~499人	1000	—	41	153	133	133	173	143	163	51	10	—	39.9	
	30~99人	1000	07	65	185	177	92	234	106	199	43	21	—	41.2	
	10~29人	1000	—	100	450	—	—	100	150	100	—	100	—	37.1	
製造業	小計	1000	03	104	150	164	149	152	140	94	44	16	02	38.2	
	500人以上	1000	—	224	241	150	160	109	60	33	08	04	08	32.3	
	100~499人	1000	04	98	142	154	167	173	150	91	20	12	—	37.9	
	30~99人	1000	03	71	84	159	169	149	159	159	47	17	03	39.9	
	10~29人	1000	—	111	148	193	86	160	136	37	86	37	—	38.5	
卸売業小売業	小計	1000	—	126	197	162	132	163	87	67	45	07	14	35.8	
	500人以上	1000	—	222	366	193	78	62	45	29	—	04	—	30.3	
	100~499人	1000	—	208	216	104	104	136	48	80	56	40	08	35.6	
	30~99人	1000	—	143	143	175	159	238	48	16	—	16	63	34.6	
	10~29人	1000	—	91	182	159	136	159	114	91	68	—	—	32.3	
金融保険業	小計	1000	—	125	130	124	196	159	119	88	26	16	16	32.4	
	500人以上	1000	—	63	206	303	286	103	—	34	06	—	—	33.4	
	100~499人	1000	—	117	152	69	159	193	117	103	56	34	—	38.8	
	30~99人	1000	—	159	125	108	181	151	125	86	13	24	30	37.0	
	10~29人	1000	—	74	103	132	221	176	147	103	44	—	—	39.1	
不動産業	小計	1000	02	91	182	63	69	194	178	111	79	30	—	40.0	
	500人以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100~499人	1000	05	189	221	68	95	100	184	105	32	—	—	36.0	
	30~99人	1000	—	38	205	27	26	244	141	64	141	64	—	41.9	
	10~29人	1000	—	—	—	—	143	286	286	—	—	—	—	45.0	
運輸通信業	小計	1000	05	121	177	210	211	135	71	42	26	03	—	34.9	
	500人以上	1000	18	128	165	312	110	110	119	37	—	—	—	33.9	
	100~499人	1000	—	155	120	167	274	107	36	60	12	—	—	33.9	
	30~99人	1000	—	52	224	121	207	207	86	17	69	17	—	37.5	
	10~29人	1000	—	97	27	258	226	161	65	32	65	—	—	36.6	
電気・ガス水道業	小計	1000	—	82	93	149	223	155	104	84	51	01	06	38.1	
	500人以上	1000	—	129	99	119	218	149	69	79	109	—	30	37.1	
	100~499人	1000	—	59	101	154	509	140	124	07	20	03	03	38.0	
	30~99人	1000	—	161	32	129	161	194	129	65	129	—	—	39.7	
	10~29人	1000	—	—	111	222	333	222	—	111	—	—	—	36.7	
サービス業	小計	1000	02	94	156	191	188	163	94	93	37	14	07	36.6	
	500人以上	1000	—	64	156	294	183	64	92	92	37	09	09	36.9	
	100~499人	1000	—	33	137	198	244	215	78	32	51	13	00	32.8	
	30~99人	1000	06	82	170	192	174	147	100	59	29	24	18	36.8	
	10~29人	1000	—	166	156	180	155	144	99	61	35	04	—	35.3	

付表 15. 規模別、職種別、勤続年数別、既婚女子労働者構成比

(%)

規 模 種 別		勤続年数	計	勤続年数											不 明
				0 年	1 年	2 年	3~ 4 年	5~ 9 年	10~ 14 年	15~ 19 年	20~ 29 年	30 年 以 上			
計	小 計	計	1000	107	98	74	142	284	149	92	46	05	00		
	事 務	計	1000	74	57	86	113	303	180	119	68	00	00		
	販 売	計	1000	233	184	114	112	237	45	12	60	—	02		
	製 造	計	1000	82	128	77	147	294	141	99	29	03	00		
	運 輸	計	1000	05	31	01	92	402	187	183	99	—	—		
	単 独	計	1000	121	104	84	166	280	141	48	05	00	—		
	サ ー	計	1000	125	138	86	237	252	99	30	32	—	00		
	専 門	計	1000	53	05	28	111	270	202	176	138	57	—		
	管 理	計	1000	—	00	—	75	66	848	—	60	—	—		
	そ の	計	1000	558	01	105	107	184	186	57	02	—	00		
500人以上	小 計	計	1000	48	35	24	118	319	214	134	106	01	—		
	事 務	計	1000	29	05	12	97	347	228	137	146	—	—		
	販 売	計	1000	10	—	21	20	440	240	120	60	—	—		
	製 造	計	1000	77	27	39	82	259	224	154	83	06	—		
	運 輸	計	1000	—	01	—	110	332	234	145	180	—	—		
	単 独	計	1000	67	57	57	145	377	145	100	52	—	—		
	サ ー	計	1000	03	34	01	201	294	295	86	84	—	—		
	専 門	計	1000	34	34	61	337	80	248	136	63	—	—		
	管 理	計	1000	—	—	—	—	820	—	—	180	—	—		
	そ の	計	1000	—	—	—	—	408	—	510	82	—	—		
100~499人	小 計	計	1000	71	65	21	137	316	194	103	36	06	00		
	事 務	計	1000	25	49	84	110	266	264	141	61	00	00		
	販 売	計	1000	149	111	266	139	307	20	—	—	—	—		
	製 造	計	1000	97	85	74	120	309	184	97	23	11	—		
	運 輸	計	1000	11	51	02	121	336	204	186	78	—	—		
	単 独	計	1000	80	62	85	143	394	178	52	05	01	—		
	サ ー	計	1000	61	80	67	361	187	109	61	73	—	01		
	専 門	計	1000	54	15	16	88	370	217	125	71	14	—		
	管 理	計	1000	—	05	—	796	129	—	—	—	—	—		
	そ の	計	1000	240	03	—	155	06	565	27	—	—	03		
30~99人	小 計	計	1000	126	126	06	123	272	128	80	31	07	00		
	事 務	計	1000	96	52	48	80	320	118	153	33	—	—		
	販 売	計	1000	192	198	05	132	282	71	12	—	—	06		
	製 造	計	1000	95	120	10	122	292	111	20	30	—	00		
	運 輸	計	1000	—	47	—	—	781	86	86	—	—	—		
	単 独	計	1000	201	121	122	164	219	123	50	—	—	—		
	サ ー	計	1000	208	229	96	140	224	96	07	—	—	00		
	専 門	計	1000	56	—	25	109	238	199	174	137	62	—		
	管 理	計	1000	—	—	—	—	—	1000	—	—	—	—		
	そ の	計	1000	207	01	65	120	351	207	—	—	—	—		
10~29人	小 計	計	1000	135	110	51	183	260	117	85	57	03	—		
	事 務	計	1000	130	117	69	176	229	139	36	55	—	—		
	販 売	計	1000	281	201	103	103	183	17	06	107	—	—		
	製 造	計	1000	36	108	18	255	291	126	147	18	—	—		
	運 輸	計	1000	—	—	—	—	250	—	750	—	—	—		
	単 独	計	1000	236	127	31	121	251	139	24	—	—	—		
	サ ー	計	1000	79	51	142	252	468	—	—	—	—	—		
	専 門	計	1000	—	—	40	106	246	185	212	26	—	—		
	管 理	計	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	そ の	計	1000	494	—	219	07	09	—	109	—	—	—		

(9)

業種	業 種	計	資 金 額																	計	外 貨
			5,000 円	6,000 7,999 円	8,000 9,999 円	10,000 11,999 円	12,000 13,999 円	14,000 15,999 円	16,000 17,999 円	18,000 19,999 円	20,000 24,999 円	25,000 29,999 円	30,000 34,999 円	35,000 39,999 円	40,000 44,999 円	45,000 49,999 円	50,000 54,999 円	55,000 59,999 円	60,000 円以上		
計	小 計	100.0	2.2	2.2	2.9	3.2	8.6	11.3	10.4	8.4	18.4	10.9	6.4	3.6	3.3	1.6	1.6	0.7	1.2	1.2	
	事 務	100.0	0.7	1.3	0.6	2.5	3.5	5.9	7.3	9.5	24.0	15.7	11.6	6.4	5.9	1.9	2.1	0.3	0.1	0.6	
	販 売	100.0	1.3	3.5	4.4	6.1	4.1	13.6	6.2	7.7	15.3	13.8	6.4	6.9	4.2	3.0	1.0	0.2	1.5	1.6	
	製造作業	100.0	3.4	3.4	3.5	7.8	14.5	16.0	13.6	9.9	16.0	8.2	2.4	0.5	0.2	0.1	-	-	-	0.6	
	運輸通信	100.0	-	-	-	-	1.4	3.6	3.7	6.8	26.6	18.4	19.4	10.3	9.7	-	-	-	0.1	0.0	
	製作作業	100.0	3.2	2.3	4.9	4.4	9.8	14.6	14.3	8.1	20.4	9.0	3.6	1.4	0.2	0.4	0.3	0.1	0.0	5.0	
	サービス	100.0	0.8	1.3	4.2	5.8	5.4	9.2	11.3	8.4	20.3	13.5	8.9	2.1	0.2	2.2	4.5	1.0	-	0.9	
	専門職	100.0	-	-	-	0.5	-	0.1	1.1	2.7	12.1	12.7	13.9	11.9	15.7	7.6	7.6	4.1	2.2	0.4	
	管理職	100.0	-	-	-	-	-	0.0	-	7.5	33.0	-	-	0.1	-	-	-	57.5	1.9	-	
	その他	100.0	-	-	1.2	1.85	9.9	2.6	8.7	14.3	29.3	11.9	9.9	-	-	-	-	-	-	3.2	
建設業	小 計	100.0	7.6	1.6	9.2	9.1	13.5	13.7	7.7	8.6	15.2	8.7	2.2	1.4	1.0	0.0	0.3	0.2	0.0	0.1	
	事 務	100.0	-	-	0.0	2.7	7.8	9.3	11.6	15.1	30.6	7.3	4.0	5.0	3.7	0.1	1.0	0.9	-	0.1	
	販 売	100.0	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造作業	100.0	-	-	-	24.0	65.1	-	0.3	-	8.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	100.0	-	-	-	-	-	-	44.3	15.2	1.3	13.6	26.3	-	-	-	-	-	1.3	-	
	製作作業	100.0	15.6	2.8	15.6	13.5	16.4	18.4	6.6	7.4	4.8	0.0	0.8	-	0.0	-	-	-	-	0.1	
	サービス	100.0	-	-	-	0.1	0.3	11.8	-	-	40.9	46.6	-	-	-	-	-	-	-	0.3	
	専門職	100.0	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	99.1	-	-	-	-	-	0.7	-	-	
	管理職	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	100.0	-	-	25.0	-	-	-	-	-	75.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	小 計	100.0	2.6	2.9	2.9	6.3	11.3	14.9	3.6	10.3	18.7	9.3	3.9	1.1	0.8	0.2	0.4	0.1	-	0.7	
	事 務	100.0	-	2.2	-	4.4	3.9	6.3	7.2	9.0	22.4	19.3	15.0	2.0	4.2	1.1	2.3	-	-	-	
	販 売	100.0	-	4.5	-	-	-	-	-	25.8	64.5	3.2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造作業	100.0	3.4	3.0	3.1	7.9	14.6	16.2	13.9	10.0	16.3	8.3	1.9	0.5	0.2	0.1	-	-	-	0.6	
	運輸通信	100.0	-	-	-	-	-	-	-	21.4	28.6	7.1	-	14.3	28.6	-	-	-	-	-	
	製作作業	100.0	2.0	3.1	3.5	3.5	7.6	14.9	15.8	10.5	22.4	7.9	2.9	1.7	0.2	-	0.2	-	-	1.0	
	サービス	100.0	-	-	12.1	-	-	15.7	2.9	16.9	12.0	3.6	4.3	4.3	-	-	3.6	3.6	-	-	
	専門職	100.0	-	-	-	-	-	3.6	3.6	21.4	14.3	12.8	28.6	-	7.1	3.6	-	-	-	-	
	管理職	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	100.0	-	-	-	3.33	-	-	8.9	-	22.2	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業小売業	小 計	100.0	14	4.1	6.0	3.6	6.3	19.8	8.1	13.3	12.1	6.6	2.8	4.7	2.3	1.6	0.1	0.1	0.1	2.0	
	事 務	100.0	4.0	-	4.2	4.0	5.4	9.9	5.6	22.0	20.5	9.0	5.4	4.7	2.0	0.5	0.3	0.4	0.1	4.0	
	販 売	100.0	-	3.5	3.8	4.0	3.7	3.1	9.7	10.0	12.8	4.5	2.3	2.5	3.5	3.6	-	-	-	-	
	製造作業	100.0	0.8	3.1	3.1	-	30.9	5.2	0.9	8.8	4.4	8.8	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	100.0	-	-	-	-	-	-	11.6	-	24.6	29.0	13.0	4.4	17.4	-	-	-	-	-	
	製作作業	100.0	-	-	0.7	7.2	30.9	27.3	23.0	2.6	5.0	2.9	-	-	0.4	-	-	-	-	-	
	サービス	100.0	-	-	6.0	1.2	2.4	12.9	-	16.1	42.6	4.0	8.4	2.4	-	-	-	-	-	-	
	専門職	100.0	-	-	-	-	-	-	5.3	-	52.2	7.1	3.5	-	-	1.8	1.8	-	1.8	26.0	
	管理職	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	100.0	-	-	-	-	-	41.2	-	29.4	29.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(吻)

業 種		金 額	計	金 額																	不明
				5,000 円	7,999 円	8,000 円	9,999 円	10,000 円	12,000 円	14,000 円	16,000 円	18,000 円	20,000 円	25,000 円	30,000 円	35,000 円	40,000 円	45,000 円	50,000 円	55,000 円	
金融保険業	小 計	1000	22	23	57	44	28	43	34	43	197	163	147	104	65	27	14	03	18	20	
	事 務	1000	19	-	-	-	16	29	33	245	237	173	136	76	20	08	03	05	-	-	
	販 売	1000	27	57	1	77	46	52	34	51	132	124	92	87	59	35	20	03	28	35	
	製造作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	348	216	-	217	217	-	-	-	-	-	
	単純作業	1000	-	-	50	-	51	121	101	51	515	71	-	30	10	-	-	-	-	-	
	サービス	1000	-	-	-	-	191	-	-	-	524	-	95	-	120	-	-	-	-	-	
	専門職	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	222	353	445	-	-	-	-	-	-	
	管理職	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	小 計	1000	-	-	02	10	10	34	49	118	333	144	39	59	40	18	32	06	91	10	
	事 務	1000	-	-	-	47	-	19	37	19	420	206	28	168	-	09	19	-	-	28	
	販 売	1000	-	-	-	-	19	06	36	38	138	100	87	31	106	58	87	19	28.1	-	
	製造作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	1000	-	-	-	-	-	-	61	91	545	30	61	91	91	-	-	-	-	50	
	単純作業	1000	-	-	12	-	23	159	128	267	233	198	-	-	-	-	-	-	-	-	
	サービス	1000	-	-	-	-	11	11	241	623	153	-	-	-	-	-	-	-	-	11	
	専門職	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	508	-	500	-	-	-	-	-	-	-	
	管理職	1000	-	-	-	-	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	455	545	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸通信業	小 計	1000	-	05	25	32	60	86	78	52	160	159	165	80	64	27	12	12	-	03	
	事 務	1000	-	-	08	-	12	53	64	54	129	123	129	110	132	60	07	19	-	-	
	販 売	1000	-	-	-	-	667	-	333	-	-	-	-	-	-	353	-	-	-	-	
	製造作業	1000	-	-	-	-	333	333	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	1000	-	-	-	-	21	56	26	34	196	225	222	120	50	-	-	-	-	-	
	単純作業	1000	-	-	84	89	125	158	146	50	146	37	77	19	-	-	38	19	-	12	
	サービス	1000	-	140	-	-	70	219	175	132	263	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	専門職	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	652	-	-	-	348	-	-	-	-	-	
	管理職	1000	-	-	-	-	-	-	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	1000	-	-	-	455	303	-	-	-	242	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
電気・ガス水道業	小 計	1000	-	-	02	10	08	27	49	26	193	190	180	57	92	21	11	08	24	02	
	事 務	1000	-	-	-	16	03	11	17	15	160	201	210	29	120	33	14	13	05	03	
	販 売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造作業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸通信	1000	-	-	-	-	-	-	41	-	122	228	223	244	41	-	-	-	51	-	
	単純作業	1000	-	-	10	-	34	104	165	44	277	106	57	94	10	-	-	-	99	-	
	サービス	1000	-	-	-	-	116	124	174	58	290	116	-	72	-	-	-	-	-	-	
	専門職	1000	-	-	-	-	-	-	-	34	136	229	271	136	152	-	42	-	-	-	
	管理職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	1000	-	-	-	-	-	-	52	65	625	156	52	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	小 計	1000	08	08	09	24	40	26	62	44	186	140	107	21	85	47	51	26	43	21	
	事 務	1000	00	22	00	12	38	49	106	81	318	99	52	81	21	25	46	-	-	-	
	販 売	1000	03	03	03	110	05	-	109	-	-	767	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造作業	1000	-	-	06	47	43	29	08	16	21	21	806	15	-	13	-	-	-	08	
	運輸通信	1000	-	-	-	-	-	-	-	161	658	21	-	160	-	-	-	-	-	-	
	単純作業	1000	31	11	34	20	94	59	129	44	232	173	63	10	02	17	-	-	-	84	
	サービス	1000	14	14	16	95	82	46	89	49	182	167	117	14	00	37	61	09	-	15	
	専門職	1000	-	-	-	05	-	-	-	10	20	114	115	136	126	165	81	84	45	99	
	管理職	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	
	その他	1000	-	-	-	129	150	-	01	215	280	09	172	-	-	-	-	-	-	64	

付表 17. 規模別、勤続年数別、賃金額級別、既婚女子労働者構成比

規 模	業 種	資 金 計	資 金 規 模																	不 明																												
			5,000 円	7,999	9,999	11,999	13,999	15,999	17,999	19,999	21,999	23,999	25,999	27,999	29,999	31,999	33,999	35,999	37,999		39,999	41,999	43,999	45,999	47,999	49,999	51,999	53,999	55,999	57,999	59,999	61,999	63,999	65,999	67,999	69,999	71,999	73,999	75,999	77,999	79,999	81,999	83,999	85,999	87,999	89,999	91,999	93,999
計	小 計	1000	2.2	2.2	2.9	5.2	8.6	11.3	10.4	8.4	18.4	10.9	6.4	3.6	3.3	1.6	1.6	0.7	1.1	1.2																												
	0 年	1000	4.0	4.2	5.9	9.2	16.4	13.6	13.1	8.5	13.9	2.9	0.7	—	0.0	0.1	—	—	—	7.5																												
	1	1000	3.1	6.2	5.2	9.7	14.3	28.7	9.2	4.3	10.3	5.1	1.7	0.3	0.3	0.8	0.8	—	—	0.0																												
	2	1000	6.2	1.6	2.0	6.9	14.3	15.7	14.4	11.6	15.3	8.8	1.1	0.4	0.3	0.7	—	—	—	0.2																												
	3 ~ 4	1000	0.3	5.0	4.8	5.0	7.3	10.9	14.4	10.3	17.8	11.2	3.5	2.3	0.4	0.1	1.0	—	—	0.2																												
	5 ~ 9	1000	2.2	1.2	1.9	5.1	7.0	8.5	10.5	10.1	26.5	13.2	6.5	4.3	1.7	0.2	0.3	0.2	0.1	0.5																												
	10 ~ 14	1000	1.3	0.1	1.6	2.7	4.7	7.8	4.9	6.9	21.4	15.5	14.8	6.6	6.5	3.1	0.5	1.1	0.2	0.6																												
	15 ~ 19	1000	1.0	—	1.5	1.5	5.4	5.5	3.2	7.7	10.0	16.6	13.3	6.8	12.1	6.4	0.5	0.6	2.5	0.2																												
	20 ~ 29	1000	—	—	0.0	—	1.8	5.4	4.5	12	12.9	4.8	6.8	9.0	1.5	7.0	14.7	9.9	8.4	—																												
	30年以上	1000	—	—	—	—	0.6	—	1.0	13.0	—	—	—	—	—	0.1	7.8	—	0.1	6.7																												
不 明	1000	—	—	7.75	—	—	—	3.1	—	—	—	—	3.1	—	—	—	—	—	2.3	14.0																												
500 人 以 上	小 計	1000	0.3	0.4	0.6	1.9	4.1	5.8	7.2	2.7	22.5	1.79	13.9	6.3	5.7	1.6	1.5	0.8	0.2	1.6																												
	0 年	1000	3.0	6.2	3.1	18.4	12.4	6.8	12.5	6.2	15.7	—	3.0	—	—	—	—	—	—	12.7																												
	1	1000	0.1	—	4.3	8.6	55.9	20.8	8.4	5.8	9.4	2.5	0.8	0.8	2.5	—	—	—	—	0.1																												
	2	1000	—	—	6.0	6.0	12.4	23.4	20.5	0.2	14.9	7.1	3.6	—	—	—	—	—	—	5.9																												
	3 ~ 4	1000	—	—	1.2	3.4	7.3	11.9	20.2	12.6	22.6	4.4	10.4	0.4	0.5	1.0	—	—	0.2	3.7																												
	5 ~ 9	1000	0.4	0.4	0.0	0.5	2.0	4.0	7.1	7.7	32.6	27.0	10.0	2.1	1.4	0.2	0.8	1.4	—	0.4																												
	10 ~ 14	1000	—	—	—	—	0.7	3.3	4.1	6.3	22.2	23.8	23.4	6.2	6.3	0.5	2.4	—	0.1	0.7																												
	15 ~ 19	1000	—	—	—	—	2.2	1.1	1.1	9.8	14.5	15.6	18.3	21.6	8.8	3.3	1.6	0.4	0.7	1.1																												
	20 ~ 29	1000	—	—	—	—	—	—	1.4	4.1	12.3	12.7	16.7	12.7	24.2	—	—	—	—	—																												
	30年以上	1000	—	—	—	—	—	—	—	10.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																												
不 明	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																													
100 人 以 下	小 計	1000	0.7	0.8	1.2	4.4	10.2	11.3	9.8	8.3	20.3	10.9	9.5	5.1	3.6	2.4	1.5	0.2	0.5	0.8																												
	0 年	1000	0.3	0.3	2.9	5.8	31.5	31.9	6.9	3.4	14.1	0.2	0.0	—	—	0.3	—	—	—	2.4																												
	1	1000	0.1	3.1	5.5	21.4	11.6	21.1	1.5	10.6	13.6	3.4	7.4	0.7	—	—	—	—	—	—																												
	2	1000	—	1.2	0.9	12.5	13.4	18.3	16.3	11.8	14.2	9.2	0.0	—	0.0	0.0	—	—	—	0.0																												
	3 ~ 4	1000	0.2	1.6	0.4	8.5	13.7	13.1	1.5	10.6	16.7	11.5	6.9	4.1	—	—	0.2	—	—	1.2																												
	5 ~ 9	1000	1.3	0.8	1.6	1.8	8.1	7.0	1.6	14.3	25.8	9.8	7.9	5.2	3.6	0.1	0.7	0.1	0.3	0.0																												
	10 ~ 14	1000	0.9	—	—	—	8.2	8.4	5.7	1.5	24.4	16.4	16.5	7.0	2.2	3.5	0.2	—	0.1	—																												
	15 ~ 19	1000	—	—	—	—	2.3	6.8	0.1	0.3	17.3	20.9	18.7	8.9	8.8	11.3	4.2	0.4	—	0.0																												
	20 ~ 29	1000	—	—	0.1	—	—	—	1.2	—	12.5	0.9	1.3	17.1	4.8	8.4	23.4	3.2	5.9	—																												
	30年以上	1000	—	—	—	—	2.6	—	55.0	35.0	—	—	—	—	0.3	26.3	—	—	—	—																												
不 明	1000	—	—	—	—	—	—	22.2	—	—	—	—	22.2	—	—	—	—	—	55.6																													
30 人 以 下	小 計	1000	3.2	2.6	3.8	4.1	8.7	12.2	11.7	8.5	17.6	10.8	4.5	2.4	2.5	0.9	1.1	0.7	1.8	0.9																												
	0 年	1000	5.3	1.6	2.7	9.9	11.2	7.7	23.3	11.0	12.4	4.3	1.1	—	0.0	—	—	—	—	4.5																												
	1	1000	5.7	5.0	6.3	10.7	14.1	27.1	12.1	3.0	11.4	1.6	0.5	0.3	—	1.1	1.1	—	—	—																												
	2	1000	7.6	2.2	2.9	6.6	16.5	16.7	12.3	11.7	17.8	8.5	1.3	0.6	—	1.3	—	—	—	0.0																												
	3 ~ 4	1000	0.5	10.2	6.2	3.3	6.4	14.3	20.5	9.0	17.7	8.9	2.4	5.5	0.4	—	0.8	—	—	0.5																												
	5 ~ 9	1000	2.5	0.7	2.5	6.5	5.4	18.8	9.9	8.6	28.2	14.8	3.3	4.4	0.6	0.4	0.1	0.0	0.1	1.1																												
	10 ~ 14	1000	0.2	0.3	1.8	5.0	2.6	7.1	2.1	12.6	19.8	17.4	16.5	3.3	4.3	3.1	0.3	3.1	0.5	—																												
	15 ~ 19	1000	2.9	—	—	—	12.5	5.5	2.9	5.0	7.7	26.6	10.1	2.6	12.9	2.1	6.7	1.7	1.8	—																												
	20 ~ 29	1000	—	—	—	—	5.8	19.3	6.4	1.1	6.4	6.4	1.1	2.3	2.5	0.1	12.9	4.3	25.8	—																												
	30年以上	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																												
不 明	1000	—	—	9.41	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.7	7.2																												
10 人 以 下	小 計	1000	2.5	3.8	4.0	5.5	8.5	12.0	11.1	8.8	16.4	8.2	3.8	3.3	3.5	2.0	2.3	1.4	1.0	2.3																												
	0 年	1000	4.1	14.0	5.1	8.6	17.1	14.2	0.6	2.5	14.0	2.4	0.2	—	—	—	—	—	—	14.2																												
	1	1000	—	11.1	3.0	1.3	13.7	37.2	8.1	3.0	6.6	12.9	0.8	—	0.8	0.8	0.7	—	—	—																												
	2	1000	10.9	—	—	—	0.5	7.9	28.3	17.5	14.1	8.2	9.9	1.7	0.4	1.6	—	—	—	—																												
	3 ~ 4	1000	—	3.0	7.2	4.7	3.6	5.3	23.8	11.1	22.9	15.1	0.5	—	0.5	—	3.0	—	—	—																												
	5 ~ 9	1000	3.4	2.6	2.1	8.6	10.9	7.4	11.8	8.9	21.4	12.8	8.9	4.2	1.6	—	—	—	—	0.0																												
	10 ~ 14	1000	4.7	—	4.7	4.7	5.5	9.7	9.5	6.2	18.9	4.7	2.9	12.1	9.3	4.3	—	—	0.0	2.8																												
	15 ~ 19	1000	—	—	6.5	4.5	—	6.5	8.5	12.7	2.0	5.9	0.8	2.0	9.0	8.6	7.9	—	7.9	—																												
	20 ~ 29	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	19.5	—	—	2.0	2.3	1.21	11.7	17.6	24.9	—																												
	30年以上	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																												
不 明	1000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																													

注) *印はサンプル数が少ない

付表 18 特定建業中分類別、賃金額別、既婚女子労働者構成比

業 種	計	価 金 額																	明 示
		5,999 以下	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000 以上	
産 業		円																	
製造業計	100.0	2.6	2.9	2.9	6.3	11.3	14.9	13.6	10.3	18.7	9.3	3.9	1.1	0.8	0.2	0.4	0.1	—	0.7
食料	100.0	—	1.7	1.7	—	1.4	6.0	5.5	15.6	5.62	7.9	2.5	0.5	0.5	—	—	—	—	0.5
繊維	100.0	1.2	1.5	3.0	7.2	15.1	21.3	19.6	10.6	16.1	2.8	0.8	0.5	0.2	—	—	—	—	0.1
化学	100.0	—	0.7	—	24.8	2.8	3.6	0.7	2.8	17.0	16.3	19.2	3.6	2.1	0.7	3.6	2.1	—	—
機械	100.0	—	—	—	—	5.3	16.7	18.0	10.0	18.7	25.3	2.0	2.0	0.7	1.3	—	—	—	—
電気機器	100.0	—	2.0	—	12.3	18.7	4.9	9.9	14.3	19.7	10.3	3.0	0.5	0.5	—	—	—	—	3.9
その他の	100.0	4.5	4.2	3.8	5.7	11.3	14.7	12.9	9.4	13.7	11.2	4.9	1.3	1.1	0.2	0.5	—	—	0.8
卸売業小売業計	100.0	1.4	4.0	6.0	3.6	6.3	19.8	8.1	13.3	17.1	6.6	2.8	4.7	2.3	1.6	0.1	0.1	0.1	2.0
卸売業	100.0	—	—	—	2.0	12.7	23.1	11.9	14.6	15.4	8.0	2.3	4.2	1.1	0.4	0.3	—	—	4.0
各種商品小売業	100.0	0.6	—	2.4	2.4	3.7	11.4	7.4	2.9	17.6	27.6	14.3	4.9	1.2	1.2	0.4	1.2	0.8	—
その他の	100.0	2.4	7.3	10.3	4.8	3.0	19.4	6.1	14.6	17.9	1.6	0.8	4.9	5.3	2.4	—	—	—	1.2
金融・保険業計	100.0	2.2	2.1	3.7	4.4	2.8	4.3	3.4	4.3	19.7	16.3	11.7	10.4	6.5	2.7	1.4	0.3	1.8	2.0
銀行信託業	100.0	—	—	—	—	—	2.4	—	1.3	19.7	17.7	2.28	19.7	9.8	4.6	2.0	—	—	—
保険業	100.0	2.3	3.1	5.5	6.6	4.3	5.3	4.1	4.3	13.5	13.7	10.5	10.1	6.2	2.9	1.7	0.4	2.5	3.0
その他の	100.0	3.6	—	—	—	—	2.2	3.6	6.5	4.09	24.2	7.7	4.6	5.2	0.5	—	—	1.0	—
サービス業計	100.0	0.8	0.8	0.9	2.6	4.0	2.6	6.2	4.4	18.6	14.0	10.7	7.1	8.5	4.7	5.1	2.6	4.3	2.1
対個人	100.0	0.8	0.3	2.3	12.8	21.4	17.5	9.3	13.9	10.7	4.9	3.6	1.1	0.1	0.1	0.1	—	—	1.1
医療保険	100.0	—	—	—	2.6	2.2	2.8	8.3	3.3	20.2	17.6	13.0	7.5	11.8	6.0	2.7	0.1	1.3	0.6
教育	100.0	—	0.9	1.9	0.9	0.6	1.5	1.8	3.1	11.0	11.4	10.1	9.9	12.8	6.9	9.4	6.7	10.2	0.9
その他の	100.0	2.5	1.3	0.6	4.0	6.4	2.7	9.3	6.3	26.8	14.6	9.9	3.9	1.2	1.2	2.4	—	—	4.9

付表 19 職種別、前職の勤務形態・身分・職種別、既婚女子労働者構成比

(4)

前職 勤務形態・ 身分・職種	計	事 務	販 売	製造作業	運輸通信	単純作業	サービス	専門職	管理職	その他
計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
フルタイム(常用)	848	888	833	879	854	742	917	869	919	734
小 計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
事 務	254	751	227	110	381	116	279	131	659	44
販 売	51	52	343	18	40	54	53	-	-	01
製造作業	369	28	71	751	60	226	180	11	330	386
運輸通信	14	14	-	09	415	10	-	11	-	11
単純作業	142	27	115	61	64	501	132	-	-	28
サービス	44	31	28	19	40	66	329	-	-	-
専門職	99	79	111	20	-	10	03	796	-	01
管理職	03	-	-	-	-	-	-	18	11	110
その他	24	18	55	12	-	17	36	33	-	419
フルタイム(臨時・日雇)	117	53	142	88	109	231	67	86	81	122
小 計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
事 務	120	582	266	04	127	92	03	147	-	-
販 売	30	132	82	39	-	06	-	-	-	-
製造作業	314	44	255	685	511	201	-	-	-	-
運輸通信	05	-	42	-	142	-	-	-	-	-
単純作業	408	119	340	270	350	650	507	-	-	-
サービス	12	-	-	01	-	00	463	-	-	-
専門職	64	06	11	-	-	16	-	853	1000	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パートタイム	47	117	-	-	-	55	27	-	-	1000
小 計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	-	1000
事 務	243	970	335	-	-	05	-	-	-	-
販 売	84	03	602	166	-	27	73	-	-	-
製造作業	307	-	-	832	-	05	-	294	-	-
運輸通信	15	-	-	-	948	-	-	-	-	-
単純作業	180	23	-	02	52	823	182	-	-	-
サービス	48	02	-	-	-	140	745	-	-	-
専門職	67	02	03	-	-	-	-	706	-	-
管理職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	56	-	-	-	-	-	-	-	-	1000
不 明	07	09	12	08	-	01	-	13	-	20

注) 既婚女子労働者のうち前職あり(職業経験あり)のものは52.4%に当る。

付表 20-1 前職の勤務形態・身分・職種別、退職理由別、前職ありの既婚女子労働者構成比

(4)

前職の 勤務形態・ 身分・職種	計	自己都合	つとめ先都合	その他	不 明
フルタイム計	1000	784	160	56	01
常用小計	1000	807	144	49	01
事 務	1000	805	125	68	01
販 売	1000	981	11	08	-
製造作業	1000	726	186	37	01
運輸通信	1000	843	88	68	-
単純作業	1000	765	213	22	-
サービス	1000	940	52	07	-
専門職	1000	850	55	95	-
管理職	1000	1000	-	-	-
その他	1000	623	148	159	00
臨時・日雇小計	1000	617	275	108	00
事 務	1000	456	375	169	-
販 売	1000	853	-	147	-
製造作業	1000	640	267	92	-
運輸通信	1000	854	148	18	-
単純作業	1000	523	330	97	00
サービス	1000	566	419	15	-
専門職	1000	726	07	217	-
管理職	1000	-	-	-	-
その他	1000	861	123	16	02
パートタイム計	1000	586	347	67	-
事 務	1000	305	681	04	-
販 売	1000	828	122	-	-
製造作業	1000	687	302	91	-
運輸通信	1000	-	1000	-	-
単純作業	1000	785	05	210	-
サービス	1000	988	12	-	-
専門職	1000	999	-	01	-
管理職	-	-	-	-	-
その他	1000	-	1000	-	-

注) 既婚女子労働者のうち、前職あり(職業経験あり)のものは52.4%に当る。

*印はサンプリング数が多い。

付表20-2 前職の身分、職種、退職理由別、前職ありの既婚女子労働者構成比
— 前職フルタイムの者のみ —

(M.A.) (%)

身分	前職の職種	前職の退職理由	計	結婚	家事	妊娠	育児	家族の養育	給料	不安	労働時間	労働環境	仕事の内容	職場の人間関係	その他	計	社会保険・年金	定年	その他
常用	小販・製造・運輸・通信・専業・サービス・専門・管理・その他	計	100.0	32.2	12.1	5.8	3.7	2.0	8.8	1.3	5.4	5.1	4.5	1.7	18.9	100.0	67.2	53	27.5
		事務	100.0	52.9	7.5	4.9	4.0	0.4	6.5	0.8	6.1	1.8	4.3	0.1	18.6	100.0	58.2	—	41.8
		販売	100.0	17.2	13.4	7.0	0.9	1.2	21.8	4.4	20.5	16.2	4.3	3.8	9.3	100.0	9.6	—	3.4
		製造	100.0	37.9	18.8	8.7	4.6	3.1	5.2	1.1	2.4	3.0	2.5	2.7	17.1	100.0	7.6	5.4	18.5
		運輸	100.0	65.3	15.1	0.1	—	4.3	2.0	—	0.2	2.0	—	0.0	14.1	100.0	1.5	—	98.5
		通信	100.0	19.3	5.4	2.4	0.9	3.7	15.9	0.9	4.8	12.5	9.9	1.4	33.3	100.0	74.1	—	25.9
		専業	100.0	43.1	14.4	3.0	2.3	1.8	16.3	2.7	4.8	4.3	2.5	2.3	13.7	100.0	18.7	—	81.3
		サービス	100.0	40.2	8.4	4.3	5.1	1.1	6.9	1.2	5.0	6.4	7.7	1.1	18.0	100.0	6.8	68.5	24.7
		専門	100.0	97.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2.2	100.0	—	—	—
		管理	100.0	46.6	6.9	3.9	8.8	—	11.2	0.7	16.8	0.4	1.5	—	11.9	100.0	61.5	3.5	35.0
臨時・日雇	小販・製造・運輸・通信・専業・サービス・専門・管理・その他	計	100.0	6.1	13.0	7.6	3.3	—	14.1	16.0	6.3	2.6	7.7	1.5	25.9	100.0	62.3	—	37.7
		事務	100.0	30.2	0.1	—	—	—	2.0	21.8	—	0.2	28.8	—	17.4	100.0	49.8	—	50.2
		販売	100.0	5.5	—	—	—	—	20.7	9.5	3.4	8.6	8.6	—	6.4	100.0	—	—	—
		製造	100.0	7.8	30.1	17.8	6.7	—	16.3	6.4	1.1	1.3	0.2	0.0	16.2	100.0	71.9	—	28.1
		運輸	100.0	82.8	—	—	—	—	—	16.7	—	—	—	—	0.5	100.0	93.9	—	6.1
		通信	100.0	0.0	8.5	4.9	—	—	20.4	13.3	9.6	1.0	6.4	3.8	37.5	100.0	61.0	—	39.0
		専業	100.0	—	—	—	10.0	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	68.5	—	31.5
		サービス	100.0	0.9	—	—	—	—	—	52.3	27.0	—	1.8	—	18.0	100.0	100.0	—	—
		専門	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100.0	—	—	—
		管理	100.0	—	—	—	—	—	0.3	33.2	—	—	—	—	12.1	100.0	38.5	—	61.5

注) 前職ありの既婚労働者のうちフルタイム労働者であったものは、96.5%で大部分を占めている。このうち常用は87.8%、臨時・日雇は12.2%である。
— 印はサンプル数が少ない。

付表21 世帯収入別、配偶関係別、同居の家族数別、既婚女子労働者構成比

(%)

配偶 関係	同居の 家族数	世帯収入 計	世帯収入																	不 明
			2,999 円	10,000 14,999	15,000 19,999	20,000 24,999	25,000 29,999	30,000 34,999	35,000 39,999	40,000 49,999	50,000 59,999	60,000 69,999	70,000 79,999	80,000 89,999	90,000 99,999	100,000 以上				
計 (100.0)	小計	100.0	0.7	2.2	2.8	2.6	3.8	6.2	7.1	12.9	19.4	12.7	6.8	4.3	2.2	4.6	4.8			
	1人	100.0	12.0	28.2	18.7	13.5	8.2	3.4	4.7	1.9	7.5	2.0	—	—	—	—	0.0			
	2人	100.0	0.8	2.0	2.7	3.5	4.7	5.0	7.4	27.5	19.6	12.3	5.1	2.7	0.7	1.2	4.8			
	3人	100.0	0.6	2.0	4.6	5.7	6.0	9.5	9.2	21.9	19.3	8.6	4.9	2.4	1.6	3.2	2.4			
	4人	100.0	0.1	1.6	1.6	1.2	4.5	8.4	6.4	18.2	17.6	14.9	9.2	5.9	2.5	4.1	3.8			
	5人以上	100.0	0.2	0.3	1.0	0.9	1.2	4.1	6.4	16.1	21.2	14.7	8.3	5.9	3.7	8.6	7.3			
	不明	100.0	—	—	—	14.4	0.1	—	3.1	16.5	30.7	20.4	6.9	2.7	—	—	3.3			
有夫 (82.5)	小計	100.0	0.2	0.2	1.1	1.5	2.7	6.2	6.8	21.1	21.6	14.1	7.8	5.0	2.5	5.1	4.2			
	1人	100.0	—	—	—	9.95	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1			
	2人	100.0	0.1	0.3	0.8	1.3	3.2	4.8	7.4	30.9	22.6	14.6	6.9	3.4	0.9	1.2	2.8			
	3人	100.0	0.5	0.4	2.1	1.6	4.0	9.6	7.6	24.9	22.4	9.5	5.3	3.1	2.1	4.1	2.7			
	4人	100.0	—	0.4	1.0	0.9	4.0	7.8	6.8	18.9	18.1	15.6	9.8	4.4	2.7	4.5	2.8			
	5人以上	100.0	0.2	0.0	0.9	1.0	1.0	4.4	6.2	14.6	22.5	14.9	9.0	4.3	3.6	8.6	4.8			
	不明	100.0	—	—	—	18.4	0.1	—	3.4	4.3	34.4	22.9	2.8	3.0	—	—	3.7			
離別 (4.9)	小計	100.0	4.2	10.3	12.5	11.7	11.2	4.9	7.1	6.1	11.7	2.4	2.0	0.7	1.7	1.2	2.3			
	1人	100.0	15.0	34.0	26.6	11.3	0.1	2.5	0.2	0.0	10.4	—	—	—	—	—	0.0			
	2人	100.0	—	2.5	14.3	22.7	22.9	0.0	13.6	4.9	0.0	3.7	0.0	—	—	—	8.2			
	3人	100.0	1.0	4.3	29.0	13.9	16.5	7.6	7.4	2.7	14.2	1.6	0.4	—	—	0.0	1.5			
	4人	100.0	2.7	2.7	—	0.8	—	13.7	10.8	11.3	18.8	0.1	0.1	1.1	2.7	—	31.2			
	5人以上	100.0	—	—	—	—	—	5.3	5.3	19.8	21.4	2.1	9.3	3.7	8.9	7.5	11.5			
	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
死別 (12.1)	小計	100.0	3.2	12.0	8.5	7.7	8.5	7.1	9.0	17.0	7.5	5.9	2.7	0.9	0.5	1.8	7.9			
	1人	100.0	10.5	25.3	14.1	12.3	13.6	4.1	7.7	3.2	5.8	3.5	—	—	—	—	—			
	2人	100.0	4.7	11.0	9.4	9.3	4.9	2.8	5.8	16.7	9.6	2.3	2.5	0.2	—	1.6	14.2			
	3人	100.0	0.7	9.7	6.9	10.6	11.7	10.1	17.9	15.8	5.5	4.4	5.2	0.3	—	0.2	1.1			
	4人	100.0	0.8	13.9	8.2	4.9	11.1	13.1	11	10.6	12.1	10.6	5.2	2.0	0.0	0.5	5.7			
	5人以上	100.0	—	4.3	3.7	0.3	4.2	0.4	9.8	35.1	4.4	11.7	0.0	2.7	2.5	6.5	14.4			
	不明	100.0	—	—	—	—	—	—	5.21	—	—	42.9	—	—	—	—	—			
不明 (0.5)	小計	100.0	—	—	—	—	—	0.1	7.9	20.9	13.2	3.91	0.5	—	—	15.6	2.6			
	1人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	2人	100.0	—	—	—	—	—	4.8	—	—	—	95.2	—	—	—	—	—			
	3人	100.0	—	—	—	—	—	—	32.6	—	—	65.2	7.2	—	—	—	—			
	4人	100.0	—	—	—	—	—	—	—	59.5	20.6	—	—	—	—	—	19.8			
	5人以上	100.0	—	—	—	—	—	—	0.2	5.5	21.0	41.9	—	—	—	31.4	—			
	不明	100.0	—	—	—	—	—	—	—	99.0	1.0	—	—	—	—	—	—			

表 2 2 生活の種類別、生活時間別、中学生以下の子どもの有無別、平日、休日別、既婚女子労働者構成比および平均生活時間

— 勤め先にいた時間をのぞく —

(%)

生活の種類 および15才未満 の子どもの有無		生活時間別		計	な し	時間別																								平均生 活時間 (分)						
		平日	休日			10 分 未満	10 分 20 分 未満	20 分 30 分 未満	30 分 40 分 未満	40 分 50 分 未満	50 分 1 時間 未満	1 時間 15 時間 未満	15 時間 20 時間 未満	20 時間 25 時間 未満	25 時間 30 時間 未満	30 時間 35 時間 未満	35 時間 40 時間 未満	40 時間 45 時間 未満	45 時間 50 時間 未満	50 時間 55 時間 未満	55 時間 60 時間 未満	60 時間 65 時間 未満	65 時間 70 時間 未満	70 時間 75 時間 未満	75 時間 80 時間 未満	80 時間 85 時間 未満	85 時間 90 時間 未満	90 時間 95 時間 未満	95 時間 100 時間 未満		100 時間 105 時間 未満	105 時間 110 時間 未満	110 時間 115 時間 未満	115 時間 120 時間 未満	12 時間 以上	
通 動 時 間		平日	100.0	8.8	0.2	13.8	14.1	15.1	8.6	2.8	19.8	5.3	8.6	12	11	0.1	0.4	0.1	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	47
家事をした時間	小 計	平日	100.0	4.8	—	0.1	0.1	2.2	0.3	0.1	5.6	6.8	15.8	10.9	18.5	10.8	12.1	4.3	3.7	1.6	1.1	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.0	—	—	—	—	—	—	—	25.2	
		休日	100.0	2.1	—	—	—	0.3	0.1	0.0	1.5	1.8	4.0	3.5	5.9	4.0	9.4	5.5	10.5	4.8	8.1	4.7	6.4	3.4	7.2	2.6	3.2	1.8	3.5	1.5	1.3	0.7	2.2	5.44		
	中学生以下の子どもあり	平日	100.0	3.3	—	0.2	0.2	0.4	0.2	0.1	6.9	7.0	16.6	11.1	19.2	9.8	13.1	4.4	3.6	2.1	0.8	0.1	0.4	0.3	0.3	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	25.5	
		休日	100.0	1.3	—	—	—	0.1	—	0.2	0.8	0.5	3.2	3.0	6.0	3.6	10.9	6.3	11.7	5.2	9.1	5.3	7.0	3.2	6.1	3.0	3.7	2.1	2.9	1.0	0.9	0.6	2.6	5.52		
	中学生以下の子どもなし	平日	100.0	6.3	—	—	0.1	4.0	0.4	0.2	4.3	6.7	15.0	10.5	17.9	12.0	11.2	4.2	3.8	1.2	1.3	0.6	0.3	0.0	0.1	0.2	—	—	—	—	—	—	—	—	24.7	
		休日	100.0	2.9	—	—	—	0.4	0.2	—	2.2	3.0	4.8	4.0	5.9	4.3	7.8	4.9	9.2	4.5	7.2	4.2	5.8	3.6	8.3	2.3	2.8	1.4	4.0	1.9	1.5	0.8	1.8	5.35		
	不 明	平日	100.0	12.4	—	—	—	—	—	—	0.4	4.1	4.1	20.4	10.3	5.3	16.5	—	20.4	—	6.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31.2
		休日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.6	—	16.2	—	8.1	—	10.9	—	10.8	1.7	1.62	—	5.4	—	—	—	—	—	—	—	71.8	
	子どもの世話や相手をした時間		平日	100.0	62.0	—	0.1	0.7	5.9	0.8	0.5	14.7	5.6	5.7	1.3	1.7	0.1	0.4	0.2	0.1	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3.1
			休日	100.0	58.4	—	—	0.2	1.5	0.1	0.1	9.0	3.3	9.5	2.3	5.0	0.9	2.7	1.3	1.9	0.4	1.3	0.1	0.6	0.1	0.7	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	10.7
となり近所親せきのつきあいの時間		平日	100.0	88.5	0.0	0.8	0.9	2.9	0.3	0.2	3.6	0.7	1.1	0.1	0.6	0.0	0.1	0.1	0.0	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.7
		休日	100.0	67.1	—	0.4	0.7	2.3	0.1	0.0	8.3	3.3	6.0	1.5	2.9	0.6	1.3	0.5	1.2	0.3	0.8	0.3	0.5	0.2	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	—	0.3	—	5.0	
内職や自宅でつとめ先のことをした時間		平日	100.0	94.5	—	0.0	0.1	0.7	0.0	0.0	2.2	0.7	0.9	0.1	0.4	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.5	
		休日	100.0	94.1	—	—	—	0.2	0.0	0.0	1.9	0.2	1.0	0.3	0.4	0.3	0.3	0.1	0.3	0.0	0.4	0.0	0.2	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	1.0	
睡眠時間	小 計	平日	100.0	—	—	—	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	0.0	0.0	0.1	0.3	1.1	1.0	9.4	9.3	26.4	16.1	24.5	5.5	4.6	1.1	0.4	0.2	0.2	0.1	0.0	72.3	
		休日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.7	2.4	1.6	10.2	6.1	20.6	8.7	18.1	5.4	12.9	1.8	4.9	1.9	4.2	84.7
	中学生以下の子どもあり	平日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	0.1	0.0	0.3	1.4	1.5	10.3	9.0	26.8	16.3	24.6	5.2	3.6	0.6	0.4	—	0.0	0.0	—	71.8
		休日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.1	0.1	—	0.7	0.8	2.8	2.1	11.1	7.2	23.4	8.8	17.2	5.4	10.5	1.5	4.4	1.0	2.9	83.4	
	中学生以下の子どもなし	平日	100.0	—	—	—	—	0.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	0.2	0.8	0.5	8.6	9.6	25.7	15.8	24.4	5.8	5.7	1.5	0.4	0.4	0.3	0.1	0.0	72.7	
		休日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.2	0.0	0.2	0.5	2.1	1.1	9.2	4.9	17.7	8.5	18.9	5.4	15.3	2.2	5.5	2.8	5.6	90.0	
	不 明	平日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4.2	—	—	0.4	5.52	22.4	17.5	—	0.2	—	—	—	—	—	—	71.3
		休日	100.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.7	6.0	29.8	—	19.0	—	5.81	—	—	—	—	—	—	—	5.4
食事、入浴、生理的に必要な時間		平日	100.0	2.5	—	0.0	0.3	2.7	2.0	2.7	31.7	28.0	21.0	5.0	3.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.1	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	13.0	
		休日	100.0	1.3	—	0.0	0.1	1.4	0.4	0.5	12.5	19.0	31.8	15.6	11.0	3.4	2.2	0.3	0.4	0.1	0.1	—	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20.3	
休養・娯楽・趣味	小 計	平日	100.0	16.8	0.0	0.0	1.1	6.3	1.5	1.0	20.5	12.9	18.1	7.6	7.5	1.8	2.8	0.5	1.1	0.3	0.1	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	13.2	
		休日	100.0	4.8	—	—	0.1	0.8	0.1	0.2	6.0	3.5	12.5	4.8	11.2	6.1	9.9	4.5	7.6	4.1	5.0	1.9	4.3	1.3	3.2	1.4	2.1	0.5	1.3	0.2	0.4	0.4	1.9	41.1		
	中学生以下の子どもあり	平日	100.0	21.2	0.0	0.1	1.5	8.1	2.1	1.1	23.4	13.7	15.1	6.0	5.4	0.8	0.9	0.1	0.4	—	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11.4
		休日	100.0	7.4	—	—	0.1	1.0	0.2	0.3	8.5	5.1	17.8	5.1	12.5	7.3	9.1	3.7	6.1	3.0	3.2	0.8	2.8	0.8	2.0	0.9	0.4	0.5	0.7	0.2	0.0	0.3	0.6	31.8		
	中学生以下の子どもなし	平日	100.0	12.2	—	0.0	0.7	4.4	0.9	0.9	17.6	12.1	21.3	9.3	9.4	2.8	4.8	0.8	1.9	0.6	0.2	0.1	0.0	—	0.0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.1
		休日	100.0	2.2	—	—	0.1	0.6	—	0.1	3.3	1.8	7.1	4.6	9.8	4.9	10.6	5.4	9.0	5.2	6.9	3.0	5.8	1.8	4.6	2.0	3.9	0.6	1.9	0.3	0.8	0.6	3.3	50.6		
	不 明	平日	100.0	20.4	—	—	—	12.2	—	—	0.0	10.2	9.7	4.1	39.3	—	—	—	4.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15.3
		休日	100.0	0.1	—	—	—	—	—	—	16.2	7.0	0.1	—	18.9	—	21.9	—	16.8	8.1	10.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33.9
そ の 他		平日	100.0	85.9	—	0.2	0.6	2.4	0.5	0.7	3.0	1.8	1.7	0.9	0.9	0.4	0.3	0.5	0.3	—	0.0	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.4	
		休日	100.0	71.6	—	0.0	0.2	2.1	0.1	0.1	4.6	1.2	4.2	1.4	2.8	0.6	1.8	0.9	1.0	0.3	0.7	0.2	0.6	0.3	1.1	0.5	0.8	0.8	0.6	0.4	0.4	0.1	0.6	10.7		

注) 平日の「勤め先にいた時間」は 表1を参照

付表23 職種別、規模別、勤務先にいた時間別既婚女子労働者構成比

(%)

職種	規模	時間	計	3時間未満	3~4	4~5	5~6	6~7	7~8	8~9	9~10	10時間以上	平均時間
計	小計		1000	04	02	02	04	11	46	324	368	169	8時間59分
	500人以上		1000	-	-	06	00	11	46	527	296	64	8 * 42 "
	100~499人		1000	-	-	02	01	07	45	461	343	141	8 * 56 "
	30~99人		1000	04	04	01	04	13	60	369	417	128	8 * 55 "
	10~29人		1000	08	01	03	09	12	25	220	418	305	9 * 18 "
事務	小計		1000	-	-	01	00	11	20	423	373	72	8 * 42 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	03	30	644	269	34	8 * 36 "
	100~499人		1000	-	-	-	00	02	24	534	301	89	8 * 39 "
	30~99人		1000	-	-	-	-	15	116	415	405	49	8 * 42 "
	10~29人		1000	-	-	05	-	20	36	346	472	121	8 * 52 "
販売	小計		1000	55	11	16	35	45	131	263	132	311	8 * 20 "
	500人以上		1000	-	-	100	-	-	20	260	500	120	8 * 42 "
	100~499人		1000	-	-	15	20	67	317	161	206	214	8 * 21 "
	30~99人		1000	82	25	13	04	25	181	415	123	126	7 * 42 "
	10~29人		1000	52	06	11	57	57	80	188	97	451	8 * 41 "
製造作業	小計		1000	-	-	-	-	03	20	369	475	153	8 * 58 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	06	96	453	351	94	8 * 51 "
	100~499人		1000	-	-	-	-	-	24	462	394	121	8 * 55 "
	30~99人		1000	-	-	-	-	05	15	376	529	75	8 * 52 "
	10~29人		1000	-	-	-	-	-	-	212	500	288	9 * 18 "
運輸通信	小計		1000	-	-	-	-	57	153	493	200	97	8 * 21 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	109	109	554	157	71	8 * 14 "
	100~499人		1000	-	-	-	-	26	226	349	253	147	8 * 31 "
	30~99人		1000	-	-	-	-	43	86	694	134	43	8 * 06 "
	10~29人		1000	-	-	-	-	-	-	758	250	-	8 * 25 "
単純作業	小計		1000	00	03	02	01	00	17	387	414	206	9 * 17 "
	500人以上		1000	-	-	16	00	01	01	600	310	72	8 * 35 "
	100~499人		1000	-	-	-	03	02	15	497	368	117	8 * 55 "
	30~99人		1000	00	06	01	-	-	32	360	390	211	9 * 16 "
	10~29人		1000	-	-	01	-	-	01	143	532	323	9 * 52 "
サービス	小計		1000	-	01	08	16	63	34	156	271	451	10 * 12 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	-	01	804	143	52	8 * 28 "
	100~499人		1000	-	-	24	00	07	01	107	294	566	10 * 47 "
	30~99人		1000	-	-	-	29	139	01	11	394	446	10 * 19 "
	10~29人		1000	-	08	-	23	-	219	398	33	319	9 * 07 "
専門職	小計		1000	-	04	-	05	08	92	400	325	165	8 * 49 "
	500人以上		1000	-	-	-	07	-	21	705	183	84	8 * 32 "
	100~499人		1000	-	-	-	-	28	35	589	290	59	8 * 38 "
	30~99人		1000	-	09	-	12	-	189	380	286	113	8 * 32 "
	10~29人		1000	-	-	-	-	-	01	211	435	353	9 * 30 "
管理職	小計		1000	-	-	-	-	-	19	622	284	75	8 * 58 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	-	-	984	16	-	8 * 01 "
	100~499人		1000	-	-	-	-	-	200	-	-	800	12 * 39 "
	30~99人		1000	-	-	-	-	-	-	667	333	-	8 * 56 "
	10~29人		1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	小計		1000	-	-	-	26	12	40	415	261	246	9 * 37 "
	500人以上		1000	-	-	-	-	-	-	571	429	-	8 * 56 "
	100~499人		1000	-	-	-	03	-	240	613	151	15	8 * 10 "
	30~99人		1000	-	-	-	53	26	-	636	246	40	8 * 32 "
	10~29人		1000	-	-	-	-	-	07	-	328	664	11 * 52 "

* 母体サンプルが少い

付表24-1 賃金額別、保育費額別、学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比 (計)

賃金額	計	4000	6000	8000	10000	12000	14000	16000	18000	20000	25000	30000	35000	40000	45000	50000	55000	60000	その他	不明
保育費	計	5999	7999	9999	11999	13999	15999	17999	19999	24999	29999	34999	39999	44999	49999	54999	59999	64999	以上	
計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
0	49	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
999	54	-	398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1000~1999	174	636	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2000~2999	159	558	-	172	239	86	207	29	289	274	250	55	74	47	-	19	-	130	-	-
3000~3999	110	0.2	-	69	250	188	26	0.1	347	119	34	190	05	149	100	-	70	-	20	604
4000~4999	75	-	-	483	60	0.2	69	29	-	27	11	49	327	24	-	-	-	980	-	-
5000~5999	64	-	424	-	40	86	0.0	29	58	154	56	19	10	61	-	579	-	-	-	-
6000~6999	57	-	-	-	-	0.7	83	46	150	99	147	-	20	66	-	19	-	-	-	-
7000~7999	61	-	-	276	20	0.9	14	29	-	17	152	117	37	281	-	-	-	-	-	-
8000~8999	34	-	-	-	-	-	-	-	-	54	133	125	0.1	-	-	-	-	-	-	-
9000~9999	18	-	-	-	-	-	-	-	-	58	37	133	153	129	-	-	-	-	-	-
10000~10999	57	-	-	-	-	-	-	-	-	44	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11000~11999	04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12000~12999	08	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000~13999	14	-	-	-	-	64	-	-	-	0.1	9.6	-	-	-	100	-	-	-	-	15
14000~14999	00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	232	-	-	-	-
15000~15999	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138	07	-	-	-	-	-	-
16000~16999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000~17999	02	-	-	-	-	-	-	29	-	-	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000~18999	03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.9	37	-	-	-	-	-	-
19000~19999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20000~20999	01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	696	-	-	-	-
21000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	02	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	42	170	-	-	32	128	55	-	-	15	07	117	-	-	560	-	-	-	-	-

注) 2人以上の子どもをもつもの場合は、保育費額はその合計となる。

付表24-2 賃金額別、保育費額別、学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比 一子ども1人のももの-

賃金額	計	4000	6000	8000	10000	12000	14000	16000	18000	20000	25000	30000	35000	40000	45000	50000	55000	60000	その他	不明
保育費	計	5999	7999	9999	11999	13999	15999	17999	19999	24999	29999	34999	39999	44999	49999	54999	59999	64999	以上	
計	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
0	50	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
999	63	-	398	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1000~1999	192	929	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2000~2999	145	63	-	122	128	128	171	33	443	286	286	286	39	99	55	-	19	-	130	-
3000~3999	118	0.3	-	69	241	241	29	0.1	33	124	12	212	21	07	71	-	81	-	20	-
4000~4999	72	-	-	483	0.3	0.3	15	33	-	26	13	78	28	322	28	-	-	-	980	-
5000~5999	67	-	424	-	64	64	0.1	33	89	161	67	21	07	71	-	-	-	-	-	-
6000~6999	56	-	-	-	12	12	9.9	52	230	63	169	-	75	29	-	-	-	-	-	-
7000~7999	40	-	-	276	32	32	15	33	-	17	181	103	49	153	-	-	-	-	-	-
8000~8999	39	-	-	-	-	-	-	-	-	57	159	119	02	-	-	-	-	-	-	-
9000~9999	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	149	08	-	-	-	-	-	-	-
10000~10999	61	-	-	-	-	-	-	-	-	59	11	08	-	-	-	-	-	-	-	-
11000~11999	02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12000~12999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000~13999	00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000~14999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000~15999	00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000~16999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000~17999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000~18999	03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19000~19999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20000~20999	01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	35	-	-	-	51	-	62	-	-	16	08	130	-	-	833	-	-	-	-	-

(%)

付表2.4-3 賃金額別、保育費細別、学令前の子どもをもつ既婚女子労働者構成比 一子ども2人以上のものー

(%)

賃金額	計	5,999円	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	25,000	30,000	35,000	50,000	55,000	60,000	その他	不明
保育費	計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
0円	計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
1,000~1,999	82	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,000~2,999	232	1000	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,000~3,999	70	-	498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4,000~4,999	93	-	498	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000~5,999	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,000~6,999	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7,000~7,999	65	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8,000~8,999	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9,000~9,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10,000~10,999	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11,000~11,999	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12,000~12,999	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13,000~13,999	81	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14,000~14,999	02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,000~15,999	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16,000~16,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17,000~17,999	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18,000~18,999	05	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19,000~19,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20,000~20,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21,000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

付表2.5 賃金額別、保育費細別、職場以外の保育施設にあげている既婚女子労働者構成比

(%)

賃金額	計	5,999円	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	50,000	55,000	60,000	その他	不明
保育費	計	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
0円	計	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000	10000
1,000~1,999	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,000~2,999	155	984	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,000~3,999	303	935	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4,000~4,999	269	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5,000~5,999	134	85	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6,000~6,999	44	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7,000~7,999	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8,000~8,999	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9,000~9,999	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10,000~10,999	03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11,000~11,999	00	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12,000~12,999	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13,000~13,999	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14,000~14,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15,000~15,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16,000~16,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17,000~17,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18,000~18,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19,000~19,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20,000~20,999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21,000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	25	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

付表26 賃金額別、保育費額別、その家にあがっている既婚女子労働者構成比

(%)

賃金額 保育費	計	4000 5999 円	8000 9999 円	10000 11999 円	12000 13999 円	14000 15999 円	16000 17999 円	18000 19999 円	20000 24999 円	25000 34999 円	35000 39999 円	40000 49999 円	45000 49999 円	50000 54999 円	55000 59999 円	60000 以上	その他	不明
計	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
0円	84	1000	-	01	02	575	410	189	125	-	-	02	-	-	-	1000	-	-
1000~1999	00	-	-	-	-	-	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2000~2999	40	-	-	-	-	-	-	-	-	48	-	195	-	-	-	-	-	-
3000~3999	29	-	91	-	234	-	-	-	-	-	01	-	-	-	-	-	-	-
4000~4999	93	-	-	-	234	-	-	-	-	-	22	-	111	-	-	-	-	-
5000~5999	118	-	-	502	496	38	03	-	116	02	115	01	-	-	-	-	-	-
6000~6999	128	-	545	373	06	383	59	-	49	03	82	264	02	-	-	1000	-	-
7000~7999	55	714	-	124	236	04	-	189	283	97	33	80	80	602	-	-	-	-
8000~8999	110	-	-	-	24	-	-	491	127	92	58	340	-	-	-	-	-	-
9000~9999	74	-	364	-	-	-	59	-	30	221	143	-	-	-	-	-	-	-
10000~10999	35	-	-	-	-	-	-	-	115	230	195	-	-	-	-	-	-	-
11000~11999	128	-	-	-	-	-	126	114	123	64	230	235	-	398	-	-	-	-
12000~12999	03	-	-	-	-	-	-	-	16	11	-	-	-	-	-	-	-	-
13000~13999	18	-	-	-	-	-	-	-	-	149	-	-	-	-	-	-	-	-
14000~14999	01	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	335	-	-	-	-
15000~15999	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	217	09	-	-	-	-	-	-
16000~16999	-	-	-	-	-	-	59	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000~17999	04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000~18999	04	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-	-	-	-	-	-
19000~19999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20000~20999	03	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	667	-	-	-
その他	04	286	-	-	-	-	-	02	52	10	191	-	556	-	-	-	-	-
不明	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	556	-	-	-	-	-

付表27-1 保育費額別、希望保育費額別、既婚女子労働者構成比 (計)

(%)

希望 現在 保育費	計	0円	999円	1000	2000	3000	4000	5000	6000	7000	8000	9000	10,000	11,000	17,000	その他	不明
計	1000	53	95	154	164	108	46	99	18	09	13	02	03	-	01	-	235
0円	1000	535	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	465
999	1000	26	586	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	388
1000~1999	1000	87	194	426	57	57	-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	150
2000~2999	1000	25	-	218	599	-	-	04	-	-	-	-	-	-	-	-	154
3000~3999	1000	16	-	273	159	297	26	16	07	-	-	-	-	-	-	-	206
4000~4999	1000	06	-	-	104	56	659	154	-	-	-	-	-	-	-	-	21
5000~5999	1000	23	28	-	80	229	05	464	-	-	-	-	-	-	-	-	171
6000~6999	1000	-	-	-	211	266	40	163	147	-	-	-	-	-	-	-	173
7000~7999	1000	-	-	-	225	143	06	128	103	115	-	-	-	-	-	-	280
8000~8999	1000	-	-	-	218	289	30	172	02	07	53	-	01	-	-	-	228
9000~9999	1000	-	-	-	-	-	-	792	-	-	-	125	-	-	-	-	83
10000~10999	1000	-	-	-	-	-	-	400	-	200	400	-	-	-	-	-	-
11000~11999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12000~12999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000	-	-	-	-
13000~13999	1000	-	-	-	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000~14999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000~15999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000~16999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000~17999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000~18999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19000~19999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000	-	-
22000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000
不明	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000

付表27-2 保育費額別、希望保育費額別、既婚女子労働者構成比
一職場以外の保育施設にあずけている者一

(%)

希望 現在 保育費	計	0円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	その他	不明
計	1000	51	167	265	164	67	09	26	09	02	-	-	240
0円	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000
~999	1000	26	586	-	-	-	-	-	-	-	-	-	388
1000~1999	1000	25	208	467	32	63	-	-	-	-	-	-	135
2000~2999	1000	29	-	278	495	-	-	-	-	-	-	-	198
3000~3999	1000	29	-	386	263	250	43	-	-	-	-	-	29
4000~4999	1000	-	-	-	234	180	156	321	-	-	-	-	39
5000~5999	1000	214	-	-	-	-	-	231	-	-	-	-	555
6000~6999	1000	-	-	-	359	226	-	178	-	-	-	-	237
7000~7999	1000	-	-	-	235	79	-	79	326	79	-	-	132
8000~8999	1000	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	989
9000~9999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10000~10999	1000	-	-	-	-	-	-	667	333	-	-	-	-
11000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不明	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000

付表27-3 保育費額別、希望保育費額別、既婚女子労働者構成比 一よその家にあずけている者一

(%)

希望 現在 保育費	計	0円	1,000円	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円	9,000円	10,000円	11,000円	17,000円	その他	不明
計	1000	58	08	20	159	162	93	181	30	18	28	05	07	-	02	-	229
0円	1000	678	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	322
~999	1000	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1000~1999	1000	17	70	281	-	-	-	281	-	-	-	-	-	-	-	-	281
2000~2999	1000	16	-	66	902	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3000~3999	1000	-	-	118	18	362	-	39	16	-	-	-	-	-	-	-	447
4000~4999	1000	09	-	-	45	01	888	45	-	-	-	-	-	-	-	-	12
5000~5999	1000	-	31	-	20	257	06	492	-	-	-	-	-	-	-	-	124
6000~6999	1000	-	-	-	12	356	87	84	319	-	-	-	-	-	-	-	142
7000~7999	1000	-	-	-	222	160	07	135	33	124	-	-	-	-	-	-	319
8000~8999	1000	-	-	-	259	342	33	205	02	08	65	-	01	-	-	-	87
9000~9999	1000	-	-	-	-	-	-	762	-	-	-	143	-	-	-	-	95
10000~10999	1000	-	-	-	-	219	117	213	51	29	218	-	66	-	-	-	87
11000~11999	1000	-	-	-	-	-	-	400	-	200	400	-	-	-	-	-	-
12000~12999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000~13999	1000	-	-	-	-	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000~14999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000~15999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000~16999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17000~17999	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18000~18999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19000~19999	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20000円以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000	-	-
その他	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000
不明	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1000

表2-8 産業別、配偶関係別、勤続の意志別、既婚女子労働者構成比

産業別	配偶関係	勤続の意志	計	できるだけながく	定年まで	年金がつくまで	子どもがうまれるまで(第1子)	次の子どもがうまれるまで(第2子以上)	夫の収入が十分になるまで	できるだけ早くやめたい	早くやめたいがやめられない	よそにかけりた	その他
計	小計	計	1000	554	9.5	2.5	9.1	1.8	6.9	3.8	4.1	0.7	6.1
	有夫	計	1000	527	8.1	2.3	11.0	2.1	8.3	4.4	4.1	0.8	6.2
	無夫	計	1000	675	14.0	3.3	-	-	-	0.5	6.5	0.3	7.9
	死別	計	1000	698	18.1	2.3	-	-	-	1.1	3.8	0.2	4.7
	不明	計	1000	498	0.1	15.6	3.1	-	10.4	10.4	-	-	10.5
建設業	小計	計	1000	651	5.0	1.1	10.8	0.6	8.6	2.8	2.8	1.1	2.1
	有夫	計	1000	581	4.8	0.9	14.6	0.8	11.6	3.8	2.5	1.0	1.9
	無夫	計	1000	855	6.4	3.0	-	-	-	-	-	5.0	0.1
	死別	計	1000	850	4.9	1.2	-	-	-	0.1	5.4	-	3.4
	不明	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	小計	計	1000	605	8.1	1.3	9.7	1.3	5.3	3.0	4.1	0.9	5.8
	有夫	計	1000	577	7.1	1.2	11.5	1.5	6.4	3.8	3.7	1.1	6.5
	無夫	計	1000	698	12.8	4.5	-	-	-	-	7.3	-	5.4
	死別	計	1000	769	13.5	0.8	-	-	-	0.8	5.7	-	2.3
	不明	計	1000	1000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売業	小計	計	1000	520	7.1	0.1	15.4	5.2	6.4	1.7	6.8	0.1	5.2
	有夫	計	1000	448	4.3	-	20.1	6.0	8.4	2.2	8.3	0.1	5.0
	無夫	計	1000	917	2.3	-	-	-	-	-	6.0	-	-
	死別	計	1000	627	23.2	0.4	-	-	-	-	-	-	8.7
	不明	計	1000	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-
金融保険業	小計	計	1000	475	10.4	1.9	7.5	1.0	7.8	10.4	5.8	0.2	7.5
	有夫	計	1000	450	8.1	1.8	8.4	1.2	9.2	11.5	5.9	0.5	7.8
	無夫	計	1000	608	24.7	-	-	-	-	2.4	12.1	-	-
	死別	計	1000	543	26.3	5.7	-	-	-	4.9	2.5	-	8.3
	不明	計	1000	750	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-
不動産業	小計	計	1000	52.2	9.5	4.9	12.2	0.6	3.2	5.7	3.9	0.6	2.2
	有夫	計	1000	48.3	6.5	2.8	26.1	0.9	4.9	4.0	4.0	-	2.5
	無夫	計	1000	73.8	14.3	-	-	-	-	9.5	2.4	-	-
	死別	計	1000	55.1	15.7	11.8	-	-	-	8.7	3.9	2.4	2.4
	不明	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸通信	小計	計	1000	48.2	8.9	4.8	9.4	2.2	10.0	6.0	2.2	1.2	7.1
	有夫	計	1000	49.1	4.6	4.5	11.8	2.5	11.7	5.5	2.6	0.8	7.6
	無夫	計	1000	53.3	37.4	-	-	-	-	9.3	-	-	-
	死別	計	1000	39.7	33.4	9.1	-	-	-	8.5	-	4.4	4.9
	不明	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・水道業	小計	計	1000	36.7	23.0	4.5	3.4	1.2	13.3	4.5	6.0	0.2	6.4
	有夫	計	1000	32.3	15.9	3.5	4.6	1.7	17.8	5.8	6.9	0.2	6.3
	無夫	計	1000	41.2	38.8	7.5	-	-	-	-	10.0	-	2.5
	死別	計	1000	32.5	50.5	7.5	-	-	-	0.9	0.9	-	7.7
	不明	計	1000	30.8	38.5	-	-	-	-	-	-	-	30.7
サービス業	小計	計	1000	46.3	14.0	5.6	6.3	2.3	9.7	4.3	3.7	0.4	7.4
	有夫	計	1000	44.1	12.5	5.5	7.8	2.9	11.7	4.9	3.8	0.5	6.3
	無夫	計	1000	53.3	12.2	3.2	-	-	-	0.5	6.4	-	19.4
	死別	計	1000	59.8	25.2	5.0	-	-	-	0.5	1.5	0.0	8.3
	不明	計	1000	35.9	-	21.4	-	-	14.2	14.2	-	-	14.3

(6)

(資料) 1

産業別規模別使用者側の既婚女子労働者に対する意見・対策等

就業意識について

建設業

回答40(調査対象事業所

に対する割合

21.2%)

○規模500人以上 7(調査対象事業所

に対する割合

15.9%)

◎意識について

回答6(M・A)

意識が低い

1

・意欲・素直さにかげ、能率も未婚者より劣る。

未既婚で差はない

3

・未婚・既婚女子では大差はないが、男子より劣る。

他

意識が高い

2

・明確な職業感を持っている

・仕事にも馴れ、意識も強い

◎対策等について

2

その他

2

・既婚者を採用しない方針

・未婚者を希望する

○規模100~499人 回答17(24.6%)

◎意識について

回答17(M・A)

意識が低い

6

・家庭第一で業務に熱心さ不足

・融通性に欠ける

他

未既婚で差はない

5

・未婚と差はない

・未婚と差はなく男性より劣る

他

普通

3

・その人の性質等で差がある

他

欠勤が多い

1

・男子・未婚者より高い

意識が高い

1

・未婚者より旺盛で能率的に仕事をしている

その他

1

・定着性がある

○規模30~99人 回答11(21.6%)

◎意識について

回答8(M・A)

意識が低い

2

・両立に困難を感じさせる

・人によるが意識が薄くなることが多い

未既婚で差はない

2

意識が高い

4

・年齢・家族構成等で差はあるが、おおむね勤務成績良好

・数年勤続者は堅実

他

その他

1

・非常に雇用しにくく、独身者でも家庭責任ある者については、男女同一の原則は守られ難い

◎対策等について 3(M・A)

職種等に考慮している

1

・文書・記録・応接によい

職場教育をしている

1

・自己の責務自覚を持つより教育したい

時間・施設等について便宜を

1

はかっている

1

・保育所をつくり職業意識の昂揚を図る

○規模10~29人 回答5(20.0%)

◎意識について

5(M・A)

意識が低い

1

・仕事に対する熱意がうすい。職場と家庭の頭の切りかえが必要

積極性にかけるが責任感がある 1
 ・仕事はまじめだが研究心は殆んどない。
 これらは自己の将来に対する見通しと
 目標がないため

意識は高い 3
 ・生活に直結しているため職業意識は高
 い
 ・子どもが大きくなつた人や家庭に子ど
 もをみる人のある場合は既婚者の方が
 よい
 ・良好

製造業 回答 116 (31.3%)
 ○規模 500人以上 53 (35.3%)
 ◎意識について 51 (M.A.)
 意識が低い 23
 ・家庭にとらわれ易くなり勤労意欲が減
 退する
 ・一般的に低下する
 ・単身者に比べてやゝ劣るのはやむを得
 ない
 他
 生計費の補助として働き責任感にと
 ばしい 1
 ・生計費の補助として働き出産までとい
 う考えが強い
 未婚で差はない 9
 ・他の女性に比べて必ずしも低くはない
 ・未婚、既婚の差については一般に云え
 ない
 ・若干就業規律で問題があるが、特に取
 りたてて言うほどではない
 他
 普通 1
 欠勤が多い 5
 ・欠勤等がめだつて多くなる
 ・意識がうすらいでいるとは思わないが
 勤務について家庭の事情に制約される

ことはやむを得ないと思う
 他
 積極性にかけるが責任感がある 1
 意識は高い 10
 ・仕事に対し自信をもつてくるので意識
 は高いと考えられる
 ・未既婚者に比し勤続が長いので意識は高
 い
 ・特殊技能を持つた女子は職業意識が強
 い
 ・特に未亡人が多いので職業並に労働意
 欲は充分ある
 他
 その他 2
 ・一般的には結婚すると退社する例が多
 い
 ・自ら一線を面す傾向があり、未婚者と
 の人間関係などの調整が困難

◎対策等について 回答 12 (M.A.)
 職種等に考慮している 2
 ・欠勤することが多いため職種のには考
 慮を要する
 ・人間関係は良好だが業務多忙の折には
 難がある
 職場教育をしている 2
 ・自分の仕事はきちんとするようにして
 いる
 ・職場教育を実施意欲昂揚につとめてい
 る
 個別指導をしている 1
 時間・施設等について便宜をはかつ
 ている 1
 ・乳児のいるものには授乳時間・場所等
 の使用の便をはかっている
 家事育児に専念するのが望ましい 4
 ・結婚後は一時職をはなれて家事に専念
 し時間的余裕が出来たら再就職するの

が望ましい
 ・退職を希望する
 ・結婚退職には退職金と祝金を出し、あ
 らためて準社員として再雇用している
 他
 その他 2
 ・職業意識は高く生産の中心相手である
 ・既婚女子労働者の採用はパートである

○規模 100~499人 回答 32 (41.0%)
 ◎意識について 回答 32 (M.A.)
 意識が低い 10
 ・片手間の労働ではなく責任ある仕事を
 やつてほしい
 ・技能の向上意識がうすい
 ・高いとは言えない面がうかがえる
 他
 未婚で差はない 7
 欠勤が多い 2
 ・家事の都合等で欠勤が多く意識は低い
 他
 意識は高い 13
 ・作業に意欲的で職種によつては男子工
 員に負けずにやっている
 ・未婚者に比べ腰かけ気分がないだけに
 職業意識は強いようである
 ・家庭の経済状態等考えて真剣である
 ・責任ある立場に立つと巾広い力量を発
 揮する
 他
 その他 2
 ・家庭との両立もあり、普通以上の責任
 感を要す
 ・スピードにおいて若年者に劣る

◎対策等について 回答 5 (M.A.)
 職種等に考慮している 1
 ・軽労働に従事させ保護している
 職場教育をしている 1

・家庭本位になりがちであるので社内
 教育をしている
 個別指導をしている 1
 ・人事相談により配慮する
 時間・施設等について便宜をはかつて
 いる 1
 ・今後はパートタイマーの導入も考えて
 いる
 その他 1
 ・良き先輩として若い層をリードして行
 く様になつてもらいたい

○規模 30~99人 回答 18 (20.0%)
 ◎意識について 14 (M.A.)
 意識が低い 6
 ・一般的に低い
 ・消費的な面があり仕事に対しては能率
 は上らない
 ・経済観念が強くなり、すべての面に自
 己本位の考えがみられる
 他
 生計費の補助として働き責任感にと
 ばしい 1
 普通 2
 ・年令によりいろいろある
 ・個人差があり一概に言えない
 欠勤が多い 2
 ・出勤率が悪い
 ・欠勤することがあり業務に支障をきた
 す
 意識は高い 3
 ・範囲によるが責任のある仕事をさせら
 れる
 ・熱心で責任感がある
 他
 ◎対策等について 7
 職場教育をしている 3
 ・保安教育を月2回しているが、そこで

職業意識の昂揚について話をする

- ・教育について計画中
- ・訓練など対策を講じたい

他

その他

4

- ・未婚者の方がよく働くので未婚者を採用の方針
- ・能率の如何は別として既婚女子に期待をかけている
- ・自己本意の考えがあるがそれを合理的に利用しよう心懸けている

他

○規模 10~29人 回答 13 (24.5%)

●意識について 12 (M.A.)

意識が低い

2

- ・職業意識なし
- ・少しおちるようだ

未婚で差はない

1

- ・大差はない

普通

1

- ・個人差がある

意識は高い

7

- ・進歩は遅いが真面目である
- ・生活のためもあり、ある程度作業には熱心である
- ・責任感も強く仕事もよく出来る

他

その他

1

- ・農閑期のみ雇用しているので何とも言えない

●対策等について 2 (M.A.)

個別に指導している

1

- ・労働意欲を高め生産向上につとめる様注意する

時間・施設等について便宜をはかつて

1

いる

- ・時間的に考慮する必要があるが人物に

もよる

卸売業・小売業

回答 59 (35.3%)

○規模 50人以上

回答 21 (34.4%)

●意識について

17 (M.A.)

意識が低い

8

- ・未婚時代に比べて殆ど低下している
- ・家事におわれ、両立しないような傾向がある

他

生計費の補助として働き責任感にと

1

- ・一部を除き出産までという意識が強く、あまり期待が出来ない

未婚で差はない

6

- ・既婚・未婚に関係なく未婚時に優秀であつた社員は結婚後も充分信頼し得るに足る仕事振りを示している

他

普通

1

- ・個人差があり一概に云えない

欠勤が多い

1

- ・出勤率がおちる。特に百貨店で最も忙がしい日曜日・祭日にその傾向が強い

●対策等について 4 (M.A.)

職場教育をしている

1

- ・社内教育で

時間・施設等について便宜をは

かっている

2

- ・産前・産後・育児時間・生理休暇等についての法の普及につとめられたい

- ・短時間労働者として採用する

その他

1

- ・主婦としての困難は伴うが充分働けると思う

○規模 100~499人

回答 24 (42.1%)

●意識について

回答 22 (M.A.)

意識が低い

4

- ・人により異なるが低下する

- ・家庭本位となる

- ・中途採用者は別だが結婚後意欲にかけ

る

生計費の補助として働き責任感

2

- ・結婚後は能率は低下する傾向にあり、両立がむずかしく、次第に家庭に重点がおかれ、やがて退職する者がほとんどである。

- ・従業員 7 カ月位で退職するがやむを得ない

未婚で差はない

10

- ・別に差はない

- ・結婚後 2~3 年で退職するので、別に変らない

- ・未既婚者ともに低い

他

意識は高い

5

- ・一般に未婚者より働く事に真剣味がある

- ・既婚者は家計を自分で支えている者が多く一般に意識は高い

他

その他

1

- ・在職中結婚したものと、結婚後入社した者とを比較すると、後者の方が比較的休む事は少ないようである。

●対策等について 4

時間・施設等について便宜をはか

ている

1

- ・上司も残業などは遠慮勝となる

その他

3

- ・昭和 4.0 年より女子の結婚退職制を決め今後へらす予定

- ・第 1 子出産の時退職すれば贈与金を贈

呈する (2 事業所あり)

○規模 30~99人 回答 8 (32.0%)

●意識について 7 (M.A.)

意識が低い

3

- ・仕事に対しての研究と努力が少ない
- ・職場第一主義であつてほしい

他

未婚で差はない

1

- ・一般に差はない

意識は高い

2

- ・既婚者の方が高いように見られる

他

その他

1

- ・移住して来た共稼ぎ女子より地元の子の方が永続きをする。

●対策等について 3

職場教育をしている

1

- ・社員教育により、男女あわせて「よき職業人・社会人」の目標で教育している。

その他

2

- ・女子自身職場意識に徹しない限り経営者だけではだめ

- ・小学校上級以上の子女をもつ者の就職希望が多いが、片手間的就業は定着率が悪い

○規模 10~29人 回答 6 (25.0%)

●意識について 6 (M.A.)

意識が低い

2

- ・内職気分 で責任感がうすい
- ・若い者程職業意識もはつきりしている

未婚で差はない

1

- ・変らない

意識は高い

3

- ・既婚者の方が安定し、仕事も熱心なものが多い

- ・責任感があり、指導力もある

・職業意識は未婚者より旺盛である	
◎対策等について	1
その他	1
・幼児のある既婚女子は好ましくない。	
○金融・保険業	回答60(29.0%)
○規模500人以上	回答21(30.0%)
◎意識について	21(M.A)
意識が低い	11
・個人差があるが一般的に職業意識は低い	
・家庭に比重があるので、ややもすると職業がおろそかになり勝ち	
・一般に低調で年令の老化に伴い事務能率は低下する	
他	
未婚で差はない	3
普通	3
・事務に精通した者が多く職業意識も普通である	
他	
積極性にかけるが責任感がある	2
・堅実性について高く評価されているが積極性にかける	
他	
意識は高い	1
・若干意識に欠く者もあるが概して良好である	
その他	1
・個人差があるので不明	
◎対策等について	4(M.A)
個別に指導している	1
・外務員に対して専業職員としての意識を持たせ、つづけて働く様指導しているが見込なきものは退職をすすめる	
その他	3
・既婚女子が増加すると業務面において支障を来すおそれが多分にある	

・意識の昂揚に努めているが効果なし	
他	
○規模100~499人	回答19(33.3%)
◎意識について	17(M.A)
意識が低い	5
・家庭中心の傾向もある	
・低下は若干感じられる	
他	
未婚で差はない	3
普通	2
・人により監督にもよると思う	
他	
意識は高い	6
・生保セールスとしての活動意欲活発	
・独身女子に比べ生活向上意欲は高く職業意識の面でも可成り違う	
他	
その他	1
・新入女子に対する指導が悪い	
◎対策等について	7(M.A)
職場教育をしている	1
・集団意識の高揚を図ることにより、職業意識の低下を防止する	
個人別に指導している	2
・女性自身の自覚が根本問題と思う	
その他	4
・特殊な業務(食堂賄入)にしか使用の意図なし	
・労働力の不足から自然増えるであろうが脱落者が多いので、結果的には増加は期待出来ない(外交員)	
他	
○規模30~99人	回答9(18.0%)
◎意識について	9(M.A)
意識が低い	2
・事務能率低下の傾向あり	
・家庭が主体となるため意識に欠ける	

未婚で差はない	5
普通	1
その他	1
・家事の都合を理由にあまり残業をしないので他の者にそのしわよせが行く	
◎対策等について	1
その他	1
・既婚者が少ないため職業意識に欠けるが取立てた対策はない	
○規模10~29人	回答11(36.7%)
◎意識について	10(M.A)
意識が低い	2
未婚で差はない	3
意識は高い	4
・真面目でコツコツ型が多く、除々に職業意識が高揚している	
・能力が左右されるので意識はきわめて高い	
・雑役で職員の生活上の世話をよくみている	
他	
その他	1
・時間に対する観念がうすい	
◎対策等について	2
職積等に考慮している	1
・生保セールスには適職	
家事に専念するのが望ましい	1
・家庭の主婦として家庭を守るためには勤務に無理が出る	
○不動産業	回答19(27.7%)
○規模100~499人	13(27.7%)
◎意識について	13
意識が低い	4
・積極的な労働意欲にかける	
・長年勤続者は意識は無い	
・家庭の都合に左右され勝ちになり、職業意識が稀薄になる傾向がある	

他	
生計費の補助として働き責任感にとほしい	1
・腰かけ程度に考えている者が多い	
未婚で差はない	2
普通	2
・一般従業員と差はない	
意識は高い	4
・自覚がある	
・未婚者は気が多くビジネスオンリーになれないが、既婚者は職業意識は高い	
・経済的な意味で職業意識をもっている	
他	
◎対策等について	1
その他	1
・女子のポストは限界があるので長期に勤続されると、若年女子の登用が出来なくなる	
○規模30~99人	回答12(24.5%)
◎意識について	11(M.A)
意識は低い	2
・勤務不良になり易い	
・あまり良くない	
未婚で差はない	4
・個人差もあるので未婚では格別差はない	
・既婚者といつて低下はみられない	
普通他	1
意識は高い	3
・真面目で良好であるので、当社としてはむしろ歓迎する	
・責任感あるが、要領の良すぎる場合がある	
他	
その他	1
・共稼ぎを主に採用しているので問題ない	

●対策等について	2
職種等に考慮している	1
・事務は不適、雑役等はやむを得ない	
その他	
・余程の能力のある女子以外は結婚後仕事をすることは無理と思う	
○規模 10~29人	回答 4 (21.1%)
●意識について	4 (M.A.)
意識が低い	2
・使命感にとぼしい	
他	
未婚で差はない	1
・未婚者と変らない	
●対策等について	2
職種面に考慮している	
・欠勤が多いので平常業務(事務)にはつかせられない。雑役に、	
職場教育をしている	
・教育の要あり	1
運輸通信業	回答 84 (46.7%)
○規模 500人以上	回答 29 (41.4%)
●意識について	28 (M.A.)
意識が低い	9
・全体的に低い	
・家庭第1主義の考えが捨てがたく自然能力も勤続年数の割に伸びない	
・低調であるが現場は(電話交換)良い	
他	
未婚で差はない	3
・特に未婚女子との差は考えられない	
他	
普通	10
・他の職員と特に差はない	
・男女同等	
・家庭の事情および本人の性格などにより差がある	
他	

積極性にかけるが責任感がある	5
・真面目で誠実であるが、依頼心が強く職務に積極的に取り組む意欲にかける	
他	
意識が高い	5
・家族の生活がかかっている関係上職業意識は旺盛である	
・未婚よりむしろ意識はある	
・機械計算室勤務の者は責任と誇りを持つて仕事をしている	
他	
●対策等について	2 (M.A.)
職場教育をしている	1
・婦人週間などの行事でその都度対策を講じている	
個別に指導している	1
・各自職務の責任感稀薄のため、使命感を一層徹底させる	
その他	1
○規模 100~499人	回答 19 (51.4%)
●意識について	18 (M.A.)
意識が低い	5
・男子に比べて積極性がない	
・責任感が乏しい	
他	
生計費の補助として働き責任感にとぼしい	1
・産後休暇後退職する者が多い	
未婚で差はない	2
・未婚時代と何ら変らない	
・職業意識が低く、男子および使用者の批判もあつてかなり改善された結果未婚を問題にすることは少なくなった	
普通	1
・目立つた問題はなし	
意識が高い	9
・非常に優秀で職業意識が高い	

・勤続・誠実である	
・本人が生計を支えている者が多いため未婚者に比較して職業意識等も強い	
・未婚労働者の多い職場で常に指導をおこなう良き存在である	
他	
●対策等について	4
個別に指導している	1
・家族の協力を得て合理的に家事を処理するよう指導している	
時間・施設等について便宜をはかっている	1
・現在育児休業制度を試行中(生后満2才迄)	
その他	2
・職業問題が多いので、既婚女子はさげたい	
・新規労働者の採用が困難になってくると熟練者として主任・管理者に登用するなど積極的に継続使用する傾向がある	
○規模 30~99人	回答 20 (50.0%)
●意識について	17 (M.A.)
意識が低い	4
・概してパート・タイマー的考えがある	
・職業意識と家庭意識が相半して進歩性にかける	
・結婚すると職業意識が低下する	
他	
生活費の補助として働き責任感にとぼしい	1
・妊娠するとほとんどが自己退職して行く	
未婚で差はない	1
・未婚時代と何ら変りなし	
普通	5
・さして差があると認められず	

・待遇が男女平均化され職業意識を深めている	
意識が高い	5
・正確で良い	
・責任感が旺盛で職業意識も板についている	
他	
その他	
・職業意識等でなく、生活の面から働いている者が大半	
●対策等について	3
職場教育をしている	1
・内職的感覚ではなく、社員として企業内組織の中の在り方を指導している	
その他	2
・本人の能力次第でどの様にも優遇する	
・一般に男女同一労働同一賃金から言つて保護がありすぎる	
○規模 10~29人	回答 16 (48.5%)
●意識について	16 (M.A.)
意識が低い	4
・職場にいても家庭のことが気になり退庁前より落つかが買物などに掛かる	
・極端で困惑することがある	
他	
未婚で差はない	1
普通	8
・男子労働者と何ら差つた意識は持っていない	
他	
積極性にかけるが責任感がある	1
・限られた範囲のことは積極性にかけるが責任感にかける。しかし個人差は大きい	
意識が高い	8
・勤続年月も長く働く意欲も強い責任感もある	
・熱心・責任感あり	

その他	
・採用して日も浅く具体的な考えはない	
・出勤率もよい	
◎対策等について	1 (M.A.)
時間・施設等について便宜をはかつ	
ている	1
・勤務時間短縮等の対策を講じてやれば	
よい	
電気・ガス・水道業	回答 55 (34.4%)
○規模 500人以上	14 (26.4%)
◎意識について	13 (M.A.)
意識が低い	6
・個人差はあるが家庭中心の意識が強い	
・未婚女子に比較してやや積極性、研究	
心が乏しい	
・一般男子より劣る	
生計費の補助として働き責任感にと	
ほしい	1
・結婚後 1~2 年 (子どもの出生前) で	
自己退職している	
未婚で差はない	2
・未婚女子に比し特記すべき差はない	
積極性にかけるが責任感がある	1
・積極性にかける	
意識は高い	3
・入社後 1.5~2.1 年の者で職業意識充	
分	
・未婚に比べて高い	
他	
◎対策等について	3
職場教育をしている	1
・積極的な職務に対する意欲を持つより	
指導中	
その他	2
・概ね責任のある仕事の担当は不向	
・既婚女子が少ないので対策はない	
○規模 100~499人	回答 27 (30.3%)

◎意識について	26
意識が低い	10
・家庭を第一次的に考えるものが多く、	
特に子どもが生まれると目立つ	
・一部に職業意識の低下がみられる	
・仕事に対して積極性向上性にかける	
他	
未婚で差はない	7
・未婚で差はないが男子職員に比べ若	
干低い	
・未婚で差はない	
他	
普通	2
意識は高い	5
・一般女子より真面目である	
・勤続が長く仕事に責任を持っている	
他	
その他	2
・能率は関係ないが残業などたのみにく	
い	
・意識はういが弊害はない	
◎対策等について	7
職場教育をしている	7
・職場研修を行ない意識の向上に努めて	
いるので良好である	
・漸次休賃改善のための教育訓練を活発	
にしつつある	
・学卒のみ採用するが、そのまま結婚し	
て勤めている者が多いので未婚区別	
なく社員教育をしている	
○規模 30~99人	回答 12 (33.3%)
◎意識について	11
意識が低い	4
・職場・家庭生活の混同を避けるよう台	
理的な考え方に徹してほしい。他	
未婚で差はない	3
生計費の補助として働き責任感にと	

ほしい	2
・退職し家庭に入るとい意識があるた	
めか多少職業意識に欠ける面がある	
・結婚後数年で退職するものが大部分を	
占めているためか男子に比べ職業意識	
がやや低い	
意識は高い	1
・余り休まず細かい点に気がつき成実で	
ある	
◎対策等について	1
その他	1
・ゆくゆくは男子職員を希望する	
○規模 10~29人	回答 2 (22.9%)
◎意識について	1
その他	1
・与えられた現職を天分と心得ているの	
が転職の意欲はない	
対策等について	1
職種面に考慮している	1
・事業の機械化により女子労働者に不適	
となりつつある	
サービス業	回答 135 (34.5%)
○規模 500人以上	18 (34.0%)
◎意識について	12 (M.A.)
意識が低い	3
・既婚女子のうち共稼ぎの者は一般的に	
職業意識はうすい傾向がある	
・家族第一となり素直さが少なくなる	
他	
生計費の補助として働き責任感にと	
ほしい	1
・職業意識は薄く出生までの懸掛が多い	
のであまり歓迎はしない	
欠勤が多い	3
・就業時間がまもれなくなるようである	
・欠勤がちである	
他	

意識は高い	3
・職業意識は極めて旺盛である	
・職業意識は極めて旺盛で各事業所で重	
要な役割を果たしているものが多い	
他	
◎対策等について	9 (M.A.)
職種面に考慮	1
・サービス業として特に妊娠は社会風習	
として嫌悪されるので如何にとりあつ	
かうか研究中である	
職場教育をしている	4
・職務の責任を自覚させるべく指導	
・訓練・勉強会等を計画	
他	
時間・施設等について便宜をはかつ	
ている	1
・妊娠・出産した場合退職する者が多い	
ので、公的託児所等の施設を増設すれ	
ば退職者を防ぐことができる	
その他	3
・職業意識は向上して来ているので欠く	
ことのできない重要な役割を来してい	
る	
他	
○規模 100~499人	回答 36 (35.3%)
◎意識について	28 (M.A.)
意識が低い	10
・責任の自覚がない	
・職業に対する積極性にかける	
・年配者は比較的低い	
・家庭が主となり未婚者より職業意識が	
少々欠陥	
生計費の補助として働き責任感にと	
ほしい	1
・未婚者が結婚すると出生時に退職する	
ものが多い	
未婚で差はない	1

普通	2
・個人差がある	
他	
欠勤が多い	2
・学校参観日等で多数が突然休暇をとるのに困る	
・日曜日に欠勤が多くて困る	
意識は高い	12
・職業意識は高く定着性が比較的高い	
・未婚者の責任を持つて勤務しており安心出来る	
・職業意識は強いが、子女の出産により勤務が困難となる場合が多い	
その他	1
・人間関係において狭量な面あり	
◎対策等について	8
職場教育をしている	5
・研究会等をもつて職業意識を高めている	
・腰掛的でなく本腰を入れるよう指導している	
他	
個別に指導している	1
・務めている以上会社を優先する考えがほしい	
時間・施設等について便宜をはかっている	1
・保育について何らかの協力を必要と考える	
その他	1
・職業と家庭の両立については事業所は勿論、政治的、政策的にも期待出来るところは少ない。	
○規模 30～99人	回答 60 (37.0%)
◎意識について	55 (M.A.)
意識が低い	15
・家庭第一主義が多い	

・職場意識とフアイトが次第に下降して能率の低下をたどる	
・未婚者と比べ積極性にかける	
・家庭の事に気をひかれて落つきがない	
・パートタイマーは極めて職業意識は低い	
他	
生計費の補助として働き責任感とほしい	2
・腰掛的考えが強い	
未婚婚で差はない	6
・未婚婚をとわず意識は低く用務員等、成る種の職種を低くみるので困る	
・人により異なるが概ね熱心である	
他	
普通	6
・常用者は男子に劣らない	
・性別、年齢をとわず個人差による	
他	
欠勤が多い	2
・都合のいい日だけ出勤という感じ	
他	
意識は高い	23
・家事・育児上就業に制約をうけることが多いが働く意欲のある場合は問題ない	
・自意識・協調性は未婚より良い	
・生活が安定し仕事に対する責任感が強い	
・全般的に責任感はあるが継続しない	
他	
その他	2
・担当科目(教員)によつては既婚者の方が良い場合もある	
他	
◎対策等について	14
職種の考慮している	1

・現場より販売によい	
職場教育をしている	3
・未婚婚をとわず職業意識の向上教育に努めている	
・誇りを持つより教育している	
他	
個別に指導している	2
・職業の内容をよく認識して勉強すべき	
だ	
他	
時間・施設等について便宜をはかっている	2
・労働時間を考慮	
・子どもや家庭にウエイトがおかれるので、その点国家の保との強化が望まれる	
その他	6
・既婚者の増加するのは好ましくない	
・理想としては採用したくない	
・採用したくないが、新規卒率は定着性がないので、現状に甘えている	
・外勤のみに採用	
他	
○規模 10～29人	回答 21 (28.4%)
◎意識について	19
未婚婚で差はない	1
・未婚と変りない	
普通	3
・男性にも未婚女性にも決して劣らぬ	
・顕著な良悪の現象なし	
欠勤が多い	3
・計画性がなく年休を突然とるので困る	
・45、46才前後になると健康を害し休日が多くなる	
他	
意識は高い	8
・責任感が強く競争意識が旺盛	

・生活に直結しているので真剣味がある但し子女就職したりすると、ゆとりが出来て、だらけ易い	
・子女を持つた経験者こそ、施設職員として最適である(養護施設)	
他	
その他	4
・人間関係に無理な点があるようである	
・現状では仕事と育児の両方は無理がおこる	
・女性の特徴を生かして教育に献身している	
他	
◎対策等について	3
時間・施設等について便宜をはかっている	3
・出来れば1時間でも早く帰宅させたい	
・出産・育児のために退職して再雇用できるような制度になると合理的	
他	

〔資料2〕 職業と家庭を両立していく上での困難
について女子労働者の意見等

回答者 1,821人(46.2%)

(注) 各項目はM.A

事務従事者			○ その他		
回答者685名(55.8%)			2.家庭について(回答365名)		
1.職場について(回答360名)			計 394(100.0)		
計 362 (100.0%)			○ 家事が思うように出来な		
○ 朝が早いので困る。他。	12 (3.3)	○ 結婚後2年で臨時となる。	2 (0.6)	い。食事の内容が簡単に	
○ 当番の時の早出や残りは	5 (1.4)	○ 既婚者は特別視される傾	22 (6.1)	なる。他。	
困る。		向がある。他。		○ 家事の負担が大きい。他。	12 (3.3)
○ 労働時間が長いこと。	10 (2.8)	○ 職場の上主も共稼ぎの者	5 (1.4)	○ 子どもや夫等家族の世話	54 (14.8)
○ 勤務時間が不規則。(終	7 (1.9)	に理解がほしい。他。		○ 家族の病気のとき充分世	38 (10.4)
りの時間が一定しない。		○ 職場の人間関係が面白	5 (1.4)	話してやれない。他。	
他。)		くない。他。		○ 仕事を家に持ち帰るので、	2 (0.5)
○ 帰りがおそいので困る。	15 (4.2)	○ 時間にしばられ、友達と	7 (1.9)	家事や休養がとれない。	
○ 出勤時間に自由がきくの	1 (0.3)	のつきあい(組合)が出		○ 残業をした時の家事に困	9 (2.5)
で働きよい。		来ない。他。		る。他。	
○ 通勤に時間がかかるので	20 (5.6)	○ 既婚女子の職場上のボス	1 (0.3)	○ 出張のときの家事に困る。	1 (0.3)
疲れる。他。		トは重要なポストでなく		○ 帰りがおそいので買物が	9 (2.5)
○ 残業があるので困る。	63 (17.5)	一般雑務位にしてほしい。		出来ない。	
○ 子供を保育所にあずけて	3 (0.8)	○ 仕事が忙しいので疲れる。	18 (5.0)	○ 母が家事をしてしてくれ	4 (1.1)
いるので、残業の時困る。		他。		るが、母が出かけるとき	
○ 急な残業の時	7 (1.9)	○ 育児休暇制がほしい。他。	12 (3.3)	は休まねばならない。他。	
○ 時間外労働があつても出	1 (0.3)	○ 職場に保育所をつくつて	4 (1.1)	○ 留守をしてくれる人がほ	7 (1.9)
来ないので仕事を家に持		ほしい		しい。他。	
ち帰る。		○ 会社でお乳をのます時間	1 (0.3)	○ 家事手伝いがほしい。	3 (0.8)
○ 出張が比較的多いので困る。	1 (0.3)	がきまつていない。		○ 土曜日の午後子どもの世	1 (0.3)
○ 仕事が多いので年休がと	6 (1.7)	○ 育児時間をもつとほしい。	1 (0.3)	話が出来ない。	
りにくい。他。		○ 育児時間がとれない。	1 (0.3)	○ 家族の団らんの時間がな	12 (3.3)
○ 独身の人が多いため家事	5 (1.4)	○ 家に育児をする人がいる	1 (0.3)	い。他。	
の都合で休みにくい。他。		と育児時間がもらえない。		○ 夫の勤務時間とずれてい	4 (1.1)
○ 年休がとりにくい。休み	74 (20.6)	○ 子供が出来た場合、保育	1 (0.3)	る。	
にくい。他。		等家庭と職業との両立を		○ 休日が家族の者と違う。	15 (4.1)
○ 休日が少ない。休日出勤	5 (1.4)	どのようにしてよいか判		○ 姑に家事をしてもらつて	11 (3.0)
がある。他。		らない。		いるので気がねである。	
○ 公休が日曜日にとれない。	2 (0.6)	○ 睡眠不足から、職場での	12 (3.3)	○ 家族の協力がほしい。他。	23 (6.3)
		能率が下らないよう苦勞		○ 夫の勤め先が遠いので、	6 (1.6)
		する。他。		家庭への協力は望めない。	
		○ 1度やめたら再就職が困	1 (0.3)	他。	
		難なので無理でも務める。			

○ その他			3.子どもの教育・育児について(回答284名)		
31 (8.6)			計 297 (100.0%)		
2.家庭について(回答365名)			○ 近所・親戚のつきあいが		
計 394(100.0)			出来ない。他。		
○ 家事が思うように出来な	118 (32.3)		○ ごみあつめ、集金、役所	17 (4.7)	
い。食事の内容が簡単に			への用事の時。		
なる。他。			○ その他	19 (5.1)	
○ 家事の負担が大きい。他。	12 (3.3)		3.子どもの教育・育児について(回答284名)		
○ 子どもや夫等家族の世話	54 (14.8)		計 297 (100.0%)		
○ 家族の病気のとき充分世	38 (10.4)		○ 学校や、幼稚園等の行事	74 (26.1)	
話してやれない。他。			に参加出来ない。他。		
○ 仕事を家に持ち帰るので、	2 (0.5)		○ 学校の行事は日曜日にし	1 (0.4)	
家事や休養がとれない。			てほしい。		
○ 残業をした時の家事に困	9 (2.5)		○ 学習や読についてみてや	70 (24.6)	
る。他。			れない。他。		
○ 出張のときの家事に困る。	1 (0.3)		○ 子どもに接する時間がな	44 (15.5)	
○ 帰りがおそいので買物が	9 (2.5)		く、愛情不足から子ども		
出来ない。			の人間形成について不安		
○ 母が家事をしてしてくれ	4 (1.1)		がある。他。		
るが、母が出かけるとき			○ つい子供を甘やかしてし	8 (2.8)	
は休まねばならない。他。			う。他。		
○ 留守をしてくれる人がほ	7 (1.9)		○ 休日が子どもと異なるの	1 (0.4)	
しい。他。			で、接する時間がない。		
○ 家事手伝いがほしい。	3 (0.8)		○ 子どもに充分手をかけて	1 (0.4)	
○ 土曜日の午後子どもの世	1 (0.3)		やれないなやみがあるが、		
話が出来ない。			子供の独立心を養う意味		
○ 家族の団らんの時間がな	12 (3.3)		では効果あると思う。		
い。他。			○ 誰も家にいないので下校	9 (3.1)	
○ 夫の勤務時間とずれてい	4 (1.1)		後心配。他。		
る。			○ 子どもの昼間の生活が判	6 (2.1)	
○ 休日が家族の者と違う。	15 (4.1)		らず不安。他。		
○ 姑に家事をしてもらつて	11 (3.0)		○ 子どもが6時すぎにしか	1 (0.4)	
いるので気がねである。			帰らない習慣がついてし		
○ 家族の協力がほしい。他。	23 (6.3)		まった。		
○ 夫の勤め先が遠いので、	6 (1.6)		○ 母(または姑)の教育方	27 (9.5)	
家庭への協力は望めない。			針と自分の方針とが異な		
他。			るので思うように教育が		
			出来ない。他。		
			○ 子どもの世話をしてくれ	5 (1.8)	

○ 人と充分に話し合いが出来ない。他。	
○ 子どもの栄養管理が出来ない。	4 (1.4)
○ 保育施設がほしい。公立の安心してあずけられる保育施設がほしい。他。	12 (4.2)
○ 学童をあずかる施設がほしい。	3 (1.1)
○ 子どもが安心して遊べる場所がない。	3 (1.1)
○ 個人の家に子どもを頼んでいるので経費がかさむ。	1 (0.4)
○ 育児に手がかかるので忙がしい。	2 (0.7)
○ 子どもが出来たらみる者がいないのでやめねばならぬ。	3 (1.1)
○ 子どもの予防注射等に行かない。	3 (1.1)
○ その他	19 (6.8)
その他(回答112名)	
計 115 (100.0%)	
○ 休養がとれない。つかれる。他。	37 (33.1)
○ 自由な時間がほしい。	66 (58.9)
○ 精神的なゆとりがない。	1 (0.9)
○ 主婦がつとめていると日常生活に不経済な点が多い。	1 (0.9)
○ 夫より給料が多いので、いさかいがおこり安い。	1 (0.9)
○ 主婦が働いていることに對して人の口がうるさい。	3 (2.7)
○ 女がいくら働いても、しれているので女であることへの抵抗感をもつ。	1 (0.9)

○ 国のあらゆる政策が女性の社会的進出を妨げている。	1 (0.9)
○ その他	4 (3.6)
● 販売従事者	
回答者205名(47.8%)	
1. 職場について(回答115名)	
計 115名 (100.0%)	
○ 始業時間が8時45分では早い、せめて9時にしてほしい。他。	12 (10.4)
○ 労働時間が長い。	10 (8.7)
○ 就業した時と現在とは勤務時間等が違うので、働きにくい。	1 (0.9)
○ 帰宅時間が不規則	10 (8.7)
○ 終業時間がもう少し早いとよい。他。	5 (4.3)
○ 閉店後、もう少し早く帰りたい。	1 (0.9)
○ 子どもが帰宅する時間までに帰りたい。	3 (2.6)
○ 夫と勤務時間が違うので困る。	1 (0.9)
○ 通勤が遠くて時間がかかる。他。	3 (2.6)
○ 残業の時困る。	15 (13.0)
○ 急に残業があつた時、子供をあづけているところに連絡がとれず困る。他。	5 (4.3)
○ 仕事がセールスなので、夜や休日に客とあう時が多いので困る。他。	14 (12.2)
○ 出張のとき家事をする者がいない。	1 (0.9)
○ 日曜出勤の代休がとれない。休日が思うようにとれない。他。	7 (6.1)

○ 有給休暇がとりにくい。他。	7 (6.1)
○ 休日が家族と違うので困る。他。	9 (7.8)
○ 職場の人間関係	1 (0.9)
○ 仕事が忙がしすぎ、体がつかる。他。	4 (3.5)
○ 客と接する仕事なので、神経をつかいつかる。	1 (0.9)
○ 休み時間に買物をさせてほしい。	1 (0.9)
○ 職場(売店)が氷をつかうので水びたしとなり、体が冷え、健康を害している。	1 (0.9)
○ その他	3 (2.6)
2. 家庭について(回答133名)	
計 133 (100.0%)	
○ 家中に充分目がとどかず、家事がおろそかになる。他。	36 (27.1)
○ 主婦の仕事が多く疲れる。他。	13 (9.8)
○ 帰る時間がおそいので、食事の用意に困る。他。	9 (6.8)
○ 夕食準備の買物が思うように出来ない。	3 (2.3)
○ 子供に手がかかり家事が負担となる。	3 (2.3)
○ 休日に家事をするので、日曜日休養がとれない。	3 (2.3)
○ 家族の世話が思うように出来ない。	12 (9.0)
○ 老人や病人の世話が充分出来ない。	4 (3.0)
○ 残業をしたとき家に老人がいない。他。	1 (0.8)

○ 人での困る。	
○ 家事をやってくれる人がほしい。	1 (0.8)
○ 家族一諸に外出や食事が出来ず、家族の団らんが持てない。	20 (15.0)
○ 外交の仕事なので、日曜や夜も出かけなければならぬ。他。	5 (3.8)
○ 生活が不規則になる。	2 (1.5)
○ 夫が協力してくれない。	4 (3.0)
○ 夫がつとめることに反対	1 (0.8)
○ 近所づきあい・親せきづきあいが出来ない。	7 (5.3)
○ 集金や下ごえりの時留守に出来ないで困る。	3 (2.3)
○ 姑に家事をまかせているので気がねする。	2 (1.5)
○ 主人が自営なので、手伝わなければならない。	1 (0.8)
○ 子どもが生れても0才児をあずける施設がないので困る。	1 (0.8)
○ その他	8 (6.0)
3. 子どもの教育・育児について(回答76名)	
計 76 (100.0%)	
○ 学校の行事に参加出来ない。	9 (11.8)
○ 学習・遊びがみられない。	26 (34.2)
○ 時間的に接触する機会が少なく、不良化が心配。子供の相手になつてやれない。	19 (25.0)
○ 保育者が1日のうちで交るので徹底した教育が出来ない。他。	4 (5.3)

○ 夜子どものみにすること があるので心配。	1 (1.3)
○ 残業・休日出勤があり困 る。	1 (1.3)
○ 子どもが帰宅しても家に 誰もいない。帰宅後の子 どもの様子がわからない。 他。	7 (9.2)
○ 仕事でつかれるので必要 以上に子どもをしかる。	2 (2.6)
○ 子どもの食事が充分かど うか気にかかる。	1 (1.3)
○ 離乳食になつても、つい インスタントになり易い。	2 (2.6)
○ 子どもが安心して遊べる 施設がない。	1 (1.3)
○ 家事労働に従事させるの で、休養、学習が不足す るのではないかと気になる。	1 (1.3)
○ その他	7 (9.2)
4. その他(回答25名)	
計 25	(100.0)
○ 休養の時間がない。	2 (8.0)
○ 自分の時間がない。	11 (44.0)
○ 体力的につかれる。	4 (16.0)
○ 精神的にゆとりがない。	1 (4.0)
○ 仕事(セールス)の関係 で夜間散歩することが多い ので、隣人の風聞に困る。	2 (8.0)
○ 家が山中であるので、市 内に家がほしい。	2 (8.0)
○ 職業と家庭責任の両立は むづかしい。何かかける 感じ。	1 (4.0)
○ その他	2 (8.0)

◎製造作業従事者

回答者244名(37.9%)

1.職場について(回答110名)

計 111	(100.0)
○ 家族の者より早く家を出 るので、家のことが気が かり。始業の時刻をいま 少しおそくしてほしい。 他。	13 (11.8)
○ 勤務時間が長い。	4 (3.6)
○ 交替制のため、生活が不 安定となるので、専任に かわりたい。他。	12 (10.9)
○ 終業の時刻を30分くり あげてほしい。	1 (0.9)
○ 家事のため遅刻しがちで ある。	2 (1.8)
○ 通勤に時間がかかる。	5 (4.5)
○ 残業があるので困る。残 業が1日平均2時間あり、 疲れる。	10 (9.1)
○ 残業が前もつてわからな いので困る。	1 (0.9)
○ 他の人が残業していて、 自分が帰る時、既婚者は …という目でみられる。	1 (0.9)
○ 出張のとき困る。	1 (0.9)
○ 家事や病人があつて休み たくても休みがとりにく い。気がねする。	16 (14.5)
○ 同僚が休むと、自分も休 みたいが休みがとれなく なる。	1 (0.9)
○ 仕事に責任があるので、 休みにくい。	5 (4.5)
○ 出勤率について言われる ので休みたくても休めな い。	3 (2.7)

い。	
○ 休みが少ない。休みがな い。	2 (1.8)
○ 休日が家族と異なるので 困る。	1 (0.9)
○ 職場の人間関係が面白く ない。	1 (0.9)
○ 重い仕事が多いのでつか れる。他。	14 (12.7)
○ 会社内に託児室がほしい。	2 (1.8)
○ その他	16 (14.5)
2.家庭について(回答138名)	
計 138	(100.0%)
○ 家事が思うように出来な い。他。	29 (21.0)
○ 家事の負担が大きい。	6 (4.3)
○ 日曜は家事におわれるの で、月曜はつかれる。	3 (2.2)
○ 家族の食事に気をつかう が思うように出来ない。 他。	8 (5.8)
○ 家に仕事を持込むので、 家事が出来ない。	2 (1.4)
○ 家族に病人が出たとき、 充分看病してやれない。 他。	7 (5.1)
○ 帰りがおそいので、食事 等日常品の買物が出来な い。	2 (1.4)
○ 家族の世話が思うように 出来ない。	12 (8.7)
○ 留守をしてくれる人がい ない。	2 (1.4)
○ 子どもの世話をしてくれ る人が、不安定で困る。 他。	2 (1.4)

○ 家族が全員集つて話合う 時間が少ない。	6 (4.3)
○ 夫および他の家族の協力 がほしい。	8 (5.8)
○ 近所・親せきづきあいが 出来ない。	12 (8.7)
○ 部落の奉仕作業を休むと 罰金をとられる。	1 (0.7)
○ ごみあつめ、集金等に困 る。	9 (6.5)
○ 農作物のことがおそろか になる。	1 (0.7)
○ その他	28 (20.3)
3.子どもの教育・育児について(回答101名)	
計 102	(100.0%)
○ 学校の行事に参加出来な い。他。	9 (8.9)
○ 学習や遊びについて目かと どかない。	37 (36.6)
○ 子どもと話合う時間がな い。相談にのつてやれな い。他。	22 (21.8)
○ 朝、子どもより先に家を出 ること。	1 (1.0)
○ 育児について、姑と意見 があわないことがある。 他。	7 (6.9)
○ 下校後何をしているかわ からず気になる。他。	7 (6.9)
○ 下校後塾にかよわせてい る。	1 (1.0)
○ 安全な遊び場所がほしい。 他。	2 (2.0)
○ 子どもが小さいので、朝 早くつれ出すのが、かわ いそう。他。	2 (2.0)

○ 学校でもつと子どもを長い時間あずかつてほしい。	1 (1.0)
○ 国立の保育施設がほしい。他。	3 (3.0)
○ 職場に子どもをつれて来ているので気になる。	1 (1.0)
○ 幼稚園の休日・夏休み等の時困る。	1 (1.0)
○ 子どもの休日と公休日がちがうので、子どもをみる者がいなくて困る。	1 (1.0)
○ 子どもの健康が心配	1 (1.0)
○ その他	6 (5.9)

4. 子どもの教育・育児について(回答23名)

計 25 (100.0%)

○ 自分の時間がない。	9 (39.1)
○ 睡眠時間がない。	5 (21.7)
○ 体がつかれる。	8 (34.8)
○ 第2子が生れたら、つとめられるかどうか不安。	1 (4.3)
○ その他	2 (8.7)

●運輸通信従事者

回答者90名(49.2%)

1. 職場について(回答49名)

計 51 (100.0%)

○ 始業が早いので困る。	1 (2.0)
○ 勤務時間を短縮してほしい。	2 (4.1)
○ 交替時間が一定していないので家族の生活と歩調が合わない。他。	17 (34.7)
○ 帰宅の時間がおそいので困る。	1 (2.0)
○ 退社の時の帰りがおそいので困る。	9 (18.4)
○ 夜勤・日直があるため困る。	1 (2.0)

○ 土曜日が半日勤務ならよい。	1 (2.0)
○ 通勤距離が遠い。	1 (2.0)
○ 出勤が出来ない。	1 (2.0)
○ 休日が一定していない。	1 (2.0)
○ 休みが少ない(有給休暇)。	1 (2.0)
○ 家族に病人が出てても休暇がとりにくい。他。	5 (10.2)
○ 客相手なので疲れる。	4 (8.2)
○ 仕事はらくだが、休み時間に外出も出来ず、自由な時間がない。	1 (2.0)
○ 職場に保育施設がほしい。	1 (2.0)
○ その他	4 (8.2)

2. 家庭について(回答46名)

計 48 (100.0%)

○ 家事をする時間がたりない。	10 (21.7)
○ 家事労働の負担が大きい。	1 (2.2)
○ 時間がないので食事がかたよる。	1 (2.2)
○ 退社後時間がないので買物が出来ない。	1 (2.2)
○ 家族の病気の時、看病してやれない。他。	2 (4.3)
○ 家事をしている母が病気のとき、家事をするものがないで困る。	2 (4.3)
○ 家族の世話が充分出来ない。他。	6 (13.0)
○ 家族の者とすれ違いが多いので、一家団らんの時が少ない。他。	4 (8.7)
○ 公休日が夫と違うので困る。	1 (2.2)

○ 勤務時間が夫と違うので困る。	8 (17.4)
○ 近所・親戚のおつきあいが出来ない。	1 (2.2)
○ 集金などに困る。	2 (4.3)
○ 農繁期に休暇がとれないので家族に気をつかう。	1 (2.2)
○ 家が商売をしているので夜早くやすめない。	1 (2.2)
○ 休日に家事をためてするので、休養がとれない。	1 (2.2)
○ 家族に休んでほしいと言われても休めないことがあるので気をつかう。	1 (2.2)
○ その他	5 (10.8)

3. 子どもの教育・育児について(回答47名)

計 49 (100.0%)

○ 学校や幼稚園の会合に出席出来ない。他。	5 (10.6)
○ 子どもの学習や読についてみられない。他。	22 (46.8)
○ 子どもと話合う時間が少ない。	7 (14.9)
○ 夜勤のとき子どものことが気にかかる。	1 (2.1)
○ 姑がみているので甘えずぎてしまい、キッチンした娘が出来ない。	3 (6.3)
○ ついあまやかして下ろす。	1 (2.1)
○ 保育所の増設を望む。他。	4 (8.5)
○ 子どもをあずけるところがほしい。	1 (2.1)
○ 乳児検診などに行けない。	1 (2.1)
○ その他、保育上の問題について。	4 (8.5)

4. その他(回答5名)

計 5 (100.0%)

○ 自分の時間がない。 5 (100.0%)

●単純作業従事者

回答者293名(32.6%)

1. 職場について(回答124名)

計 124 (100.0%)

○ 始業時刻が早くて困る。	5 (4.0)
○ 勤務時間が長い。	9 (7.3)
○ 就業時間を守ってくれない。	3 (2.4)
○ 日勤の勤務に変わりたい。	1 (0.8)
○ 退社時刻がもう少し早いとよい。	4 (3.2)
○ 退社時刻が一定しない。	1 (0.8)
○ 通勤に時間がかかる。通勤が不便。	16 (12.9)
○ 残業のときの家事が気になる。他。	7 (5.6)
○ 急に残業をしなければならぬことがある困る。他。	2 (1.6)
○ 年休がとりにくい。他。	16 (12.9)
○ 休日がきまっていないので困る。	4 (3.2)
○ 日曜日の日直・日曜出勤が困る。他。	4 (3.2)
○ 休日が家族と一緒にできないこと。	4 (3.2)
○ 既婚者は働きづらい雰囲気がある。	2 (1.6)
○ 重い物をもつのでつかれる。仕事が多いのでつかれる。	14 (11.3)
○ 住込みのため会社の仕事と自分の仕事との区別がつかない。	3 (2.4)

○ 子どもが生まれたらやめなければならぬきめがある。	1 (0.8)
○ 長く勤めたいので定年制は困る(公立学校)	2 (1.6)
○ シンナーのおいが体に付いているので家族に注意される。他。	2 (1.6)
○ その他	24 (19.4)

2.家庭について(回答156名)

計 164 (100.0%)

○ 時間がなくて家事が充分に出来ない。疲労がひどくて家事が思うように出来ない。他。	39 (25.0)
○ 毎日の生活があわたしく落つかない。	1 (0.6)
○ 食生活がおろそかになる。他。	11 (7.1)
○ 家事をするので疲れる。他。	6 (3.8)
○ 家事がたまるので、休日は休養がとれない。他。	3 (1.9)
○ 日直があるので休日が少なく、家事がたまると。	1 (0.6)
○ 日常の買物が不便。他。	3 (1.9)
○ 残業の時の夕食の準備に困る。	2 (1.3)
○ 家事をしてくれる人がほしい。	2 (1.3)
○ 家族の世話をしてやれない。他。	10 (6.4)
○ 夫の看病をしながら勤務するので看病も充分出来ず、自分も非常につかれる。	11 (7.1)
○ 老人に手がかかる。	1 (0.6)

○ 家族団らんの時間がない。	8 (5.1)
○ 休日が家族とちがうので困る。	2 (1.3)
○ 家人が今少し家事を手伝ってくれるとよいと思う。他。	4 (2.6)
○ 集金等に困る。	11 (7.1)
○ 近所・親せきのつきあいが出来ない。隣組の共同作業に出られない。他。	19 (12.2)
○ 姑に気をつかう。	3 (1.9)
○ 住込みのため、自分の時間があつても落つかない。	5 (3.2)
○ 農事作業が充分できない。	2 (1.3)
○ 家事のため休みたくても、日給なので休むと生活が苦しい。	1 (0.6)
○ その他	19 (12.2)

3.子どもの教育・育児について(回答130名)

計 136 (100.0%)

○ 学校の行事に参加出来ない。	28 (21.5)
○ 学校の行事のため勤めをやすむと、休日出勤しなければならないのでなかなか出席出来ない。他。	1 (0.8)
○ 学校行事は土曜か日曜にしてほしい。	1 (0.8)
○ 勉強や眠についてみてやれない。他。	46 (35.3)
○ 子どもと接する時間がない。	16 (12.3)
○ 公休日が子どもと一緒にいないので接する時間がない。	1 (0.8)
○ 下校後誰も世話をする者がいないので心配。	12 (9.2)

○ 子どもの世話をしてくれる者がいないので、1年10カ月の子を部屋にこじ込めている(住込のため職場と同じ建物)。他。	2 (1.5)
○ 仕事をしながら子どもをみているので、子どもに目がとどかない。	2 (1.5)
○ 保育施設を拡充して、子どもが生れても勤められるような状態にしてほしい。他。	4 (3.1)
○ 学童保育施設がほしい。	1 (0.8)
○ おはあちゃん子になり、甘えて困る。	4 (3.1)
○ よその家にあずけているが、その間どうしているのか心配。	3 (2.3)
○ 育児のことで相談出来る人がほしい。	1 (0.8)
○ 子どもの健康管理が充分に出来ない。	1 (0.8)
○ 疲れているので、子どもをついで使つて了う。	1 (0.8)
○ 学校の休暇中の子どもの処置に困る。	2 (1.5)
○ 子どもだけなので、冬期の暖房器具のあつかいに困る。	1 (0.8)
○ 子どもの注射や健康診断の時。	1 (0.8)
○ その他	8 (6.2)

4.その他(回答11名)

計 11 (100.0%)

○ 体が弱いので両立しにくい。	4 (36.4)
-----------------	----------

○ 寮の建物内に住んでいるので、別に住みたい。	1 (9.1)
○ その他	6 (54.5)

◎サービス従事者

回答者103名(44.6%)

1.職場について(回答56名)

計 56 (100.0%)

○ 早番のとき困る。	2 (3.6)
○ 朝早く、帰りがおそいのが困る。	3 (5.4)
○ 勤務時間が長い。	12 (21.4)
○ 交替制で、おそ番の時の夜おそいのが困る。	7 (12.5)
○ 残業が多くて困る。	3 (5.4)
○ 当日になつて残業を言われた時。	1 (1.8)
○ 休日がとりにくい。他。	10 (17.9)
○ 休日が定期的にとれない。他。	3 (5.4)
○ 休日が子どもと一緒にないので困る。	1 (1.8)
○ 職場の人間関係	3 (5.4)
○ 住込みのため時間が束縛される。	6 (10.7)
○ その他	5 (8.9)

2.家庭について(回答69名)

計 70 (100.0%)

○ 職場の方にウエイトをおくので、家事がおろそかになる。他。	22 (31.9)
○ 帰宅後の家事が非常に疲れる。	2 (2.9)
○ 家族の世話が出来ない。	12 (17.4)
○ 家族に病人が出てみてやれない。	5 (7.2)
○ 買物の時間が少ない。	1 (1.4)
○ 残業の時の家事に困る。	2 (2.9)

○ 出張のときの家事が気がかり。	2 (2.9)	○ 実家にあずけてあるので教育や娯が出来ない。他。	4 (9.8)
○ 家族と公休日が一緒でないこと。	5 (7.2)	○ その他	6 (14.6)
○ 夫は家事労働に協力しない。	1 (1.4)	4.その他(回答1)	
○ 近所・親せきづきあいが出来ない。	5 (7.2)	計 1 (100.0%)	
○ 集金や配達の時近所に迷惑をかける。	1 (1.4)	○ 職業について家族が理解しない。	1 (100)
○ 嫁に気がねする。	1 (1.4)	●専門職	
○ 近くに安い費用で子供をあずかるところがないため、実家にあずけて、別れて生活している。	1 (1.4)	回答者197名(72.9%)	
○ 職業上、子供と一緒に生活できないなやみがある。	1 (1.4)	1.職場について(回答106名)	
○ その他	9 (13.0)	計 109 (100.0%)	
3.子どもの教育・育児について(回答41名)		○ 交通の便が悪いので朝早く、帰りがおそくなるので、勤務時間をいっ少し考慮してほしい。他。	4 (3.8)
計 48 (100.0%)		○ 通勤時間が長い。	3 (2.8)
○ 学校行事に出席出来ない。他。	8 (19.5)	○ 夜勤、残業、当直があるので困る。他。	28 (26.4)
○ 子どもの勉強や娯についてみてやれない。他。	14 (34.1)	○ 勤務時間が(会議・手術等)が延長されることが多々あり、家庭生活との両立の上で困る。他。	19 (17.9)
○ 子どもと話合う時間がなく非行化が心配。他。	9 (22.0)	○ 出張のときの家事に困る。他。	2 (1.9)
○ 子どもより出勤時間が早いので登校の前にみてやれない。	1 (2.4)	○ 子どもの病気などで休みをとりたくても休みにくい。他。	28 (26.4)
○ 子どもの帰宅の際に家にいてやれない。	1 (2.4)	○ 未婚者に気がねする。	1 (0.9)
○ 姑にみてもらっているので教育について意見が言えない。	2 (4.9)	○ 仕事が忙しすぎる。	5 (4.7)
○ 親まかせであるため、何となく不安。他。	3 (7.3)	○ 仕事への責任を思うと責任が重くつかれる。	1 (0.9)
		○ 教材研究の時間が少ないのがなやみ。	2 (1.9)
		○ 現在妊娠3カ月であるが、気分の悪い時横になれる施設がほしい。	1 (0.9)
		○ 職場に保育所がほしい。	1 (0.9)

○ 育児休職制がほしい。	1 (0.9)	○ 夫の母が余り働くので、家に帰っても思うように休養がとれない。他。	10 (7.1)
○ その他	13 (12.3)	○ その他	6 (4.3)
2.家庭について(回答140名)		3.子どもの教育・育児について(回答132名)	
計 143名 (100.0%)		計 134 (100.0%)	
○ 時間にしばられるので、家事が思うように出来ない。他。	28 (20.0)	○ 学校・幼稚園の行事に参加出来ない	18 (13.6)
○ 家事労働に追われて疲れる。	4 (2.9)	○ 子どもと接する時間が少なく、勉強や娯に目とどかない。他。	87 (65.9)
○ 時間がないので、つい食事が簡単になる。	2 (1.4)	○ 疲労した時は子どもに逆あたってしまう。	1 (0.8)
○ 副食の買物の時間がない。	2 (1.4)	○ 留守番がないので子どものことが心配。他。	11 (8.3)
○ 家族の病気のとき困る。他。	20 (14.3)	○ 保育所が終つてから、自分の帰宅迄の子どものことが心配。	1 (0.8)
○ 家庭に仕事を持ち帰るので、家事がおろそかになる。他。	12 (8.6)	○ 子どもの世話をしてくれる人が病気の時困る。	2 (1.5)
○ 時間外労働の時、家事に困る。他。	15 (10.7)	○ 職場にいる間、子どもの病気・怪などが心配。	2 (1.5)
○ 留守番がいなくて困る。他。	7 (5.0)	○ 子守代が高すぎる。(10000円)	1 (0.8)
○ 家事使用人がいるので、肉体的には楽だが精神的に苦勞。	1 (0.7)	○ 学童施設がほしい。	1 (0.8)
○ 家族の協力がほしい。他。	10 (7.1)	○ 地域の保育所がほしい。	3 (2.3)
○ 家族の団らんの時間がほしい。他。	6 (4.3)	○ 1~1.5才未満の子どもの保育施設がほしい	1 (0.8)
○ 夫とのすれ違いが多い。他。	6 (4.3)	○ 現状ではまだ子どもが小さいので、問題はないが、夜勤等による両親の不在がどのように影響するか気にかかる。他。	2 (1.5)
○ 近所づきあいができない。	4 (2.9)	○ その他	3 (2.3)
○ 公共料金が滞納する。他。	5 (3.6)	4.その他(回答15名)	
○ 農業をしなければならぬので疲れる。	1 (0.7)	計 15 (100.0%)	
○ 夜勤があるので生活が不規則。他。	4 (2.9)	○ 自由な時間がない。他。	8 (53.3)

○ 疲れるが休養ができない。 他。	4 (26.7)
○ 共働きの割に貯金が出来ない。	1 (6.7)
○ いつ迄も両立できるとは思わないので、やめた時のためにタイプを習っている。	1 (6.7)
○ その他	1 (6.7)

●管理職

回答者2名(25.0%)

1.職場について(回答なし)

2.家庭について(回答2名)

計 2 (100.0%)

○ 病気の娘の見舞になかなか行けない。	1 (50.0)
○ 通いで子どもをみてくれる人がいない。	1 (50.0)

3.子どもの教育・育児について(回答なし)

4.その他(回答なし)

●その他

回答者2名(4.3%)

1.職場について(回答1名)

計 2 (100.0%)

○ 立作業なのでつかれる。	1 (100.0)
○ その他	1 (100.0)

2.家庭について(回答1名)

計 1 (100.0%)

○ 家事が思うように出来ない。	1 (100.0)
-----------------	-----------

3.子どもの教育・育児について(回答2名)

計 2 (100.0%)

○ 子どもの学習・遊びが思うように出来ない。	2 (100.0)
------------------------	-----------

4.その他(回答1名)

計 1 (100.0%)

○ 自分の時間が少ない。	1 (100.0)
--------------	-----------

【資料3】 保育施設について困っていること

(保育施設利用者のうち記入したものについて原文のまま集録したもの)

公立〔施設・設備について〕

- ・運動場がせまい(4才)
- ・子供の人数に比べて部屋も庭もせまい(6才)
- ・屋外で遊ぶ施設がない(2才)
- ・遊具が少ない(3才)
- ・危険なく日光浴のできる設備がない(1才)
- ・幼児の遊べる庭がない(5才)
- ・遊ぶ施設の充実をのぞむ(5才)
- ・遊び道具が殆どない(1才)
- ・遊具が少なすぎてケンカがたえず小さい子は何も使えない(3才)
- ・玩具が少なく子どもとおしのケンカが多いため保育園にきたがらない(4才)
- ・保育所が遠くて通園に困難(5才)
- ・往復に1時間以上かかるので困る(4才)
- ・往復に時間がかかり親も子も疲れる(3才)
- ・蚊が多いのに網戸もなく何の手もうたない(4才)

〔保育料について〕

- ・高い(現在2590円)ので1500円ぐらいにしてもらいたい(6才)
- ・保育料が毎年大巾にあがって困る。現在4000円(2才)
- ・高い(現在3000円)のでせめて2500円に(5才)
- ・高い(現在3000円)、1500円ぐらいをのぞむ(2才)

〔保育時間について〕

- ・5時まで保育してもらいたい(6才)

- ・保育時間は4時半、勤めの終了は5時半なので1時間だけ職場にたのんでおかせてもらいたい。1時間の延長をのぞむ。(4才)
- ・現在5時だが7時まで保育してもらいたい(3才)
- ・保育時間を6時まで(現在5時)にしてもらいたい。が保育の労働時間を考えると仕方がないと思う(4才)
- ・4時終了は早すぎる(3才)
- ・希望者だけでも保育時間を5時までにしてもらいたい(4才)
- ・現在4時だがせめて5時まで保育してもらいたい(4才)
- ・保育時間は5時半までをのぞむ(現在4時)(5才)
- ・4時までだが7時まで保育してもらいたい(3才)
- ・保育時間が勤務時間より短くて困る(4才)
- ・保育時間4時半を5時にしてもらいたい(3才)
- ・現在は朝7:30～夕6:00まで保育の好意で保育してもらっているが、自治体で保育の給料を多くしたり、人数をふやして、働く婦人の勤務時間に差支えないような保育時間にしてもらいたい(5才)
- ・保育時間朝8:30～夕4:00、出勤時間7:40～帰宅6:00のため、朝夕、他の家にあずけているため、保育料2640円の他に4500円の支出をしている。しかし安心してあずけられる人

はなかなかなくて困るので、保育時間の延長を切望します(4才)

・現在5時までであるが7時半までをのぞむ(不明)

・副業をもっているので保育時間は朝7時半～夕6時を切望(3才)

[その他の保育内容について]

・保母1人の受持数が多く保育が不十分(5才)

・保母の人数が少なく、保育のレベルが低い(3才)

・保母をふやして保育を充実させてほしい(5才)

・保母数が少ないため寒さ暑さに応じて衣類の着せかえもできないのは困る(1才)

・病気になったとき保健室がないため、すぐ職場に呼び出しの連絡がきてひきとらねばならない(1才)

・急な残業のとき延長できないので困る(2才)

・子どもの急病のとき大した熱でもないのにあずかしてもらえないので困る(2才)

・保育所なのに夏季休暇があるのは困る(3才・1才)

・日曜祭日以外に、保母の慰安旅行とか講習会、年末年始の休日等、保育を休む日が多く、そのときみてくれる人を探してもいないので困る(4才)

・保育者がもつと子どもをよくみて遊ばせてもらいたい、よくできる子どもだけにいろいろさせて、できない子どもを放っておくのは困る(3才)

・子どもの悪い点を毎日保母から苦情としてきかされるがもつと保育者らしい態度をしてもらいたい(5才)

・保母さんが子どもを差別扱いするのは困る(不明)

・産休後からあずかしてもらいたい。

私立[施設・設備について]

・保育室がせまい(4才)

・建物が旧く、暗い(5才)

・密集地にあり、保育室に陽が当たらないので心配(1才)

・蚊が多いのに何の対策もない(不明)

・陽当り悪く、遊具がなく、庭もせまい(2才)

・保育室がせまくて危険、定員外の子どもも入っているがもつと定員をはつきりさせてもらいたい(不明)

・遊具がない(2才)

・近所に公立の施設があるが満員で入れず私立に入れた。また公立は生後6カ月未満はあずからないので困る(0才)

・公立は満員でやむなく私立に入れた。もつと公立の乳児保育施設をふやしてもらいたい(0才)

・産休あけからあずかる施設にしてもらいたい

・保育所が遠く子どもの往復に困難(3才)

・電話がないのは困る(5才)

[保育料について]

・保育料6,313円は高い(1才)

・保育料3,410円は高い(2才)

・保育料は3,000円とまらにってもらいたい(不明)

[保育時間について]

・現在4時半だが6時にしてもらいたい(5才)

・午後3時までで短すぎるせめて5時30分まで(3才)

・4時までだが6時まででないと困る(3

才・6才)

・5時までのため、迎えにいくのがおくれ保母さんにいやな顔をされる、せめて30分のばしてもらいたい(3才)

・4時までのため、あとの2時間、6時までを他にあずかしてもらっている。全員でなくとも時間延長をしてもらいたい(3才・6才)

・6時まであずかつてほしい(5才)

・現在5時半だが6時にしてもらいたい(3才)

・3時半終了は早すぎる、せめて5時半までにしてもらいたい、これではとしよりがない人はつとめられない(4才)

[その他の保育内容について]

・日曜日の保育がないので日曜勤務の保育に困っている(0才)

・休日以外の休園日があり勤めに差支える(1才)

・保育所なのに休日が多くて困る(春・夏・冬休み各6日～7日、その他保母の休日が1日)(5才)

・乳児保育の定員が少ない(0才)

・保母の手不足で排尿のあとをふいてもらえず、痛がつている(3才)

・少しの発熱でもすぐ職場に電話がかかりひきとるようにいわれるが、子どもの気嫌も悪くないときや、高熱でないときは、みてもらいたい(3才)

・排便・排尿など、基礎的なしつけもできない状態は困る、もつと保母をふやしてもらいたい(2才)

・母親がつとめている子どもの送り迎えをしてくれないのは困る(3才)

職場

・保母が無資格なので保育が不十分(不明)

・保母の労働条件改善や、待遇の改善をしたいが、利用者全額負担のため、料金にひびいてよくしてあげられない(1才)

・現在2才の子をあずけており、来年2人目の子をうみたいが、利用者が少ないので施設をつぶすというときもあり安心してうめない(2才)

・労組婦人部経営の乳児保育所だが設備が不十分で危険が多い。

(注)()内は子どもの年齢

〔資料〕 4. 既婚女子労働者に関する調査項目

事業所票

1. 事業所名および所在地
2. 主な製品名または事業内容
3. 労働者数
4. 女子既婚者数
5. 職種別・未既婚別女子労働者数
6. 女子労働者の増減状況（昭和36年との比較）
7. 既婚女子労働者の採用状況
8. 既婚女子労働者の採用理由
9. 既婚女子労働者の出勤状況
10. 既婚女子労働者の残業状況
11. 定年制度
12. 女子の結婚退職、身分変更等の制度
13. 女子の妊娠出産退職の制度
14. 保育室、保育所の有無
15. 既婚女子労働者の雇用の見とおし
16. 既婚女子労働者に対する意見と対策

個人票

I 事業所名および事業所規模

II 一般的な事項

1. 満年齢
2. 最終学歴
3. 配偶関係
4. 15才未満の子どもの有無と子ども数
5. 同居の家族数

III 職業生活について

1. 職種
2. 勤続年数
3. 賃金（昭和41年5月分）
4. 休暇取得日数と理由
5. 前職の有無
6. 前職の勤務形態
7. 前職の職種
8. 前職の退職理由
9. 就業理由
10. 勤続の意志

IV 家庭生活について

1. 夫の職業
2. 世帯の手取り収入（42年5月分）
3. 家庭全体の責任者の種類
4. 家事労働担当者の種類
5. 病人や老人の有無

V 職業と家庭生活の両立

1. 勤務日の生活時間
2. 休日の生活時間
3. 職業と家庭を両立させていく上での困難についての意見

VI 育児、教育（12才未満の子どもについて）

1. 小学生の子どもの放課後の状況
2. 小学生の子どもを対象とした公的施設（学童保育）設置希望の有無
3. 学令前の子どもの保育状況
4. 学令前の子どもの保育時間
5. 学令前の子どもの希望保育時間
6. 保育施設（職場および職場外）について困っていること
7. 保育施設に子どもをあずけない理由

以上。

昭和 48 年 8 月 15 日 印刷
昭和 48 年 8 月 30 日 発行

既婚女子労働者に関する調査

—— 昭和 48 年 ——

編集兼 労働省 婦人少年局
発行人 東京都千代田区正手町1の7
印刷 はずみ商事株式会社